

津市総合計画第2次基本計画
事務事業評価・施策評価
報告書

令和7年3月

目 次

1	報告書の位置付け	1
2	評価の対象	3
3	評価方法	3
4	報告書の構成	7

【施策の評価シート・施策の内容評価シート】

・施策 1	出会い・結婚・出産しやすい環境づくり	10
・施策 2	子育て支援の充実	20
・施策 3	幼児教育・保育の充実	32
・施策 4	学校教育の充実	42
・施策 5	健やかな育ちへの支援	60
・施策 6	地域包括ケアシステムの確立	72
・施策 7	地域福祉の充実	76
・施策 8	高齢者福祉の充実	80
・施策 9	障がい者（児）福祉の充実	88
・施策 10	低所得者福祉の充実	94
・施策 11	健康づくりの推進	100
・施策 12	地域医療・救急医療体制の充実	106
・施策 13	公的医療保険の安定運営	112
・施策 14	防災・減災施策の強化	118
・施策 15	災害に強いまちづくりの推進	126
・施策 16	消防力の強化	142
・施策 17	防犯対策と消費者保護の強化	152
・施策 18	交通安全対策の強化	160
・施策 19	環境を守り継承する社会の形成	166
・施策 20	循環型社会形成の推進	174
・施策 21	安全な水の安定供給	186
・施策 22	生活排水対策等の推進	194
・施策 23	生活道路の整備	202
・施策 24	居住環境の整備	208
・施策 25	港湾・海岸堤防の整備	220
・施策 26	良好な景観の形成	228
・施策 27	緑化の推進と公園緑地の整備	236
・施策 28	都市機能の整備	246

・施策２９	道路ネットワークの整備	256
・施策３０	公共交通の充実	262
・施策３１	生涯学習の推進	268
・施策３２	高等教育機関との連携・充実	276
・施策３３	スポーツの振興	282
・施策３４	文化の振興	292
・施策３５	市民活動の促進	302
・施策３６	地域コミュニティの活性化	308
・施策３７	国際・国内交流と多文化共生の推進	316
・施策３８	人権・平和施策の推進	324
・施策３９	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	332
・施策４０	男女共同参画の推進	340
・施策４１	勤労者福祉の充実	348
・施策４２	雇用の創出・拡大	354
・施策４３	工業の振興	360
・施策４４	商業の振興	368
・施策４５	農業の振興	376
・施策４６	林業の振興	392
・施策４７	水産業の振興	404
・施策４８	観光の振興	412
・施策４９	シティプロモーションの推進	420

1 報告書の位置付け

本報告書は、平成30年度から令和9年度までの10年間を計画期間とする津市総合計画第2次基本計画に係る事務事業と施策の進捗状況を各所管課が把握・意識し、より効果的な事務の執行による施策の確実な進捗につなげるため、所管課自らが施策に基づき計画した事業の実施結果やそれに係る施策の進捗状況をまとめたものです。

【総合計画とは】

津市総合計画は、めざすべき津市の都市像や、その実現に向けた取組の方向性を市民と行政が共有し、共にまちづくりを進めるための津市の最上位の計画です。めざすべき都市像や市民の暮らしなど、まちづくりの基本的な理念を示す「基本構想」と、これら理念の実現に向けたまちづくりを着実に進めるための施策や取組の方向性などを示す「基本計画」とで構成されています。

「基本計画」では、将来像を「笑顔があふれ幸せに暮らせる県都 津市～夢や希望、明るい未来が広がるまちへ～」とし、大きな方向性として6つの「目標」、目標を達成するための17の「基本政策」、基本政策に基づく49の「施策」、施策を構成する155の「施策の内容」を定めており、この施策の内容に基づき各所管が事業を展開しています。

【総合計画の施策体系】

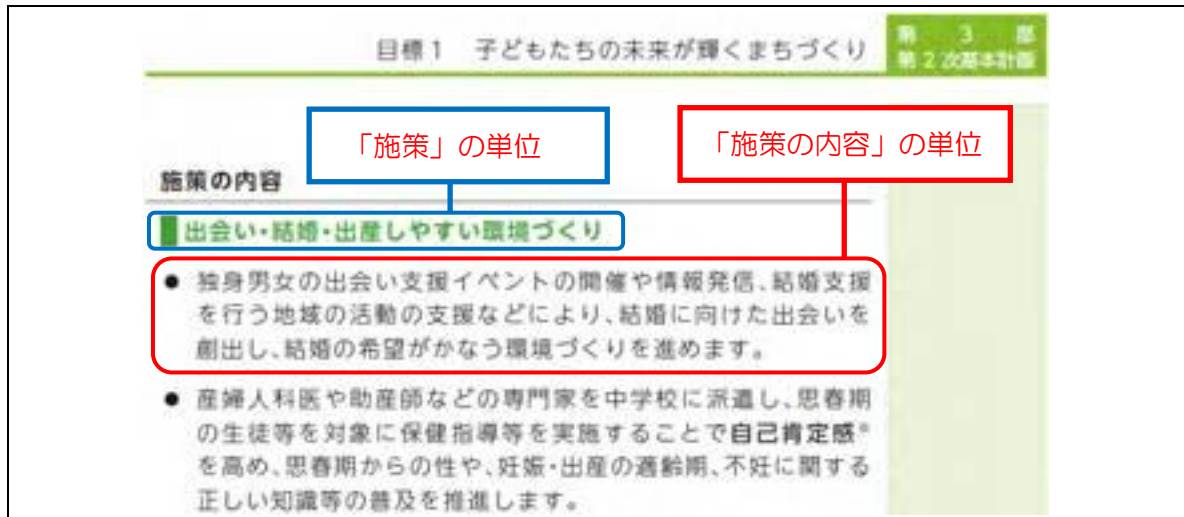
目標	基本政策	施策	施策の内容の数	主な事業の数
1 子どもたちの未来が輝くまちづくり	1 安心して子どもを生み育てられる環境の充実	出会い・結婚・出産しやすい環境づくり	4	8
		子育て支援の充実	4	18
	2 子どもたちの生きる力を育み成長を支える環境の充実	幼児教育・保育の充実	4	20
		学校教育の充実	8	25
		健やかな育ちへの支援	5	12
2 安心して健やかに暮らせるまちづくり	1 社会の変化に対応した福祉の充実	地域包括ケアシステムの確立	1	10
		地域福祉の充実	1	2
		高齢者福祉の充実	3	13
		障がい者（児）福祉の充実	2	9
		低所得者福祉の充実	2	4
	2 健康づくりの推進と医療体制の充実	健康づくりの推進	2	12
		地域医療・救急医療体制の充実	2	7
		公的医療保険の安定運営	2	5

3 いのちと暮らしを守るまちづくり	1 いざという時の備えの強化	防災・減災施策の強化	3	14
		災害に強いまちづくりの推進	6	34
		消防力の強化	4	11
	2 防犯・交通安全対策の強化	防犯対策と消費者保護の強化	3	11
		交通安全対策の強化	2	8
4 心やすく住みよいまちづくり	1 環境にやさしい社会の形成	環境を守り継承する社会の形成	3	9
		循環型社会形成の推進	5	19
	2 持続可能な都市基盤の整備	安全な水の安定供給	3	5
		生活排水対策等の推進	3	16
		生活道路の整備	2	10
		居住環境の整備	5	11
		港湾・海岸堤防の整備	3	5
	3 快適に暮らせる都市空間の形成	良好な景観の形成	3	4
		緑化の推進と公園緑地の整備	4	10
		都市機能の整備	4	7
		道路ネットワークの整備	2	7
		公共交通の充実	2	5
5 自分らしく心豊かに輝けるまちづくり	1 生涯を通じた学びの推進	生涯学習の推進	3	3
		高等教育機関との連携・充実	2	2
	2 スポーツや文化の輪が広がる社会の形成	スポーツの振興	4	12
		文化の振興	4	17
	3 つながり広がるコミュニティの醸成	市民活動の促進	2	4
		地域コミュニティの活性化	3	8
		国際・国内交流と多文化共生の推進	3	4
	4 誰もが尊重され暮らしやすい社会の実現	人権・平和施策の推進	3	5
		ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	3	12
		男女共同参画の推進	3	7
6 魅力と活力を生み出すまちづくり	1 働ける・働きたくなる環境の整備	勤労者福祉の充実	2	3
		雇用の創出・拡大	2	3
	2 地域に根付く商工業の振興	工業の振興	3	7
		商業の振興	3	12
	3 食の安定と暮らしを支える農林水産業の振興	農業の振興	6	30
		林業の振興	4	23
		水産業の振興	3	4

	4 交流人口の拡大	観光の振興	3	10
		シティプロモーションの推進	2	4
合 計			155	501

※主な事業数は、総合計画に定める施策の内容に基づき令和5年度に各所管が実施した主な事業の数で、重複するものを含みます。

【施策の内容の単位】 ※津市総合計画第2次基本計画（P44）より抜粋



イ 主な事業の評価（事務事業評価）の各項目の内容

項目	内容
①番号	事業の整理番号
②事業名	事業の名称
③担当課	事業担当課（評価を実施した所管課）
④事業の内容	事業の概要を説明したもの
⑤事業の実施により直接的に表れる効果	事業を実施することによって、事業の対象者にどのようなことが起きるのか、事業の対象者がどのような行動を起こすのかなど、直接的に表れる効果を具体的に記載したもの
⑥誰のための事業か	誰のために行う事業なのかを具体的に記載したもの
⑦何のための事業か	事業を行うことによって、その事業の対象者の行動が事業を行わなかった時と比べてどのように変わることを期待しているのかを具体的に記載したもの
⑧◆当初の事業実施計画	当初予定していた事業の内容（「〇件補助を行う」など）を数値などで示したもの
⑨実施評価	「◆当初の事業実施計画」に対して、計画どおり実施できたかを評価したもの - 評価は、「◎：計画を達成（100%以上）」、「○：概ね計画どおり（80%以上～100%未満）」、「△：計画を下回った（50%以上～80%未満）」、「×：計画を大きく下回った（50%未満）」の4段階で実施
⑩◇事業評価の主な視点	「何のための事業か」欄で記載した“期待する効果”を測定する上で基準とした数値などで示したもの
⑪事業評価	「◇事業評価の主な視点」をもって、「何のための事業か」欄で記載した“期待する効果”が得られたかを測定し、評価したもの - 評価は、「◎：大いに効果が認められる」、「○：ある程度の効果が認められる」、「△：あまり効果がなかった／事業完了前につき効果の発現に至っていない」、「×：効果を測定できない」の4段階で実施
⑫決算額（千円）	当該年度における事業の決算額（歳出）を記載したもの
⑬今後の方向性	- 実施評価（計画どおり実施したか）、事業評価（期待する効果があったか）を踏まえ、事業の今後の方向性を明らかにしたもの - 評価は、「拡充・充実」、「現状維持」、「見直し」、「廃止」、「完了」の5段階で実施
⑭事業の振り返りとこれから	実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由や補足説明、想定外の不可抗力などに関する説明などを記載したもの

(2) 「施策の内容」に係る評価

「施策の内容」に係る個々の「主な事業」の評価（事務事業評価）を集約し、「施策の内容」の総合評価及び今後の方向性をまとめました。

ア 総合評価

「主な事業の評価」（事務事業評価）における個々の「実施評価」と「事業評価」を以下のとおり点数化し、合計を100点満点に換算して80点以上は「A」、60点以上80点未満は「B」、40点以上60点未満は「C」、20点以上40点未満を「D」、20点未満を「E」としました。

【点数】

・実施評価

- ◎（計画を達成（100%以上））：4点
- （概ね計画どおり（80%以上～100%未満））：3点
- △（計画を下回った（50%以上～80%未満））：2点
- ×（計画を大きく下回った（50%未満））：0点

・事業評価

- ◎（大いに効果が認められる）：4点
- （ある程度の効果が認められる）：3点
- △（あまり効果がなかった／事業完了前につき効果の発現に至っていない）：2点
- ×（効果を測定できない）：0点

（総合評価の例）

事業の評価	
◆ 当初の事業実施計画	実施評価
◇ 事業評価の主な視点	事業評価
決算額（千円）	今後の方向性
◆ 年3回のイベント、年4回の相談会等の実施	◎ = 4点
◇ 参加者の満足度（イベント75%、相談会80%等）	◎ = 4点
724（千円）	現状維持
◆ 民間2団体への補助	△ = 2点
◇ 婚活イベント等への参加者数	○ = 3点
84（千円）	見直し

$$100点 \times \frac{13点}{16点} = 81.25点$$

4点満点 × 4項目

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上	A
	B 60点以上80点未満	
	C 40点以上60点未満	
	D 20点以上40点未満	
	E 20点未満	

イ 今後の方向性

「主な事業」の評価（事務事業評価）における個々の「今後の方向性」（拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了）の全体における「拡充・充実」、「現状維持」及び「完了」の割合により判定しました。

【判定】	
・ 100%	：①効果的な事業構成であるため、方向性を維持
・ 75%以上100%未満	：②概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある
・ 50%以上75%未満	：③あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい
・ 50%未満	：④事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

（今後の方向性の例）

事業の評価		
◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
決算額（千円）	今後の方向性	
◆ 年3回のイベント、年4回の相談会等の実施	◎	
◇ 参加者の満足度（イベント75%、相談会80%等）	◎	
724（千円）	現状維持	
◆ 民間2団体への補助	△	
◇ 婚活イベント等への参加者数	○	
84（千円）	見直し	

「拡充・充実」

「現状維持」

「完了」

}

の数 / 全体の数

1 / 2 = 50%

4 今後の方向性		
	区分	選択区分
今後の施策の内容の方向性	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持	
	② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある	
	③ <u>あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい</u>	③
	④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	

（3）「施策」に係る評価

「施策」を構成する個々の「施策の内容」の総合評価を集約し、「施策」の総合評価を行いました。

【施策の内容の点数】	
・ A	： 4点
・ B	： 3点
・ C	： 2点
・ D	： 1点
・ E	： 0点

※施策を構成する個々の「施策の内容」の総合評価を積み上げた総評価点数を100点満点に換算します。

$$100点 \times \frac{\text{「施策の内容」の総評価点数}}{\text{「施策の内容」の満点評価点数}} = \text{「施策」の総合評価点数}$$

(総合評価の例)

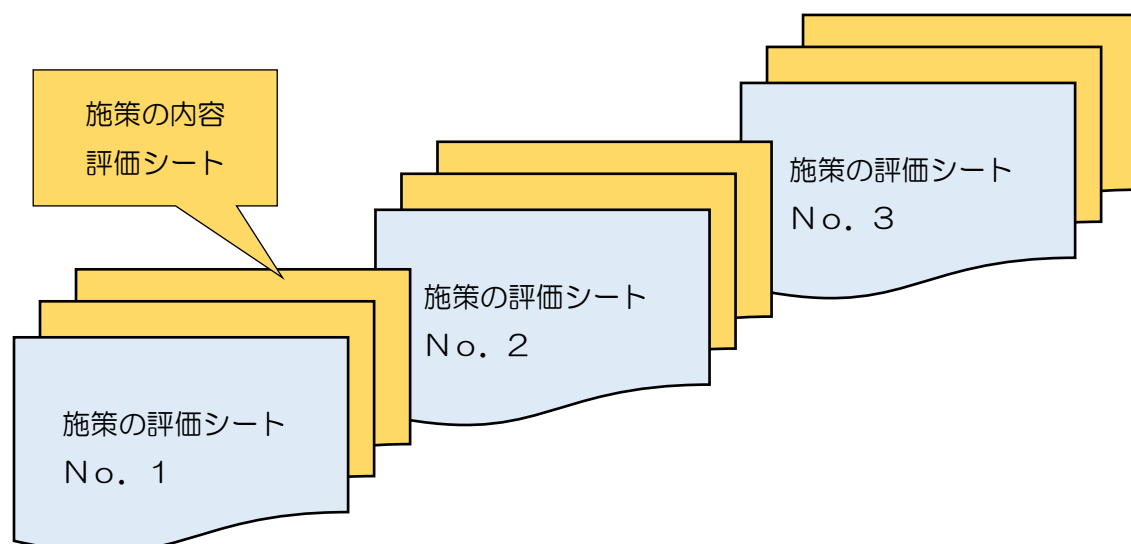
2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価	今後の方向性	担当課
		選択区分	選択区分	
001	独身男女の出会い支援イベントの開催や情報発信、結婚支援を行う地域の活動の支援などにより、結婚に向けた出会いを創出し、結婚の希望がかなう環境づくりを進めます。	A	③	子育て推進課
002	産婦人科医や助産師などの専門家を中学校に派遣し、思春期の生徒等を対象に保健指導等を実施することで自己肯定感を高め、思春期からの性や、妊娠・出産の適齢期、不妊に関する正しい知識等の普及を推進します。	A	①	教育研究支援課
003	不妊治療や不育症治療を受ける夫婦の負担軽減を図ります。	A	①	保険医療助成課
004	母子健康手帳の交付時に保健指導や相談を行い、妊婦が安心して妊娠期を過ごし、出産を迎えられるよう関係機関と連携して取り組みます。	A	①	健康づくり課

$$\begin{array}{c}
 \boxed{4 \text{ 点}} \times \boxed{4 \text{ 項目}} \\
 \downarrow \\
 100 \text{ 点} \times \boxed{16 \text{ 点}} \div \boxed{16 \text{ 点}} = \boxed{100 \text{ 点}}
 \end{array}$$

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の総合評価を根拠とした「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A	出会い応援事業として独身男女の出会いを支援するイベントや相談会等を実施するとともに、中学生を対象とする産婦人科医や助産師などによる保健指導、不妊治療・不育症治療に対する医療費助成や妊婦一般健康診査を実施するなど、出会い・結婚・出産しやすい環境づくりに努めています。

4 報告書の構成

施策体系順に、「施策の評価シート→施策の内容評価シート」、次の「施策の評価シート→施策の内容評価シート」・・・として構成しています。



【施策の評価シート】

【施策の内容評価シート】

施策の評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け						
政策体系	総合計画	目標	01 子どもたちの未来が輝くまちづくり			
		基本政策	01	安心して子どもを生み育てられる環境の充実	管理コード	010101
		施策	01	出会い・結婚・出産しやすい環境づくり	本冊ページ	44
	関連個別計画		第2期津市子ども・子育て支援事業計画、津市第3次健康づくり計画、津市教育振興ビジョン後期基本計画			
	担当部局		健康福祉部、教育委員会			
施策の内容(番号)		001 ~ 004				

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価	今後の方向性	担当課
		選択区分	選択区分	
001	独身男女の出会い支援イベントの開催や情報発信、結婚支援を行う地域の活動の支援などにより、結婚に向けた出会いを創出し、結婚の希望がかなう環境づくりを進めます。	A	③	こども政策課
002	産婦人科医や助産師などの専門家を中学校に派遣し、思春期の生徒等を対象に保健指導等を実施することで自己肯定感を高め、思春期からの性や、妊娠・出産の適齢期、不妊に関する正しい知識等の普及を推進します。	A	①	教育研究支援課
003	不妊治療や不育症治療を受ける夫婦の負担軽減を図ります。	A	①	保険医療助成課
004	母子健康手帳の交付時に保健指導や相談を行い、妊婦が安心して妊娠期を過ごし、出産を迎えられるよう関係機関と連携して取り組みます。	A	①	健康づくり課

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の総合評価を根拠とした「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A	計画どおりに出会い応援事業として独身男女の出会いを支援するイベントや相談会等を実施するとともに、中学生を対象としていた産婦人科医や助産師などによる保健指導は小学生まで対象を広げ、不妊治療・不育症治療に対する医療費助成は拡充を図るなど、出会い・結婚・出産しやすい環境づくりが進みました。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策 体系	総合 計画	目標	01	子どもたちの未来が輝くまちづくり		
		基本政策	01	安心して子どもを生み育てられる環境の充実	管理コード	010101001
		施策	01	出会い・結婚・出産しやすい環境づくり	本冊ページ	44
	関連個別計画		第2期津市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）			
	担当部局		健康福祉部			
施策の内容 （第2次基本計画） ※目指す方向性・各 事業の実施により期 待される効果		001	独身男女の出会い支援イベントの開催や情報発信、結婚支援を行う地域の活動の支援などにより、結婚に向けた出会いを創出し、結婚の希望がかなう環境づくりを進めます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により 直接的に表れる効果	◆ 当初の 事業実施計画	実施 評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業 評価	
			何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の 方向性	
001-1	出会い応 援事業	独身男女の出会いを支援するイベント及び出会いに係る相談会等の実施	効	婚活イベント、相談会及びセミナーに参加する	◆ 年3回のイベント、年4回の相談会等の実施	◎	計画通り事業を実施することができ、各事業の参加者の満足度も高かった(イベント79%、相談会96%等)ため「◎」とした。 市が実施するイベントなので安心して参加できるとい声も多く、今後も参加者のニーズを確認しながら事業内容を検討していく。
	こども政策課		誰	出会いや結婚を希望する独身男女及びその家族	◇ 参加者の満足度(イベント75%、相談会80%等)	◎	
001-2	少子化対策地域支援活動事業	結婚・妊娠・出産・育児の一貫した「切れ目ない支援」を目的とした少子化対策事業の実施	効	市内に活動拠点を有する民間非営利団体が、補助金を活用して開催する出会いの場に参加する	◆ 民間2団体への補助	△	実施された婚活イベントへの参加者は昨年比で16名増加の47名となり、カップルが8組成立する等一定の成果が認められるものの、応募団体は昨年度に続き1団体となった。県が実施するイベントも増加しており、応募団体の増加を図るのではなく、募集団体数の検討が必要。 ※令和6年度から募集を1団体に变更済み。
	こども政策課		誰	結婚を希望する独身男女	◇ 婚活イベント等への参加者数	○	
001-3			効				
			誰				
001-4			効				
			誰				

施策の内容評価シート(令和5年度分)

001-5			効	◆	(千円)	
			誰	◇		
			何			
001-6			効	◆	(千円)	
			誰	◇		
			何			
001-7			効	◆	(千円)	
			誰	◇		
			何			
001-8			効	◆	(千円)	
			誰	◇		
			何			

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	③

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	C	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	③				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	01	子どもたちの未来が輝くまちづくり			
		基本政策	01	安心して子どもを生み育てられる環境の充実		管理コード	010101002
		施策	01	出会い・結婚・出産しやすい環境づくり		本冊ページ	44
	関連個別計画		津市教育振興ビジョン後期基本計画(令和5年度～令和9年度)				
	担当部局		教育委員会				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		002	産婦人科医や助産師などの専門家を中学校に派遣し、思春期の生徒等を対象に保健指導等を実施することで自己肯定感を高め、思春期からの性や、妊娠・出産の適齢期、不妊に関する正しい知識等の普及を推進します。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
			何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
002-1	思春期ライフプラン教育事業	産婦人科医や助産師などの専門家を中学校に派遣し、生徒等を対象に保健指導の実施	効	保健指導の実施により、生徒の自己肯定感を高める。思春期の性や妊娠出産等についての知識の普及。	◆ 津市立の中学生(義務教育学校後期課程生を含む)を対象に実施する	◎	全20校で3,475人の生徒に対して事業を実施することができ、保護者が参加する学校もあった。 各校の実績報告書から、生徒が自身の性や生き方について積極的に学んでおり、期待される効果に対して成果があったと考えられる。 今後も継続して事業を実施する。
			誰	市内の中学生(義務教育学校後期課程生を含む)	◇ 全ての中学校(義務教育学校含む)で実施	◎	
	教育研究支援課		何	生徒が自身の性について知り、将来や生き方について主体的に考えることができる	360 (千円)	現状維持	
002-2	小学生ライフプラン教育事業	産婦人科医や助産師などの専門家を小学校に派遣し、児童等を対象に保健指導の実施	効	保健指導の実施により、児童の自己肯定感を高める。相手に対する近いや思いやり、家族観の醸成を図る。	◆ 津市立の小学生(義務教育学校前期課程生を含む)を対象に実施する。	◎	全49校で2,188人の児童に対して事業を実施することができ、保護者が参加する学校もあった。 各校の実績報告書や授業の様子から、児童が自身の誕生や成長等について積極的に学んでおり、期待される効果があったと考えられる。 今後、各校への指導の充実を検討する。
			誰	市内の小学生(義務教育学校前期課程生を含む)	◇ 全ての小学校(義務教育学校含む)で実施	◎	
	教育研究支援課		何	相手に対する理解や思いやり、家族観の醸成を図ることで、将来のライフプランを考える基礎を培う	245 (千円)	拡充・充実	
002-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
002-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

002-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
002-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
002-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
002-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
002-9		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上	A
	B 60点以上80点未満	
	C 40点以上60点未満	
	D 20点以上40点未満	
	E 20点未満	

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持	①
	② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある	
	③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい	
	④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	01	子どもたちの未来が輝くまちづくり		
		基本政策	01	安心して子どもを生み育てられる環境の充実	管理コード	010101003
		施策	01	出会い・結婚・出産しやすい環境づくり	本冊ページ	44
	関連個別計画					
担当部局		健康福祉部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		003	不妊治療や不育症治療を受ける夫婦の負担軽減を図ります。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番 号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により 直接的に表れる効果	◆ 当初の 事業実施計画	実施 評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業 評価	
			何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の 方向性	
003-1	医療費助 成事業	不妊治療、不育 症治療に対する 医療費の助成	効	子どもを望む夫婦が治療を受け る機会が増える	◆ 助成を希望する全員 への助成	○	令和4年4月から不妊治 療が保険適用となったこと から、新たな特定不妊治療 費助成制度を創設し、令和 5年度からは一部対象者を 拡充した。引き続き効果的 な事業となるよう進めてい く。 ※令和5年度助成実績 不妊治療費282件 不育症治療費30件
			誰	不妊治療、不育症治療を受ける 夫婦	◇ 請求、申請に基づく 適正な給付実施 100%	◎	
	保険医療 助成課		何	経済的負担の軽減	15,654 (千円)	現状維持	
003-2			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
003-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
003-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

003-5		効	◆	
		誰	◇	
		何	(千円)	
003-6		効	◆	
		誰	◇	
		何	(千円)	
003-7		効	◆	
		誰	◇	
		何	(千円)	
003-8		効	◆	
		誰	◇	
		何	(千円)	

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	01	子どもたちの未来が輝くまちづくり		
		基本政策	01	安心して子どもを生み育てられる環境の充実	管理コード	010101004
		施策	01	出会い・結婚・出産しやすい環境づくり	本冊ページ	44
	関連個別計画		津市第3次健康づくり計画(平成29年度～令和5年度)			
	担当部局		健康福祉部			
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		004	母子健康手帳の交付時に保健指導や相談を行い、妊婦が安心して妊娠期を過ごし、出産を迎えられるよう関係機関と連携して取り組みます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
	誰		誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価		
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
004-1	妊婦一般健康診査事業	母体や胎児の健康確保、経済的負担の軽減を図り、安心して産み育てる環境づくりを推進するため、妊婦健康診査(公費負担14回)を実施	効	妊娠中に健康診査を受診する機会が確保でき、安心安全に出産が迎えられる。緊急医療対応が減ること、母子の生命が守られる。	◆ 14回分の妊婦一般健康診査の提供	○	妊娠初期より健康診査を受診し体調管理することが必要。満11週以内の妊娠届率は94.8%だったが妊娠中期となる満20週以降の届出もあり「○」とした。妊娠届出後は無料で健診が受診できること、早期からの健診の必要性を伝え、妊娠による経済的、精神的な負担を軽減し、全ての妊婦が健康診査を受けられるように進める。
	誰		妊娠届を提出した妊婦	◇ 満11週以内の妊娠届率	○		
	健康づくり課		何	健康管理により健康維持が図られる。	133,871 (千円)	現状維持	
004-2	養育医療事業	身体の発育が未熟なまま生まれ、入院を必要とする乳児の養育上必要な医療の給付	効	保護者が経済的な負担を心配することなく、入院を必要とする乳児に対し、必要な医療を提供できる。	◆ 養育医療申請者への養育医療提供	◎	給付率99.0%(申請件数99件、給付件数98件)申請があった者に対して、給付することができたため「◎」とした。養育医療受給件数は、5年間で平均90件、単年で増減あるが横ばい。申請に対しての給付に努める。
	誰		出生体重が2,000グラム以下の者、または、生活力が特に薄弱であり、一定の症状を有する者。	◇ 給付率	◎		
	健康づくり課		何	出生後、医師の診断で必要となる乳児に速やかに適切な医療を受けられるようにする。	23,569 (千円)	現状維持	
004-3	産後ケア事業	産後の育児不安が強い方で、家族等からの支援が得られない場合に、宿泊・通所・訪問で母子の心身のケアや育児サポートを実施	効	産後の疲労回復や育児不安を軽減できる	◆ 産後ケア対象者へのケア提供	◎	産後ケアを希望する者は全員利用することができており、産後ケア提供数38人、産後ケア利用後アンケートでは、全体を通しての結果を良かった、まあまあ良かったと回答する者が91%だったため「◎」とした。 国は、令和6年度にガイドラインを改定し、産後ケアは広く利用できるユニバーサルサービスとしていくことを明確化させることから、事業の拡充を図る。
	誰		産後1年未満の産婦	◇ 産後ケア利用者満足度	◎		
	健康づくり課		何	産後の心身のケア、育児不安へのサポートを行い、産後早期から安心して育児ができる体制を整える。	4,370 (千円)	拡充・充実	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

004-4		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
004-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
004-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
004-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
004-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上	A
	B 60点以上80点未満	
	C 40点以上60点未満	
	D 20点以上40点未満	
	E 20点未満	

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持	①
	② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある	
	③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい	
	④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	B	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け						
政策体系	総合計画	目標	01 子どもたちの未来が輝くまちづくり			
		基本政策	01	安心して子どもを生み育てられる環境の充実	管理コード	010102
		施策	02	子育て支援の充実	本冊ページ	44
	関連個別計画		第2期津市子ども・子育て支援事業計画			
	担当部局		健康福祉部、教育委員会			
施策の内容(番号)		005		～	008	

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番 号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価		担当課
		選択区分	今後の方向性 選択区分	
005	質の高い幼児教育と保育の融合・充実を図り、子どもたちや保護者にとって望ましい環境を提供することができる認定こども園の設置などを通して、待機児童ゼロを維持します。	—	—	保育こども園課
006	私立保育所等の施設整備や認定こども園への移行に対する支援を行うことで、子育て世帯の多様なニーズに対する選択肢を拡充します。	A	①	保育こども園課
007	保育所、認定こども園等、就学前施設の質と量の両面から拡充を図り、子育て支援サービスの充実に取り組むとともに、これら施策に関わる職員の資質向上と、家庭・地域との積極的な連携を図ります。	A	①	保育こども園課/こども家庭センター
008	安心して子育てができるよう関係機関とのネットワークを充実し、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目なく総合的に支援します。	A	①	こども政策課/こども家庭センター/保険医療助成課

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の 総合評価を 根拠とした 「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A	民間保育所・認定こども園の施設整備に対する補助及び運営経費の負担、子育て支援センター事業に対する補助、病児保育事業の実施、児童発達支援センターの管理・運営、子育てや発達等に関する相談・支援を計画どおり実施できました。また、児童手当及び児童扶養手当の給付、妊産婦・子ども・一人親家庭等に対する医療費の助成を実施するなか、子ども医療費、妊産婦医療費の所得制限を撤廃に向けて準備するなど、子育て支援の充実に向けた取組が進みました。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	B	A	A				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策 体系	総合 計画	目標	01	子どもたちの未来が輝くまちづくり		
		基本政策	01	安心して子どもを生み育てられる環境の充実	管理コード	010102005
		施策	02	子育て支援の充実	本冊ページ	44
	関連個別計画		第2期津市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）			
	担当部局		健康福祉部、教育委員会			
施策の内容 （第2次基本計画） ※目指す方向性・各 事業の実施により期 待される効果		005	質の高い幼児教育と保育の融合・充実を図り、子どもたちや保護者にとって望ましい環境を提供することができる認定こども園の設置などを通して、待機児童ゼロを維持します。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により 直接的に表れる効果	◆ 当初の 事業実施計画	実施 評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業 評価	
			何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の 方向性	
005-1			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
005-2			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
005-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
005-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
005-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

005-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
005-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
005-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
005-9		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
005-10		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	—

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	—

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	B	—	—				
今後の方向性	①	①	①	①	—	—				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	01	子どもたちの未来が輝くまちづくり		
		基本政策	01	安心して子どもを生み育てられる環境の充実	管理コード	010102006
		施策	02	子育て支援の充実	本冊ページ	44
	関連個別計画	第2期津市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）				
	担当部局	健康福祉部、教育委員会				
施策の内容 （第2次基本計画） ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		006	私立保育所等の施設整備や認定こども園への移行に対する支援を行うことで、子育て世帯の多様なニーズに対する選択肢を拡充します。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
006-1	認定こども園施設整備事業	民間認定こども園施設整備に対する補助	効	民間認定こども園の施設整備により、教育・保育環境が改善される	◆ 民間事業者による施設整備への適切な支援の実施	◎	令和4年度から繰り越した事業は完了し、令和5年度からの新規事業は予定どおり進捗したため、◎とした。 今後も民間施設に対する支援が必要であるため現状維持とした。
			誰	就学前児童のいる世帯	◇ 施設整備の実施率、進捗度合	◎	
	保育こども園課		何	教育・保育の提供により、ニーズに応じた選択ができる	233,674 (千円)	現状維持	
006-2	民間保育所施設整備事業	民間保育所施設整備に対する補助	効	民間保育所の施設整備により、保育環境が改善される	◆ 民間事業者による施設整備への適切な支援の実施	◎	令和5年度は民間保育施設の整備は無かったが、民間認定こども園の整備は行われ、保育所部分の整備が行われていることから◎とした。 今後も民間施設に対する支援が必要であるため現状維持とした。
			誰	就学前児童のいる世帯	◇ 施設整備の実施率、進捗度合	◎	
	保育こども園課		何	保育提供量が拡充され、保育の提供を受けることができる	0 (千円)	現状維持	
006-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
006-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

006-5			効	◆	(千円)	
			誰	◇		
			何			
006-6			効	◆	(千円)	
			誰	◇		
			何			
006-7			効	◆	(千円)	
			誰	◇		
			何			
006-8			効	◆	(千円)	
			誰	◇		
			何			

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	—	A	B	B	A				
今後の方向性	①	—	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	01	子どもたちの未来が輝くまちづくり		
		基本政策	01	安心して子どもを生み育てられる環境の充実	管理コード	010102007
		施策	02	子育て支援の充実	本冊ページ	44
	関連個別計画		第2期津市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)			
	担当部局		健康福祉部、教育委員会			
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		007	保育所、認定こども園等、就学前施設の質と量の両面から拡充を図り、子育て支援サービスの充実に取り組むとともに、これら施策に関わる職員の資質向上と、家庭・地域との積極的な連携を図ります。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
007-1	地域子育て支援拠点事業補助金	民間単独施設での子育て支援センター事業の実施に対する補助	効	子育て親子との交流、子育て等に関する相談や情報提供を受けることができる	◆ 民間事業者への適切な支援の実施	◎	子育て支援センター担当者連携会議での研修、交流及び子育て支援コーディネーターの巡回訪問を通じて、支援や連携強化を図ることができた。また、年間利用者数は、新型コロナウイルスの影響を受け、令和2年度は4,742人まで減少したが、令和5年度には6,069人まで回復している。
			誰	乳幼児及びその保護者	◇ 利用者数(こども数)	◎	
	こども家庭センター		何	交流の場や相談を通じて、親の孤独感や不安感の緩和につながる	16,114 (千円)	現状維持	
007-2	地域子育て支援拠点事業補助金	民間保育所での子育て支援センター事業の実施に対する補助	効	子育て親子との交流、子育て等に関する相談や情報提供を受けることができる	◆ 民間事業者への適切な支援の実施	◎	子育て支援センター担当者連携会議での研修、交流及び子育て支援コーディネーターの巡回訪問を通じて、支援や連携強化を図ることができた。また、年間利用者数は、新型コロナウイルスの影響を受け、令和2年度は1,774人まで減少したが、令和5年度には3,143人まで回復している。
			誰	乳幼児及びその保護者	◇ 利用者数(こども数)	◎	
	こども家庭センター		何	交流の場や相談を通じて、親の孤独感や不安感の緩和につながる	19,179 (千円)	現状維持	
007-3	地域子育て支援拠点事業補助金	民間認定こども園での子育て支援センター事業の実施に対する補助	効	子育て親子との交流、子育て等に関する相談や情報提供を受けることができる	◆ 民間事業者への適切な支援の実施	◎	子育て支援センター担当者連携会議での研修、交流及び子育て支援コーディネーターの巡回訪問を通じて、支援や連携強化を図ることができた。また、年間利用者数は、新型コロナウイルスの影響を受け、令和2年度は1,807人まで減少したが、令和5年度には3,398人まで回復している。
			誰	乳幼児及びその保護者	◇ 利用者数(こども数)	◎	
	こども家庭センター		何	交流の場や相談を通じて、親の孤独感や不安感の緩和につながる	13,382 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

007-4	公立保育所管理運営事業	公立保育所の管理・運営	効	安心して保育の提供を受けることができる	◆ 公立保育所園の全施設の適正管理		○	公立保育所19園の施設管理について、光熱水費の管理、備品購入及び施設修繕等施設の管理、運営を実施した。執行率は96.85%であり概ね達成したが、子育て支援センターのエアコンの突発的な故障などに対応したため本来修繕すべき箇所の手が回らなかったため予算の拡充が必要。
	誰		公立保育所を利用する児童	◇ 公立保育所管理運営事業の予算の執行率（100%）		○		
	保育こども園課		何	安心して保育の提供を受けられるよう保育環境の向上を図る	936,286（千円）	拡充・充実		
007-5	民間保育所等運営事業	民間保育所等運営経費の負担	効	安心して保育の提供を受けることができる	◆ 補助市内22施設、市外10施設		◎	民間保育所等に対し、委託費を支払うとともに、事業運営に応じた補助金等を交付し、利用児童に対し適正な保育環境を提供しながら継続的な保育を行うことができた。今後も継続して支援を行う。 申請額＝交付額（100%）
	誰		民間保育所等を利用する児童	◇ 事業運営に応じた負担金・補助金等の申請額に対する交付額（100%）		◎		
	保育こども園課		何	事業者の安定した園運営への支援により、保育環境の向上を図る	2,685,971（千円）	現状維持		
007-6	公立認定こども園管理運営事業	公立認定こども園の管理・運営	効	安心して教育・保育の提供を受けることができる	◆ 公立認定こども園の全施設の適正管理		○	公立認定こども園6園の施設管理について、光熱水費の管理、備品購入及び施設修繕等施設の管理、運営を実施した。執行率は96.74%で概ね達成したが、報酬や共済費などで大きく不足し流用するなどの対応が必要であったため適正な予算要求と管理に努めた。
	誰		公立認定こども園を利用する児童	◇ 公立認定こども園管理運営事業の予算の執行率（100%）		○		
	保育こども園課		何	安心して教育・保育を受けられるよう教育・保育環境の向上を図る	527,788（千円）	拡充・充実		
007-7	民間認定こども園運営事業	民間認定こども園運営経費の負担	効	安心して教育・保育の提供を受けることができる	◆ 補助市内17施設、市外8施設		◎	民間認定こども園に対し、施設型給付費を支払うとともに、事業運営に応じた補助金等を交付し、利用児童に対し適正な保育環境を提供しながら継続的な保育を行うことができた。今後も継続して支援を行う。 申請額＝交付額（100%）
	誰		民間認定こども園を利用する児童	◇ 事業運営に応じた負担金・補助金等の申請額に対する交付額（100%）		◎		
	保育こども園課		何	事業者の安定した園運営への支援により、教育・保育環境の向上を図る	2,488,272（千円）	現状維持		
007-8	病児保育事業	保護者が仕事などの事情で、病気や病気回復期にある子どもの保育が困難な場合、一時的に預かる事業の実施	効	保護者が仕事等の事情により、病気や病気回復期にある子どもの保育が家庭で困難な場合に、一時的に預かることができる	◆ 必要に応じた支援の実施		◎	病児保育施設2施設、病児病後児保育施設2施設に事業を委託し、病気や病気回復期にある子どもの保育を行い、保護者の子育てと就労の両立を支援した。利用者数は令和4年度717人から、令和5年度931人と増加した。今後も継続して事業を実施していく。
	誰		病気や病気回復期にある子どもの保育が困難な保護者	◇ 利用者数		◎		
	保育こども園課		何	保護者の子育てと就労の両立ができる	42,103（千円）	現状維持		
007-9	げいのうわんぱく管理運営事業	芸濃総合支所敷地内に整備した「げいのうわんぱく」の管理・運営	効	気軽に立ち寄り、心身をリフレッシュし遊びながら仲間づくりができる	◆ 親子でつどい、交流できる場、こどもの遊び場の提供		◎	新型コロナウイルス感染症が5類移行となったこともあり、利用者数が増え、目標に近い29,499人の利用となり、親子が安心して過ごせる居場所を提供できた。引き続き利用者に満足度と安心感を提供できるよう努める。
	誰		市内外の子育て中の親子・家族	◇ 年間利用者3万人		○		
	こども家庭センター		何	親子が安心して過ごせる居場所ができる	12,955（千円）	現状維持		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

007-10	たるみ子育て交流館管理運営事業	子育て支援拠点施設として整備した「たるみ子育て交流館」の管理・運営	効	幅広い世代が集い、地域全体での子育て及びその支援ができる	◆ 親子でつどい、交流できる場、こどもの遊び場の提供	◎	新型コロナウイルス感染症が5類移行となったこともあり、利用者数が増え、23,562人の利用となり、親子が安心して過ごせる居場所を提供できた。引き続き利用者に満足度と安心感を提供できるよう努める。
	こども家庭センター		誰	市内外の子育て中の親子・家族、地域で子育て支援に関わる人	◇ 年間利用者2万人	◎	
			何	子育てへの関わりを当事者だけでなく地域全体に広げることができる	10,843 (千円)	現状維持	
007-11	児童発達支援センター「つうぽぽ」管理運営事業	児童発達支援センター「つうぽぽ」の管理・運営	効	発達に心配のある子どもへの早期支援	◆ 早期支援のための療育の充実	◎	児童発達支援においては、子ども一人ひとりに応じた療育と共に保護者支援を行った。保育所等訪問支援及び計画相談においても、子ども及び保護者に手厚い支援を行い、関係機関との連携を図ることでセンター業務全体の充実を図ることができた。 保護者による事業所評価において、センターの支援に満足しているとの回答が約96%あった。
			誰	発達に心配のある未就学児	◇ 保護者の事業所満足度80%以上	◎	
	こども家庭センター		何	個に応じた発達支援を行う	35,340 (千円)	現状維持	
007-12			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があつたか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満		A

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要		①

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	B	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	01	子どもたちの未来が輝くまちづくり		
		基本政策	01	安心して子どもを生み育てられる環境の充実	管理コード	010102008
		施策	02	子育て支援の充実	本冊ページ	44
	関連個別計画		第2期津市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)			
	担当部局		健康福祉部			
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		008	安心して子育てができるよう関係機関とのネットワークを充実し、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目なく総合的に支援します。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
008-1	子育て支援事業	子育て支援事業、子育て広場支援、子どもの預かり事業、児童虐待防止の実施	効	こどもの預かりや訪問支援の実施より、子育て環境を充実させることで、児童虐待の防止を図る	◆ 安心して子育てできる体制の整備	◎	こどもの預かりや訪問支援の希望を受けて、利用の調整を行い、ショートステイ延べ218日、訪問支援延べ219件の利用があり、家庭状況に応じた支援を行うことができた。今後も安心して子育てできる環境整備のため事業を継続していく。
			誰	児童及びその保護者	◇ 利用件数	◎	
	こども家庭センター		何	安心して子育てできる環境の整備を行い、子育て支援を充実させる	28,732 (千円)	現状維持	
008-2	発達支援事業	専門職等による窓口・巡回相談、療育事業の実施、成長過程に応じた発達障がい児、保護者に対する途切れない支援の実施	効	発達に関する途切れない支援の実施	◆ 相談窓口の充実や体制の整備	◎	窓口・巡回相談など、発達に関する相談に対する支援の実施回数は増加しており、必要な人への対応はできている。引き続き専門職等による対象児や保護者への丁寧な対応・支援を行っていく。
			誰	発達に課題のある子どもとその保護者	◇ 相談に対する支援の実施率100%	◎	
	こども家庭センター		何	集団生活や家庭における困り感が軽減とされる保護者の不安が軽減される	7,833 (千円)	現状維持	
008-3	児童手当給付事業	国内に住所を有する中学校修了までの児童養育者への手当の給付	効	児童手当を支給する	◆ 子育て世帯に対する経済的支援の実施	◎	手続き上の不備による却下件数は、申請件数2,063件のうち書類不足による1件のみとなり、支給要件を満たす者に対し滞りなく手当の支給を行うことができた。令和6年10月より手当制度拡充となることから、それに向けての準備・体制を整えていく。
			誰	中学校修了までの児童養育者	◇ 申請件数に占める手続き上の不備による却下件数割合	◎	
	こども政策課		何	子育て世帯に対し、経済的支援を行う	3,465,460 (千円)	拡充・充実	
008-4	児童扶養手当給付事業	ひとり親家庭の児童養育者への手当の給付	効	児童扶養手当を支給する	◆ ひとり親家庭に対する経済的支援の実施	◎	手続き上の不備による却下はなく、ひとり親家庭等の生活の安定と自立に寄与することができた。令和6年11月分より、全部支給及び一部支給の所得制限限度額が引き上げられる等の制度拡充が行われることから、それに向けての準備を適切に行っていく。
			誰	父母の離婚などにより父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している家庭	◇ 申請件数に占める手続き上の不備による却下件数割合	◎	
	こども政策課		何	ひとり親の子育て世帯に対し、経済的支援を行う	868,481 (千円)	拡充・充実	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

008-5	医療費助成事業	妊産婦、子ども、一人親家庭等に対する医療費の助成	効	保健の向上と福祉の増進につながる	◆ 助成を希望する全員への助成	○	大いに効果が認められる。 令和6年9月からは、子ども医療費、妊産婦医療費の受給資格に係る所得制限を撤廃し、窓口無料の拡充を実施することで、さらなる効果が見込まれる。
	保険医療助成課		誰	妊産婦、子ども、一人親家庭等	◇ 請求、申請に基づく適正な給付実施100%	◎	
			何	経済的負担の軽減	1,121,386 (千円)	拡充・充実	
008-6			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
008-7			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
008-8			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
008-9			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	B	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け					
政策体系	総合計画	目標	01 子どもたちの未来が輝くまちづくり		
		基本政策	02	子どもたちの生きる力を育み成長を支える環境の充実	管理コード 010203
		施策	03	幼児教育・保育の充実	本冊ページ 48
	関連個別計画		第2期津市子ども・子育て支援事業計画、津市教育振興ビジョン後期基本計画		
	担当部局		健康福祉部、教育委員会		
施策の内容(番号)		009		～	012

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価	今後の方向性	担当課
		選択区分	選択区分	
009	保育の量的拡大・確保や幼児教育・保育の質的な改善などにより質の高い幼児教育・保育の総合的な提供環境を実現するため、これまで本市が幼保一体化のコンセプトのもとに3箇所の施設で取り組んできた幼児教育・保育の合同提供等による成果を踏まえ、それら3箇所を含めて平成31年(2019年)度までに5箇所の幼保連携型認定こども園を整備することとし、平成32年(2020年)度以降は、それら認定こども園の整備、運営や保護者のニーズ、地域の実情などを踏まえつつ、私立施設とも連携しながら子どもとその保護者を支援する環境整備を推進します。	A	①	保育こども園課/こども家庭センター
010	認定こども園の整備を進めながら、地域の子育て環境を支える幼稚園や保育所は、これまでの伝統を活かし、立地状況や地域の特性・実情に応じながら、保護者のニーズを踏まえ、その役割を継続していきます。	A	①	保育こども園課/学校教育課
011	幼稚園・保育所・認定こども園等が相互に情報共有し、連携して就学前教育の質の向上を図るとともに、職員の資質向上にも取り組みます。	A	①	保育こども園課/学校教育課
012	幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期であることから、小学校以降の教育との接続を踏まえ0歳からの子どもの発達を見通して、家庭・地域との積極的な連携を図りながら、豊かな人間性や感性、人権感覚、興味・関心の芽を育めるような幼児教育・保育を推進します。	A	①	保育こども園課/学校教育課

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の総合評価を根拠とした「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A	公立幼稚園・保育所・認定こども園の管理・運営、民間認定こども園での子育て支援センター事業に対する補助、私立幼稚園・民間保育所・民間認定こども園等の運営経費の負担、幼稚園教員の資質向上のための園内研修や幼保相互派遣研修を計画どおり実施するとともに、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を行うための園児・児童の交流活動や架け橋カリキュラムの作成や研修を行うなど、幼児教育・保育の充実に向けた取組が進みました。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	B	A	A				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	01	子どもたちの未来が輝くまちづくり			
		基本政策	02	子どもたちの生きる力を育み成長を支える環境の充実	管理コード	010203009	
		施策	03	幼児教育・保育の充実	本冊ページ	48	
	関連個別計画	第2期津市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）					
	担当部局	健康福祉部、教育委員会					
施策の内容 （第2次基本計画） ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		009	保育の量的拡大・確保や幼児教育・保育の質的な改善などにより質の高い幼児教育・保育の総合的な提供環境を実現するため、これまで本市が幼保一体化のコンセプトのもとに3箇所の施設で取り組んできた幼児教育・保育の合同提供等による成果を踏まえ、それら3箇所を含めて平成31年（2019年）度までに5箇所の幼保連携型認定こども園を整備することとし、平成32年（2020年）度以降は、それら認定こども園の整備、運営や保護者のニーズ、地域の実情などを踏まえつつ、私立施設とも連携しながら子どもとその保護者を支援する環境整備を推進します。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)	
	効		事業の実施により 直接的に表れる効果	◆ 当初の 事業実施計画	実施 評価			
	誰		誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業 評価			
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の 方向性		
009-1	公立認定 こども園管 理運営事 業	公立認定こども 園の管理・運営	効	安心して教育・保育の提供を受け ることができる	◆ 公立認定こども園の 全施設の適正管理		○	公立認定こども園6園の 施設管理について、光熱水 費の管理、備品購入及び 施設修繕等施設の管理、 運営を実施した。執行率は 96.74%で概ね達成したが、 報酬や共済費などで大きく 不足し流用するなどの対応 が必要であったため適正な 予算要求と管理に努めた い。
	誰		公立認定こども園を利用する児 童	◇ 公立認定こども園管 理運営事業の予算の 執行率(100%)		○		
	保育こども 園課		何	安心して教育・保育を受けられる よう教育・保育環境の向上を図る	527,788 (千円)	拡充・充実		
009-2	地域子育て 支援拠 点事業補 助金	民間認定こども 園での子育て支 援センター事業 の実施に対する 補助	効	子育て親子との交流、子育て等 に関する相談や情報提供を受け ることができる	◆ 民間事業者への適切 な支援の実施		◎	子育て支援センター担当 者連携会議での研修、交 流及び子育て支援コーディネ ーターの巡回訪問を通じ て、支援や連携強化を図 ることができた。また、年間利 用者数は、新型コロナウイル スの影響を受け、令和2 年度は29,861人まで減少し たが、令和5年度には 46,453人まで回復してい る。
	誰		乳幼児及びその保護者	◇ 利用者数		◎		
	こども家庭 センター		何	交流の場や相談を通じて、親の 孤独感や不安感の緩和につな がる	13,382 (千円)	現状維持		
009-3	民間認定 こども園運 営事業	民間認定こども 園運営経費の負 担	効	安心して教育・保育の提供を受け ることができる	◆ 補助市内17施設、市 外8施設		◎	民間認定こども園に対し、 施設型給付費を支払うと ともに、事業運営に応じた補 助金等を交付し、利用児童 に対し適正な保育環境を提 供しながら継続的な保育を 行うことができた。今後も継 続して支援を行う。 申請額＝交付額 (100%)
	誰		民間認定こども園を利用する児 童	◇ 事業運営に応じた負 担金・補助金等の申 請額に対する交付額 (100%)		◎		
	保育こども 園課		何	事業者の安定した園運営への支 援により、教育・保育環境の向上 を図る	2,488,272 (千円)	現状維持		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

009-4	民間認定 こども園施設 整備事業	民間認定こども 園施設整備に対 する補助	効	民間認定こども園の施設整備により、教育・保育環境が改善される	◆ 民間事業者による施設整備への適切な支援の実施	◎	令和4年度から繰り越した事業は完了し、令和5年度からの新規事業は予定どおり進捗したため、◎とした。 今後も民間施設に対する支援が必要であるため現状維持とした。
	保育こども 園課		誰	就学前児童のいる世帯	◇ 施設整備の実施率、進捗度合	◎	
			何	教育・保育の提供により、ニーズに応じた選択ができる	233,674 (千円)	現状維持	
009-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
009-6			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
009-7			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があつたか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価

区分	選択区分
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価 A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性

区分	選択区分
今後の施策の内容の方向性 ① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	B	B	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	01	子どもたちの未来が輝くまちづくり		
		基本政策	02	子どもたちの生きる力を育み成長を支える環境の充実	管理コード	010203010
		施策	03	幼児教育・保育の充実	本冊ページ	48
	関連個別計画	第2期津市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)、津市教育振興ビジョン後期基本計画(令和5年度～令和9年度)				
	担当部局	健康福祉部、教育委員会				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		010	認定こども園の整備を進めながら、地域の子育て環境を支える幼稚園や保育所は、これまでの伝統を活かし、立地状況や地域の特性・実情に応じながら、保護者のニーズを踏まえ、その役割を継続していきます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により 直接的に表れる効果	◆ 当初の 事業実施計画	実施 評価	
	担当課		誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業 評価	
			何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の 方向性	
010-1	公立保育 所管理運 営事業	公立保育所の管 理・運営	効	安心して保育の提供を受けることができる	◆ 公立保育所園の全施 設の適正管理	○	公立保育所19園の施設 管理について、光熱水費の 管理、備品購入及び施設 修繕等施設の管理、運営を 実施した。執行率は 96.85%であり概ね達成した が、子育て支援センターの エアコンの突発的な故障な どに対応したため本来修繕 すべき箇所に手が回らな かったため予算の拡充が 必要。
	誰		公立保育所を利用する児童	◇ 公立保育所管理運営 事業の予算の執行率 (100%)	○		
	保育こども 園課		何	安心して保育の提供を受けられ るよう保育環境の向上を図る	936,286 (千円)	拡充・充実	
010-2	民間保育 所等運営 事業	民間保育所等運 営経費の負担	効	安心して保育の提供を受けることができる	◆ 補助市内22施設、市 外10施設	◎	民間保育所等に対し、委 託費を支払うとともに、事業 運営に応じた補助金等を交 付し、利用児童に対し適正 な保育環境を提供しながら 継続的な保育を行うことが できた。今後も継続して支 援を行う。 申請額＝交付額 (100%)
	誰		民間保育所等を利用する児童	◇ 事業運営に応じた負 担金・補助金等の申 請額に対する交付額 (100%)	◎		
	保育こども 園課		何	事業者の安定した園運営への支 援により、保育環境の向上を図 る	2,685,971 (千円)	現状維持	
010-3	幼稚園管 理運営事 業	幼稚園の管理・ 運営	効	幼児期は生きる力の基礎が培わ れる重要な時期であるため、環 境の充実を図ることにより質の 高い教育を受けることができる	◆ 津市立幼稚園18施設 の管理・運営	◎	幼児の遊びが充実するよ う消耗品や幼児用図書等 を配当し、環境整備を行う ことで、適切な幼稚園の管 理運営ができた。(予算の 執行率 95.9%)園児数が 少ない園では混合保育を 行う等、適正規模の集団を 確保し、地域の拠点園とし ての機能を果たす役割を担 えるようにする。
	誰		津市立幼稚園の園児及びその保 護者	◇ 幼稚園費(私立園等 除く)の予算の執行率 (95%以上)	○		
	学校教育 課		何	津市立幼稚園の教育環境の充 実	624,248 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

010-4	私立幼稚園援助事業	私立幼稚園運営経費の負担	効	私立幼稚園の運営経費の補助等を行うことによる教育環境の充実及び保護者の負担軽減	◆ 私立幼稚園6園、国立幼稚園1園への補助等	◎	私立幼稚園や国立幼稚園の保護者に対して、子ども・子育て支援法に基づく支援や私立幼稚園の運営経費の補助を行い(予算の執行率 98.9%)、教育環境の充実を図った。保護者の経済的負担の軽減につなげることが出来たので、引き続き継続していく。
			誰	私立幼稚園の園児及びその保護者	◇ 私立幼稚園等への補助金・負担金の予算の執行率(95%以上)	◎	
	学校教育課		何	私立幼稚園等の教育環境の充実、保護者の負担軽減	456,554 (千円)	現状維持	
010-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
010-6			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
010-9			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さるなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	B	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	01	子どもたちの未来が輝くまちづくり		
		基本政策	02	子どもたちの生きる力を育み成長を支える環境の充実	管理コード	010203011
		施策	03	幼児教育・保育の充実	本冊ページ	48
	関連個別計画	第2期津市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)、津市教育振興ビジョン後期基本計画(令和5年度～令和9年度)				
	担当部局	健康福祉部、教育委員会				
	施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果	011	幼稚園・保育所・認定こども園等が相互に情報共有し、連携して就学前教育の質の向上を図るとともに、職員の資質向上にも取り組みます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
011-1	公立保育所管理運営事業	公立保育所の管理・運営	効	安心して保育の提供を受けることができる	◆ 公立保育所園の全施設の適正管理	○	公立保育所19園の施設管理について、光熱水費の管理、備品購入及び施設修繕等施設の管理、運営を実施した。執行率は96.85%であり概ね達成したが、子育て支援センターのエアコンの突発的な故障などに対応したため本来修繕すべき箇所手が回らなかったため予算の拡充が必要。
			誰	公立保育所を利用する児童	◇ 公立保育所管理運営事業の予算の執行率(100%)	○	
	保育こども園課		何	安心して保育の提供を受けられるよう保育環境の向上を図る	936,286 (千円)	拡充・充実	
011-2	民間保育所等運営事業	民間保育所等運営経費の負担	効	安心して保育の提供を受けることができる	◆ 補助市内22施設、市外10施設	◎	民間保育所等に対し、委託費を支払うとともに、事業運営に応じた補助金等を交付し、利用児童に対し適正な保育環境を提供しながら継続的な保育を行うことができた。今後も継続して支援を行う。 申請額＝交付額 (100%)
			誰	民間保育所等を利用する児童	◇ 事業運営に応じた負担金・補助金等の申請額に対する交付額(100%)	◎	
	保育こども園課		何	事業者の安定した園運営への支援により、保育環境の向上を図る	2,685,971 (千円)	現状維持	
011-3	公立認定こども園管理運営事業	公立認定こども園の管理・運営	効	安心して教育・保育の提供を受けることができる	◆ 公立認定こども園の全施設の適正管理	○	公立認定こども園6園の施設管理について、光熱水費の管理、備品購入及び施設修繕等施設の管理、運営を実施した。執行率は96.74%で概ね達成したが、報酬や共済費などで大きく不足し流用するなどの対応が必要であったため適正な予算要求と管理に努めた。
			誰	公立認定こども園を利用する児童	◇ 公立認定こども園管理運営事業の予算の執行率(100%)	○	
	保育こども園課		何	安心して教育・保育を受けられるよう教育・保育環境の向上を図る	527,788 (千円)	拡充・充実	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

011-4	民間認定 こども園運営事業	民間認定こども園運営経費の負担金	効	安心して教育・保育の提供を受けることができる	◆ 補助市内17施設、市外8施設	◎	民間認定こども園に対し、施設型給付費を支払うとともに、事業運営に応じた補助金等を交付し、利用児童に対し適正な保育環境を提供しながら継続的な保育を行うことができた。今後も継続して支援を行う。 申請額＝交付額（100%）
	保育こども園課		誰	民間認定こども園を利用する児童	◇ 事業運営に応じた負担金・補助金等の申請額に対する交付額（100%）	◎	
			何	事業者の安定した園運営への支援により、教育・保育環境の向上を図る	2,488,272（千円）	現状維持	
011-5	幼稚園教育推進研究事業	教員の資質向上のため、園内研修や幼保相互派遣研修の実施、研修会や公開保育実践研究会への参加	効	質の高い幼児教育を行うための研修の充実による教員の資質向上	◆ 津市立幼稚園18園の園内研修・幼保相互派遣研修の実施	◎	津市立幼稚園18園を含む市内の幼稚園等の研修の充実に向けて、幼児教育アドバイザー等が各園に訪問し、研修の助言、指導を行い、教員の資質向上を図った。幼稚園と保育所等の教職員22人が、相互派遣研修を行い、互いの保育、教育内容についての理解や学びの共有を行い、乳幼児教育の専門性を高めた。
	学校教育課		誰	幼稚園児及びその保護者	◇ 幼児教育アドバイザー等の派遣による津市立幼稚園18園の研修実施	◎	
			何	幼児教育の質の向上、幼児教育の推進	1,997（千円）	拡充・充実	
011-6	私立幼稚園援助事業	私立幼稚園運営経費の負担	効	私立幼稚園の運営経費等を負担することで、幼児教育の質の向上及び教員の資質向上	◆ 私立幼稚園6園、国立幼稚園1園への補助等	◎	研修会に係る費用等の補助や幼稚園教諭の処遇改善のための補助等、運営経費の補助を行うことにより、私立幼稚園の幼児教育の質の向上と振興につながった。（予算の執行率98.9%）今後も、円滑な園運営と教員の質の向上に向けた支援を継続していく。
	学校教育課		誰	私立幼稚園等の園児及びその保護者	◇ 私立幼稚園等への補助金・負担金の予算の執行率（95%以上）	◎	
			何	幼児教育の充実、教員の資質向上	456,554（千円）	現状維持	

※実施評価（計画どおり実施したか）…◎=計画を達成（100%以上）○=概ね計画どおり（80%以上～100%未満）△=計画を下回った（50%以上～80%未満）×=計画を大きく下回った（50%未満）

※事業評価（効果があったか）…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…（さらなる）拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況（実施評価）、事業対象者への効果（事業評価）の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	B	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度（2018年度）から令和9年度（2027年度）の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	01	子どもたちの未来が輝くまちづくり		
		基本政策	02	子どもたちの生きる力を育み成長を支える環境の充実	管理コード	010203012
		施策	03	幼児教育・保育の充実	本冊ページ	48
	関連個別計画	第2期津市子ども・子育て支援事業計画(令和2年度～令和6年度)、津市教育振興ビジョン後期基本計画(令和5年度～令和9年度)				
	担当部局	健康福祉部、教育委員会				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果	012	幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期であることから、小学校以降の教育との接続を踏まえ0歳からの子どもの発達を見通して、家庭・地域との積極的な連携を図りながら、豊かな人間性や感性、人権感覚、興味・関心の芽を育めるような幼児教育・保育を推進します。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
012-1	公立保育所管理運営事業	公立保育所の管理・運営	効	安心して保育の提供を受けることができる	◆ 公立保育所園の全施設の適正管理	○	公立保育所19園の施設管理について、光熱水費の管理、備品購入及び施設修繕等施設の管理、運営を実施した。執行率は96.85%であり概ね達成したが、子育て支援センターのエアコンの突発的な故障などに対応したため本来修繕すべき箇所の手が回らなかったため予算の拡充が必要。
			誰	公立保育所を利用する児童	◇ 公立保育所管理運営事業の予算の執行率(100%)	○	
	保育こども園課		何	安心して保育の提供を受けられるよう保育環境の向上を図る	936,286 (千円)	拡充・充実	
012-2	民間保育所等運営事業	民間保育所等運営経費の負担	効	安心して保育の提供を受けることができる	◆ 補助市内22施設、市外10施設	◎	民間保育所等に対し、委託費を支払うとともに、事業運営に応じた補助金等を交付し、利用児童に対し適正な保育環境を提供しながら継続的な保育を行うことができた。今後も継続して支援を行う。 申請額＝交付額 (100%)
			誰	民間保育所等を利用する児童	◇ 事業運営に応じた負担金・補助金等の申請額に対する交付額(100%)	◎	
	保育こども園課		何	事業者の安定した園運営への支援により、保育環境の向上を図る	2,685,971 (千円)	現状維持	
012-3	公立認定こども園管理運営事業	公立認定こども園の管理・運営	効	安心して教育・保育の提供を受けることができる	◆ 公立認定こども園の全施設の適正管理	○	公立認定こども園6園の施設管理について、光熱水費の管理、備品購入及び施設修繕等施設の管理、運営を実施した。執行率は96.74%で概ね達成したが、報酬や共済費などで大きく不足し流用するなどの対応が必要であったため適正な予算要求と管理に努めた。
			誰	公立認定こども園を利用する児童	◇ 公立認定こども園管理運営事業の予算の執行率(100%)	○	
	保育こども園課		何	安心して教育・保育を受けられるよう教育・保育環境の向上を図る	527,788 (千円)	拡充・充実	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

012-4	民間認定 こども園運 営事業	民間認定こども 園運営経費の負 担	効	安心して教育・保育の提供を受け ることができる	◆ 補助市内17施設、市 外8施設	◎	民間認定こども園に対し、 施設型給付費を支払うとと もに、事業運営に応じた補 助金等を交付し、利用児童 に対し適正な保育環境を提 供しながら継続的な保育を 行うことができた。今後も継 続して支援を行う。 申請額＝交付額（100%）
	保育こども 園課		誰	民間認定こども園を利用する児 童	◇ 事業運営に応じた負 担金・補助金等の申 請額に対する交付額 (100%)	◎	
012-5	幼稚園教 育推進研 究事業	小学校教育への 円滑な接続を行う ため、園児・児童 の交流活動や合 同研修会の実 施、接続期カリ キュラムの検討	効	架け橋期カリキュラムの検討を 行い、幼児教育と小学校教育の 充実が図られることで、園児、児 童の学びにつながる	◆ 津市架け橋プログラ ム研修会を6回・4つ のモデル小学校区に よる津市架け橋期カ リキュラムの作成	◎	4つのモデル小学校区の 公私立の園、校の教職員 が協働して架け橋期カリ キュラムを作成した。更に、 公私立の園、校の教職員を 対象に、津市架け橋プロ グラム研修会を6回実施し、 取組における理解と意識向 上を図った。令和6年度は 全小学校区で架け橋期カリ キュラムを作成し、教育の 改善、充実を図る。
			誰	未就学児と児童及びその保護者	◇ 津市架け橋プログラ ム研修会の実施	◎	
	学校教育 課		何	園児及び児童の発達の連続性を 見通した資質・能力の育成	105（千円）	拡充・充実	
012-6	幼稚園教 育推進研 究事業	幼児期の豊かな 心を育むため、 劇・音楽等の鑑 賞、地域の方や 外部講師を招い た取組、絵本の 読み聞かせ等を 実施	効	心を動かす劇・音楽鑑賞等の体 験活動を実施することで、幼児の 豊かな感性が育まれる	◆ 津市立幼稚園18園に おけるゲストティー チャー等による体験 活動を各4回実施	◎	園外保育や地域の方との 交流を通して、豊かな体験 を積んだ。 また、ゲストティーチャー を各園で4回ずつ招聘し、 音楽鑑賞絵本の読み聞か せ、陶芸体験等、心を揺り 動かす様々な体験活動 を通して、豊かな心を育む幼 児教育の充実を図った。
			誰	幼稚園の園児及びその保護者	◇ 各園におけるゲスト ティーチャーを招聘し た回数と内容の充実	◎	
	学校教育 課		何	園児のウェルビーイングの実現 に向けた豊かな感性や表現力、 非認知能力等の育成	979（千円）	拡充・充実	

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さるなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・ 事業評価を 根拠とした 「施策の内 容」 の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の 内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるた め、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成である が、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成では ないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、 抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	B	B	A				
今後の 方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の評価シート (令和5年度分)

1 計画における位置付け					
政策体系	総合計画	目標	01 子どもたちの未来が輝くまちづくり		
		基本政策	02	子どもたちの生きる力を育み成長を支える環境の充実	管理コード 010204
		施策	04	学校教育の充実	本冊ページ 49
	関連個別計画		津市教育振興ビジョン後期基本計画		
	担当部局		教育委員会		
施策の内容(番号)		013		～	020

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価	今後の方向性	担当課
		選択区分	選択区分	
013	基本的な知識や生活習慣の定着を礎としながら、夢や希望を持ち続け、自ら未来を切り拓くことを可能にする「生きる力」を身に付けるとともに、他者を思いやり、多様性を受け止める豊かな心を育むことで、これからの人生をたくましく歩んでいくことができるよう、教員をはじめ子どもたちに関わるすべての関係者が子どもたちに向き合い、寄り添いながら、子どもたちの持っている能力を引き出し、伸ばす教育を推進します。	A	①	教育総務課/学校教育課/教育研究支援課
014	家庭はすべての教育の出発点であることから、子どもたちが家族とのふれあいを通して育ち、学べるよう学校教育と連携した家庭教育の充実に取り組みます。	A	①	教育研究支援課
015	授業改善に取り組むとともに、保護者との連携により家庭学習を充実させて、子どもたちの学習意欲を高め、学力の向上に向けた取組を強化します。	A	①	教育研究支援課
016	安全でより快適な学校環境を整えるため、校舎の大規模改造工事等を順次進めるとともに、平成32年(2020年)度までにすべての小中学校の普通教室へエアコンを設置します。	A	①	教育施設課
017	子どもたちの健全な心身の発達を支える給食をより安全に提供するため、給食センターや給食施設は計画的・効率的な改修を進めます。	A	①	教育総務課
018	特にいじめや不登校、外国につながる子どもに関する課題等に対しては、望ましい学級規模によりきめ細かな支援・指導を行うとともに、専門家等との連携を図りながら組織的な解決につなげます。	A	①	教育研究支援課/人権教育課
019	人権意識を培うため、発達段階に即した人権教育を推進します。	A	①	人権教育課
020	地域と連携して、それぞれの事情に応じた特色ある学校づくりを進めるとともに、通学区域の見直しや学校規模の適正化などの教育課題について、保護者や地域の声を活かした学校運営を図るなど、信頼される学校づくりを推進します。	A	①	教育研究支援課/生涯学習課

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の総合評価を根拠とした「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A	物価高騰対策として、給食の品質を確保し、かつ保護者の負担増とならないよう食材費上昇分相当額の支援を行うとともに、教員支援員や部活動指導員の増員等により教員の負担軽減につなげました。また、統合型校務支援システムの活用により校務の効率化を図ることに加え、外国語指導助手の派遣、特色ある学校プロジェクトの推進、計画通りの小中学校施設の長寿命化改修を実施するなど、学校教育の充実に向けた取組が進みました。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	01	子どもたちの未来が輝くまちづくり		
		基本政策	02	子どもたちの生きる力を育み成長を支える環境の充実	管理コード	010204013
		施策	04	学校教育の充実	本冊ページ	49
	関連個別計画		津市教育振興ビジョン後期基本計画(令和5年度～令和9年度)			
	担当部局		教育委員会			
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		013	基本的な知識や生活習慣の定着を礎としながら、夢や希望を持ち続け、自ら未来を切り拓くことを可能にする「生きる力」を身に付けるとともに、他者を思いやり、多様性を受け止める豊かな心を育むことで、これからの人生をたくましく歩んでいくことができるよう、教員をはじめ子どもたちに関わるすべての関係者が子どもたちに向き合い、寄り添いながら、子どもたちの持っている能力を引き出し、伸ばす教育を推進します。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により 直接的に表れる効果	◆ 当初の 事業実施計画	実施 評価	
	担当課		誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業 評価	
			何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の 方向性	
013-1	教員支援員配置事業	教員の負担軽減を図り、教育指導に専念し、子どもと向き合う時間を確保するために教員支援員を配置	効	教員が子どもと向き合う時間を確保できる	◆ 大規模校に配置	◎	令和5年度は、前年度より1人増員し11人を22校に配置した。今後、教員支援員の任期満了、定年対象者数の減少、定年引き上げ等に伴い再任用職員の人員確保が難しいが、教員の支援のため、増員も含めた効果的な配置ができるよう引き続き取り組む。
	誰		教員	◇ 適正配置	◎		
	教育総務課		何	教育指導に専念できる	27,980 (千円)	拡充・充実	
013-2	統合型校務支援システム事業	子どもたちと向き合う時間の確保や校務の効率化に向け、統合型校務支援システムを活用	効	教職員の校務を効率化し、子どもたちと向き合う時間を確保する。加えて、学校における働き方改革にもつなげる	◆ 統合型校務支援システムの運用・管理	◎	平成29年の導入以降、システムの利用が進んでおり、年々生み出される時間も増加し、令和5年度は、一人当たり約66時間となった。十分に活用が浸透しているが、時間の増加も鈍化しており、同システムの現状維持が必須である。
	誰		市内小・中・義務教育学校の児童生徒、教職員	◇ 教職員のアンケート（校務の効率化につながった時間数）	◎		
	学校教育課		何	教職員の校務の効率化。子どもたちと向き合う時間の確保	18,601 (千円)	現状維持	
013-3	臨時講師活用事業	「生きる力」を育む指導方法等の工夫改善への支援を行うため臨時講師を配置	効	児童生徒の総合的な学力の育成を図る	◆ 37校に36人配置	◎	37校に36人を配置し、学校が特色ある教育活動を行い、社会的要因からみられる様々な教育課題や各学校の多様な教育ニーズに対応し、子どもたちの総合的な学力の育成を図るため、臨時講師の配置を行い、わかる授業の創造と豊かな心の育成に向けた学校の取組を支援した。令和5年度は、校内教育支援センターを設置する学校等に配置し、児童生徒にとっての校内の居場所、安心して心を落ち着けることのできる場所づくりを行うなど、「自校における個別対応を行う教室の運営」を行う学校の支援を行った。今後も引き続き適正な配置に努める。
	誰		各小・中・義務教育学校の児童生徒	◇ 37校に36人配置	◎		
	教育研究支援課		何	教育課題に対応し、学力推進に向けた指導を充実させる	53,528 (千円)	現状維持	
013-4	小中一貫教育ネクスト事業	これまでの小中一貫教育の取組を基盤とし、英語教育や道徳教育等の授業改善を図ることにより、子どもたちに求められる資質・能力を育成	効	児童生徒の学力の向上、学校生活の充実及び豊かな人間性や社会性の育成	◆ 全ての中学校区及び義務教育学校で実施	◎	20校区全てにおいて、中学校区における重点的な課題について学校間や教職員間で共有するとともに、教員による授業や活動の相互参観や各中学校区の特色を生かした活動の充実に係る取組を進めた。今後は、9年間を見据え、校種間の接続を意識した取組をより一層の充実を図り、津市架け橋プログラムからつながるよう、連続性・一貫性のある学びに向けた取組を進める。
	誰		各中学校区及び義務教育学校の児童生徒	◇ 全ての中学校区及び義務教育学校で実施	◎		
	教育研究支援課		何	各中学校区及び義務教育学校の特色を生かした9年間を見据えた教育活動の充実	2,070 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

013-5	外国語指導助手(ALT)活用事業	教育分野における英語教育及び国際理解教育の推進のため外国語指導助手を派遣	効	英語によるコミュニケーション能力の向上を図るとともに、外国の文化への興味関心を高め、豊かな国際感覚を養う	◆ 69校に20人を派遣	◎	69校全てにALT20名を派遣し、オンラインや対面行事に英語コミュニケーションの機会を創出できた。 今後も引き続き適正な配置に努める。
	教育研究支援課		誰	各小・中・義務教育学校の子ども	◇ 69校に20人を派遣	◎	
			何	外国人の生の英語及び文化に触れる機会を提供する	82,379 (千円)	現状維持	
013-6	学校図書館いきいき推進事業	児童・生徒の読書活動を推進し、学校図書館を活性化させるため図書館司書を配置、学校図書館情報システムを有効に活用	効	読書を通じて感性を豊かにし、視野を広げるとともに、言語能力の素地を養う	◆ すべての中学校区を対象に図書館司書19人を配置	◎	各学校において、学校図書館司書、図書館担当教員、学校図書館ボランティア等が連携し、学校図書館を活用した学習活動や読書活動の充実を図った。 また、各校において蔵書の充実を進めることに加え、図書館情報システムを活用した学校間の資料の相互貸借を進め、資料を充実する取組を推進した。
	教育研究支援課		誰	各小・中・義務教育学校の児童生徒	◇ すべての中学校区を対象に図書館司書19人を配置	◎	
			何	図書館の整備、児童生徒の読書状況の統計資料等の提供等	44,382 (千円)	現状維持	
013-7	中学生職場体験推進事業	地域の事業所との連携により、各種施設・企業への職場体験学習の実施	効	中学生が地域の事業所で職場体験学習をしたり、職業人からの話を聞いたりすることで、職業や進路につなげる	◆ すべての中学校区及び義務教育学校区で実施	◎	計画に準じた活動をすべての中学校及び義務教育学校で実施できた。 今後も地域と連携し、子どもたちの興味関心に応じた職場体験を実施する予定である。
	教育研究支援課		誰	中・義務教育学校の生徒	◇ すべての中学校区及び義務教育学校区で実施	◎	
			何	将来の職業や進路に対する関心と理解を深めるとともに、働く人の思いや願いを知る	1,010 (千円)	現状維持	
013-8	部活動指導員配置事業	教員の部活動指導に係る負担軽減を図るため、専門的な知識や技能を生かした指導を部活動の顧問として行うことができる部活動指導員を配置	効	学校現場の教育体制の充実と教職員の過重労働の軽減を図る	◆ 部活動指導員20人を配置	◎	部活動指導員の配置により、教職員の過重労働の軽減を進めながら、専門的な指導を実施した。 引き続き、部活動指導員の配置を希望するすべての中学校・義務教育学校に配置できるよう、拡充・充実に取り組む。
	教育研究支援課		誰	教職員	◇ 部活動指導員20人を配置	◎	
			何	子どもと向き合う時間が捻出できるなど、部活動以外の教育活動に従事することができる	6,754 (千円)	拡充・充実	

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価

実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性

	区分	選択区分
今後の施策の 内容の方向性	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況

[illegible]

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	01	子どもたちの未来が輝くまちづくり			
		基本政策	02	子どもたちの生きる力を育み成長を支える環境の充実		管理コード	010204014
		施策	04	学校教育の充実		本冊ページ	49
	関連個別計画		津市教育振興ビジョン後期基本計画(令和5年度～令和9年度)				
	担当部局		教育委員会				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		014	家庭はすべての教育の出発点であることから、子どもたちが家族とのふれあいを通して育ち、学べるよう学校教育と連携した家庭教育の充実に取り組みます。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)	
	効		事業の実施により 直接的に表れる効果	◆	当初の 事業実施計画	実施 評価		
	誰		誰のための事業か	◇	事業評価の主な視点	事業 評価		
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の 方向性		
014-1	特色ある 学校プロ ジェクト推 進事業	「特色ある学校プロ ジェクト」を推進 し、学校・家庭・地 域が一体となった 総合的な教育力 の育成	効	家庭及び地域と連携し学校の独 自性を生かした特色ある学校づく りの推進	◆	すべての小・中・義務 教育学校で実施	◎	すべての小・中・義務教 育学校において、特色ある 学校プロジェクトに係る取 組を実施した。 今後は、家庭及び地域と 連携し学校の独自性を生 かした取組のより一層の推 進を図り、取組を進める予 定である。
	誰		小・中・義務教育学校の児童生 徒	◇	すべての小・中・義務 教育学校で実施	◎		
	何		学校の独自性や地域のよさを生 かして、子どもたちが安心して学 べる環境づくりや学力向上を図る	8,450 (千円)	現状維持			
014-2			効		◆			
	誰			◇				
	何			(千円)				
014-3			効		◆			
	誰			◇				
	何			(千円)				
014-4			効		◆			
	誰			◇				
	何			(千円)				
014-5			効		◆			
	誰			◇				
	何			(千円)				

施策の内容評価シート(令和5年度分)

014-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
014-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
014-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
014-9		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
014-10		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	01	子どもたちの未来が輝くまちづくり			
		基本政策	02	子どもたちの生きる力を育み成長を支える環境の充実		管理コード	010204015
		施策	04	学校教育の充実		本冊ページ	49
	関連個別計画		津市教育振興ビジョン後期基本計画(令和5年度～令和9年度)				
	担当部局		教育委員会				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		015	授業改善に取り組むとともに、保護者との連携により家庭学習を充実させて、子どもたちの学習意欲を高め、学力の向上に向けた取組を強化します。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
015-1	小中一貫教育ネクスト事業	これまでの小中一貫教育の取組を基盤とし、英語教育や道徳教育等の授業改善を図ることにより、子どもたちに求められる資質・能力を育成	効	児童生徒の学力の向上、学校生活の充実及び豊かな人間性や社会性の育成	◆ 全ての中学校区及び義務教育学校で実施	◎	20校区全てにおいて、中学校区における重点的な課題について学校間や教職員間で共有するとともに、教員による授業や活動の相互参観や各中学校区の特色を生かした活動の充実に係る取組を進めた。今後は、9年間を見据え、校種間の接続を意識した取組をより一層の充実を図り、津市架け橋プログラムからつながるよう、連続性・一貫性のある学びに向けた取組を進める。
			誰	各中学校区及び義務教育学校の児童生徒	◇ 全ての中学校区及び義務教育学校で実施	◎	
	教育研究支援課		何	各中学校区及び義務教育学校の特色を生かした9年間を見据えた教育活動の充実	2,070 (千円)	現状維持	
015-2	特色ある学校プロジェクト推進事業	「特色ある学校プロジェクト」を推進し、学校・家庭・地域が一体となった総合的な教育力の育成	効	家庭及び地域と連携し学校の独自性を生かした特色ある学校づくりの推進	◆ すべての小・中・義務教育学校で実施	◎	すべての小・中・義務教育学校において、特色ある学校プロジェクトに係る取組を実施した。今後は、家庭及び地域と連携し学校の独自性を生かした取組のより一層の推進を図り、取組を進める予定である。
			誰	小・中・義務教育学校の児童生徒	◇ すべての小・中・義務教育学校で実施	◎	
	教育研究支援課		何	学校の独自性や地域のよさを生かして、子どもたちが安心して学べる環境づくりや学力向上を図る	8,450 (千円)	現状維持	
015-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
015-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

015-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
015-6			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
015-7			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
015-8			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
015-9			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	01	子どもたちの未来が輝くまちづくり				
		基本政策	02	子どもたちの生きる力を育み成長を支える環境の充実	管理コード	010204016		
		施策	04	学校教育の充実	本冊ページ	49		
	関連個別計画		津市教育振興ビジョン後期基本計画(令和5年度～令和9年度)					
	担当部局		教育委員会					
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		016	安全でより快適な学校環境を整えるため、校舎の大規模改造工事等を順次進めるとともに、平成32年(2020年)度までにすべての小中学校の普通教室へエアコンを設置します。					

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
016-1	小学校施設整備事業(小学校施設維持補修事業)	小学校施設長寿命化改修、設備改修等	効	小学校施設の計画的な改修整備を進め、子どもたちに安心安全な学習環境を提供することができる	◆ 長寿命化改修(設計)3校	◎	計画していた事業の工事が全て完了したため「◎」とした。 今後も引き続き学校施設の適切な維持管理に努めていく。
			誰	児童たちのため	◇ 施設整備件数	◎	
	教育施設課		何	安全安心な学習環境の下で学ぶことができる	248,087 (千円)	現状維持	
016-2	中学校施設整備事業(中学校施設維持補修事業)	中学校施設長寿命化改修、設備改修等	効	中学校施設の計画的な改修整備を進め、子どもたちに安心安全な学習環境を提供することができる	◆ 長寿命化改修(工事)2校 長寿命化改修(設計)2校	◎	計画していた事業の工事が全て完了したため「◎」とした。 今後も引き続き学校施設の適切な維持管理に努めていく。
			誰	生徒たちのため	◇ 施設整備件数	◎	
	教育施設課		何	安全安心な学習環境の下で学ぶことができる	334,210 (千円)	現状維持	
016-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
016-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
016-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

016-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
016-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
016-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
016-9		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
016-10		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があつたか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	01	子どもたちの未来が輝くまちづくり		
		基本政策	02	子どもたちの生きる力を育み成長を支える環境の充実	管理コード	010204017
		施策	04	学校教育の充実	本冊ページ	49
	関連個別計画	津市教育振興ビジョン後期基本計画(令和5年度～令和9年度)				
	担当部局	教育委員会				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		017	子どもたちの健全な心身の発達を支える給食をより安全に提供するため、給食センターや給食施設は計画的・効率的な改修を進めます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
017-1	健康教育推進事業	学校給食の安全と質の向上を期するため、保存食に要する経費相当額を負担 物価高騰対策として、食材費上昇分相当額を給食会計に支援	効	学校が安全安心な給食を提供できる	◆ 保存食相当額の負担	◎	食中毒等の事故が発生した際に原因調査の要となる学校給食衛生管理基準に基づく保存食に要する経費相当額を負担すること及び食材費上昇分の支援により、各校等の給食会計の負担軽減が図られた。 今後も、各校等の給食会計の負担軽減が図られるよう支援していく。
	教育総務課		誰	児童・生徒の保護者	◇ 各学校等の給食会計の負担軽減が図られたか	◎	
			何	保存食に要する経費を負担すること及び食材費上昇分を支援することによる給食事業の円滑な運営	76,312 (千円)	現状維持	
017-2	給食センター管理運営事業	給食センターの維持管理、学校給食調理員の報酬、調理・配送業務委託等	効	設置者により児童・生徒に安全安心な学校給食の提供ができる	◆ 安全安心で栄養バランスの取れた給食提供	◎	給食センターの設備等の維持管理を行うとともに、栄養バランスの取れた安全安心な給食を提供することができた。中央学校給食センターでは、調理・配送の委託業務により、安全安心な給食を安定的に提供することができた。 今後も設備等の維持管理に努めるとともに、調理・配送業務の委託については、継続していく。
	教育総務課		誰	児童・生徒	◇ 安定的に調理・配送が行え、児童・生徒に安全安心で栄養バランスの取れた学校給食の提供ができたか	◎	
			何	安全安心な給食を喫食できる	275,463 (千円)	現状維持	
017-3	学校給食事業	給食室の維持管理、学校給食調理員の報酬等	効	設置者により児童・生徒に安全安心な学校給食の提供ができる	◆ 安全安心で栄養バランスの取れた給食提供	◎	給食室の設備等の維持管理を行うとともに、栄養バランスの取れた安全安心な給食を提供することができた。 今後も設備等の維持管理に努めていく。
	教育総務課		誰	児童・生徒	◇ 児童生徒に安全安心で栄養バランスの取れた給食を提供できたか	◎	
			何	安全安心な給食を喫食できる	107,009 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

017-4	幼稚園給食事業	幼稚園の給食提供にかかる経費	効	設置者により給食を実施している幼稚園の園児に安全安心な給食の提供ができる	◆ 安全安心で栄養バランスの取れた給食提供	◎	学校給食施設で調理した給食を幼稚園に提供するための環境を整えるとともに栄養バランスの取れた安全安心な給食を提供することができた。 今後も、給食実施園で安全安心な給食が提供できるよう、環境整備に努めていく。
			誰	幼稚園児	◇ 園児に安全安心で栄養バランスの取れた給食を提供できたか	◎	
	教育総務課		何	安全安心な給食を喫食できる	249 (千円)	現状維持	
017-5	給食センター施設整備事業	施設の長寿命化及び環境改善	効	設置者により児童・生徒に安全安心な学校給食の提供ができる	◆ 安全安心な給食を提供するための環境整備	◎	一志学校給食センター長寿命化改修工事を実施するにあたり、設計業務を実施し、着工に至ることができた。また、空調設置工事を実施することで、調理現場の環境改善が図られた。 次年度以降も引き続き改修工事を行い、環境改善を図り、施設の長寿命化を行っていく。
			誰	児童・生徒・幼稚園児	◇ 安全安心な給食を提供するための環境整備が図られたかどうか	◎	
	教育総務課		何	安全安心な給食を提供できる	15,451 (千円)	現状維持	
017-6			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
017-7			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さるなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	B	B	B	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	01	子どもたちの未来が輝くまちづくり			
		基本政策	02	子どもたちの生きる力を育み成長を支える環境の充実	管理コード	010204018	
		施策	04	学校教育の充実	本冊ページ	49	
	関連個別計画		津市教育振興ビジョン後期基本計画(令和5年度～令和9年度)				
	担当部局		教育委員会				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		018	特にいじめや不登校、外国につながる子どもに関する課題等に対しては、望ましい学級規模によりきめ細かな支援・指導を行うとともに、専門家等との連携を図りながら組織的な解決につなげます。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
018-1	三重弁護士会とのスクールサポート連携協定事業	三重県弁護士会との連携による、学校だけでは解決が困難な事案の早期解決、未然防止の取組及び相談体制の構築	効	対応が困難な事例への法律相談や、児童生徒へのいじめ等の予防教育を実施することで、諸課題の組織的解決につなげる	◆ 市内各希望校に合計30回弁護士を派遣	◎	各校からの希望に応じて、法律相談を15回、課題予防授業等を15回実施した。 実施校からの評価も高く、より充実した支援となるよう弁護士会と今後の方向性を協議しながら、継続して取り組む予定である。
			誰	児童・生徒・保護者・教職員	◇ 市内各希望校に合計30回弁護士を派遣	◎	
	教育研究支援課		何	諸課題への早期対応や早期支援、未然防止を図る	270 (千円)	現状維持	
018-2	スクールカウンセラー・学級支援サポーター活用事業	相談活動の充実を図るため、スクールカウンセラー・学級支援サポーターを配置	効	児童の問題行動等の早期発見・早期対応を図るとともに、保護者や教職員に対しても助言・援助等を行う	◆ SC5人を9校と教育支援センター1か所に配置、学級支援サポーター31人を32校に配置	◎	スクールカウンセラー5人を9校と教育支援センター1か所に配置し、児童生徒のカウンセリングや情報収集・提供、教職員及び保護者に対する助言・援助等を実施した。 また、学級支援サポーター31人を32校に配置し、児童生徒の学習活動の支援のほか、悩み相談や話し相手などの相談活動を実施した。 いずれの事業も、児童生徒の問題行動等の早期発見・早期対応に必要な不可欠であり、今後も継続して実施する予定である。
			誰	児童・保護者・教職員	◇ SC5人を9校と教育支援センター1か所に配置、学級支援サポーター31人を32校に配置	◎	
	教育研究支援課		何	カウンセリングや助言等の支援を受け、不安や悩みなどと適切に向き合い行動することができる	17,942 (千円)	現状維持	
018-3	外国人児童生徒支援事業	外国人児童生徒を支援するため、初期日本語教室「きずな」で日本語指導を行うほか、通訳等巡回担当員を配置	効	外国につながる児童生徒が、日本の学校に早く適応することができ、学習・進学意欲の向上にもつながる	◆ 外国につながる児童生徒教育の充実	◎	就学前日本語教室「つむぎ」を全8回実施することができ、高校等への進学割合が95.8%であったため実施評価、事業評価ともに「◎」とした。 日本語指導が必要な初入国の児童生徒数が増えていることから、今後も本事業の拡充・充実を進めていく。
			誰	外国につながる子ども	◇ 進学を希望する外国人生徒のうち、高校等に進学した生徒の割合	◎	
	人権教育課		何	外国につながる子どもが日本語で学ぶ力を獲得し、高等学校等でも学び続けることができる	30,937 (千円)	拡充・充実	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

018-4		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
018-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
018-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
018-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	A	A	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	01	子どもたちの未来が輝くまちづくり			
		基本政策	02	子どもたちの生きる力を育み成長を支える環境の充実	管理コード	010204019	
		施策	04	学校教育の充実	本冊ページ	49	
	関連個別計画		津市教育振興ビジョン後期基本計画(令和5年度～令和9年度)				
	担当部局		教育委員会				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		019	人権意識を培うため、発達段階に即した人権教育を推進します。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により 直接的に表れる効果	◆ 当初の 事業実施計画	実施 評価 事業 評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点		
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の 方向性	
019-1	人権教育 推進プロ ジェクト事 業	中学校区及び義 務教育学校を単 位として子ども 人権フォーラムの開 催や人権教育カリ キュラムに基づ いた公開授業等 の実施	効	児童生徒及び教職員の人権を大 切にしようとする意識が高まる	◆ すべての中学校区に おいて、子ども人権 フォーラムや公開授 業等の実施	◎	すべての中学校区において、 子ども人権フォーラムや人権 教育に係る公開授業を実施 し、具体的な子どもの姿を通し て、子どもたちを取り巻く課題 解決に向けての取組の成果や 課題を中学校区単位で共有す ることができた。それらの取組 を継続することにより、「いじめ はどんな理由があってもいけ ないことだ」と思う児童生徒の 割合が、小学校(前期課程含 む)は96.7%、中学校(後期課 程含む)は96.3%となり、児童 生徒や教職員の意識の高まり につながった。このことから、 実施評価事業評価ともに「◎」 とした。今後も本事業を継続 し、視点とした割合が100%と なるよう取組を進めていく。
			誰	小・中・義務教育学校の児童生 徒及び教職員	◇ 「いじめは、どんな理 由があってもいけ ないことだ」と思う児童 生徒の割合(全国学 力・学習状況調査 児童生徒質問紙より)	◎	
	人権教育 課		何	すべての学校において系統的な 人権教育が取り組まれ、誰もが 安心して過ごせる学校づくりが推 進される	1,400 (千円)	現状維持	
019-2			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
019-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

019-4		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
019-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
019-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
019-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	01	子どもたちの未来が輝くまちづくり			
		基本政策	02	子どもたちの生きる力を育み成長を支える環境の充実	管理コード	010204020	
		施策	04	学校教育の充実	本冊ページ	49	
	関連個別計画		津市教育振興ビジョン後期基本計画(令和5年度～令和9年度)				
	担当部局		教育委員会				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		020	地域と連携して、それぞれの事情に応じた特色ある学校づくりを進めるとともに、通学区域の見直しや学校規模の適正化などの教育課題について、保護者や地域の声を活かした学校運営を図るなど、信頼される学校づくりを推進します。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により 直接的に表れる効果	◆ 当初の 事業実施計画	実施 評価	
	誰		誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業 評価		
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の 方向性	
020-1	特色ある 学校プロ ジェクト推 進事業	「特色ある学校プロジェクト」を推進し、学校・家庭・地域が一体となった総合的な教育力の育成	効	家庭及び地域と連携し学校の独自性を生かした特色ある学校づくりの推進	◆ すべての小・中・義務教育学校で実施	◎	すべての小・中・義務教育学校において、特色ある学校プロジェクトに係る取組を実施した。 今後は、家庭及び地域と連携し学校の独自性を生かした取組のより一層の推進を図り、取組を進める予定である。
	誰		小・中・義務教育学校の児童生徒	◇ すべての小・中・義務教育学校で実施	◎		
	教育研究 支援課		何	学校の独自性や地域のよさを生かして、子どもたちが安心して学べる環境づくりや学力向上を図る	8,450 (千円)	現状維持	
020-2	PTA連合 会補助事 業	幼児・児童生徒の健全育成と地域づくりに資する団体活動に対する補助	効	津市PTA連合会が補助金を活用し、市内の幼稚園、小中学校等を単位とするPTAと連携し、PTA活動を行うことができる	◆ 団体活動に対する補助	◎	補助金交付を行うことで、各部会(幼稚園・小学校・中学校)ごとの交流会や体験教室、広報紙の発行など、津市PTA連合会の活動に取り組むことができた。 活動内容についてもニーズに合わせたものに見直しをしており、事業に対する参加者の評価は高いが、加入や役員決めなどPTAに対する問題も提起されているため、今後も検証を進めていく。
	誰		市内PTA	◇ 活動の回数、内容	○		
	生涯学習 課		何	幼児、小中学校の児童生徒の健全育成及び教育環境整備等を図る活動がしやすくなる	3,238 (千円)	現状維持	
020-3	地域学校 協働活動 推進事業	地域学校協働活動を推進し、地域と学校が連携協働できる仕組みづくりのための研修会の開催	効	地域学校協働活動に対する理解が進み、制度の周知ができる	◆ 地域学校協働活動をテーマとした研修会の開催	◎	学校教育と社会教育が連携し、研修会が開催できたため実施評価は「◎」とした。令和6年度にむけてすべての学校運営協議会に地域コーディネーターが所属していただくよう整理を行い、全協議会所属の目途が立ったため「◎」とした。研修会だけではなく、支援や情報発信も継続して行っていく。
	誰		学校運営協議会委員、地域学校協働本部構成員、教職員等	◇ 学校運営協議会と地域学校協働本部で活動する地域コーディネーター数	◎		
	生涯学習 課		何	全小・中・義務教育学校に学校運営協議会と地域学校協働本部で活動する地域コーディネーターが配置され、意思統一された地域学校協働活動ができる	16 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

020-4		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
020-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
020-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
020-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け					
政策体系	総合計画	目標	01 子どもたちの未来が輝くまちづくり		
		基本政策	02	子どもたちの生きる力を育み成長を支える環境の充実	管理コード 010205
		施策	05	健やかな育ちへの支援	本冊ページ 50
	関連個別計画		津市教育振興ビジョン後期基本計画		
	担当部局		健康福祉部、教育委員会		
施策の内容(番号)		021 ~ 025			

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価	今後の方向性	担当課
		選択区分	選択区分	
021	すべての子どもが健やかに育つ環境整備のための支援ネットワークを形成し、一元的な相談窓口機能や支援体制を強化するとともに、民間団体の活動を支援します。	A	①	教育研究支援課/生涯学習課
022	関係機関、団体等の連携により、児童虐待の早期発見・早期対応を図るとともに、保護者の育児疲れや不安を軽減し、孤立を深刻化させないよう支援を行い、未然の防止に努めます。	A	①	教育研究支援課
023	発達に心配のある子どもへの支援に携わるさまざまな専門職のスキルアップと連携を図るとともに、発達に関する総合的な専門相談窓口の充実や体制の整備、早期支援のための療育の充実を図り、学校においては、関係機関との連携を強化するとともに、教職員の特別支援教育に係る専門性の向上に取り組めます。	A	①	教育研究支援課
024	総合的・計画的な青少年の健全育成対策に向けて、青少年育成団体の活動を支援することに加え、青少年や保護者が気楽に相談できる相談業務を充実するなど、青少年の健全育成を推進します。	A	①	生涯学習課
025	放課後における子どもたちの安全で安心な居場所を確保するため、放課後児童クラブの未設置校区への整備や、狭あい化・老朽化した施設の改修、支援員等の確保や指導力の向上、運営支援などに取り組むとともに、民間事業者による放課後児童クラブの設置を適切に支援することに加え、地域の状況やニーズに合わせて放課後子供教室を設置します。	A	①	生涯学習課

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の 総合評価を 根拠とした 「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A	スクールカウンセラーや学級支援サポーターを計画通りに配置することで児童・生徒のカウンセリングや教職員及び保護者に対する助言・援助等を行うとともに、放課後児童クラブの運営支援及び計画的な施設整備並びに放課後子供教室の開催などによって、安全で安心なこどもの居場所を確保することで、健やかな育ちへの支援を実施しました。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	01	子どもたちの未来が輝くまちづくり			
		基本政策	02	子どもたちの生きる力を育み成長を支える環境の充実		管理コード	010205021
		施策	05	健やかな育ちへの支援		本冊ページ	50
	関連個別計画		津市教育振興ビジョン後期基本計画(令和5年度～令和9年度)				
	担当部局		健康福祉部、教育委員会				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		021	すべての子どもが健やかに育つ環境整備のための支援ネットワークを形成し、一元的な相談窓口機能や支援体制を強化するとともに、民間団体の活動を支援します。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
021-1	スクールカウンセラー・学級支援サポーター活用事業	相談活動の充実を図るため、スクールカウンセラー・学級支援サポーターを配置	効	児童の問題行動等の早期発見・早期対応を図るとともに、保護者や教職員に対しても助言・援助等を行う	◆ SC5人を9校と教育支援センター1か所に配置、学級支援サポーター31人を32校に配置	◎	スクールカウンセラー5人を9校と教育支援センター1か所に配置し、児童生徒のカウンセリングや情報収集・提供、教職員及び保護者に対する助言・援助等を実施した。 また、学級支援サポーター31人を32校に配置し、児童生徒の学習活動の支援のほか、悩み相談や話し相手などの相談活動を実施した。 いずれの事業も、児童生徒の問題行動等の早期発見・早期対応に必要不可欠であり、今後も継続して実施する予定である。
			誰	児童・保護者・教職員	◇ SC5人を9校と教育支援センター1か所に配置、学級支援サポーター31人を32校に配置	◎	
	教育研究支援課		何	カウンセリングや助言等の支援を受け、不安や悩みなどと適切に向き合い行動することができる	17,942 (千円)	現状維持	
021-2	子ども会育成者連合会補助事業	洋上教室事業、リーダー育成研修事業、各地区の活動に対する補助	効	子どもたちが自主的に考え、行動する機会を提供することで、リーダーシップを育むことができる	◆ 津市子ども会育成者連合会が補助金を利用し各事業を行う	○	洋上教室では参加希望者数が定員を上回るほど、特に関心の高い事業となっており、洋上教室に参加した児童83名のうち、29名が年少リーダー研修会に参加することとなり、洋上教室をきっかけに他の子ども会事業への参加につながることができた。 今後も引き続き、内容を検討しながら実施する。
			誰	市内在住の児童生徒及び青年	◇ ジュニアリーダー研修会、子ども会事業の参加者数	○	
	生涯学習課		何	自ら考え、行動したことで、自分に自信を持ち、リーダーとして活躍できる子どもが増える	6,808 (千円)	現状維持	
021-3	社会教育振興会補助事業	青少年の心身の健全な育成を図り社会教育の振興に寄与する青少年野外活動センターの管理運営に対する補助	効	津市青少年野外活動センターが補助金を活用し、市民や青少年に野外活動や体験活動の場を提供することができる	◆ 青少年野外活動センターの管理運営に対する補助	◎	補助金交付を行うことで、青少年野外活動センターの管理運営を図るとともに、野外活動等の事業を実施することができ、利用状況もコロナ前まで回復した。 特に、キャンプ等の主催事業については人気が高く、緑豊かな支援環境の中で、青少年をはじめ幅広い市民の学習の場を提供することができ、今後も引き続き実施していく。
			誰	市民や青少年	◇ 利用日数、利用率	◎	
	生涯学習課		何	野外活動や体験活動など様々な学習の場として活用する	30,417 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

021-4	PTA連 会補助事 業	幼児・児童生徒 の健全育成と地 域づくりに資する 団体活動に対す る補助	効	津市PTA連合会が補助金を活用 し、市内の幼稚園、小中学校等 を単位とするPTAと連携し、PTA 活動を行うことができる	◆ 団体活動に対する補 助	◎	補助金交付を行うことで、 各部会(幼稚園・小学校・中 学校)ごとの交流会や体験教 室、広報紙の発行など、津市 PTA連合会の活動に取り組 むことができた。 活動内容についてもニーズ に合わせたものに見直しをし ており、事業に対する参加者 の評価は高いが、加入や役 員決めなどPTAに対する問 題も提起されているため、今 後も検証を進めていく。
	生涯学習 課		誰	市内PTA	◇ 活動の回数、内容	○	
021-5	青少年育 成市民会 議活動補 助事業	青少年健全育成 のために実施す る研修会、啓発 事業、各地区青 少年育成組織の 活動等に対する 補助	効	各地区で青少年育成活動が活 発に行われるようになる	◆ 津市青少年育成市民 会議による研修会や 会議、街頭啓発を行 う	○	中学生の主張や非行防 止・地域安全ポスターコン クール等、青少年が健全育 成について考える機会を設 けた。また、大人が青少年 を育てる意識を高めること を目的として研修会を実施 し、市民に啓発することで 効果的な事業となっている。 今後も引き続き、内容 を検討しながら実施する。
	生涯学習 課		誰	市内の青少年及び関係者	◇ 研修や会議、啓発活 動の実施回数、内容	○	
021-6			何	青少年が心身ともに健やかに育 つため、また、市民総ぐるみによ る青少年健全育成運動を展開す るため	3,238 (千円)	現状維持	
021-7			効		◆		
			誰		◇		
021-7			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があつたか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さなら)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・ 事業評価を 根拠とした 「施策の内 容」 の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の 内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるた め、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成である が、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成では ないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、 抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	A	B	A	A				
今後の 方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	01	子どもたちの未来が輝くまちづくり			
		基本政策	02	子どもたちの生きる力を育み成長を支える環境の充実	管理コード	010205022	
		施策	05	健やかな育ちへの支援	本冊ページ	50	
	関連個別計画		津市教育振興ビジョン後期基本計画(令和5年度～令和9年度)				
	担当部局		健康福祉部、教育委員会				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		022	関係機関、団体等の連携により、児童虐待の早期発見・早期対応を図るとともに、保護者の育児疲れや不安を軽減し、孤立を深刻化させないよう支援を行い、未然の防止に努めます。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
			何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
022-1	スクールカウンセラー・学級支援サポーター活用事業	相談活動の充実を図るため、スクールカウンセラー・学級支援サポーターを配置	効	児童の問題行動等の早期発見・早期対応を図るとともに、保護者や教職員に対しても助言・援助等を行う	◆ SC5人を9校と教育支援センター1か所に配置、学級支援サポーター31人を32校に配置	◎	スクールカウンセラー5人を9校と教育支援センター1か所に配置し、児童生徒のカウンセリングや情報収集・提供、教職員及び保護者に対する助言・援助等を実施した。 また、学級支援サポーター31人を32校に配置し、児童生徒の学習活動の支援のほか、悩み相談や話し相手などの相談活動を実施した。 いずれの事業も、児童生徒の問題行動等の早期発見・早期対応に必要不可欠であり、今後も継続して実施する予定である。
			誰	児童・保護者・教職員	◇ SC5人を9校と教育支援センター1か所に配置、学級支援サポーター31人を32校に配置	◎	
	教育研究支援課		何	カウンセリングや助言等の支援を受け、不安や悩みなどと適切に向き合い行動することができる	17,942 (千円)	現状維持	
022-2			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
022-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
022-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

022-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
022-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
022-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
022-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
022-9		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	A	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	01	子どもたちの未来が輝くまちづくり			
		基本政策	02	子どもたちの生きる力を育み成長を支える環境の充実	管理コード	010205023	
		施策	05	健やかな育ちへの支援	本冊ページ	50	
	関連個別計画		津市教育振興ビジョン後期基本計画（令和5年度～令和9年度）				
	担当部局		健康福祉部、教育委員会				
施策の内容 （第2次基本計画） ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		023	発達に心配のある子どもへの支援に携わるさまざまな専門職のスキルアップと連携を図るとともに、発達に関する総合的な専門相談窓口の充実や体制の整備、早期支援のための療育の充実を図り、学校においては、関係機関との連携を強化するとともに、教職員の特別支援教育に係る専門性の向上に取り組みます。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
023-1	特別支援学級等支援事業	特別支援学級、幼稚園に在籍する生活の介助等が必要な幼児、児童、生徒の支援を行う支援員を配置	効	支援を必要とする幼児、児童生徒が、安心安全な園・学校生活を送ることに近づく	◆ 支援員の適切な配置	◎	72校・園に特別支援教育支援員188名を配置し、幼児、児童生徒の支援の必要度等に合わせ、特別支援教育支援員を適切に配置した。 特別支援教育支援員を対象に、スキルアップ研修会等を開催し、子どもたちに関わる専門性の向上に努めた。 今後も引き続き適切な配置を行うとともに、より適切な支援を行えるよう、研修会等の取組を進める予定である。
			誰	支援を必要とする幼児、児童生徒	◇ 支援を必要とする児童等が在籍する72校・園に特別支援教育支援員188名を配置	◎	
	教育研究支援課		何	支援を必要とする幼児、児童生徒が、適切な支援を受け、安心安全な園、学校生活を送れるようにする	255,060 (千円)	現状維持	
023-2			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
023-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
023-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

023-5			効	◆	(千円)	
			誰	◇		
			何			
023-6			効	◆	(千円)	
			誰	◇		
			何			
023-7			効	◆	(千円)	
			誰	◇		
			何			
023-8			効	◆	(千円)	
			誰	◇		
			何			

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	A	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策 体系	総合 計画	目標	01	子どもたちの未来が輝くまちづくり			
		基本政策	02	子どもたちの生きる力を育み成長を支える環境の充実	管理コード	010205024	
		施策	05	健やかな育ちへの支援	本冊ページ	50	
	関連個別計画		津市教育振興ビジョン後期基本計画(令和5年度～令和9年度)				
	担当部局		教育委員会				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各 事業の実施により期 待される効果		024	総合的・計画的な青少年の健全育成対策に向けて、青少年育成団体の活動を支援することに加え、青少年や保護者が気楽に相談できる相談業務を充実するなど、青少年の健全育成を推進します。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
	効		事業の実施により 直接的に表れる効果	◆ 当初の 事業実施計画	実施 評価		
	担当課	誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業 評価		
			何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の 方向性	
024-1	社会教育 振興会補助事業	青少年の心身の 健全な育成を図り社会教育の振興に寄与する青少年野外活動センターの管理運営に対する補助	効	津市青少年野外活動センターが補助金を活用し、市民や青少年に野外活動や体験活動の場を提供することができる	◆ 青少年野外活動センターの管理運営に対する補助	◎	補助金交付を行うことで、青少年野外活動センターの管理運営を図るとともに、野外活動等の事業を実施することができ、利用状況もコロナ前まで回復した。 特に、キャンプ等の主催事業については人気が高く、緑豊かな支援環境の中で、青少年をはじめ幅広い市民の学習の場を提供することができ、今後も引き続き実施していく。
	誰		市民や青少年	◇ 利用日数、利用率	◎		
	生涯学習課		何	野外活動や体験活動など様々な学習の場として活用する	30,417 (千円)	現状維持	
024-2	青少年育成市民会議活動補助事業	青少年健全育成のために実施する研修会、啓発事業、各地区青少年育成組織の活動等に対する補助	効	各地区で青少年育成活動が活発に行われるようになる	◆ 津市青少年育成市民会議による研修会や会議、街頭啓発を行う	○	中学生の主張や非行防止・地域安全ポスターコンクール等、青少年が健全育成について考える機会を設けた。また、大人が青少年を育てる意識を高めることを目的として研修会を実施し、市民に啓発することで効果的な事業となっている。今後も引き続き、内容を検討しながら実施する。
	誰		市内の青少年及び関係者	◇ 研修や会議、啓発活動の実施回数、内容	○		
	生涯学習課		何	青少年が心身ともに健やかに育つため、また、市民総ぐるみによる青少年健全育成運動を展開するため	10,713 (千円)	現状維持	
024-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

024-4		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
024-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
024-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
024-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があつたか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	B	B	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	01	子どもたちの未来が輝くまちづくり			
		基本政策	02	子どもたちの生きる力を育み成長を支える環境の充実		管理コード	010205025
		施策	05	健やかな育ちへの支援		本冊ページ	50
	関連個別計画		津市教育振興ビジョン後期基本計画(令和5年度～令和9年度)				
	担当部局		教育委員会				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		025	放課後における子どもたちの安全で安心な居場所を確保するため、放課後児童クラブの未設置校区への整備や、狭あい化・老朽化した施設の改修、支援員等の確保や指導力の向上、運営支援などに取り組むとともに、民間事業者による放課後児童クラブの設置を適切に支援することに加え、地域の状況やニーズに合わせて放課後子供教室を設置します。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
025-1	放課後児童クラブ運営補助事業	放課後児童クラブの運営に対する補助	効	放課後児童クラブが補助金を活用し安定した運営を行う	◆ 条件を満たす全ての放課後児童クラブへの補助	◎	交付申請があった84の放課後児童クラブに対して要望通りの補助金交付ができ、補助金執行率は100%であった。今後も、国はこどもまんなか社会の実現に向けた放課後こども対策の一層の強化を図るため、予算・運用等の両面から集中的に取り組むべき方向性が示されており、当該国・県の施策である補助事業に沿って支援を行い、要望額どおりの執行率100%を目指す。
			誰	放課後児童クラブ	◇ 補助金執行率	◎	
	生涯学習課		何	円滑な運営を図るため	927,214 (千円)	拡充・充実	
025-2	放課後児童クラブ整備事業	放課後児童クラブ施設の整備・新築工事(南が丘)・実施設計等(一志)	効	補助金を活用して施設整備を行うことにより、既存施設の受け入れ枠を拡大する	◆ 1か所の改修工事及び2か所の実施設計	◎	児童の受入ニーズの増加に伴い狭あい化している施設の整備を行うことにより、受け入れ枠の拡大につながれた。引き続き、計画的な施設整備を行うことにより、放課後等の児童が安全に、安心して過ごせる環境整備に取り組んでいく。
			誰	市あるいは民間の放課後児童クラブ	◇ 児童一人当たりの専用区画面積	◎	
	生涯学習課		何	放課後児童クラブ施設の整備を行う	30,734 (千円)	拡充・充実	
025-3	放課後子供教室支援事業	放課後子供教室の実施	効	子どもたちが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができる	◆ 子どもたちの安全・安心な居場所の確保、多様な体験・活動の提供	◎	地域からのニーズに応じて子供教室を開所しており、直近では令和4年度に高野尾地区に子供教室を開所した。また令和7年度からの開所を目指し育生地区の団体と協議を始めた。今後の新規開所に関しては、地域の声を聞きながら随時検討していく。
			誰	放課後子供教室が実施されている小学校の全ての児童	◇ 放課後子供教室の数	◎	
	生涯学習課		何	子どもたちに対する放課後の安全性が増し、また、学習や体験・交流活動を行うことができる	4,145 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

025-4		効	◆	
		誰	◇	
		何	(千円)	
025-5		効	◆	
		誰	◇	
		何	(千円)	
025-6		効	◆	
		誰	◇	
		何	(千円)	
025-7		効	◆	
		誰	◇	
		何	(千円)	

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け					
政策体系	総合計画	目標	02	安心して健やかに暮らせるまちづくり	
		基本政策	03	社会の変化に対応した福祉の充実	管理コード 020306
		施策	06	地域包括ケアシステムの確立	本冊ページ 53
	関連個別計画		津市第9次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画		
	担当部局		健康福祉部		
施策の内容(番号)		026		～	026

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価	今後の方向性	担当課
		選択区分	選択区分	
026	高齢者やその家族が必要な時に速やかに対応する医療体制が整い、必要な医療・介護サービスを適切に享受できる「在宅医療・介護連携」、多職種協働による個別ケースの解決、潜在ニーズの顕著化、需要に見合ったサービスの基盤整備等の協議を行う「地域ケア会議」、家族の不安や負担に寄り添い認知症の方へのケアを行う「認知症対策」、地域のつながりを強め、介護予防や地域の見守り体制など、支えあい活動の充実を図る「生活支援・介護予防」の4つの事業が有機的に結び付き、高齢者が尊厳を保ちながら、本人が望む限り住み慣れた地域で人生の最期まで暮らせるシステムを確立します。	A	①	高齢福祉課 /地域包括 ケア推進室 /介護保険 課

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の総合評価を根拠とした「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A	ふれあい・いきいきサロン事業への参加は、計画を下回ったものの、地域包括支援センターの運営及び在宅介護支援センター事業により相談等の対応を行うとともに、地域ケア会議の開催、生活支援コーディネーターの配置、介護予防訪問型サービス、介護予防ケアマネジメント事業については、概ね計画どおり実施するなどによって、地域包括ケアシステムの確立に向けた取組が進みました。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	02	安心して健やかに暮らせるまちづくり			
		基本政策	03	社会の変化に対応した福祉の充実	管理コード	020306026	
		施策	06	地域包括ケアシステムの確立	本冊ページ	53	
	関連個別計画		津市第9次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度)				
	担当部局		健康福祉部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		026	高齢者やその家族が必要な時に速やかに対応する医療体制が整い、必要な医療・介護サービスを適切に享受できる「在宅医療・介護連携」、多職種協働による個別ケースの解決、潜在ニーズの顕著化、需要に見合ったサービスの基盤整備等の協議を行う「地域ケア会議」、家族の不安や負担に寄り添い認知症の方へのケアを行う「認知症対策」、地域のつながりを強め、介護予防や地域の見守り体制など、支えあい活動の充実を図る「生活支援・介護予防」の4つの事業が有機的に結び付き、高齢者が尊厳を保ちながら、本人が望む限り住み慣れた地域で人生の最期まで暮らせるシステムを確立します。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)	
	効		事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価			
	誰		誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価			
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性		
026-1	地域ケア体制推進事業	地域での相談窓口として機能する在宅介護支援センター事業の委託	効	地域で暮らす高齢者とその家族が適切な福祉サービスが受けられる	◆ 介護・福祉に関する相談・情報提供や高齢者実態把握などの支援を行う		◎	継続的に介護・福祉に関する相談・情報提供や高齢者実態把握などの支援を行うことを目的に合計6,700件以上の相談に対応し、市民の方の不安や負担に寄り添うことができた。
	誰		地域で暮らす高齢者とその家族	◇ 支援対象事業者(11事業者)の活動状況		○		
	高齢福祉課		何	介護・福祉に関する相談・支援を行う地域の身近な窓口で、相談受付、福祉サービスの情報提供を行う	15,580 (千円)	現状維持		
026-2	高齢者外出支援事業	既設の路線バス及びコミュニティバス等の交通網を活用し、高齢者の介護予防及び免許返納の観点から高齢者外出支援の実施	効	外出機会の拡大と高齢者の生きがいづくり等	◆ マイナンバーカード取得者にシルバーエミカを交付し外出を図る		◎	年間利用者数は8,423人(令和6年3月末現在)。シルバーエミカの交付件数及び利用実績は増加しており、引き続き高齢者の外出を支援するとともに、今後の津市地域公共交通網形成計画の動向について、関係部局との情報共有に努めていく。
	誰		地域で暮らす高齢者	◇ 年間利用者数(目標: 7,450人)		◎		
	高齢福祉課		何	介護予防等の観点から外出機会の拡大を図る	10,369 (千円)	現状維持		
026-3	地域包括支援センター運営事業	地域で暮らす高齢者を総合的に支援する地域包括支援センターの運営業務委託	効	地域で暮らす高齢者が、介護・医療・保健・福祉サービス等を利用しやすくなり、介護予防が進む	◆ 総合相談件数 年11,900件		◎	総合相談件数は19,984件、権利擁護事業としての対応件数は620件で、計画を達成できており、引き続き取組を進める。
	誰		地域で暮らす高齢者	◇ 高齢者の虐待防止を含む権利擁護事業年350件		◎		
	地域包括ケア推進室		何	相談支援を通じて、介護・医療・保健・福祉サービス等を利用して、安心して地域で生活することを支援する	303,630 (千円)	現状維持		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

026-4	地域ケア会議推進事業	高齢者が住み慣れた住まいで生活できるよう地域全体で支援していくことを目的とした地域ケア会議の運営・推進	効	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるための、課題の抽出、解決策の検討が進む	◆ 開催回数年180回	○	地域ケア会議の開催回数は151回、参加人数は2,098人で、概ね計画どおり実施できていた。今後も関係機関との連携を強化に努め、引き続き取組を進めていく。
	地域包括ケア推進室		誰	地域で暮らす高齢者	◇ 参加人数 年2,600人	○	
026-5	在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療と介護サービスの一体的な提供に向けて、情報の共有支援、研修、普及啓発等の実施	効	在宅療養が必要な高齢者が、必要な医療・介護サービス等を利用しやすくなる	◆ 医療・介護関係者の研修会の参加者数 年1,000人	△	研修会の参加者数は624人で計画を下回ったが、会議の参加者数については443人で目標を上回った。今後は医療・介護両専門職のニーズを把握するとともに課題に合わせた研修を実施する。
	地域包括ケア推進室		誰	在宅療養が必要な高齢者	◇ 在宅医療・介護連携の課題の抽出・対応に係る会議の参加者数 年440人	◎	
026-6	生活支援体制整備事業	高齢者の生活支援・介護予防サービスの提供体制を整備していくために、生活支援コーディネーターを配置	効	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるための、地域のつながりや支えあい活動などの体制整備が進む	◆ 地域支援回数(2層) 年2,350回	○	地域支援回数は2層が2,069回、1層が394回で概ね計画を達成できており、引き続き取組を進める。
	地域包括ケア推進室		誰	地域で暮らす高齢者	◇ 地域支援回数(1層) 年200回	◎	
026-7	認知症総合支援事業	認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員の配置	効	認知症の早期発見・早期治療、認知症になっても地域で暮らし続けられる地域の支援体制が構築される	◆ 初期集中支援チーム支援件数年120件	△	初期集中支援チームの支援件数は64件で、該当するケースが少なく計画を下回ったが、認知症サポーターの養成人数は1,749人で目標を上回った。今後は認知症地域支援推進員の配置体制を検討する等事業内容の見直しを図る。
	地域包括ケア推進室		誰	地域で暮らす高齢者	◇ 認知症サポーター養成人数年1,600人	◎	
026-8	一般介護予防事業	住民運営の通いの場の充実、高齢者を取り巻く地域づくりを推進し、介護予防の機能強化	効	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるための介護予防活動の普及・啓発が進む	◆ ふれあい・いきいきサロン事業参加総数年127,000人	△	新型コロナウイルス感染症の影響で休止・廃止となったサロンについて、再開の目的が立たず、参加総数は83,562人で計画を下回った。今後は社会福祉協議会と連携し、縮小したサロン活動の再開・充実に向けて適切な伴走支援や新規立ち上げ手続きの支援を進めていく。
	地域包括ケア推進室		誰	地域で暮らす高齢者	◇ 地域リハビリテーション活動支援事業実施回数年68回	◎	
026-9	第1号訪問・通所・生活支援事業	事業対象者、要支援1、2の高齢者に対する介護予防訪問型サービス事業等の実施	効	サービス事業者等が、事業対象者・要支援認定者に対し、介護予防訪問型サービス等を提供する。	◆ 必要とする介護サービスの提供	◎	受給者数は1,685人(令和6年3月末現在)。適正な給付に努め、要支援認定者等に対し、日常生活における生活支援を行うことができた。今後も引き続き事業を実施していく。
	介護保険課		誰	事業対象者、要支援1、2の高齢者	◇ 受給者数	◎	
026-9	介護保険課	事業対象者、要支援1、2の高齢者に対する介護予防訪問型サービス事業等の実施	効	日常生活における多様な生活支援を受けられる。	◆ 必要とする介護サービスの提供	◎	受給者数は1,685人(令和6年3月末現在)。適正な給付に努め、要支援認定者等に対し、日常生活における生活支援を行うことができた。今後も引き続き事業を実施していく。
	介護保険課		誰	事業対象者、要支援1、2の高齢者	◇ 受給者数	◎	
026-9	介護保険課	事業対象者、要支援1、2の高齢者に対する介護予防訪問型サービス事業等の実施	効	日常生活における多様な生活支援を受けられる。	◆ 必要とする介護サービスの提供	◎	受給者数は1,685人(令和6年3月末現在)。適正な給付に努め、要支援認定者等に対し、日常生活における生活支援を行うことができた。今後も引き続き事業を実施していく。
	介護保険課		誰	事業対象者、要支援1、2の高齢者	◇ 受給者数	◎	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

026-10	介護予防 ケアマネジ メント事業	事業対象者、要 支援1、2の高 齢者に対する介護 予防ケアマネジ メント事業の実施	効	地域包括支援センター等が、事 業対象者・要支援認定者に対し、 介護予防ケアマネジメントを実施 する。	◆ 必要とする介護サー ビスの提供	◎	受給者数は1,057人(令和 6年3月末現在)。適正な給 付に努め、要支援認定者 等に対し、日常生活におけ る生活支援を行うことがで きた。今後も引き続き事業 を実施していく。
			誰	事業対象者、要支援1、2の高 齢者	◇ 受給者数	◎	
	介護保険 課		何	適切な総合事業の利用ができ る。	61,200 (千円)	現状維持	
026-11			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
026-12			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
026-13			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があつたか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・ 事業評価を 根拠とした 「施策の内 容」 の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の 内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるた め、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成である が、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成では ないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、 抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				
今後の 方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け					
政策体系	総合計	目標	02	安心して健やかに暮らせるまちづくり	
		基本政策	03	社会の変化に対応した福祉の充実	管理コード 020307
		施策	07	地域福祉の充実	本冊ページ 53
	関連個別計画				
	担当部局		健康福祉部		
施策の内容(番号)		027		～	027

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番 号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価	今後の方向性	担当課
		選択区分	選択区分	
027	支えが必要な人が適切なサービスを受けられるよう相談支援体制を整え、必要な情報・サービスの提供に加えて、地域活動やボランティア活動への市民の参加を促すとともに、民生委員・児童委員活動をはじめとする各種活動への支援を行い、津市社会福祉協議会や福祉関係団体などと連携しながら地域特性に応じた福祉活動を充実します。	A	①	福祉政策課 /市民福祉課(河芸)

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の 総合評価を 根拠とした 「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上	A	地域福祉の中心を担っている社会福祉協議会の法人運営及び地域福祉活動に対する補助を行うとともに、社会福祉施設の貸与などを通じて福祉関係団体の活動支援を実施するなど、関係団体と連携しながら地域福祉の充実に向けた取組が進みました。
	B 60点以上80点未満		
	C 40点以上60点未満		
	D 20点以上40点未満		
	E 20点未満		

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	02	安心して健やかに暮らせるまちづくり		
		基本政策	03	社会の変化に対応した福祉の充実	管理コード	020307027
		施策	07	地域福祉の充実	本冊ページ	53
	関連個別計画					
担当部局		健康福祉部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		027	支えが必要な人が適切なサービスを受けられるよう相談支援体制を整え、必要な情報・サービスの提供に加えて、地域活動やボランティア活動への市民の参加を促すとともに、民生委員・児童委員活動をはじめとする各種活動への支援を行い、津市社会福祉協議会や福祉関係団体などと連携しながら地域特性に応じた福祉活動を充実します。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
	担当課		誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
			何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
027-1	社会福祉協議会運営補助事業	社会福祉協議会の法人運営事業費及び地域福祉活動事業費に対する補助	効	津市社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき、住民やボランティア、各種団体、福祉関係者などとともに地域福祉の推進を図るため設置された団体であり、津市と相互に連携・協働し、地域福祉の推進に資することができる。	◆ 地域福祉の推進・充実	○	令和4年度(職員数:162人)と令和5年度(職員数:162人)の津市社協の職員数に増減はないが、引き続き、地域福祉活動を推進していると判断できる。津市社協は様々な分野で地域福祉の推進を進めているが、制度の狭間にある福祉課題に対応しきれていないといった課題もあるため「○」とした。 少子高齢化や高齢者人口の増加に伴い、地域福祉の中心を担っている津市社協の重要性は高まっているが、より地域福祉の推進が図れるよう、定員管理や事業の選別について、津市社協と協議を行っていく。
	誰		地域住民のために事業を行う津市社会福祉協議会	◇ 津市社協の職員数	○		
	福祉政策課		何	補助金を受けることにより、地域福祉活動を推進することができる	343,106 (千円)	現状維持	
027-2	社会福祉施設等管理運営事業	津市河芸ほほえみセンターの適切な管理運営の実施	効	河芸ほほえみセンターの適切な管理運営を実施することにより、各福祉関係団体が当施設を拠点に地域に根差した福祉活動を行うことができ、地域住民に対する福祉活動を充実させることができる。	◆ 利用を希望する各福祉関係団体への貸与	◎	各福祉関係団体からの貸館利用申請において大きな要望や苦情が無かったことから、実施評価については「◎」とした。 事業評価については、貸館利用件数が739件と、令和3～4年度と同水準で推移しており、各福祉関係団体の交流会や情報共有、ケース会議が開催されるなど当該地域の福祉活動の拠点として機能したことから「◎」とした。 今後も各福祉団体が利用しやすい施設運営に努めていく。
	誰		河芸地区民生委員児童委員協議会、河芸地区社会福祉連絡協議会、河芸町老人クラブ連合会、身体障害者福祉連合会河芸支部、母子父子寡婦福祉会、社会福祉協議会河芸支部などの福祉関係団体	◇ 年間貸館利用件数	◎		
	市民福祉課(河芸)		何	当施設を拠点として各福祉関係団体が活動することで、各団体間での連携や情報共有が図れるとともに地域に根差した福祉活動を行うことができる。	12,715 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

027-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
027-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
027-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
027-6			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
027-8			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け					
政策体系	総合計画	目標	02	安心して健やかに暮らせるまちづくり	
		基本政策	03	社会の変化に対応した福祉の充実	管理コード 020308
		施策	08	高齢者福祉の充実	本冊ページ 53
	関連個別計画		津市環境基本計画、津市第9次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画		
	担当部局		環境部、健康福祉部		
施策の内容(番号)		028 ~ 030			

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価	今後の方向性	担当課
		選択区分	選択区分	
028	施設入所へのニーズに対応するため、計画的に介護老人福祉施設を整備していきます。	C	①	高齢福祉課
029	生きがいづくりや仲間づくりの場として、気軽に参加でき、多世代交流ができるような事業の充実に取り組みます。	A	①	高齢福祉課
030	高齢者の健康づくり・介護予防を推進し、介護保険サービスの充実に努めるとともに、介護給付の適正化に取り組み、介護保険事業の健全な運営を行います。	A	①	環境政策課 /地域包括 ケア推進室 /介護保険 課

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の総合評価を根拠とした「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A	新たな介護老人福祉施設の整備については整備に向けた計画がありませんでしたが、介護サービス等の給付事業やシルバー人材センターの運営に対する補助、各地区社会福祉協議会が実施する敬老事業や老人クラブの活動に対する支援を行うとともに、大型家具等を一時集積所まで排出することが困難な世帯に対して戸別収集を実施するなど、高齢者福祉の充実に向けた取組が進みました。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	A	A	B	A				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	02	安心して健やかに暮らせるまちづくり		
		基本政策	03	社会の変化に対応した福祉の充実	管理コード	020308028
		施策	08	高齢者福祉の充実	本冊ページ	53
	関連個別計画	津市第9次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度)				
担当部局		健康福祉部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		028	施設入所へのニーズに対応するため、計画的に介護老人福祉施設を整備していきます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
028-1	介護老人福祉施設整備補助金	整備計画に基づく介護老人福祉施設等の整備に係る補助	効	入所待機者の解消に向け施設整備を行う	◆ 令和5年度(令和6年度整備分)は、整備計画がないため募集しない。(三重県の社会福祉施設整備方針に基づく募集もなし。)	△	新たな施設整備の募集は行わなかったが、ショートステイから介護老人福祉施設への転換を40床行った。依然として施設入所待機者が多く存在している状況であり、施設整備の推進・充実を図っていく必要があるため、次期介護保険事業計画の整備計画に基づき取り組んでいく。
	高齢福祉課		誰	介護施設サービスを必要とする人	◇ 施設整備による入所待機者の解消	△	
			何	適切に利用できる	0 (千円)	現状維持	
028-2			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
028-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
028-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

028-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
028-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
028-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
028-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
028-9		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	C

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	D	E	A	B	E	C				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	02	安心して健やかに暮らせるまちづくり			
		基本政策	03	社会の変化に対応した福祉の充実	管理コード	020308029	
		施策	08	高齢者福祉の充実	本冊ページ	53	
	関連個別計画		津市第9次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度)				
	担当部局		健康福祉部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		029	生きがいづくりや仲間づくりの場として、気軽に参加でき、多世代交流ができるような事業の充実に取り組みます。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
029-1	敬老事業	各地区社会福祉協議会の実施する敬老事業に対する助成	効	敬老事業を活性化する一助となる	◆ 地区社会福祉協議会の主催による各地域の状況に応じた事業の開催を支援する	◎	各地区社会福祉協議会の主催により、地域の実情や特性を尊重した敬老事業を企画し、運営していただいた。 今後も多年にわたり地域社会に貢献してきた高齢者を敬愛し、その長寿をお祝いするため引き続き事業の開催を支援していく。(43地区)
			誰	75歳以上の高齢者	◇ 事業実施状況(対象: 43地区社会福祉協議会)	○	
	高齢福祉課		何	地域社会に貢献してきた高齢者を敬愛し、長寿を祝う	53,714 (千円)	現状維持	
029-2	老人クラブ助成事業	老人クラブの活動に対する助成	効	老人クラブの活動が活性化する	◆ 地域の中で心豊かに暮らすことのできるよう地域活動の促進を図る	◎	地区の清掃や美化などの奉仕活動や地域の子どもたちとの世代間交流、ひとり暮らし高齢者や閉じこもり等の高齢者宅への見守り活動、健康づくり活動等に支援を行った。 会員の高齢化によるクラブ役員の高齢化など老人クラブ活動は縮小傾向にあるが、引き続き老人クラブの様々な活動の推進やクラブ間の連携強化のための支援をしていく。
			誰	老人クラブで活動する高齢者	◇ 助成実績(事業対象会員見込数14,260人)	○	
	高齢福祉課		何	地区での奉仕や健康づくり活動等	12,049 (千円)	現状維持	
029-3	シルバー人材センター運営補助事業	シルバー人材センターの運営事業費に対する補助	効	シルバー人材活動を活性化する一助となる	◆ 地域に密着した仕事を持って高齢者の生きがいの充実や高齢者の社会参加の促進を図る	◎	高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進を目的としたシルバー人材活動に支援を行った。 契約金額は年々増加しているが、会員数、契約件数は年々減少傾向にあるため、周知活動に力を入れ、引き続き支援を行っていく。
			誰	津市在住の60歳以上の方	◇ 助成実績(事業対象会員見込数1,190人)	○	
	高齢福祉課		何	生きがいの充実や社会参加のため就業先斡旋等の活動	16,329 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

029-4		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
029-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
029-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
029-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	B	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	02	安心して健やかに暮らせるまちづくり		
		基本政策	03	社会の変化に対応した福祉の充実	管理コード	020308030
		施策	08	高齢者福祉の充実	本冊ページ	53
	関連個別計画		津市環境基本計画(平成30年度～令和9年度)、津市第9次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度)			
	担当部局		環境部、健康福祉部			
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		030	高齢者の健康づくり・介護予防を推進し、介護保険サービスの充実に努めるとともに、介護給付の適正化に取り組み、介護保険事業の健全な運営を行います。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆	当初の事業実施計画	
	担当課	誰	誰のための事業か	◇	事業評価の主な視点	事業評価	
			何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
030-1	大型家具等ごみ出し支援事業	大型家具等をごみ一時集積所まで排出することが困難な要介護者又は障がい者等で構成される世帯に対する戸別収集の実施	効	家財道具等の大型ごみをごみ一時集積所まで排出することが困難な高齢者等の自宅から、大型ごみを排出し、処分する	◆ 年間約260世帯に対する支援	◎	環境だよりなどでの周知により事業が市民に広く認知されているため、年々利用者が増加傾向にある。今後も引き続き市民に支援事業を周知していく。
	誰		『要介護認定者』、『障がい者』、『要支援認定者』(H30.9追加)、『75歳以上の者』(R1.7追加)のみで構成される世帯	◇ 支援実施世帯数260世帯以上	◎		
	環境政策課	何	ごみ出しに係る負担の軽減になる	0 (千円)	現状維持		
030-2	一般介護予防事業	住民運営の通いの場の充実、高齢者を取り巻く地域づくりを推進し、介護予防の機能強化	効	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるための介護予防活動の普及・啓発が進む	◆ ふれあい・いきいきサロン事業参加総数年127,000人	△	新型コロナウイルス感染症の影響で休止・廃止となったサロンについて、再開の目途が立たず、参加総数は83,562人で計画を下回った。今後は社会福祉協議期後連携し、縮小したサロン活動の再開・充実に向けて適切な伴走支援や新規立ち上げ手続きの支援を進めていく。
	誰		地域で暮らす高齢者	◇ 地域リハビリテーション活動支援事業実施回数68回	◎		
	地域包括ケア推進室	何	住み慣れた地域で生活を続けられるよう、身近な地域で、必要な介護予防活動の普及・啓発を進める	93,057 (千円)	拡充・充実		
030-3	居宅介護サービス等給付事業	要介護認定者に対する訪問介護等居宅介護サービス費の給付	効	介護サービス事業者が、要介護認定者に対し、訪問介護等の居宅介護サービスを提供する。	◆ 必要とする介護サービスの提供	◎	受給者数は8,895人(令和6年3月末現在)。適正な給付に努め、要介護認定者に対し、日常生活における生活支援を行うことができた。今後も引き続き事業を実施していく。
	誰		在宅の要介護認定者	◇ 受給者数	◎		
	介護保険課	何	居宅、事業所等において、日常生活を送るために必要な支援が受けられる。	12,454,396 (千円)	現状維持		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

030-4	地域密着型介護サービス給付事業	要介護認定者に対する認知症対応型共同生活介護等地域密着型サービス費の給付	効	介護サービス事業者が、要介護認定者に対し、認知症対応型共同生活介護等の地域密着型介護サービスを提供する。	◆ 必要とする介護サービスの提供	◎	受給者数は1,795人(令和6年3月末現在)。適正な給付に努め、要介護認定者に対し、日常生活における生活支援を行うことができた。今後も引き続き事業を実施していく。
			誰	在宅又は施設に入所する要介護認定者	◇ 受給者数	◎	
	介護保険課		何	居宅、事業所、介護保険施設等において、日常生活を送るために必要な支援が受けられる。	3,152,960 (千円)	現状維持	
030-5	施設介護サービス等給付事業	要介護認定者に対する介護老人福祉施設等施設介護サービス費の給付	効	介護サービス事業者が、要介護認定者に対し、介護福祉施設サービス等の施設介護サービスを提供する。	◆ 必要とする介護サービスの提供	◎	受給者数は2,632人(令和6年3月末現在)。適正な給付に努め、要介護認定者に対し、日常生活における生活支援を行うことができた。今後も引き続き事業を実施していく。
			誰	施設に入所する要介護認定者	◇ 受給者数	◎	
	介護保険課		何	介護保険施設において、日常生活を送るために必要な支援が受けられる。	8,941,634 (千円)	現状維持	
030-6	サービス計画給付事業	要介護認定者に対する居宅介護サービス計画費の給付	効	居宅介護支援事業者が、要介護認定者に対し、ケアマネジメントを実施する。	◆ 必要とする介護サービスの計画策定	◎	受給者数は8,411人(令和6年3月末現在)。適正な給付に努め、要介護認定者に対し、日常生活における生活支援を行うことができた。今後も引き続き事業を実施していく。
			誰	在宅の要介護認定者	◇ 受給者数	◎	
	介護保険課		何	適切な介護サービスの利用が受けられる。	1,519,731 (千円)	現状維持	
030-7	介護予防サービス等給付事業	要支援認定者に対する介護予防訪問入浴介護等介護予防サービス費の給付	効	介護サービス事業者が、要支援認定者に対し、介護予防訪問入浴介護等の介護予防サービスを提供する。	◆ 必要とする介護サービスの提供	◎	受給者数は3,824人(令和6年3月末現在)。適正な給付に努め、要支援認定者に対し、日常生活における生活支援を行うことができた。今後も引き続き事業を実施していく。
			誰	在宅の要支援認定者	◇ 受給者数	◎	
	介護保険課		何	居宅又はサービス事業所において、日常生活を送るために必要な支援が受けられる。	520,730 (千円)	現状維持	
030-8	第1号訪問・通所・生活支援事業	事業対象者、要支援1、2の高齢者に対する介護予防訪問型サービス事業等の実施	効	サービス事業者等が、事業対象者・要支援認定者に対し、介護予防訪問型サービス等を提供する。	◆ 必要とする介護サービスの提供	◎	受給者数は1,685人(令和6年3月末現在)。適正な給付に努め、要支援認定者等に対し、日常生活における生活支援を行うことができた。今後も引き続き事業を実施していく。
			誰	事業対象者、要支援1、2の高齢者	◇ 受給者数	◎	
	介護保険課		何	日常生活における多様な生活支援を受けられる。	513,000 (千円)	現状維持	
030-9	介護予防ケアマネジメント事業	事業対象者、要支援1、2の高齢者に対する介護予防ケアマネジメント事業の実施	効	地域包括支援センター等が、事業対象者・要支援認定者に対し、介護予防ケアマネジメントを実施する。	◆ 必要とする介護サービスの提供	◎	受給者数は1,057人(令和6年3月末現在)。適正な給付に努め、要支援認定者等に対し、日常生活における生活支援を行うことができた。今後も引き続き事業を実施していく。
			誰	事業対象者、要支援1、2の高齢者	◇ 受給者数	◎	
	介護保険課		何	適切な総合事業の利用ができる。	61,200 (千円)	現状維持	
030-9			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

030-9			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
030-10			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
030-11			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
030-12			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
030-13			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け						
政策体系	総合計画	目標	02 安心して健やかに暮らせるまちづくり			
		基本政策	03	社会の変化に対応した福祉の充実	管理コード	020309
		施策	09	障がい者(児)福祉の充実	本冊ページ	54
	関連個別計画		津市環境基本計画、津市障がい福祉総合プラン			
	担当部局		環境部、健康福祉部			
施策の内容(番号)		031 ~ 032				

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価	今後の方向性	担当課
		選択区分	選択区分	
031	障がい者の生活基盤となる施設整備や福祉サービスの利用を促進するとともに、関係機関と連携して福祉就労から一般就労に結び付けるなどの就労支援を行い、障がい者の自立と社会参加に向けた取組を進めます。	A	①	環境政策課 障がい福祉課/保険医療助成課
032	重度障がい者及び強度行動障がい者への支援については、三重県と共にサービス提供事業所及び人材の確保に取り組めます。	A	①	障がい福祉課

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の総合評価を根拠とした「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A	大型家具等を一時集積所まで排出することが困難な世帯に対しての戸別収集は周知が進み、利用者が年々増加しました。また、障がい者に係る各種手当等の給付、居宅介護等に係る給付、児童発達支援や放課後等デイサービスなどに係る給付、障がい者等の自立訓練や就労継続支援などに係る給付については、計画以上の支援を実施するとともに、障がい者・精神障がい者に対する医療費助成を行うことによって、障がい者(児)福祉の充実に向けた取組が進みました。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	02	安心して健やかに暮らせるまちづくり			
		基本政策	03	社会の変化に対応した福祉の充実	管理コード	020309031	
		施策	09	障がい者(児)福祉の充実	本冊ページ	54	
	関連個別計画		津市環境基本計画(平成30年度～令和9年度)、津市障がい福祉総合プラン(令和3年度～令和5年度)				
	担当部局		環境部、健康福祉部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		031	障がい者の生活基盤となる施設整備や福祉サービスの利用を促進するとともに、関係機関と連携して福祉就労から一般就労に結び付けるなどの就労支援を行い、障がい者の自立と社会参加に向けた取組を進めます。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
031-1	大型家具等ごみ出し支援事業	大型家具等をごみ一時集積所まで排出することが困難な要介護者又は障がい者等で構成される世帯に対する戸別収集の実施	効	家財道具等の大型ごみをごみ一時集積所まで排出することが困難な高齢者等の自宅から、大型ごみを排出し、処分する	◆ 年間約260世帯に対する支援	◎	環境だよりなどでの周知により事業が市民に広く認知されているため、年々利用者が増加傾向にある。今後も引き続き市民に支援事業を周知していく。
			誰	『要介護認定者』、『障がい者』、『要支援認定者』(H30.9追加)、『75歳以上の者』(R1.7追加)のみで構成される世帯	◇ 支援実施世帯数260世帯以上	◎	
	環境政策課		何	ごみ出しに係る負担の軽減になる	0 (千円)	現状維持	
031-2	特別障害者手当等給付事業	特別障害者手当、福祉手当、障害児福祉手当、心身障害児福祉年金、重度心身障害者等介護手当の給付	効	障がい(児)者等に対し、必要な手当等の支給を行う	◆ 経済的な支援を行うため、必要な手当等を支給	◎	前年度決算額(159,112千円)比102.4%となり、経済的な支援を行うことができた。今後も引き続き事業を実施していく。
			誰	障がい(児)者等	◇ 支給件数	◎	
	障がい福祉課		何	経済的負担の軽減に繋がる	162,981 (千円)	現状維持	
031-3	障害児通所支援事業	児童発達支援、放課後等デイサービス等に係る給付	効	障がいのある児童や発達に心配がある児童に対し集団生活への適応、生活能力の向上のための支援を行う	◆ 児童発達支援 384人/月 放課後等デイサービス 819人/月	◎	令和5年度の児童発達支援の利用実績は575人/月、放課後等デイサービスは1,599人/月で、前年度比104.9%、113.7%となり、必要な支援を行うことができた。今後も引き続き事業を実施していく。
			誰	障がい児	◇ 利用件数	◎	
	障がい福祉課		何	集団生活への適応、生活能力を身につける	1,812,471 (千円)	現状維持	
031-4	介護給付事業	居宅介護、重度訪問介護、生活介護、施設入所支援等に係る給付	効	居宅や通所・入所事業所において、障がい者等に必要の支援(介護給付)を行う	◆ 居宅介護 459人/月 重度訪問介護 17人/月 生活介護 717人/月	◎	令和5年度の居宅介護の利用実績は608人/月、重度訪問介護は29人/月、生活介護は855人/月で、いずれも前年度より増となり、必要な支援を行うことができた。今後も引き続き事業を実施していく。
			誰	障がい(児)者等	◇ 利用件数	◎	
	障がい福祉課		何	障がい特性等に応じた生活が続けられる	4,028,923 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

031-5	訓練等給付事業	自立訓練、就労継続支援等に係る給付	効	障がい者等が自立した社会生活を送れるよう、必要な生活能力を身につける支援(訓練等給付)を行う	就労継続支援A型 210人/月 就労継続支援B型 715人/月	◎	令和5年度の就労継続支援A型の利用実績は259人/月、就労継続支援B型は820人/月で、いずれも前年度より増となり、必要な支援を行うことができた。今後も引き続き事業を実施していく。
	障がい福祉課		誰	障がい者等	◇ 利用件数	◎	
			何	自立した日常生活に繋がる	2,688,494 (千円)	現状維持	
031-6	地域生活支援事業	日中一時支援、移動支援、日常生活用具等の給付、訪問入浴サービス等の実施	効	障がい(児)者等が日常生活を送るうえで、必要となる日常生活用具の給付や、移動にかかる支援等を行う	日中一時支援 582人/月 移動支援 213人/月	◎	令和5年度の日中一時支援の利用実績は553人/月、移動支援は265人/月で、いずれも前年度より増となり、必要な支援を行うことができた。今後も引き続き事業を実施していく。
	障がい福祉課		誰	障がい(児)者等	◇ 利用件数	◎	
			何	日常生活の充実等に繋がる	460,542 (千円)	現状維持	
031-7	育成医療事業	身体に障がいのある児童に対し、生活の能力を得るために、その身体障がいを改善する手術等に要する医療費の助成	効	治療を行わないと将来において、障がいを残すと認められる疾患がある児童に対し、必要な治療を行う	身体障がいを改善する手術等に要する医療費を助成	◎	前年度決算額(7,600千円)比63.5%となり、減となったが、必要な支援を行うことができた。今後も引き続き事業を実施していく。
	障がい福祉課		誰	障がい児等	◇ 助成件数	◎	
			何	障がいの改善に繋がる	4,824 (千円)	現状維持	
031-8	医療費助成事業	障がい者、精神障がい者に対する医療費の助成	効	保健の向上と福祉の増進につながる	助成を希望する全員への助成	○	大いに効果が認められる。 令和6年9月からは、障がい者医療費に係る中学校卒業までの子どもについて窓口無料の拡充を実施することで、さらなる効果が見込まれる。
	保険医療助成課		誰	障がい者、精神障がい者	請求、申請に基づく適正な給付実施 100%	◎	
			何	経済的負担の軽減	751,873 (千円)	拡充・充実	

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があつたか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	02	安心して健やかに暮らせるまちづくり		
		基本政策	03	社会の変化に対応した福祉の充実	管理コード	020309032
		施策	09	障がい者(児)福祉の充実	本冊ページ	54
	関連個別計画	津市障がい福祉総合プラン(令和3年度～令和5年度)				
担当部局		健康福祉部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		032	重度障がい者及び強度行動障がい者への支援については、三重県と共にサービス提供事業所及び人材の確保に取り組みます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価事業評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点		
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
032-1	強度行動障がい者等特別支援事業	強度行動障がい者及び重症心身障がい者の在宅支援のため障がい福祉サービス提供事業者に特別加算費を支給	効	通所支援事業所における強度行動障害者等の支援を行う	◆ 本市独自の特別加算を実施	◎	令和5年度の決算額(6,409千円)比130.6%となり、必要な支援を行うことができた。今後も引き続き事業を実施していく。
			誰	強度行動障害者等の支援を行うサービス提供事業者及びサービス利用者	◇ 利用件数	◎	
	障がい福祉課		何	支援体制の確保並びにサービス利用者に対する受入れが進む	8,368 (千円)	現状維持	
032-2			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
032-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
032-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
032-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

032-6			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
032-7			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
032-8			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
032-9			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
032-10			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け					
政策体系	総合計画	目標	02	安心して健やかに暮らせるまちづくり	
		基本政策	03	社会の変化に対応した福祉の充実	管理コード 020310
		施策	10	低所得者福祉の充実	本冊ページ 54
	関連個別計画		津市第9次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画		
	担当部局		健康福祉部		
施策の内容(番号)		033		～	034

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価	今後の方向性	担当課
		選択区分	選択区分	
033	関係機関と連携し、情報共有を図りながら、生活困窮者の早期発見を行うとともに、さまざまな支援制度や支援団体などの地域における社会資源も有効に活用し、相談者に寄り添いながら、一人ひとりの課題に応じた包括的な支援を行い、生活困窮者の自立を促進します。	A	①	援護課/介護保険課
034	社会的、経済的な自立をめざし、働く能力を有する人に対しては就労を支援するとともに、高齢者世帯に対しては介護サービスの利用により、在宅生活が継続できるよう支援するなど、関係機関と連携しながら個々の世帯に応じた適正保護に取り組みます。	A	①	援護課

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の総合評価を根拠とした「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A	低所得者に対する介護に係る施設サービス・短期入所サービスに係る食費・居住費の補足給付、生活困窮者に対する生活保護に至る前の段階からの早期の包括的な相談支援を通じた個別的・継続的支援、生活保護受給者に対する生活保護費の支給や経済的自立に向けた就労支援を行うなど、低所得者等の自立に寄与する事業を通じて、低所得者福祉の充実に向けた取組が進みました。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	02	安心して健やかに暮らせるまちづくり			
		基本政策	03	社会の変化に対応した福祉の充実	管理コード	020310033	
		施策	10	低所得者福祉の充実	本冊ページ	54	
	関連個別計画		第9次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度)				
	担当部局		健康福祉部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		033	関係機関と連携し、情報共有を図りながら、生活困窮者の早期発見を行うとともに、さまざまな支援制度や支援団体などの地域における社会資源も有効に活用し、相談者に寄り添いながら、一人ひとりの課題に応じた包括的な支援を行い、生活困窮者の自立を促進します。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)	
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆	当初の事業実施計画		実施評価
	担当課	誰	誰のための事業か	◇	事業評価の主な視点	事業評価		
			何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性		
033-1	生活困窮者自立支援法関係事業	生活困窮者に対し、生活保護に至る前の段階から、早期の包括的な相談支援を通じた個別的・継続的支援の実施	効	相談者の抱える課題に対して包括的な支援を行い、自立につなげる。	◆	生活困窮者の早期自立に向けた支援の実施	◎	令和5年度の相談者数は584人であった。 相談者の抱える様々な課題に対し、関係機関と連携を図りながら包括的な支援を行い、生活困窮者の自立に寄与することができたことから、生活困窮者への支援に取り組んでいく。
	誰		生活に困窮している者	◇	相談者数	◎		
	援護課		何	生活困窮状態からの早期自立を支援する	40,584 (千円)	拡充・充実		
033-2	特定入所者介護サービス等給付事業	低所得者に対する施設サービス・短期入所サービスに係る食費・居住費の補足給付	効	介護保険施設に入所又は短期入所する低所得の利用者が、食費・居住費に係る補助を受ける。	◆	必要とする介護サービスの提供	◎	受給者数は1,892人(令和6年3月末現在)。 適正な給付に努め、低所得の施設入所者等に対し、経済的支援を図ることができた。今後も引き続き事業を実施していく。
	誰		施設に入所又は短期入所する低所得の利用者	◇	受給者数	◎		
	介護保険課		何	経済的な負担の減少がされることで、安心して生活できる。	626,054 (千円)	現状維持		
033-3			効		◆			
			誰		◇			
			何		(千円)			
033-4			効		◆			
			誰		◇			
			何		(千円)			

施策の内容評価シート(令和5年度分)

033-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
033-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
033-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
033-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があつたか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				
今後の方向性	①	①	②	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	02	安心して健やかに暮らせるまちづくり		
		基本政策	03	社会の変化に対応した福祉の充実	管理コード	020310034
		施策	10	低所得者福祉の充実	本冊ページ	54
	関連個別計画					
担当部局		健康福祉部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		034	社会的、経済的な自立をめざし、働く能力を有する人に対しては就労を支援するとともに、高齢者世帯に対しては介護サービスの利用により、在宅生活が継続できるよう支援するなど、関係機関と連携しながら個々の世帯に応じた適正保護に取り組めます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
034-1	自立支援(就労)プログラム事業	生活保護受給者の経済的自立に向けた就労支援の実施	効	就労による増収及び生活保護からの自立	◆ 被保護者への就労支援	◎	令和5年度の利用者数は16人であった。 被保護者への就労支援を行い、就労自立に寄与することができたため、被保護者の就労支援の拡充に取り組んでいく。
			誰	就労可能と判断する被保護者で就労が見込まれる者	◇ 利用者数	◎	
	援護課		何	就労開始により生活保護からの自立	1,990 (千円)	拡充・充実	
034-2	生活保護費支給事業	生活保護受給者に対する扶助	効	健康で文化的な最低限度の生活を保障し、自立を助長する	◆ 生活に困窮する者への最低限度の生活保障及び自立支援	◎	令和5年度の利用者数は2,417世帯であった。 健康で文化的な最低限度の生活の保障を行い、また、自立に向けた指導、援助を行うことにより、適正な生活保護の運用と、被保護者の自立に寄与することができたため、要保護者に保護を適用するとともに適正保護の実施に取り組んでいく。
			誰	生活に困窮する者	◇ 受給者世帯数	◎	
	援護課		何	最低限度の生活を保障する	5,032,055 (千円)	拡充・充実	
034-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
034-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

034-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
034-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
034-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
034-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け						
政策体系	総合計	目標	02	安心して健やかに暮らせるまちづくり		
		基本政策	04	健康づくりの推進と医療体制の充実	管理コード	020411
		施策	11	健康づくりの推進	本冊ページ	57
	関連個別計画		津市第3次健康づくり計画、津市自殺対策計画			
	担当部局		健康福祉部			
施策の内容(番号)		035		～	036	

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番 号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価	今後の方向性	担当課
		選択区分	選択区分	
035	ヘルスポランテアなどの地域団体等と連携し、健康増進に向けて市民の主体的な活動を引き出し、信頼やネットワークを構築しながら効果的・継続的に地域特性に応じた取組を推進します。	A	①	健康づくり課
036	生活習慣病の予防や心の健康を保つため、各種健康診査を推進し、きめ細かな相談支援を行うとともに、市民が関心を持ち行動に移してもらえるような健康情報の提供を行います。	A	①	健康づくり課

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の 総合評価を 根拠とした 「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A	健康づくり推進懇話会を計画通り開催し、健康づくりに係る施策に関する意見の聴取及び推進を図るとともに、健康診査や各種検診、予防接種、健康教育・健康相談、食生活改善推進員及び健康づくり推進員の養成による啓発活動、自殺防止に係る啓発活動等を概ね計画どおり実施することなどによって、健康づくりが進みました。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	B	A	A				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	02	安心して健やかに暮らせるまちづくり			
		基本政策	04	健康づくりの推進と医療体制の充実	管理コード	020411035	
		施策	11	健康づくりの推進	本冊ページ	57	
	関連個別計画		津市第3次健康づくり計画(平成29年度～令和5年度)				
	担当部局		健康福祉部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		035	ヘルスポランテアなどの地域団体等と連携し、健康増進に向けて市民の主体的な活動を引き出し、信頼やネットワークを構築しながら効果的・継続的に地域特性に応じた取組を推進します。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
035-1	健康づくり事業	健康づくり推進懇話会を開催し、市民の健康づくりにかかる施策に関して、広く意見を聴取し、その推進に資する活動を協働で実施する	効	地域にある組織・人材によるソーシャルキャピタルの醸成	◆ 懇話会開催回数5回	◎	令和4年度より第4次健康づくり計画策定の方向性の検討し、計画評価のための意見交換でき、計画どおり5回開催できたため「◎」とした。引き続き、役割分担をして共に推進と啓発を継続して進めていく。
			誰	市民	◇ 懇話会開催回数	◎	
	健康づくり課		何	健康の維持増進についての支援	766 (千円)	現状維持	
035-2	健康づくり事業	食生活改善推進員、健康づくり推進員の活動支援と市民や地域に健康づくりを広げるボランティア活動を担う人材の育成	効	身近な地域でのボランティア活動が健康維持に、高齢期では生活機能の維持	◆ 養成講座の実施	◎	養成講座を計画通り開催し、受講者が昨年から増えたので「◎」とした。周知する機会を増やし啓発したことで参加者の増加につながったと思われるため、周知する場所、場面を多く持つことを継続していく。
			誰	壮年期から高齢期の市民	◇ 養成講座受講者数	◎	
	健康づくり課		何	地域の身近な人や自分自身の健康維持・増進につながり、活動を通して健康づくりに関心をもち続けることができる	845 (千円)	現状維持	
035-3	健康づくり事業	健康づくり推進事業に係る業務 健康づくりに関する普及啓発活動	効	健康づくりを身近な立場から地域の人に広げる	◆ 身近な地域での研修会などの機会の提供	◎	活動機会が増加し、普及啓発ができたため「◎」とした。健康づくりに関心を持つ人が増えるよう、支援していく。
			誰	主に壮年期から高齢期の市民	◇ 研修会の回数	◎	
	健康づくり課		何	健康情報の伝達や啓発により地域の人が健康づくりに関心を持つことや、活動を通じた仲間づくり	752 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

035-4	健康づくり事業	食生活改善推進事業に係る業務委託 健康づくりに関する普及啓発活動	効	食品衛生の普及、栄養が摂れるレシピを調理実習で伝達し食生活による健康維持につながる	◆ 身近な地域での研修会などの機会の提供	◎	活動機会が増加し、普及啓発ができたため「◎」とした。調理実習での伝達により食と健康づくりに気づける人が増えるよう、支援していく。
			誰	市民	◇ 研修会の回数	◎	
	健康づくり課		何	食育、食生活の改善から健康づくりにつながる	1,110 (千円)	現状維持	
035-5			効		◆		研修会実施回数【リーダー】2回 啓発事業の実施回数【食生活改善事業】53回 【啓発活動】116回 参加者数【リーダー研修】40人 【食生活改善事業】645人 【啓発活動】4,051人
			誰		◇		
			何		(千円)		
035-6			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
035-7			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満		A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要		①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	B	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	02	安心して健やかに暮らせるまちづくり		
		基本政策	04	健康づくりの推進と医療体制の充実	管理コード	020411036
		施策	11	健康づくりの推進	本冊ページ	57
	関連個別計画		津市第3次健康づくり計画（平成29年度～令和5年度）、津市自殺対策計画（平成31年度～令和5年度）			
	担当部局		健康福祉部			
施策の内容 （第2次基本計画） ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		036	生活習慣病の予防や心の健康を保つため、各種健康診査を推進し、きめ細かな相談支援を行うとともに、市民が関心を持ち行動に移してもらえるような健康情報の提供を行います。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
036-1	予防接種事業	乳幼児・児童等の予防接種、高齢者のインフルエンザ及び肺炎球菌ワクチン接種、妊娠を予定または希望している女性・妊婦の夫などの風しん予防接種等の費用助成の実施	効	感染拡大の防止及び重症化予防	◆ 定期予防接種の実施及び助奨、任意接種の費用助成	○	殆どの予防接種については概ね計画した接種率に達しているが、一部の予防接種(子宮頸がんワクチン)については、実績数(3,911回)が計画数(8,277回)を下回ったため「○」とした。各予防接種について引き続き助奨していく。
			誰	対象者及び市民	◇ 各予防接種の接種率、費用助成件数	○	
	健康づくり課		何	感染症の蔓延及び重症化を予防することができる	807,688 (千円)	現状維持	
036-2	健康診査、がん検診等事業	疾病の早期発見、健康管理の啓発のため、39歳以下及び健康増進法による健康診査、各種がん検診等の実施	効	対象者が、39歳以下及び健康増進法健康診査、各種がん検診等を受診する	◆ 受診者数 108,910人	○	受診者の増加を見込んだが、予定より少なかったことより「○」とした。(受診者数97,790人) 毎年、精度管理をしながら実施し、適切な対象者への受診助奨と啓発に努めて実施しており「○」とした。
			誰	受診者	◇ 受診者数	○	
	健康づくり課		何	健康管理及びがんを早期発見することができる	510,233 (千円)	現状維持	
036-3	歯周病検診事業	40歳・50歳・60歳・70歳を対象とする歯周病検診の実施	効	歯周疾患を予防できる	◆ 受診者数 1,913人	○	計画より受診者数が少なかったことより「○」とした。(受診者数1,761人) 国の施策に準じて実施しており「○」とした。
			誰	受診者	◇ 受診者数	○	
	健康づくり課		何	歯周疾患の早期発見・治療をすることができる	7,104 (千円)	現状維持	
036-4	胃がん検診二重読影事業	国の指針に基づく胃がん検診二重読影の実施	効	胃がんを早期発見できる	◆ 二重読影体制整備	◎	国の指針に基づき、二重読影体制で実施しており、胃内視鏡検査の受診者全員に二重読影を実施しており「◎」とした。
			誰	受診者	◇ 二重読影実施率 100%	◎	
	健康づくり課		何	二重読影により、見落としなくがんを早期発見できる	23,645 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

036-5	30歳歯周病検診事業	30歳を対象とする歯周病検診の実施	効	歯周疾患を予防できる	◆ 受診者数 204人	○	計画より受診者数が少なかったことより「○」とした。 (受診者数158人) 国の施策に準じて実施しており「○」とした。
	健康づくり課		誰	受診者	◇ 受診者数	○	
	健康づくり課		何	歯周疾患の早期発見・治療をすることができる	638 (千円)	現状維持	
036-6	成人の風しんに関する追加的対策事業	令和元年度から令和3年度まで、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性を対象にした風しんの抗体検査及び予防接種の実施	効	風しんの感染拡大の防止及び重症化予防	◆ 対象者への受検勧奨抗体検査数 2,234人	○	計画した抗体検査数の4割弱の実施数となったため「△」とした。令和6年度は最終年度となる。クーポンを発送し受検勧奨する。
	健康づくり課		誰	対象者及び市民	◇ 抗体検査数 586人	△	
	健康づくり課		何	風しんの蔓延及び重症化を予防することができる	5,815 (千円)	拡充・充実	
036-7	健康づくり事業	健康教育と健康相談の実施	効	自分の健康に関心を持ち、健康に関する不安の解消や情報を得ることができる。	◆ 健康教育、健康相談の実施	◎	計画どおり実施し、参加者数も増えたため「◎」とした。 実施回数 【健康相談】78回 【健康教育】71回 参加者数 【健康相談】518人 【健康教育】2,818人
	健康づくり課		誰	壮年期から高齢期	◇ 実施回数	◎	
	健康づくり課		何	自分の健康状態を把握し、健康管理に努めることができる。	1,134 (千円)	現状維持	
036-8	健康づくり事業	地域自殺対策の実施 街頭啓発と啓発活動	効	自殺に至る心情や背景を理解し、自らの心の不調や周りの人の不調に気づける機会となる。	◆ 街頭啓発、広報等を通じた啓発	◎	計画どおり9月及び2月に街頭啓発を実施し、啓発活動ができたため「○」とした。
	健康づくり課		誰	市民	◇ 街頭啓発実施回数	○	
	健康づくり課		何	自殺に至る心情や背景を理解し、自らの心の不調や周りの人の不調に気づき、一人で悩まず誰かに相談し、自殺を予防する行動につながる。	1,664 (千円)	現状維持	

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があつたか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さるる) 拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	B	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け					
政策体系	総合計画	目標	02	安心して健やかに暮らせるまちづくり	
		基本政策	04	健康づくりの推進と医療体制の充実	管理コード 020412
		施策	12	地域医療・救急医療体制の充実	本冊ページ 57
	関連個別計画				
	担当部局		健康福祉部		
施策の内容(番号)		037		～	038

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価	今後の方向性	担当課
		選択区分	選択区分	
037	高齢化が急速に進むなかで、誰もが安心して医療、看護、介護を受け、暮らすことができるように、関係機関と連携し、へき地での家庭医療専門医の診療を推進するなど医療機会の確保を図り、無医地区を解消するとともに、介護と一体となった訪問診療や訪問看護が提供できる体制を整えます。	B	①	保険医療助成課/地域包括ケア推進室/地域医療推進室
038	二次救急病院群輪番体制の安定した継続に努めながら、初期・二次・三次救急医療体制がそれぞれ円滑に機能するよう、関係機関と連携・協力の上、より充実した救急医療体制の構築に向け取り組みます。	A	②	地域医療推進室

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の総合評価を根拠とした「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A	休日・夜間に応急診療所で適切な初期救急医療体制を確保できるよう3箇所の応急診療所を管理運営するとともに、救急患者の受入体制強化のための医師派遣、輪番病院等と三重大学医学部附属病院の間で疾病画像の共有によりリアルタイムで医師の指導が得られるシステムの運用、「救急・健康相談ダイヤル24」の運営により、充実した救急医療体制の構築に取り組みました。また、白山・美杉地域においては医療・介護・福祉連携事業を実施し、特に美杉地域においては津市家庭医療クリニック及び竹原診療所における診療業務を委託するなどにより医療機会の確保に努めるなど、地域医療体制の充実に向けた取組が進みました。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A					

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	02	安心して健やかに暮らせるまちづくり		
		基本政策	04	健康づくりの推進と医療体制の充実	管理コード	020412037
		施策	12	地域医療・救急医療体制の充実	本冊ページ	57
	関連個別計画					
担当部局		健康福祉部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		037	高齢化が急速に進むなかで、誰もが安心して医療、看護、介護を受け、暮らすことができるように、関係機関と連携し、へき地での家庭医療専門医の診療を推進するなど医療機会の確保を図り、無医地区を解消するとともに、介護と一体となった訪問診療や訪問看護が提供できる体制を整えます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
037-1	診療業務委託事業(直診勘定)	家庭医療クリニック及び竹原診療所における診療業務の委託	効	地域内で診療を受けることができる	◆ 国民健康保険診療所における診療業務の確保	○	三重県立一志病院の運営体制を理由とした家庭医療クリニックの医師派遣に制限があるものの、地域で安心して診療を受けられる体制を確保できた。今後は、縮小された半日分の診療体制の復旧・改善に取り組む。
			誰	美杉地域等の住民	◇ 美杉地域での診療を希望する患者への医療の提供 100%	○	
	保険医療助成課		何	住み慣れた地域で安心して暮らすことができる	24,937 (千円)	現状維持	
037-2	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	健康寿命を延ばす取組を推進するため、地域ぐるみの一体的な高齢者の低栄養・フレイル予防の実施	効	フレイル予防を知り行動できる	◆ 地域と連携した低栄養・フレイル予防の実施	○	高齢者の通いの場へ出向く場数(144回)と参加数(2,404人)は、ともに昨年度に比べ増加し、フレイル予防のための意識向上を図ることができた。今後も、健康寿命を延ばし住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう啓発を継続して実施する。
			誰	高齢者	◇ 実施する通いの場数、参加人数	○	
	保険医療助成課		何	住み慣れた家、地域で暮らし続けることができる	13,597 (千円)	現状維持	
037-3	白山・美杉地域の医療・介護・福祉連携事業	白山・美杉地域における医療・介護・福祉サービスが一体的に提供できる救急医療及び在宅医療をはじめとする地域医療体制の確保	効	医療・介護・福祉の一体的なサービスを住み慣れた地域で受けること、また、救急診療を地域内の医療機関で受けることができる	◆ 適切な地域医療体制の確保	○	県立一志病院が実施する訪問診療等の在宅医療の提供(4,941件)及び軽症救急患者の救急搬送受入れ(680件)に対して支援することにより、適切な地域医療体制の確保ができた。継続的かつ安定的に実施できるよう事業を継続する。
			誰	白山・美杉地域の住民	◇ 利用件数	◎	
	地域包括ケア推進室/地域医療推進室		何	白山・美杉地域において、医療・介護・福祉サービスの一体的な提供や軽症救急患者の救急搬送の受入れが地域内で確保される	25,038 (千円)	現状維持	
037-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

037-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
037-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
037-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
037-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
037-9		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	B

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	B	B	B	B	B				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	02	安心して健やかに暮らせるまちづくり		
		基本政策	04	健康づくりの推進と医療体制の充実	管理コード	020412038
		施策	12	地域医療・救急医療体制の充実	本冊ページ	57
	関連個別計画					
担当部局		健康福祉部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		038	二次救急病院群輪番体制の安定した継続に努めながら、初期・二次・三次救急医療体制がそれぞれ円滑に機能するよう、関係機関と連携・協力の上、より充実した救急医療体制の構築に向け取り組みます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
	誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価			
担当課	何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性			
038-1	二次救急医療体制事業	入院治療を必要とする中等症・重症患者の救急医療体制の確保及び救急患者の受入体制の強化のための医師派遣	効	祝・休日等の昼間及び毎夜間において、救急搬送患者が二次救急輪番病院で入院医療、手術、専門的な治療を受けることができる	◆ 適切な二次救急医療体制の確保	◎	新型コロナウイルス感染症の5類移行後、感染拡大の波が繰り返される中であっても、救急搬送人員の87.7%(13,809人(前年比1,039人増))を二次救急輪番病院で受け入れることができた。より効率的な支援の仕組みとなるように見直しを行った。 ※令和6年度から実施済み
	誰		救急搬送患者	◇ 救急搬送人員における二次救急輪番病院の受入割合	◎		
	地域医療推進室		何	祝・休日等の昼間及び毎夜間における二次救急医療機関での安定した受入体制が確保される	197,845 (千円)	見直し	
038-2	画像による遠隔医療システム事業	輪番病院等と三重大医学部附属病院で疾病画像を共有し、リアルタイムで医師の指導が得られるシステムの運用	効	疾病画像の読影診断により、救急搬送患者が必要な処置を速やかに受けることができる	◆ 迅速かつ的確な処置を行うシステムの適切な運用	◎	二次救急輪番病院による654件の利用があり、当該システムにより、大学病院医師の支援が得られ、従来では受入れが難しい症例の救急搬送患者の受入れに繋がった。二次救急医療体制の充実を図るため、事業を継続する。
	誰		救急搬送患者	◇ システム利用件数	◎		
	地域医療推進室		何	二次救急輪番病院等と三重大医学部附属病院間で救急搬送患者の疾病画像が共有され、より円滑な診療につなげることができる	9,710 (千円)	現状維持	
038-3	こども応急クリニック、久居休日応急診療所及び応急クリニック運営事業	休日・夜間の応急診療所の管理運営	効	休日及び夜間の時間帯に、市内3箇所の応急診療所で診療を受けることができる	◆ 適切な初期救急医療体制の確保(こども応急クリニック366日、久居休日応急診療所71日、応急クリニック366日)	◎	3箇所の応急診療所で、それぞれ100%開設し、こども応急クリニック・休日デンタルクリニックで4,627人、久居休日応急診療所で1,134人、応急クリニックで7,733人の計13,494人(前年比2,066人増)の診療を行った。適切な初期救急医療体制を確保するため、事業を継続する。
	誰		休日・夜間に初期救急医療が必要となった市民	◇ 開設率	◎		
	地域医療推進室		何	市内医療機関において休診の多い休日及び夜間の時間帯での初期救急医療体制が確保される	149,657 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

038-4	救急・健康 相談ダイヤル事業	専門の医師等が24時間・年中無休のフリーダイヤルで健康・医療に関するあらゆる相談に応じる「救急・健康相談ダイヤル24」の運営	効	医師、看護師等による電話対応により、相談者の不安の解消や救急搬送における軽症者混在の改善、適正な救急車利用、受診行動につながる	◆ 効果的な電話相談体制の実施		◎	電話相談件数は19,158件（前年比7,022件増）であった。 日常における市民の救急医療や健康に対する不安を解消し、適正な救急車利用、受診行動に繋げるため、事業を継続する。
	誰		医療や健康に不安を持つ市民	◇ 電話相談件数		◎		
	地域医療 推進室		何	健康・医療に関するあらゆる相談への専門家による電話対応が24時間体制で確保される	6,147（千円）	現状維持		
038-5			効		◆			
			誰		◇			
			何		（千円）			
038-6			効		◆			
			誰		◇			
			何		（千円）			
038-7			効		◆			
			誰		◇			
			何		（千円）			

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	②

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	②				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け					
政策体系	総合計画	目標	02	安心して健やかに暮らせるまちづくり	
		基本政策	04	健康づくりの推進と医療体制の充実	管理コード 020413
		施策	13	公的医療保険の安定運営	本冊ページ 57
	関連個別計画		津市第3期国民健康保険特定健康診査等実施計画		
	担当部局		健康福祉部		
施策の内容(番号)		039		～	040

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価		担当課
		選択区分	今後の方向性 選択区分	
039	国民健康保険においては、平成30年(2018年)度から三重県が財政運営の責任主体として、市町ごとの標準保険料率の算定や財政安定化基金の設置・運営などを行い、安定した財政運営を推進するなか、本市では、三重県の算定した標準保険料率等を参考に適正な保険料率を決定し、収納対策の強化を行うとともに、特定健康診査等の保健事業を行い被保険者の健康状態の改善に努め、ジェネリック医薬品の推奨など医療費の適正化を推進することで、安心して医療を受けられるよう健全な事業運営を行います。	A	①	保険医療助成課
040	三重県後期高齢者医療広域連合と連携し、健康診査の推進や収納対策の強化などを行い、後期高齢者医療制度の安定した運営を推進します。	B	①	保険医療助成課

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の総合評価を根拠とした「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A	保険料未納者への電話催告やコンビニエンスストアでの保険料の収納代理を実施し、収納対策として一定の成果がありました。また、国民健康保険事業においては、目標値には達しなかったものの、生活習慣病予防に繋がるよう特定健康診査や保健指導を実施するとともに、受診率および利用率向上の取組を行いました。後期高齢者医療保険事業においては、県後期高齢者医療広域連合と連携した保険事業と健診事業に取り組むなどによって、後期高齢者医療制度の安定運営が図れました。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	B	A	A				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	02	安心して健やかに暮らせるまちづくり		
		基本政策	04	健康づくりの推進と医療体制の充実	管理コード	020413039
		施策	13	公的医療保険の安定運営	本冊ページ	57
	関連個別計画		津市第3期国民健康保険特定健康診査等実施計画(平成30年度～令和5年度)			
	担当部局		健康福祉部			
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		039	国民健康保険においては、平成30年(2018年)度から三重県が財政運営の責任主体として、市町ごとの標準保険料率の算定や財政安定化基金の設置・運営などを行い、安定した財政運営を推進するなか、本市では、三重県の算定した標準保険料率等を参考に適正な保険料率を決定し、収納対策の強化を行うとともに、特定健康診査等の保健事業を行い被保険者の健康状態の改善に努め、ジェネリック医薬品の推奨など医療費の適正化を推進することで、安心して医療を受けられるような健全な事業運営を行います。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
039-1	徴収委託事業	保険料未納者に対する電話催告業務及び納付者の利便性向上のためのコンビニエンスストアでの収納代理業務の委託	効	未納を認識し保険料支払いの場所や時間の制限が軽減される	◆ 保険料納付環境の確保	○	事業に係る納付件数が増加し、納付額は、前年比同水準を維持した。納付環境の確保・充実を図ることで、収納対策としても一定の成果を上げることができた。引き続き、保険料納付環境の確保に努める。 令和5年度 電話催告件数 7,289件 コンビニ等の納付件数 63,376件
			誰	保険料納付義務者	◇ 架電・納付件数	◎	
	保険医療助成課		何	保険料を納付しやすくなる	11,507 (千円)	現状維持	
039-2	保険給付事業	療養給付費、高額療養費、出産育児一時金等の給付	効	疾病、負傷、出産等に関する経済的負担が軽減される	◆ 適切な給付の実施	◎	療養給付費、高額療養費、出産育児一時金等について、請求、申請に基づき適切に給付し、被保険者等の負担軽減に資することができた。引き続き、適正な給付に努める。
			誰	国民健康保険被保険者等	◇ 請求、申請に基づく適正な給付実施率 100%	◎	
	保険医療助成課		何	必要な保険給付を受けることができる	17,985,781 (千円)	現状維持	
039-3	特定健診・特定保健指導事業	40歳から74歳の被保険者に対する特定健康診査及び一定の基準のもと抽出された対象者に対する保健指導の実施	効	生活習慣病の発症や重症化予防のために行動することができる	◆ 特定健診、特定保健指導の実施	○	特定健診受診率向上や特定保健指導実施率向上のため様々な取り組みを行ったが、受診率及び実施率については目標値に達しなかった。引き続き、特定健診受診率向上と特定保健指導利用率向上に向けて取り組む。 令和5年度 特定健診受診率40.7% 特定保健指導実施率13.1%
			誰	国民健康保険被保険者	◇ 令和5年度目標値：特定健診受診率60%、特定保健指導実施率60%	△	
	保険医療助成課		何	特定健診を受診することで自らの体の変化に気づき、生活習慣病予防のための取組を実践するきっかけとなる	191,551 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

039-4		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
039-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
039-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
039-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	B	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	02	安心して健やかに暮らせるまちづくり		
		基本政策	04	健康づくりの推進と医療体制の充実	管理コード	020413040
		施策	13	公的医療保険の安定運営	本冊ページ	57
	関連個別計画					
担当部局		健康福祉部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		040	三重県後期高齢者医療広域連合と連携し、健康診査の推進や収納対策の強化などを行い、後期高齢者医療制度の安定した運営を推進します。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により 直接的に表れる効果	◆ 当初の 事業実施計画	実施 評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業 評価	
			何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の 方向性	
040-1	後期高齢者医療事業	県後期高齢者医療広域連合を保険者とする医療制度の運営に要する負担金等	効	後期高齢者医療制度の安定的な運営	◆ 相応分の負担の実施	○	広域連合が運営する医療制度に資するため市で徴収した保険料を負担金として支出しており、収納率99.8%を維持することにより安定的な運営につなげることができた。引き続き広域連合と連携し、保険事業を推進する。
			誰	後期高齢者医療被保険者	◇ 収納率	○	
	保険医療助成課		何	後期高齢者医療制度の安定的なサービスを受けることができる	3,298,731 (千円)	現状維持	
040-2	後期高齢者医療事業	後期高齢者医療健康診査の推進	効	健康保持増進及び医療費適正化	◆ 健康診査等の実施における相応分の負担の実施	○	津市における受診率は広域連合の掲げる目標を下回っているが、令和5年度実績については前年度より上昇させることができた。引き続き広域連合と連携し、健診事業に取り組む。令和5年度受診率36%
			誰	後期高齢者医療被保険者	◇ 広域連合の掲げる目標健診受診率 45%	○	
	保険医療助成課		何	生活習慣病の早期発見と適切な医療を受ける機会の提供ができる	44,439 (千円)	現状維持	
040-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
040-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

040-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
040-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
040-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
040-10		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	B

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	B	B	B				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の評価シート (令和5年度分)

1 計画における位置付け					
政策体系	総画合計	目標	03	いのちと暮らしを守るまちづくり	
		基本政策	05	いざという時の備えの強化	管理コード 030514
		施策	14	防災・減災施策の強化	本冊ページ 61
	関連個別計画		津市地域防災計画、津市耐震改修促進計画		
	担当部局		危機管理部、都市計画部、教育委員会		
施策の内容(番号)		041		～	043

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価	今後の方向性	担当課
		選択区分	選択区分	
041	防災力の強化に向け、地域ぐるみで行われる防災訓練への支援や小中学校における防災教育などに積極的に取り組み、自助・共助・公助が相互に連携し、地域の実情に応じた終わりなき災害対応力の強化を推進します。	B	①	防災室
042	避難体制の強化に向け、迅速・的確な避難行動につながる情報伝達体制づくりを推進するとともに、自主防災組織が主体となった避難計画の作成や避難所の運営体制づくりなどを支援します。	A	①	防災室
043	木造住宅などの耐震化に向け、耐震診断や耐震補強の支援制度の利用促進・拡充に向けて取り組みます。	B	①	防災室/建築指導課

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の総合評価を根拠とした「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A	自主防災組織への防災資機材整備、研修会及び訓練に対する補助は、令和4年度の補助実績率を上回りました。洪水ハザードマップや土砂災害ハザードマップを活用した地域住民への地域の危険度の周知や避難行動につなげる啓発を行うとともに、高潮ハザードマップの作成などに取り組みました。旧耐震基準木造住宅の個別訪問による耐震診断に関する啓発等に関しては、計画を上回る訪問啓発を行い、耐震診断についても概ね計画していた件数の診断を実施しました。また、耐震診断の結果、評点が0.7未満の木造住宅等の除却工事に対する補助についても、計画していた件数を上回る補助を実施しました。これらの取組により、地域の防災力の強化が進みました。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	C	B	A	A				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	03	いのちと暮らしを守るまちづくり		
		基本政策	05	いざという時の備えの強化	管理コード	030514041
		施策	14	防災・減災施策の強化	本冊ページ	61
	関連個別計画	津市地域防災計画				
担当部局		危機管理部、教育委員会				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		041	防災力の強化に向け、地域ぐるみで行われる防災訓練への支援や小中学校における防災教育などに積極的に取り組み、自助・共助・公助が相互に連携し、地域の実情に応じた終わりなき災害対応力の強化を推進します。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
041-1	地域防災力強化推進事業	自主防災活動を活性化し、地域防災力を向上させるため、防災資機材整備、研修会及び訓練に対する補助	効	防災資機材の整備や防災活動を行うことができる	◆ 地域防災力の強化	○	令和5年度の補助実績率は当初予算額の約93%となり、前年度の約87%と比較すると増加しているものの、申請が少ない地域もあるため、今後も更なる事業啓発に努め、申請件数の増加を目指し、地域の自主防災力の強化を図る。
			誰	自主防災会	◇ 補助実績率	○	
	防災室		何	効果的な防災活動を行うことができ、地域の被害軽減に繋げる	15,756 (千円)	現状維持	
041-2			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
041-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
041-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
041-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

041-6			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
041-7			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
041-8			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
041-9			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
041-10			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	B

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	D	B	B	B				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	03	いのちと暮らしを守るまちづくり			
		基本政策	05	いざという時の備えの強化	管理コード	030514042	
		施策	14	防災・減災施策の強化	本冊ページ	61	
	関連個別計画		津市地域防災計画				
	担当部局		危機管理部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		042	避難体制の強化に向け、迅速・的確な避難行動につながる情報伝達体制づくりを推進するとともに、自主防災組織が主体となった避難計画の作成や避難所の運営体制づくりなどを支援します。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
042-1	土砂災害ハザードマップ作成事業	土砂災害警戒区域の啓発としての土砂災害ハザードマップの作成	効	地域住民の避難開始の基準づくりや避難方法の確立	◆ 土砂災害計画区域の情報伝達	◎	土砂災害ハザードマップを活用し住民等に危険度の周知を行うとともに、地区防災計画の策定や避難訓練に対する支援を行うほか、土砂災害避難施設等の更なる確保に努めた。また、住民に対して、大雨警報(土砂災害)が発表された場合、あらかじめ指定した土砂災害避難施設等に避難するよう啓発した。今後、最新の被害想定が発表された場合はハザードマップを順次最新のものに更新し、改めて地域住民に周知を行う。
			誰	市、地域住民	◇ 対象地域への周知数	◎	
	防災室		何	災害時の迅速かつ安全に避難するため	0 (千円)	拡充・充実	
042-2	洪水ハザードマップ等作成事業	新たな浸水想定区域に対応した洪水・高潮ハザードマップの作成	効	地域住民の避難開始の基準づくりや避難方法の確立	◆ 浸水想定区域の情報伝達	◎	洪水ハザードマップを活用し地域の危険性の周知に努めた。近年全国各地で発生している水害・土砂災害はハザードマップで指摘された箇所が発生している事例が多く、ハザードマップを有効活用した避難行動の啓発等を強化した。また、高潮ハザードマップを新たに作成した。今後、最新の被害想定が発表された場合はハザードマップを順次最新のものに更新し、改めて地域住民に周知を行う。
			誰	市、地域住民	◇ 対象地域への周知数	◎	
	防災室		何	災害時の迅速かつ安全に避難するため	3,884 (千円)	拡充・充実	
042-3	水防対策支援サービス委託事業	出水期に風水害の情報を民間気象事業者から提供を受けて、適切なタイミングで避難情報等が発令できる等、災害時の対応力の向上を目的とした業務委託	効	解析雨量や台風情報等の気象情報を事前に把握することができる	◆ 的確かつ効率的な体制確保	◎	委託業者から契約期間中に283件の気象情報に関する情報提供を受け、注警報発表時における的確・効率的な体制の確保や災害対応業務に活かすことができた。
			誰	市災害対策本部職員	◇ 的確かつ効率的な体制確保と迅速な意思決定の実施	◎	
	防災室		何	解析情報等を基にした適切な体制確保、災害対策を実施することができる	1,320 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

042-4	地域防災力強化推進事業	自主防災活動を活性化し、地域防災力を向上させるため、防災資機材整備、研修会及び訓練に対する補助	効	防災資機材の整備や防災活動を行うことができる	◆ 地域防災力の強化		○	令和5年度の補助実績率は当初予算額の約93%となり、前年度の約87%と比較すると増加しているものの、申請が少ない地域もあるため、今後も更なる事業啓発に努め、申請件数の増加を目指し、地域の自主防災力の強化を図る。
	誰		自主防災会	◇ 補助実績率		○		
	防災室		何	効果的な防災活動を行うことができ、地域の被害軽減に繋げる	15,756 (千円)	現状維持		
042-5			効		◆			
	誰			◇				
			何		(千円)			
042-6			効		◆			
	誰			◇				
			何		(千円)			
042-7			効		◆			
	誰			◇				
			何		(千円)			

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があつたか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	03	いのちと暮らしを守るまちづくり		
		基本政策	05	いざという時の備えの強化	管理コード	030514043
		施策	14	防災・減災施策の強化	本冊ページ	61
	関連個別計画		津市地域防災計画、津市耐震改修促進計画(令和3年度～令和7年度)			
	担当部局		危機管理部、都市計画部			
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		043	木造住宅などの耐震化に向け、耐震診断や耐震補強の支援制度の利用促進・拡充に向けて取り組みます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
	効		事業の実施により 直接的に表れる効果	◆ 当初の 事業実施計画	実施 評価		
	誰		誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業 評価		
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の 方向性	
043-1	家具等転倒防止対策事業	家具等の固定に対する補助及び啓発事業	効	家具等の固定を行う	◆ 10件分の補助	△	本事業は、当該補助金の実績は申請が1件で予算執行率10%と低いものの、能登半島地震を受け、より当該事業の重要性が大きくなることから、他専門的知識を持った団体等とも連携するとともに、地域の防災学習会などの機会を通じて更なる周知啓発に取り組む。
	誰		市民の方々	◇ 補助金活用率	△		
	防災室		何	地震による家具等の転倒及び移動に起因する圧死、負傷等の被害を減少させる	10 (千円)	現状維持	
043-2	木造住宅無料耐震診断住宅訪問事業	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅を対象とし、戸別訪問により耐震診断に関する啓発及び知識の普及を図る事業	効	耐震化への機運が醸成される	◆ 訪問啓発を4,200戸行う	◎	計画を上回る4,239件実施できたため「◎」とした。戸別訪問等の方法による直接的な普及啓発を行い、耐震診断・補強等必要な情報の提供を行っていく。
	誰		旧耐震基準木造住宅の所有者	◇ 訪問啓発により耐震診断を受診するに至った件数	◎		
	建築指導課		何	耐震診断を受診する	2,860 (千円)	現状維持	
043-3	木造住宅耐震診断等事業	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震診断等業務委託	効	同住宅の耐震診断の受診を検討する	◆ 耐震診断を365件実施する	○	申込想定を下回ったが概ね計画どおり361件実施できたため「○」とした。啓発活動に加えて、耐震診断への支援を行い、耐震化の促進を図っていく。
	誰		同住宅の所有者	◇ 耐震診断を受診した件数	◎		
	建築指導課		何	耐震診断を受診する	17,039 (千円)	現状維持	
043-4	木造住宅耐震補強計画作成補助事業	耐震診断結果に基づく耐震補強工事を行うための計画作成費用に対する補助	効	同住宅の耐震補強計画の作成を検討する	◆ 9件補助を行う	×	4件の実施であり申請想定50%を下回ったため「×」とした。啓発活動に加えて、耐震補強計画作成への支援を行い、耐震化の促進を図っていく。
	誰		同住宅を所有する市民	◇ 補強計画を作成した件数	○		
	建築指導課		何	耐震補強計画を作成する	720 (千円)	現状維持	
043-5	木造住宅耐震補強補助事業	耐震診断結果に基づく耐震補強工事に対する補助	効	同住宅の耐震補強工事を検討する	◆ 9件補助を行う	×	2件の実施であり申請想定50%を下回ったため「×」とした。啓発活動に加えて、耐震耐震補強工事への支援を行い、耐震化の促進を図っていく。
	誰		同住宅を所有する市民	◇ 耐震補強工事を行った件数	○		
	建築指導課		何	耐震補強工事を行う	2,400 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

043-6	木造住宅 除却補助 事業	昭和56年5月31 日以前に着工さ れた木造住宅の うち、耐震診断の 結果、評点が0.7 未満の木造住宅 等の除却工事に 対する補助	効	同住宅の除却・建替えを検討す る	◆ 130件補助を行う	◎	計画を上回る135件実施 できたため「◎」とした。耐 震性能がない旧耐震基準 木造住宅の除却・建替えを 促進するため、木造住宅除 却補助事業を強く推進して いく。
	建築指導 課		誰	同住宅の所有者	◇ 除却を行った件数	◎	
043-7	避難路沿 道建築物 耐震診断 補助事業	第一次緊急輸送 道路沿道に建つ 旧耐震建築物の 耐震診断費用に 対する補助	効	旧耐震基準建築物の耐震診断 の受診を検討する	◆ 1件補助を行う	◎	計画どおり1件実施でき たため「◎」とした。法によ り、所有者に対して、耐震 診断の実施及び所管行政 庁への結果の報告が義務 付けられており、繰り返し診 断等の実施を指導してい く。
	建築指導 課		誰	同建築物の所有者	◇ 耐震診断を受診した 件数	◎	
043-8	避難路沿 道建築物 耐震補強 計画作成 補助事業	第一次緊急輸送 道路沿道に建つ 旧耐震建築物の 耐震補強計画作 成費用に対する 補助	効	同建築物の耐震補強計画の作 成を検討する	◆ 補助を行う	×	実績がなかったため「×」 とした。避難路沿道建築物 について、耐震化に取り組 むこととし、耐震補強計画 等の実施に必要な費用を 負担する。
	建築指導 課		誰	同建築物の所有者	◇ 補強計画の作成の有 無	×	
043-9	ブロック塀 等撤去改 修補助事 業	道路に面するブ ロック塀等の撤 去・改修費用に 対する補助	効	ブロック塀等の撤去改修を検討 する	◆ 50件補助を行う	○	申請想定を下回ったが概 ね計画どおり41件実施でき たため「○」とした。ブロック 塀等の所有者に日常点検 のお願いや補助金活用 に関して、より一層の周知、 啓発に努めていく。
	建築指導 課		誰	ブロック塀等の所有者	◇ ブロック塀等の撤去 改修を行った件数	◎	
043-10			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があつたか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・ 事業評価を 根拠とした 「施策の 内容」 の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	B

4 今後の方向性		
今後の施策の 内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	C	C	B	B				
今後の 方向性	②	③	②	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け					
政策体系	総合計画	目標	03	いのちと暮らしを守るまちづくり	
		基本政策	05	いざという時の備えの強化	管理コード 030515
		施策	15	災害に強いまちづくりの推進	本冊ページ 61
	関連個別計画		津市地域防災計画、津市立地適正化計画、津市耐震改修促進計画、第2次津市水道事業基本計画、津市下水道事業基本計画、津市雨水管理総合計画、下水道総合地震対策計画		
	担当部局		危機管理部、市民部、健康福祉部、農林水産部、都市計画部、建設部、上下水道事業局		
施策の内容(番号)		044		～	049

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価	今後の方向性	担当課
		選択区分	選択区分	
044	国が管理する雲出川については、雲出川水系全体の整備状況を勘案し、事業進捗に遅れが出ることなく、地域間のバランスの取れた治水安全度の向上が図られるよう国に強く働きかけます。	B	①	事業調整室
045	県管理河川については、計画的な整備・改修を進めることに加え、しゅんせつ等の適切な維持管理を行うよう三重県に対し強く働きかけるとともに、本市が管理する準用河川や調整池などについても、修繕等の適切な維持管理、下流河川の排水能力や地域特性に応じた取組を行うことで、治水対策を推進します。	A	①	河川排水推進室/南北工事事務所/事業調整室
046	海岸堤防については、発生が予想される南海トラフ地震や台風時の高潮から市民のいのちと財産を守るため、栗真町屋工区や阿漕浦・御殿場工区の早期の整備完了を促進し、また、津北部地域における海岸堤防については、漁港堤防と一体的に整備を促進するよう国・県の関係機関に対して強く働きかけます。	B	①	事業調整室/水産振興室
047	土砂流出や急傾斜地の崩壊による災害から市民のいのちと財産を守るため、砂防・急傾斜地崩壊対策の促進を図るとともに、土砂災害警戒区域に指定された区域内での災害情報の伝達や素早い避難が可能となる警戒・避難体制の整備を進めます。	A	①	防災室/開発指導室/河川排水推進室
048	道路や橋りょう、排水機場、水道・下水道施設などのインフラの整備や耐震化を推進します。	B	①	地域連携課/林業振興室/建築指導課/建設整備課/南北工事事務所/水道工務課/下水道工務課/水道施設課/下水道施設課
049	災害リスクに対応した防災上安全性の高い区域へ都市機能や居住の誘導を図る土地利用の促進や津波浸水が想定される区域における民間施設や公共施設を活用した津波避難ビル・津波避難協力ビルの確保など、災害に強いまちづくりを進めます。	A	①	防災室/地域医療推進室/都市政策課

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の総合評価を根拠とした「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A	一級河川雲出川の改修に係る国直轄事業や県管理河川の改修等について継続的に国・県への要望活動を行い、事業の促進を図りました。県が進める津北部地域海岸堤防の整備については、引き続き要望活動を行い、工事に向けた調査、測量や堤防工事が行われました(白塚漁港海岸堤防の白塚工区は令和6年3月に整備完了)。本市が管理する河川のしゅんせつ・改修工事、津興橋の架け替え、橋りょうの点検、大谷踏切の拡幅工事や幹線道路及び生活道路の新設改良工事等については概ね計画的に進めたほか、上水道の老朽管の更新や下水道の雨水幹線築造工事等についても計画的に進め、効果の発現まで数年を要する事業があるものの、災害に強いまちづくりが進みました。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	03	いのちと暮らしを守るまちづくり		
		基本政策	05	いざという時の備えの強化	管理コード	030515044
		施策	15	災害に強いまちづくりの推進	本冊ページ	61
	関連個別計画					
担当部局		建設部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		044	国が管理する雲出川については、雲出川水系全体の整備状況を勘案し、事業進捗に遅れが出ることなく、地域間のバランスの取れた治水安全度の向上が図られるよう国に強く働きかけます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
044-1	三重県雲出川治水事業促進期成同盟会 事業調整室	一級河川雲出川河川改修事業の促進及び事業費の確保並びに雲出川の直轄事業の継続について、関係機関への要望活動を実施する	効	一級河川雲出川における治水事業の促進	◆ 時宜を捉えて適宜要望活動を実施	○	国によって、河道掘削や堤防整備などが行われた。また、令和5年11月及び令和6年3月に国に対し要望活動を実施した。引き続き予算確保に向けた要望活動を行う。
			誰	雲出川流域の住民	◇ 国による雲出川改修事業の進捗率	○	
			何	安心・安全な生活を送る	254 (千円)	現状維持	
044-2			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
044-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
044-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
044-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

044-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
044-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
044-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
044-9		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
044-10		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	B

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	B	B	B				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	03	いのちと暮らしを守るまちづくり		
		基本政策	05	いざという時の備えの強化	管理コード	030515045
		施策	15	災害に強いまちづくりの推進	本冊ページ	61
	関連個別計画					
担当部局		建設部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		045	県管理河川については、計画的な整備・改修を進めることに加え、しゅんせつ等の適切な維持管理を行うよう三重県に対し強く働きかけるとともに、本市が管理する準用河川や調整池などについても、修繕等の適切な維持管理、下流河川の排水能力や地域特性に応じた取組を行うことで、治水対策を推進します。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
	効		事業の実施により 直接的に表れる効果	◆ 当初の 事業実施計画	実施 評価		
	誰		誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業 評価		
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の 方向性	
045-1	緊急浚渫 対策事業	緊急浚渫対策事 業債を活用した、 浸水対策のため の河川の浚渫工 事	効	浸水対策の促進	◆ 6河川の浚渫	△	4河川の浚渫を行ったこと で浸水対策が図られ、安 心・安全な暮らしを確保す ることができたため「◎」と した。今後も継続して実施 していく。
	誰		河川流域の住民	◇ 6河川の浚渫実施数	◎		
	河川排水 推進室		何	安心・安全な暮らしを送る	37,558 (千円)	現状維持	
045-2	雨水対策 事業(河川 等改修)	緊急自然災害防 止対策事業債を 活用した、河川等 の改修工事	効	浸水対策の促進	◆ 6河川の改修	◎	6河川等の改修を行った ことで浸水対策が図られ、 安心・安全な暮らしを確保 することができたため「◎」 とした。今後も継続して実 施していく。
	誰		河川流域の住民	◇ 6河川の改修実施数	◎		
	河川排水 推進室		何	安心・安全な暮らしを送る	181,845 (千円)	現状維持	
045-3	河川等維 持事業	準用河川等の しゅんせつ、除 草、修繕等の維 持管理	効	適正な河川施設の維持管理を行 う	◆ 施設の適正な維持管 理	◎	河川の土砂しゅんせつ等 を行うことにより、降雨時にお ける河川の排水能力を高め、河 川の氾濫等による浸水被害の 低減を図ることができた。引き 続き、河川の維持保全等に努 め、緊急性の高い箇所より順 次進めていく。
	誰		市内外の人々	◇ 維持管理の進捗率	◎		
	南北工事 事務所		何	地域特性に応じた河川施設の維 持管理を行う	113,081 (千円)	現状維持	
045-4	要望活動	県管理河川の改 修事業の推進、 計画的なしゅん せつを、県政要 望などにより要望 活動を実施	効	県管理河川における治水事業の 促進	◆ 時宜を捉えて適宜要 望活動を実施	○	県によって、河道掘削や 浚渫などが行われた。ま た、令和6年8月に県政要 望を実施した。引き続き予 算確保に向けた要望活動 を行う。
	誰		県管理河川流域の住民	◇ 県が管理する河川の 改修、浚渫等事業の 実施	○		
	事業調整 室		何	安心・安全な生活を送る	0 (千円)	現状維持	
045-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

045-6			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
045-7			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
045-8			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
045-9			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
045-10			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	B	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	03	いのちと暮らしを守るまちづくり		
		基本政策	05	いざという時の備えの強化	管理コード	030515046
		施策	15	災害に強いまちづくりの推進	本冊ページ	61
	関連個別計画					
担当部局		農林水産部、建設部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		046	海岸堤防については、発生が予想される南海トラフ地震や台風時の高潮から市民のいのちと財産を守るため、栗真町屋工区や阿漕浦・御殿場工区の早期の整備完了を促進し、また、津北部地域における海岸堤防については、漁港堤防と一体的に整備を促進するよう国・県の関係機関に対して強く働きかけます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により 直接的に表れる効果	◆ 当初の 事業実施計画	実施 評価	
	誰		誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業 評価		
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の 方向性	
046-1	要望活動	津北部地域のうち 県土整備部所管の海岸堤防の 早期整備を、県 政要望などにより 要望活動を実施	効	津北部地域海岸における海岸事業の促進	◆ 時宜を捉えて適宜要望活動を実施	○	県によって、工事に向けた調査、測量や堤防工事が行われた。引き続き予算確保に向けた要望活動を行う。
	誰		津北部地域海岸沿岸住民	◇ 県が所管する海岸堤防に係る整備事業の実施	○		
	事業調整室		何	安心・安全な生活を送る	0 (千円)	現状維持	
046-2	要望活動	津北部地域のうち農林水産部所管の白塚漁港海岸堤防の早期整備を、県政要望などにより要望活動を実施	効	津北部地域海岸における白塚漁港海岸事業の促進	◆ 時宜を捉えて適宜要望活動を実施	○	県によって、漁港海岸の堤防工事が行われており、白塚工区については、令和5年度に整備が完了した。残る河芸工区についても、引き続き予算確保に向けた要望活動を行う。
	誰		津北部地域海岸沿岸住民	◇ 県が所管する白塚漁港海岸堤防に係る整備事業の実施	○		
	水産振興室		何	安心・安全な生活を送る	0 (千円)	現状維持	
046-3			効		◆		
	誰			◇			
			何		(千円)		
046-4			効		◆		
	誰			◇			
			何		(千円)		
046-5			効		◆		
	誰			◇			
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

046-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
046-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
046-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
046-9		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
046-10		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	B

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	B	B	B				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	03	いのちと暮らしを守るまちづくり		
		基本政策	05	いざという時の備えの強化	管理コード	030515047
		施策	15	災害に強いまちづくりの推進	本冊ページ	61
	関連個別計画	津市地域防災計画				
担当部局		危機管理部、都市計画部、農林水産部、建設部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		047	土砂流出や急傾斜地の崩壊による災害から市民のいのちと財産を守るため、砂防・急傾斜地崩壊対策の促進を図るとともに、土砂災害警戒区域に指定された区域内での災害情報の伝達や素早い避難が可能となる警戒・避難体制の整備を進めます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
047-1	土砂災害ハザードマップ作成事業	土砂災害警戒区域の啓発としての土砂災害ハザードマップの作成	効	地域住民の避難開始の基準づくりや避難方法の確立	◆ 土砂災害計画区域の情報伝達	◎	土砂災害ハザードマップを活用し住民等に危険度の周知を行うとともに、地区防災計画の策定や避難訓練に対する支援を行うほか、土砂災害避難施設等の更なる確保に努めた。また、住民に対して、大雨警報(土砂災害)が発表された場合、あらかじめ指定した土砂災害避難施設等に避難するよう啓発した。今後、最新の被害想定が発表された場合はハザードマップを順次最新のものに更新し、改めて地域住民に周知を行う。
	防災室		誰	市、地域住民	◇ 対象地域への周知数	◎	
047-2	宅地耐震化推進事業	大規模盛土造成地調査	効	市内の大規模盛土造成地のより正確な把握ができる	◆ 第二次スクリーニング実施に向けた方針検討	○	第二次スクリーニング実施に向けた方針及び優先度の高い盛土(48箇所)の選定を行った。令和6年度からは、安全性を確保するため、対象となる盛土の定期点検を行う。
			誰	対象地域の住民	◇ 優先度の高い盛土の選定	○	
	開発指導室		何	市民の生命、財産を守るため	0 (千円)	現状維持	
047-3	土砂災害防止事業	土砂災害防止法に伴う対策事業の要望	効	土砂災害の防止	◆ 2地区の対策	◎	土砂災害防止法に伴う対策事業の要望を行ったことで、急傾斜地崩壊危険箇所内の住民の安心・安全な暮らしを確保することができたため「◎」とした。令和5年度中に1地区の工事が完了し、残りの1地区についても令和6年度中の工事開始が決定しており、今後も継続して要望を実施していく。
			誰	山間部の住民	◇ 2地区における急傾斜地崩壊防止施設の整備進捗率	◎	
	河川排水推進室		何	安心・安全な暮らしを送る	8,689 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

047-4		効	◆	
		誰	◇	
		何	(千円)	
047-5		効	◆	
		誰	◇	
		何	(千円)	
047-6		効	◆	
		誰	◇	
		何	(千円)	
047-7		効	◆	
		誰	◇	
		何	(千円)	

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があつたか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	B	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	03	いのちと暮らしを守るまちづくり		
		基本政策	05	いざという時の備えの強化		管理コード 030515048
		施策	15	災害に強いまちづくりの推進		本冊ページ 62
	関連個別計画		津市耐震改修促進計画(令和3年度～令和7年度)、第2次津市水道事業基本計画(平成30年度～令和9年度)、津市下水道事業基本計画(平成30年度～令和9年度)、津市雨水管理総合計画(令和元年度～令和10年度)、下水道総合地震対策計画(令和元年度～令和5年度)			
	担当部局		市民部、農林水産部、都市計画部、建設部、上下水道事業局			
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		048	道路や橋りょう、排水機場、水道・下水道施設などのインフラの整備や耐震化を推進します。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
048-1	地域インフラ維持事業	道路、河川、公園等の地域インフラの維持修繕に関し総合支所長の権限のもと、フレキシブルに対応する事業	効	地域から寄せられるインフラに関する要望に対して、総合支所長の権限で速やかに優先順位を決めて柔軟に対応する	◆ 地域インフラの維持修繕について、単価契約による委託業務及び施設修繕において即時対応を行う	○	突発的に発生するインフラの被害について、単価契約等による委託業務及び施設修繕において551件の早期の対応が図れた。今後も、必要となる対応を迅速に行っていききたい。
	地域連携課		誰	市民	◇ 対応件数	○	
048-2	地域インフラ補修事業	身近な地域の課題や要望の早期解決を図るため、地域への原材料の支給や、総合支所職員による簡易な補修、修繕等の実施	効	地域から寄せられるインフラに関する要望に対して、総合支所長の権限で速やかに優先順位を決めて柔軟に対応する	◆ 迅速、的確かつ柔軟に対応するため、総合支所職員による公共施設の簡易な補修、修繕及び地域への原材料の支給を行う	○	突発的に発生するインフラの被害について、総合支所職員による公共施設の簡易な補修、修繕及び地域への原材料支給において4,022件の早期の対応が図れた。今後も、必要となる対応を迅速に行っていききたい。
	地域連携課		誰	市民	◇ 対応件数	○	
048-3	林道中畑線開設工事	林道中畑線の開設工事	効	森林所有者等が林道を利用することができる	◆ 完成延長150m	◎	令和5年度の完成延長は195mで計画以上に進んでいる。県予算等の兼ね合いもあるため、工事の規模は現状維持とする。
	林業振興室		誰	森林所有者等	◇ 195mの延長工事による森林整備	◎	
048-4	避難路沿道建築物耐震診断補助事業	第一次緊急輸送道路沿道に建つ旧耐震建築物の耐震診断費用に対する補助	効	旧耐震基準建築物の耐震診断の受診を検討する	◆ 1件補助を行う	◎	計画どおり1件実施できたため「◎」とした。法により、所有者に対して、耐震診断の実施及び所管行政庁への結果の報告が義務付けられており、繰り返し診断等の実施を指導していく。
	建築指導課		誰	同建築物の所有者	◇ 耐震診断を受診した件数	◎	
			何	耐震診断を受診する	3,102 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

048-5	避難路沿道建築物耐震補強計画作成補助事業	第一次緊急輸送道路沿道に建つ旧耐震建築物の耐震補強計画作成費用に対する補助	効	同建築物の耐震補強計画の作成を検討する	◆ 補助を行う	×	実績がなかったため「×」とした。避難路沿道建築物について、耐震化に取り組むこととし、耐震補強計画等の実施に必要な費用を負担する。
	建築指導課		誰	同建築物の所有者	◇ 補強計画を作成した件数	×	
			何	耐震補強計画を作成する	0 (千円)	拡充・充実	
048-6	舗装維持管理強化事業	国の防災・安全交付金を活用した舗装維持管理計画に基づく路線の予防的かつ計画的な修繕の実施	効	舗装のひび割れ・わだち掘れを修繕し安全性や信頼性を確保した道路サービスが提供できる	◆ 4路線の舗装修繕	○	過年度より舗装修繕を継続的に実施している。令和4年度の補正予算により、重点的に実施できた。令和5年度以降も引き続き補正予算対応を考慮しながら進めていく。
	建設整備課		誰	道路利用者	◇ 舗装修繕の進捗率	○	
			何	舗装の表面を健全な状態にすることで、安全な走行空間を確保する	343,244 (千円)	現状維持	
048-7	道路構造物修繕(更新)事業	道路ストックの総点検により、道路施設の異常や損傷を早期に発見し、計画的な修繕を実施	効	損傷した道路施設(法面・道路照明灯)を修繕し安全性や信頼性を確保した道路サービスが提供できる	◆ 2路線の法面修繕	○	令和5年度から2路線の法面修繕の設計業務に着手した。今後、設計の成果をもとに修繕を実施していく。
	建設整備課		誰	道路利用者	◇ 法面修繕の進捗率	△	
			何	損傷した道路施設を健全な状態にすることで、安全な走行空間を確保する	46,704 (千円)	現状維持	
048-8	津興橋大規模更新事業	老朽化した津興橋の架替工事	効	損傷の激しい橋梁を架替えることで安全性が確保できる	◆ 令和8年度の完成	○	平成27年度に架け替え方針を決定し、事業を進めている。令和5年度は旧橋の橋脚6基の撤去が完了し、新橋脚1基の設置と旧橋台の撤去にも着手した。令和8年度の完成を目指し整備を進めていく。
	建設整備課		誰	道路利用者	◇ 事業の進捗率	△	
			何	損傷した橋梁を健全な状態にすることで、安全な走行空間を確保する	506,961 (千円)	現状維持	
048-9	橋りょう長寿命化修繕事業	国の道路メンテナンス事業補助金を活用し、橋りょう長寿命化修繕計画に基づく点検及び工事の実施	効	定期的な点検により橋梁の損傷状況が把握でき、損傷部位の修繕により安全性や信頼性が確保できる	◆ 長寿命化修繕計画に基づく事業の実施	○	平成26年度以降、全ての橋梁に対し5年に1度の点検を実施している。今後も継続的に点検・修繕を実施していく。
	建設整備課		誰	道路利用者	◇ 事業の進捗率	○	
			何	損傷した橋梁を健全な状態にすることで、安全な走行空間を確保する	228,785 (千円)	現状維持	
048-10	道路新設改良事業	幹線道路及び生活道路の新設改良工事等	効	道路整備の推進により市域における防災・交通安全・交通円滑化・交流拡大・まちづくりに寄与できる	◆ 8路線の道路改良工事	○	令和5年度から、新たに3路線に着手した。
	建設整備課		誰	道路利用者	◇ 事業の進捗率	○	
			何	安心・安全な道路空間を確保でき、交流・活力の創出、拠点集約型まちづくりの基礎づくりができる	824,634 (千円)	拡充・充実	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

048-11	上浜町大谷町第1号線外1路線道路改良事業	大谷踏切の拡幅及び近鉄架道橋拡幅工事	効	狭い踏切道および前後の道路や架道橋の拡幅により、安心・安全な移動空間を確保できる	◆ 令和6年度の完成	○	令和3年度から近鉄と協定を締結し、踏切西側の架道橋工事に着手し引き続き工事を行った。令和6年度の完成を目指し整備を進めていく。
	建設整備課		誰	道路利用者	◇ 事業の進捗率	△	
048-12	道路等維持修繕事業	舗装、側溝等道路施設の維持修繕	効	適正な道路施設の維持管理を行う	◆ 道路施設の維持管理	○	生活基盤である道路施設の維持保全を図ることができた。引き続き、安全で快適な生活環境を保全するため、維持管理を行って行く。
	南北工事事務所		誰	市内外の人々	◇ 維持修繕の進捗率	○	
048-13	環境整備事業	公共下水道事業完了後の道路施設の整備等	効	公共下水道事業完了後の道路施設の整備等を行う	◆ 道路施設の整備等	○	生活基盤である道路施設の維持保全を図ることができた。引き続き、安全で快適な生活環境を保全するため、地元関係者と協議しながら、緊急性の高い箇所から順次改修を進めていく。
	南北工事事務所		誰	市内外の人々	◇ 維持管理の進捗率	○	
048-14	橋りょう維持事業	橋りょうの修繕工事	効	橋りょうの安全性を確保するため修繕を行う	◆ 橋りょうの修繕	○	生活基盤である道路施設の維持保全を図ることができた。引き続き、安全で快適な生活環境を保全するため、緊急性の高い箇所から順次改修を進めていく。
	南北工事事務所		誰	市内外の人々	◇ 維持管理の進捗率	○	
048-15	建設改良事業	老朽管更新、管網整備工事	効	持続する水道を目的とし、水道利用者に安全で良質な水道水を安定供給し続ける	◆ 第2次津市水道事業基本計画(H30～R9)10年間に基づき、基幹管路耐震化事業及び老朽管更新事業を行う。 ・全体管路計画延長 L=110.7km ・基幹管路計画延長 L=12.7km ・その他管路計画延長 L=98.0km	○	管路全体において、概ね計画通り、整備が行われている。今後も第2次津市水道事業基本計画に基づき計画的に管路更新を行っていく。 整備延長(率)令和5年度末 ・全体管路 L=86.5km(78.1%) ・基幹管路 L=8.6km(67.7%) ・その他管路 L=77.9km(79.5%)
	水道工務課		誰	水道利用者	◇ 管路整備延長(率)	○	
048-16	污水管渠維持管理事業	不明水対策等管更生工事・公共ます設置工事	効	下水道管等に流入する不明水によって起こる汚水の排水不良を防ぐ	◆ 不明水対策計画に基づき実施 3件	◎	計画していた工事すべて完成したことから「◎」とした。引き続き不明水対策を実施していく。
	下水道工務課		誰	公共下水道使用者	◇ 不明水対策管更生等工事件数	◎	
048-17	污水管渠建設事業	污水幹線等築造工事等	効	汲取り便所の水洗化及び家庭用雑排水等の公共下水道への接続	◆ 津市下水道事業基本計画に基づき実施	○	令和5年度末における下水道処理人口普及率は56.1%であり、未普及対策を進める必要がある。特に平成30年4月に供用開始となった志登茂川処理区における污水整備を中心に事業推進を図る必要がある。
	下水道工務課		誰	公共下水道使用者、市内外の人々	◇ 処理区域面積	○	
048-18	建設改良事業	老朽管更新、管網整備工事	効	持続する水道を目的とし、水道利用者に安全で良質な水道水を安定供給し続ける	◆ 第2次津市水道事業基本計画(H30～R9)10年間に基づき、基幹管路耐震化事業及び老朽管更新事業を行う。 ・全体管路計画延長 L=110.7km ・基幹管路計画延長 L=12.7km ・その他管路計画延長 L=98.0km	○	管路全体において、概ね計画通り、整備が行われている。今後も第2次津市水道事業基本計画に基づき計画的に管路更新を行っていく。 整備延長(率)令和5年度末 ・全体管路 L=86.5km(78.1%) ・基幹管路 L=8.6km(67.7%) ・その他管路 L=77.9km(79.5%)
	水道工務課		誰	水道利用者	◇ 管路整備延長(率)	○	
048-19	污水管渠維持管理事業	不明水対策等管更生工事・公共ます設置工事	効	下水道管等に流入する不明水によって起こる汚水の排水不良を防ぐ	◆ 不明水対策計画に基づき実施 3件	◎	計画していた工事すべて完成したことから「◎」とした。引き続き不明水対策を実施していく。
	下水道工務課		誰	公共下水道使用者	◇ 不明水対策管更生等工事件数	◎	
048-20	污水管渠建設事業	污水幹線等築造工事等	効	汲取り便所の水洗化及び家庭用雑排水等の公共下水道への接続	◆ 津市下水道事業基本計画に基づき実施	○	令和5年度末における下水道処理人口普及率は56.1%であり、未普及対策を進める必要がある。特に平成30年4月に供用開始となった志登茂川処理区における污水整備を中心に事業推進を図る必要がある。
	下水道工務課		誰	公共下水道使用者、市内外の人々	◇ 処理区域面積	○	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

048-18	雨水管渠建設事業	雨水幹線築造工事等	効	降雨時など、市街地における内水の速やかな排除	◆ 雨水管理総合計画に基づき実施	○	計画区域の整備を進められており、ある程度の効果が認められるものとして「○」とした。
			誰	市内外の人々	◇ 整備面積	○	
	下水道工務課		何	内水氾濫の被害から人命・資産等が守られる	486,899 (千円)	現状維持	
048-19	水道施設耐震化事業	災害対策事業として、浄化施設耐震補強工事、緊急遮断弁設置工事及び耐震二次診断業務委託等	効	災害に強い施設整備	◆ 第2次津市水道事業基本計画に基づき水道施設耐震化に係る耐震二次診断業務等委託を3件行う	○	当初の計画どおり事業を実施した。浄水場の耐震化率:32.4%、配水池の耐震化率:59.0%。今後の県水切替えに伴う施設統廃合も考慮し、耐震診断において補強が必要と判断された施設は、基幹施設を優先して耐震化を進めていく。
			誰	使用者	◇ 水道施設の耐震化率	○	
	水道施設課		何	安心安全な生活が維持できる	17,756 (千円)	現状維持	
048-20	雨水対策事業(排水機場等改修)	緊急自然災害防止対策事業債を活用した、浸水対策のための排水機場等の改修工事	効	安心安全なまちづくりの推進	◆ 緊急自然災害防止対策事業債	○	今年度は事業基準の対象外。浸水対策のため排水機場の改修工事に向け、老朽度を勘案し改修個所の整理を行った。
			誰	市民	◇ 計画に基づく工事の実施	×	
	下水道施設課		何	浸水対策	0 (千円)	拡充・充実	
048-21	建設改良事業	浄化施設整備工事、排水施設整備工事等	効	安心安全なまちづくりの推進	◆ 下水道総合地震対策計画の推進	○	下水道総合地震対策計画に基づき耐震補強工事を進める。今年度は令和6年度以降で実施する津市中央浄化センターポンプ棟耐震化に向け情報の整理を行った。
			誰	使用者	◇ 計画に基づく工事の実施	×	
	下水道施設課		何	安心安全な生活の維持	0 (千円)	拡充・充実	

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があつたか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さるなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価

実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満		B

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

4 今後の方向性

今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要		①

計画期間における達成状況

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	B	B	B				
今後の方向性	②	②	②	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	03	いのちと暮らしを守るまちづくり		
		基本政策	05	いざという時の備えの強化	管理コード	030515049
		施策	15	災害に強いまちづくりの推進	本冊ページ	62
	関連個別計画		津市地域防災計画、津市立地適正化計画（平成30年度～令和9年度）			
	担当部局		危機管理部、健康福祉部、都市計画部			
施策の内容 （第2次基本計画） ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		049	災害リスクに対応した防災上安全性の高い区域へ都市機能や居住の誘導を図る土地利用の促進や津波浸水が想定される区域における民間施設や公共施設を活用した津波避難ビル・津波避難協力ビルの確保など、災害に強いまちづくりを進めます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により 直接的に表れる効果	◆ 当初の 事業実施計画	実施 評価	
	誰		誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業 評価		
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の 方向性	
049-1	津波避難ビル・津波避難協力ビル指定事業	津波から避難する際に、逃げ遅れた人など、どうしても遠くまで避難できない人に少しでも安全な高い場所を確保するためのビル等の指定	効	津波から緊急的に一時避難することが可能になる	◆ 適宜ビル等の指定を追加※指定済101件(令和5年度末時点)	○	ビルの追加指定が1件(総指定件数101件)のみであったため○とした、津波により、逃げ遅れた地域住民等が、緊急かつ一時的に安全を確保するために、さらにビルの指定を拡充し充実を図ります。
	誰		地域住民や市内に滞在する方	◇ 適宜ビル等の指定を追加※指定済101件(令和5年度末時点)	○		
	防災室		何	津波避難ビル等を活用し、津波被害から人命を守る	0 (千円)	拡充・充実	
049-2	災害医療体制整備事業	大規模災害発生時の医療救護所開設に備えた医薬品等の備蓄	効	応急処置等の適切な医療行為を受けることができる	◆ 適切な医薬品(1,500人分)の備蓄等	◎	備蓄中の医薬品等14品目について、使用期限を迎える前に新たな物品への更新を行った。災害時における医薬品等の供給体制を維持するため、事業を継続する。
	誰		大規模災害時に負傷した市民	◇ 更新品目数	◎		
	地域医療推進室		何	医療救護所での受入れ体制が確保される	509 (千円)	現状維持	
049-3	届出制度	災害リスクの高い区域以外への都市機能及び居住の誘導を図るための届出制度	効	届出制度を活用し、災害リスクの高い区域以外への都市機能及び居住の誘導を図る	◆ 令和9年度居住誘導区域内の人口密度44人/ha	○	実施評価、事業評価については届出制度の活用により事業者、市民への計画の周知が図られ、令和9年度の目標に対しての一定の水準は満たされている(人口密度44.0人/ha、都市機能誘導区域内の誘導施設充足)と考えられるため、左記の評価とした。 今後の方向性については令和7年度～令和9年度に計画の見直しを予定しているため、左記の方向性とした。
	誰		事業者、市民	◇ 居住誘導区域内の人口密度	○		
	都市政策課		何	意識の醸成を図る	0 (千円)	現状維持	
049-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

049-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
049-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
049-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
049-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
049-9		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け					
政策体系	総合計	目標	03	いのちと暮らしを守るまちづくり	
		基本政策	05	いざという時の備えの強化	管理コード 030516
		施策	16	消防力の強化	本冊ページ 62
	関連個別計画		第三次津市消防力整備計画		
	担当部局		消防本部		
施策の内容(番号)		050		～	053

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番 号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価	今後の方向性	担当課
		選択区分	選択区分	
050	消防力の強化に向け、老朽化した消防庁舎の整備や消防車両、施設等の更新を含む適正配置を行うとともに、大規模災害に備えた全国からの消防応援の受入態勢を充実します。	A	①	消防総務課 /消防救急 課/通信指 令課
051	救急救命士の計画的な養成を図るとともに、あらゆる災害に柔軟かつ的確に対応できる消防隊員の人材育成を行います。	A	①	消防救急課
052	消防団員の災害対応力の向上、人材の確保による消防団の活性化を図り、地域の消防力を強化します。	A	①	消防団統括 室
053	市民の防火意識の高揚を促し、住宅防火対策をさらに促進するとともに、重大な消防法令違反の是正指導を強化します。	A	①	予防課

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の 総合評価を 根拠とした 「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A	北消防署の整備工事は計画どおりに進め、令和6年2月26日に供用開始したほか、中消防署西分署及び訓練施設の整備については令和7年度末の整備完了を目指して計画どおり推進しました。鈴鹿市及び亀山市との消防指令センター共同運用に関しても、令和6年度の整備工事発注に向けて計画どおり実施設計が完了しました。車両の整備に関しては、第三次津市消防力整備計画に基づき救急自動車1台と消防自動車1台を更新したほか、本市の緊急消防援助隊に係る装備等の整備として、国から無償使用車両として貸与された拠点機能形成車の配備が完了しました。消防団車両についても、令和5年度は全国的な半導体不足のため、消防ポンプ車1台と積載車4台の計5台の納車が令和6年度に繰り越されましたが、第三次津市消防力整備計画に基づき順調な更新を予定しているなど、消防力の強化に向けた取組が進みました。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	03	いのちと暮らしを守るまちづくり		
		基本政策	05	いざという時の備えの強化	管理コード	030516050
		施策	16	消防力の強化	本冊ページ	62
	関連個別計画		第三次津市消防力整備計画(平成30年度～令和9年度)			
	担当部局		消防本部			
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		050	消防力の強化に向け、老朽化した消防庁舎の整備や消防車両、施設等の更新を含む適正配置を行うとともに、大規模災害に備えた全国からの消防応援の受入態勢を充実します。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価 事業評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点		
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
050-1	消防庁舎整備事業	北消防署の整備工事	効	消防庁舎を整備することにより、消防力の強化を図る	◆ 計画に基づく的確な事業の推進	◎	北消防署の建築、電気設備、機械設備及び舗装工事について計画通り整備を行い、令和6年2月26日に供用開始し、計画通り事業を完了(100%)した。
			誰	市民	◇ 北消防署整備に係る建築工事等の進捗率	◎	
	消防総務課		何	安全と安心の確立	445,687 (千円)	完了	
050-2	消防庁舎整備事業	中消防署西分署の整備	効	消防庁舎を整備することにより、消防力の強化を図る	◆ 計画に基づく的確な事業の推進	◎	当該事業に係る各種設計業務(実施設計、造成・外構設計、解体設計)に着手するとともに、整備期間中に使用する移転先庁舎の改修工事を実施し、令和5年度に計画していた事業を100%完了した。 今後、令和7年度末の整備完了を目指して事業を推進する。
			誰	市民	◇ 中消防署西分署整備に係る設計業務等の進捗率	◎	
	消防総務課		何	安全と安心の確立	7,190 (千円)	拡充・充実	
050-3	消防庁舎整備事業	訓練施設の整備	効	消防庁舎を整備することにより、消防力の強化を図る	◆ 計画に基づく的確な事業の推進	◎	当該事業に係る各種設計業務(実施設計、造成・外構設計、解体設計)を実施し、令和5年に計画していた事業を100%完了した。 今後、令和7年度末の整備完了を目指して事業を推進する。
			誰	市民	◇ 訓練施設整備に係る設計業務の進捗率	◎	
	消防総務課		何	安全と安心の確立	70,316 (千円)	拡充・充実	
050-4	消防車両購入事業	救急自動車の購入	効	救急車を要請した傷病者に必要な処置を実施し医療機関へ搬送する	◆ 車両の計画的な更新	◎	第三次津市消防力整備計画に定める更新基準である使用10年をむかえ、1台の更新を完了した。 今後も整備計画どおり更新を図っていく。
			誰	傷病者	◇ 救急自動車1台の更新	◎	
	消防救急課		何	迅速に医療機関へ搬送する	26,459 (千円)	拡充・充実	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

050-5	消防指令センター共同運用整備事業	消防指令センター共同運用に係る実施設計(津市、鈴鹿市及び亀山市)	効	災害情報の一元化、大規模災害時の円滑な応・受援体制の確立、整備費用の低廉化	◆ 消防指令業務共同運用の推進	◎	当該整備に係る令和5年度に計画した実施設計を100%完了し、令和6年度の整備工事発注に向けた準備ができた。 今後も事業推進に向けた各種取組を推進する。
	通信指令課		誰	市民	◇ 当該整備に係る実施設計の進捗率	◎	
			何	地域全体の消防力の強化	22,198 (千円)	拡充・充実	
050-6	部隊装備の充実	本市の緊急消防援助隊に係る装備等の整備	効	大規模災害等発生時の現場指揮本部、隊員の活動拠点、被災者の応急救護所等に活用	◆ 大規模災害へ対応する車両の運用開始	◎	国から無償使用車両として拠点機能形成車1台の配備が完了した。 大規模災害等発生時に備え運用を開始していく。
	消防救急課		誰	災害へ対応する隊員、被災者等	◇ 拠点機能形成車(無償使用車両)1台の配備	◎	
			何	大規模災害等発生時、各消防部隊の機能を発揮させたり、被災者を救護したりするため	0 (千円)	現状維持	
050-7	消防車両購入事業	消防自動車の購入	効	消防自動車を更新することにより、消防力の強化を図る	◆ 車両の計画的な更新	◎	第三次津市消防力整備計画に定めた更新基準に基づき消防自動車1台の更新が完了した。 今後も当該計画に基づき更新していく。
	消防救急課		誰	市民	◇ 消防自動車1台の更新	◎	
			何	火災等の災害現場へ出動し、消火等の災害対応を実施する	56,095 (千円)	拡充・充実	
050-10			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さるる) 拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価

実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満		A

4 今後の方向性

今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要		①

※総合評価は、主なる事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主なる事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	C	A	A	A				
今後の方向性	①	①	②	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	03	いのちと暮らしを守るまちづくり		
		基本政策	05	いざという時の備えの強化	管理コード	030516051
		施策	16	消防力の強化	本冊ページ	62
	関連個別計画					
担当部局		消防本部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		051	救急救命士の計画的な養成を図るとともに、あらゆる災害に柔軟かつ的確に対応できる消防隊員の人材育成を行います。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により 直接的に表れる効果	◆ 当初の 事業実施計画	実施 評価	
	誰		誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業 評価		
	何		何のための事業か	決算額 (千円)	今後の 方向性		
051-1	救急救命士養成研修事業	救急救命士養成のための研修	効	救命率の向上	◆ 救急救命士の搭乗率の向上	◎	救急救命士2人の養成を達成できた。 今後も計画的に救急救命士を養成していく。
	誰		市民	◇ 救急救命士2人の養成	◎		
	消防救急課		何	専門的知識及び技術を持つ救急救命士を養成する	4,821 (千円)	拡充・充実	
051-2			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
051-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
051-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
051-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

051-6			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
051-7			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
051-8			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
051-9			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
051-10			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	03	いのちと暮らしを守るまちづくり		
		基本政策	05	いざという時の備えの強化	管理コード	030516052
		施策	16	消防力の強化	本冊ページ	62
	関連個別計画					
担当部局			消防本部			
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果			052	消防団員の災害対応力の向上、人材の確保による消防団の活性化を図り、地域の消防力を強化します。		

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
052-1	消防団車両購入事業	消防団車両の購入	効	消防団車両を更新配備して、消防力の強化を図る	◆ 消防団車両の計画的な更新	◎	第三次津市消防力整備計画に基づき、順調な車両更新が進んでいる。令和5年度は消防ポンプ車2台、積載車4台、軽積載車1台及び軽広報車1台の計8台を更新する計画で契約手続きをすべて完了した。社会的な半導体不足のため、消防ポンプ車1台と積載車4台の計5台の納車が令和6年度に繰り越された。今後も当該計画に基づき、消防団車両の充実を図っていく。
			誰	市民	◇ 消防団車両8台の更新	◎	
	消防団統括室		何	安全・安心を守る	29,857 (千円)	現状維持	
052-2			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
052-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
052-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

052-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
052-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
052-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
052-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
052-9		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	03	いのちと暮らしを守るまちづくり		
		基本政策	05	いざという時の備えの強化	管理コード	030516053
		施策	16	消防力の強化	本冊ページ	62
	関連個別計画					
	担当部局		消防本部			
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		053	市民の防火意識の高揚を促し、住宅防火対策をさらに促進するとともに、重大な消防法令違反の是正指導を強化します。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
053-1	消防法令違反是正強化事業	市内の重大な消防法令違反建築物に対する是正指導を強化する	効	市内の防火対象物を利用する者が、安心して使用できる	◆ 重大違反対象物に対する是正指導	◎	重点的に重大違反対象物を査察、是正指導するとともに、違反是正研修受講者が効果的にサポートすることで、年度内に31施設の重大違反防火対象物の是正指導を行い、うち18施設の是正が図れた。 今後も、重大違反対象物の是正指導を強化する。
			誰	市内防火対象物の利用者	◇ 重大違反対象物69件に対する是正推進	○	
	予防課		何	安心して使用できる	30 (千円)	現状維持	
053-2	住宅防火対策推進事業	住宅防火対策を促進する	効	市内に居住する高齢者等の火災時の逃げ遅れを防ぐことができる。	◆ 住宅用火災警報器の設置等の推進	◎	火災予防運動等でのポスター掲示や、広報つ、津市HP、SNSの活用、津まつり等のイベントでの広報(24件)、職員が住警器調査を兼ねて戸別訪問等を実施することによる広報(7,753世帯)などを実施した。 今後も住宅用火災警報器の設置促進及び維持管理の広報を促進する。
			誰	市内居住の高齢者等	◇ 住宅用火災警報器の設置及び維持管理の推進 ※設置率100%(目標)	○	
	予防課		何	火災時の逃げ遅れを防ぐことができる	843 (千円)	現状維持	
053-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
053-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

053-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
053-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
053-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
053-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があつたか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	B	B	B	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の評価シート (令和5年度分)

1 計画における位置付け					
政策体系	総合計	目標	03	いのちと暮らしを守るまちづくり	
		基本政策	06	防犯・交通安全対策の強化	管理コード 030617
		施策	17	防犯対策と消費者保護の強化	本冊ページ 64
	関連個別計画				
	担当部局		市民部		
施策の内容(番号)		054		～	056

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価	今後の方向性	担当課
		選択区分	選択区分	
054	警察等関係機関や各種防犯活動団体との連携のもと、防犯施設の整備、防犯活動の支援、防犯啓発活動を実施し、地域の防犯力を高めます。	A	①	市民交流課
055	市民や暴力追放に取り組む各種団体や機関と連携し、あらゆる暴力行為の追放を推進します。	A	①	地域連携課 /市民交流課
056	多様化・巧妙化する悪質商法等の被害に遭わないようにするための対策や悪質商法等の手口、消費者を守る制度等の積極的な情報提供をはじめ、あらゆる世代に対する消費者教育を推進するとともに、消費生活センターの相談体制を充実させます。	A	①	市民交流課 /地域連携課

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の 総合評価を 根拠とした 「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A	集落間の通学路等へのLED防犯灯の整備に関しては、1自治会から要望のあった1箇所に設置しました。自治会等が設置する防犯灯及び防犯カメラに対する補助に関しては、175自治会から申請があった524基の防犯灯の設置・更新を支援するとともに、9自治会から申請があった防犯カメラ12基の設置を支援しました。これら防犯対策の推進とともに、消費生活センターでの相談業務や司法書士・弁護士等による相談会を計画どおり開催し、消費生活問題の解決に向けたアドバイスを行うなどによって、消費者保護の強化が進みました。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	B	B	A	A				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	03	いのちと暮らしを守るまちづくり		
		基本政策	06	防犯・交通安全対策の強化	管理コード	030617054
		施策	17	防犯対策と消費者保護の強化	本冊ページ	64
	関連個別計画					
担当部局		市民部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		054	警察等関係機関や各種防犯活動団体との連携のもと、防犯施設の整備、防犯活動の支援、防犯啓発活動を実施し、地域の防犯力を高めます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
054-1	集落間防犯灯設置事業	集落間の通学路等に、環境に配慮したLED防犯灯の整備	効	通学路等の防犯対策となる	◆ 要望のある箇所への集落間防犯灯の設置	◎	1自治会より要望のあった1箇所に集落間防犯灯を設置し、地域の防犯力向上に資することが出来た。引き続き、明るく安全安心なまちづくりに取り組んでいきたい。
			誰	市民	◇ 要望に対する設置数	◎	
	市民交流課		何	夜道を安心して通れる	858 (千円)	現状維持	
054-2	防犯灯設置補助事業	自治会等が設置する防犯灯に対する補助	効	自治会等が設置及び管理の負担軽減が図られ、地域における防犯環境を整備する	◆ 自治会が設置する防犯灯設置費への補助	◎	175自治会より申請があり、524基の防犯灯を設置もしくは更新を支援することで、地域の防犯力向上に資することが出来た。引き続き、明るく安全安心なまちづくりに取り組んでいきたい。
			誰	自治会等	◇ 自治会が設置する防犯灯設置費への補助件数	◎	
	市民交流課		何	明るいまちづくりをする	10,175 (千円)	現状維持	
054-3	防犯カメラ設置補助事業	自治会等が設置する防犯カメラに対する補助	効	防犯カメラによる犯罪抑止効果を高め、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進する	◆ 自治会が設置する防犯カメラへの補助	◎	申請のあった9自治会が設置する防犯カメラ12基に対し支援を行うことで、住環境の防犯力向上に資することが出来た。引き続き、安全安心なまちづくりに取り組んでいきたい。
			誰	自治会等	◇ 自治会が設置する防犯カメラへの補助件数	◎	
	市民交流課		何	安全・安心なまちづくりをする	1,581 (千円)	現状維持	
054-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

054-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
054-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
054-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
054-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	03	いのちと暮らしを守るまちづくり		
		基本政策	06	防犯・交通安全対策の強化	管理コード	030617055
		施策	17	防犯対策と消費者保護の強化	本冊ページ	64
	関連個別計画					
担当部局		市民部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		055	市民や暴力追放に取り組む各種団体や機関と連携し、あらゆる暴力行為の追放を推進します。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
	担当課		誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
			何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
055-1	市民相談事業	司法書士相談、弁護士等による一日合同相談	効	市民から相続や登記等に関する相談窓口の問合せが多く寄せられており、専門的な知識が必要なこれらの相談に対応するため	◆ 年6回実施(司法書士相談) 年2回実施(一日合同相談)	◎	司法書士相談を年6回、弁護士等による一日合同相談を年2回開催しており、予定していた全ての相談会を実施できたため「◎」とした。市民が専門的な知識を必要とした際により多くの機会を提供できるよう、相談会の開催については現状維持としたい。
	誰		相談したい市民	◇ 相談実績	○		
	地域連携課		何	専門的な知識が必要な相談をすることができる	462 (千円)	現状維持	
055-2	市民相談事業	市民の意見・要望等管理システムの運用	効	市民からの意見や要望等を一元的に管理・確認し、回答遅れや対応の遅れなどが無いことを確認するため	◆ 適宜実施	○	市民から意見・要望等を受け付けた際に、入力すべき案件を入力しない、入力後の対応状況を入力しないなどの課題がある。研修等の実施でシステムへの入力の徹底を図っていく。
	誰		市民	◇ 運用実績	○		
	地域連携課		何	市民からの意見や要望等の進行状況を把握するとともに、蓄積されたデータを活用することができる	3,359 (千円)	現状維持	
055-3	市民相談事業	市政アンケート調査(隔年実施)	効	本市の市政に対する住民の意識、志向等を調査し、市政運営の参考とするため	◆ 実施方法及び内容の検討	○	これまでの市政アンケート調査は郵送のみでの回答としていたが、インターネットでの回答を望む意見があったため、インターネットでの回答について検討を行った。また、本年は実施年に当たらないため、回答率については非該当としている。
	誰		市民	◇ 回答率(本年は非該当)	—		
	地域連携課		何	市民のニーズや意識、志向等の経年変化を把握し、市政運営に活かすことができる	0 (千円)	拡充・充実	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

055-4	暴力追放事業	市民や暴力追放に取り組む各種団体や機関と連携し、あらゆる暴力行為の追放を促進	効	あらゆる暴力の排除による平和で明るい社会の構築	◆	暴力行為の排除に係る市民の意識高揚と暴力団等の資金源となる一切の行為の禁止に係る啓発	◎	新型コロナウイルス感染症蔓延防止対策の終了により、啓発活動が再開出来た。引き続き市民や各種団体と協議し、あらゆる暴力の追放による平和で明るい社会の構築に取り組んでいきたい。
	市民交流課		誰	市民や各種団体	◇	バス広告による周知と啓発物品の作成、暴力追放相談実績	◎	
			何	あらゆる暴力の排除による平和で明るい社会の構築行為の追放	1,000 (千円)	現状維持		
055-5			効		◆			
			誰		◇			
			何		(千円)			
055-6			効		◆			
			誰		◇			
			何		(千円)			
055-7			効		◆			
			誰		◇			
			何		(千円)			

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さるなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	C	C	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	03	いのちと暮らしを守るまちづくり		
		基本政策	06	防犯・交通安全対策の強化	管理コード	030617056
		施策	17	防犯対策と消費者保護の強化	本冊ページ	64
	関連個別計画					
担当部局		市民部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		056	多様化・巧妙化する悪質商法等の被害に遭わないようにするための対策や悪質商法等の手口、消費者を守る制度等の積極的な情報提供をはじめ、あらゆる世代に対する消費者教育を推進するとともに、消費生活センターの相談体制を充実させます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
	効		事業の実施により 直接的に表れる効果	◆ 当初の 事業実施計画	実施 評価		
	誰		誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業 評価		
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の 方向性	
056-1	消費生活 相談事業	消費生活セン ターでの相談業 務及び啓発事業	効	消費生活に関するトラブルの解 決	◆ 消費生活相談の実施	◎	1,298件の相談を専門の 消費生活相談員による消 費生活相談等を実施するこ とで、市民からの消費生活 問題の解決に向けたアドバ イスを行うことが出来た。引 き続き多様化する消費生活 問題の解決に向けた支援 と消費者教育の推進に取 組んでいきたい。
	誰		市内在住・在学・在勤の人	◇ 消費生活相談受付数	◎		
	市民交流 課		何	消費生活問題を解決するアドバ イスをする	8,248 (千円)	現状維持	
056-2	市民相談 事業	司法書士相談、 弁護士等による 一日合同相談	効	市民から相続や登記等に関する 相談窓口の問合せが多く寄せら れており、専門的な知識が必要 なこれらの相談に対応する	◆ 年6回実施(司法書 士相談) 年2回実施(一日合 同相談)	◎	司法書士相談を年6回、 弁護士等による一日合同 相談を年2回開催してお り、予定していた全ての相 談会を実施できたため「◎」 とした。市民が専門的な知 識を必要とした際により多く の機会を提供できるよう、 相談会の開催については 現状維持としたい。
	誰		相談したい市民	◇ 相談実績	○		
	地域連携 課		何	専門的な知識が必要な相談をす ることができる	462 (千円)	現状維持	
056-3	市民相談 事業	市民の意見・要 望等管理システ ムの運用	効	市民からの意見や要望等を一元 的に管理・確認し、回答遅れや対 応の遅れなどがないかを確認す る	◆ 適宜実施	○	市民から意見・要望等を 受け付けた際に、入力する べき案件の入力漏れ、入力 後の対応状況の入力漏れ などの課題がある。研修等 の実施でシステムへの入 力の徹底を図っていく。
	誰		市民	◇ 運用実績	○		
	地域連携 課		何	市民からの意見や要望等の進行 状況を把握するとともに、蓄積 されたデータを活用することが できる	3,359 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

056-4	市民相談事業	市政アンケート調査(隔年実施)	効	本市の市政に対する住民の意識、志向等を調査し、市政運営の参考とするため	◆ 実施方法及び内容の検討		○	これまでの市政アンケート調査は郵送のみでの回答としていたが、インターネットでの回答を望む意見があったため、インターネットでの回答について検討を行った。また、本年は実施年に当たらないため、回答率については非該当としている。
	誰		市民	◇ 回答率(本年は非該当)		—		
	地域連携課		何	市民のニーズや意識、志向等の経年変化を把握し、市政運営に活かすことができる	0 (千円)	拡充・充実		
056-5			効		◆			
	誰			◇				
			何		(千円)			
056-6			効		◆			
	誰			◇				
			何		(千円)			
056-9			効		◆			
	誰			◇				
			何		(千円)			

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	B	B	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け					
政策体系	総合計画	目標	03	いのちと暮らしを守るまちづくり	
		基本政策	06	防犯・交通安全対策の強化	管理コード 030618
		施策	18	交通安全対策の強化	本冊ページ 64
	関連個別計画		津市教育振興ビジョン後期基本計画		
	担当部局		市民部、建設部、教育委員会		
施策の内容(番号)		057 ~ 058			

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価	今後の方向性	担当課
		選択区分	選択区分	
057	警察等関係機関や地元自治会等と連携しながら、交通安全施設の更新や通学路等の整備を推進するとともに、子どもや高齢者などを軸とした交通事故防止対策に取り組めます。	A	①	市民交流課 /学校教育課
058	交通事故防止に向け、交通安全指導に努めるなど市民の交通安全意識の向上に取り組めます。	A	①	市民交流課

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の総合評価を根拠とした「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A	放置自転車防止対策事業に関しては、滞りなく撤去を要する自転車の撤去を行いました。交通規制表示等の設置及び維持修繕に関しては、学校や地元自治会等からの要望を基に警察への調整・依頼を行ったほか、交通安全父母の会等の団体に対する補助も行いました。また、通学路の危険箇所改善に向けて要望を対策機関に依頼し、合同点検を実施するなどによって対策実施率及び対策箇所数は令和4年度を上回りました。これらにより、交通安全対策の強化が進みました。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	03	いのちと暮らしを守るまちづくり		
		基本政策	06	防犯・交通安全対策の強化	管理コード	030618057
		施策	18	交通安全対策の強化	本冊ページ	64
	関連個別計画		津市教育振興ビジョン後期基本計画(令和5年度～令和9年度)			
	担当部局		市民部、建設部、教育委員会			
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		057	警察等関係機関や地元自治会等と連携しながら、交通安全施設の更新や通学路等の整備を推進するとともに、子どもや高齢者などを軸とした交通事故防止対策に取り組めます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
	効		事業の実施により 直接的に表れる効果	◆ 当初の 事業実施計画	実施 評価		
	誰		誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業 評価		
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の 方向性	
057-1	放置自転車防止対策事業	放置自転車の整理・撤去・返還等業務委託	効	駅周辺における交通の安全確保を図り、良好な環境づくりに資する。	◆ 年間900台以上放置自転車 を撤去する	○	撤去を要する自転車数が 計画の7割ほどであったもの の、撤去自体は滞りなく 行った。交通の安全確保を 図るため、引き続き事業に 取り組む。
	誰		市内外の人々	◇ 撤去台数実績	○		
	市民交流課		何	安全で円滑な交通環境の中で生活をする	33,774 (千円)	拡充・充実	
057-2	交通安全施設等整備事業	交通規制標示等の設置に関する調整	効	交通安全施設の維持管理を行うことで、安全安心な交通環境を整える。	◆ 学校・地元自治会等からの要望を警察へ調整・依頼する。	○	学校・地元自治会等からの 要望を警察へ調整・依頼 した。安全安心な交通環境 を整えるため、引き続き取 り組んでいく。
	誰		市内外の人々	◇ 全件要望書提出	◎		
	市民交流課		何	交通事故のない安全安心な街で生活をする	0 (千円)	拡充・充実	
057-3	交通安全施設等維持事業	交通規制標示等の維持修繕に関する調整	効	交通安全施設の維持管理を行うことで、安全安心な交通環境を整える。	◆ 学校・地元自治会等からの要望を警察へ調整・依頼する。	○	学校・地元自治会等からの 要望を警察へ調整・依頼 した。安全安心な交通環境 を整えるため、引き続き取 り組んでいく。
	誰		市内外の人々	◇ 全件要望書提出	◎		
	市民交流課		何	交通事故のない安全安心な街で生活をする	0 (千円)	拡充・充実	
057-4	交通安全対策連携事業	交通安全対策会議に対する負担	効	関係団体が、負担金を活用し、交通安全対策に関する活動を行う。	◆ 対策会議1件に負担する	○	計画していた金額の負担金 を支払った。関係団体が 効果的な交通安全対策に 関する活動を行えるよう引 き続き協力していく。
	誰		関係団体	◇ 負担金支払い実績	◎		
	市民交流課		何	交通安全対策に関する活動をしやすくなる	7,050 (千円)	拡充・充実	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

057-5	交通安全 父母の会 等補助事 業	交通安全父母の 会等に対する補 助	効	関係団体が、補助金を活用し、交 通安全対策に関する活動を行う。	◆ 20件補助を行う	○	計画の8割ほどの団体に 補助を行った。関係団体が 効果的な交通安全対策に 関する活動を行えるよう引 き続き協力していく。
	市民交流 課		誰	関係団体	◇ 補助金交付実績	◎	
			何	交通安全対策に関する活動をし やすくなる	492 (千円)	拡充・充実	
057-6	通学路安 全対策連 携事業	通学路の危険箇 所改善に向けて の関係機関(警 察・道路管理者・ 学校・PTA等)と の連携	効	登下校する環境が整う	◆ PTA・学校等からの 全ての要望を警察・ 道路管理者等の対策 機関へ依頼・調整す る。	◎	要望を対策機関に全件依 頼し、合同点検を要する箇 所については関係機関を 調整し実施したため「◎」と した。 対策(予定)実施率は 54.2%で、昨年度を2.3%上 回り、対策(予定)箇所数は 9箇所増加したため、「◎」 とした。 今後も1件でも多くの要望 を実現できるよう、関係機 関と連携し、引き続き取り 組む。
	学校教育 課		誰	市内の児童生徒	◇ 対策(予定)実施率 対策(予定)箇所数	◎	
			何	安全に、安心して登下校できる	0 (千円)	現状維持	
057-7			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
057-8			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さるなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・ 事業評価を 根拠とした 「施策の内 容」 の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の 内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるた め、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成である が、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成では ないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、 抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				
今後の 方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	03	いのちと暮らしを守るまちづくり		
		基本政策	06	防犯・交通安全対策の強化	管理コード	030618058
		施策	18	交通安全対策の強化	本冊ページ	64
	関連個別計画					
担当部局		市民部、教育委員会				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		058	交通事故防止に向け、交通安全指導に努めるなど市民の交通安全意識の向上に取り組めます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
			何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
058-1	交通安全対策連携事業	交通安全対策会議に対する負担	効	関係団体が、負担金を活用し、交通安全対策に関する活動を行う	◆ 対策会議1件に負担する	○	計画していた金額の負担金を支払った。関係団体が効果的な交通安全対策に関する活動を行えるよう引き続き協力していく。
			誰	関係団体	◇ 負担金支払い実績	◎	
	市民交流課		何	交通安全対策に関する活動をしやすくなる	7,050 (千円)	拡充・充実	
058-2	交通安全父母の会等補助事業	交通安全父母の会等に対する補助	効	関係団体が、補助金を活用し、交通安全対策に関する活動を行う	◆ 20件補助を行う	○	計画の8割ほどの団体に補助を行った。関係団体が効果的な交通安全対策に関する活動を行えるよう引き続き協力していく。
			誰	関係団体	◇ 補助金交付実績	◎	
	市民交流課		何	交通安全対策に関する活動をしやすくなる	492 (千円)	現状維持	
058-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
058-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
058-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

058-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
058-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
058-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
058-9		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
058-10		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の評価シート (令和5年度分)

1 計画における位置付け					
政策体系	総合計	目標	04	心やすらぎ住みよいまちづくり	
		基本政策	07	環境にやさしい社会の形成	管理コード 040719
		施策	19	環境を守り継承する社会の形成	本冊ページ 67
	関連個別計画		津市環境基本計画、津市下水道事業基本計画		
	担当部局		環境部、上下水道事業局、上下水道管理局		
施策の内容(番号)		059		～	061

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番 号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価	今後の方向性	担当課
		選択区分	選択区分	
059	恵まれた森林や湖沼、河川、海岸などの自然環境の保全や野生生物の生息、生育環境の確保を図るほか、市民、ボランティア、NPO、事業者、関係行政機関などのネットワークを強化し、地域特性に応じた環境保全活動を推進するとともに、さまざまな機会を通じた環境教育・環境学習を充実し、環境問題に対する市民意識の高揚に取り組みます。	B	①	環境政策課 /環境保全課
060	公共用水域の水質改善に向け、公共下水道の効率的な整備と単独処理浄化槽や汲み取り槽から合併処理浄化槽への転換を促進します。	B	①	環境施設課 /下水道工務課/下水道施設課/ 営業課
061	環境汚染から市民の健康と生活環境を守るため、継続的に環境調査を実施するとともに、監視・指導を徹底します。	B	①	環境保全課

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の 総合評価を 根拠とした 「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	B	下水道計画区域及び集合処理区域を除いた区域における市営浄化槽事業の設置及び帰属数、その他の区域における浄化槽設置者に対する補助実績、温室効果ガス排出量の削減は計画を下回ったものの、し尿処理施設の適正な管理運営によるし尿及び浄化槽汚泥の安定的処理を適正に行うとともに、大気・水質等の環境調査や工場排水等の調査、地球温暖化防止等に係る総合的な啓発活動や環境保全等に係るネットワークづくり及び環境学習を実施するなどにより、環境を守り継承する社会の形成に向けた取組が進みました。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況									
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総合評価	A	A	A	B	B	B			

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり		
		基本政策	07	環境にやさしい社会の形成	管理コード	040719059
		施策	19	環境を守り継承する社会の形成	本冊ページ	67
	関連個別計画		津市環境基本計画(平成30年度～令和9年度)			
	担当部局		環境部			
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		059	恵まれた森林や湖沼、河川、海岸などの自然環境の保全や野生生物の生息、生育環境の確保を図るほか、市民、ボランティア、NPO、事業者、関係行政機関などとのネットワークを強化し、地域特性に応じた環境保全活動を推進するとともに、さまざまな機会を通じた環境教育・環境学習を充実し、環境問題に対する市民意識の高揚に取り組みます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により 直接的に表れる効果	◆ 当初の 事業実施計画	実施 評価	
	誰		誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業 評価		
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の 方向性	
059-1	山・川・海 ネットワー ク事業	交流会や学習会 を開催し、山・川・ 海各地域の市 民、事業者、環境 団体等が相互理 解を深め、情報を 共有し、環境の保 全などに取り組む ためのネットワー クづくり	効	市民、事業者、環境団体等の ネットワークを強化する	◆ 環境団体との連携	◎	環境団体が主体となって 実施した環境保全活動(清 掃活動、環境基礎講座)の 参加者数は、444名で目標 を上回った。 引き続き、環境団体と連 携し、自然環境の保全に取り 組んでいく。
	誰		市民、事業者、環境団体等	◇ 目標参加者数 260人	◎		
	環境政策 課		何	連携して自然環境の保全に取り 組む	1,500 (千円)	現状維持	
059-2	地域脱炭 素推進事 業	脱炭素に関する 価値観を波及さ せ、市内のあらゆる 主体が連携・協 力し、地域ポテン シャルを活かした 脱炭素の取組	効	地域脱炭素社会を実現し地球温 暖化を防止する	◆ 2030年度に2013年度 比温室効果ガス排出 量48%削減	×	2019年度温室効果ガス排 出量が2013年度対比で 9.5%減であったため実施 評価については「×」とし た。 2030年度の目標に向け て、より実効性のある取組 について検討し事業の加速 化を図る。
	誰		市民、事業者、団体等のあらゆる 主体	◇ 市域における温室効 果ガス排出量	△		
	環境政策 課		何	地球温暖化問題に関心を持つこ とにより、脱炭素に資する行動の 変容を起こす	445 (千円)	拡充・充実	
059-3	環境学習 センター運 営事業	3R、ごみ、自然 環境、地球温暖 化防止及び環境 衛生など、環境に 係る総合的な啓 発活動と環境活 動に取り組むネッ トワークづくり及 び様々な分野の 環境学習の実施	効	環境学習センターが環境学習・ 環境活動の拠点となる	◆ 多様な環境学習の実 施	○	環境学習等の参加者数 は、「田中川干潟生き物観 察会」が堤防工事で企画で きなかったことなどから、 139名と目標には届かな かった。 環境学習センターについ てはより環境学習の拠点と なるよう検討する必要がある。
	誰		市内外の人	◇ 目標参加者数 190人	○		
	環境政策 課		何	環境について学び、考える機会 となる	12,048 (千円)	現状維持	
059-4	生物多様 性の保全 事業	市民や関係団体 と連携し、市民活 動団体等の活動を 後援	効	環境問題に対する市民意識が高 揚し、自然環境保全等への理解 が深まる	◆ 市民活動団体との連 携	○	市民活動団体等の実施 する活動を後援し、その実 績報告から地域の環境教 育・学習活動の促進が図ら れたことが確認できたこと から評価した。今後も本事業 の実施による効果が期 待されるため、方向性を現 状維持とした。
	誰		市民活動団体	◇ 市民活動団体の活動 への後援回数	○		
	環境保全 課		何	地域の環境教育・学習活動の促 進	0 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

059-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
059-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
059-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
059-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	B

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	B	C	B	B				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり		
		基本政策	07	環境にやさしい社会の形成	管理コード	040719060
		施策	19	環境を守り継承する社会の形成	本冊ページ	67
	関連個別計画		津市環境基本計画(平成30年度～令和9年度)、津市下水道事業基本計画(平成30年度～令和9年度)			
	担当部局		環境部、上下水道事業局、上下水道管理局			
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		060	公共用水域の水質改善に向け、公共下水道の効率的な整備と単独処理浄化槽や汲み取り槽から合併処理浄化槽への転換を促進します。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
060-1	し尿処理施設管理運営事業	安芸・津衛生センター及びクリーンセンターくもずの管理・運営	効	し尿及び浄化槽汚泥を衛生的かつ適正に処理できる	◆ し尿及び浄化槽汚泥の安全かつ安定的処理	○	し尿処理施設の管理・運営において、概ね当初の事業実施計画どおり実施できたため実施評価を「○」。施設の稼働を停止することなくし尿及び浄化槽汚泥の安全かつ安定的処理を継続して実施したことで期待する効果が認められたため事業評価を「◎」。これらの結果より今後の方向性を現状維持とした。
			誰	市民	◇ 施設の年間稼働日数	◎	
	環境施設課		何	安全・安心な日常生活を送れる	549,566 (千円)	現状維持	
060-2	市営浄化槽事業	下水道計画区域及び農業集落排水処理施設などの集合処理区域を除いた区域における浄化槽の設置	効	汲み取り便所の水洗化及び家庭用雑排水等の放流水の浄化	◆ 津市下水道事業基本計画に基づき実施	△	市営浄化槽の設置及び、帰属数が計画より少なかったため「△」とした。今後は啓発活動等を行い事業の向上に取り組む。
			誰	市営浄化槽使用者、市内の人々	◇ 市営浄化槽設置・帰属件数	△	
	下水道工務課		何	生活環境及び公衆衛生の改善と公共用水域の水質保全	51,269 (千円)	現状維持	
060-3	市営浄化槽事業	下水道計画区域及び農業集落排水処理施設などの集合処理区域を除いた区域における浄化槽の維持管理	効	安心安全なまちづくりの推進	◆ 下水道事業基本計画	○	適切な維持管理により排水基準を守ることができた。引き続き適切な維持管理に努める。
			誰	使用者	◇ 下水道処理人口の増加とそれに伴う伊勢湾における水質環境	◎	
	下水道施設課		何	生活排水処理施設の維持	352,926 (千円)	拡充・充実	
060-4	浄化槽設置整備費補助事業	浄化槽設置者に対する補助	効	公共用水域の水質改善に繋がる	◆ 補助金交付92件	○	92件の計画に対し約90%の執行となった。補助金申請の減少はみられるものの、合併処理浄化槽の設置により引き続き公共用水域の水質改善に取り組む。
			誰	市内の人々	◇ 公共用水域の水質改善	△	
	営業課		何	補助金を活用し、合併処理浄化槽を設置	12,199 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

060-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
060-6			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
060-7			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
060-8			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
060-9			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	B

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	B	B	B				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり			
		基本政策	07	環境にやさしい社会の形成	管理コード	040719061	
		施策	19	環境を守り継承する社会の形成	本冊ページ	67	
	関連個別計画		津市環境基本計画(平成30年度～令和9年度)				
	担当部局		環境部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		061	環境汚染から市民の健康と生活環境を守るため、継続的に環境調査を実施するとともに、監視・指導を徹底します。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により 直接的に表れる効果	◆ 当初の 事業実施計画	実施 評価	
	誰		誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業 評価		
	何		何のための事業か	決算額 (千円)	今後の 方向性		
061-1	環境調査 事業	大気、水質等につ いての環境調 査や工場、事 業場等の排水 等の調査	効	大気・水質環境等が保全される ことにより、市民が安全・安心で、 快適な生活を営める社会が実現 する	◆ 環境調査の実施	○	環境調査結果の公表は、 適切な時期に実施できた が、環境調査の実施に関し ては、一部の工場で改善指 導中のため実施することが できなかった。今後も環境 調査を実施していく必要が あることから、現状維持とし た。
	誰		市民	◇ 調査結果の公表回数	○		
	環境保全 課		何	環境汚染の防止、生活環境の保 全	9,601 (千円)	現状維持	
061-2			効		◆		
	誰			◇			
			何		(千円)		
061-3			効		◆		
	誰			◇			
			何		(千円)		
061-4			効		◆		
	誰			◇			
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

061-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
061-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
061-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
061-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	B

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	B	B	B				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け					
政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり	
		基本政策	07	環境にやさしい社会の形成	管理コード 040720
		施策	20	循環型社会形成の推進	本冊ページ 67
	関連個別計画		津市環境基本計画		
	担当部局		環境部		
施策の内容(番号)		062		～	066

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価	今後の方向性	担当課
		選択区分	選択区分	
062	市民、事業者、行政が一体となり、ごみの発生抑制や再生資源の利用拡大、循環的利用を推進します。	A	①	環境政策課
063	廃棄物の適正処理を推進するため、市民・事業者等への意識啓発や継続した監視・指導に努めるとともに、誰もが利用しやすいエコ・ステーションの管理・運営やごみの分別、ごみ出しに係る負担を軽減するための支援、社会状況に対応したごみ収集体制の充実に向けて取り組みます。	A	①	環境政策課 /環境事業課
064	不法投棄対策として、啓発看板の設置や環境パトロールを実施するとともに、警察との連携強化、市民との協働により不法投棄をさせない環境づくりに取り組みます。	B	①	環境政策課
065	各処理施設の安全で効率的な運転管理を徹底するとともに、老朽化、処理量の変化に対応した施設の規模や処理方式、更新等について長期的な視点に立った検討を進め、効率的・効果的な運転管理と安定した廃棄物処理を推進します。	A	①	環境施設課
066	地球温暖化防止・低炭素社会の実現に向け、効率的なエネルギー利用や省エネルギー対策を推進するとともに、地域特性に応じ、バイオマスを活用した産業創出をはじめ、再生可能エネルギーのさらなる導入を推進します。	B	①	環境政策課

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の総合評価を根拠とした「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A	ごみの減量・ごみ出しのルールに関する出前講座はコロナ禍以前の水準にまで実施回数が増加し、小学校等におけるくりんペーパー事業やエコ・ステーション事業においては、目標以上の資源回収量となり、リサイクル率の向上を図ることができました。また、リサイクルセンターや各廃棄物処理施設を適切に管理運営することで廃棄物のリサイクルや安定した処理を進めるとともに、不法投棄対策や新エネルギー利用設備設置に対する補助を計画どおり行うなどにより、循環型社会形成の推進に向けた取組が進みました。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり			
		基本政策	07	環境にやさしい社会の形成		管理コード	040720062
		施策	20	循環型社会形成の推進		本冊ページ	67
	関連個別計画	津市環境基本計画(平成30年度～令和9年度)					
担当部局		環境部					
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		062	市民、事業者、行政が一体となり、ごみの発生抑制や再生資源の利用拡大、循環的利用を推進します。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
			何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
062-1	市民清掃デー実施事業	市民、事業者、市との協働による市内一斉清掃の実施	効	道路、公園等公共の場所において散乱している紙くず、草等、空き缶、空きびん、その他不燃物を市民が参加してきれいにすることにより、まちを清潔で美しく、環境美化への市民意識の向上を図る	◆ 参加者数前年度比増	◎	市民の方に多数参加していただき、清掃活動が実施できた。 今後も環境美化への意識向上に努める。
			誰	市民	◇ 参加者数	◎	
	環境政策課		何	街を清潔で美しいものにする	1,734 (千円)	現状維持	
062-2	ごみ減量等地域出前講座事業	ごみの減量やごみ出しのルールに関する出前講座の実施	効	津市の家庭ごみの状況や正しいごみの出し方などを職員が出向いて講義し、知ってもらうことにより、ごみの減量や正しいごみ出しにつなげる	◆ 実施団体数前年度比増	◎	新型コロナウイルス感染症拡大以前と同程度まで講座依頼が増加した。 今後も引き続きごみの減量やごみ出しのルールを講座を通して周知していく。
			誰	市民	◇ 実施団体数	◎	
	環境政策課		何	ごみの減量や正しいごみ出しの推進	0 (千円)	現状維持	
062-3	リサイクル資源回収活動報奨金交付事業	廃棄物の減量及び再資源化を推進するとともに、資源回収を通じて廃棄物処理に対する意識の高揚を図るための報奨金の交付	効	積極的に資源物の集団回収を実施するようになる	◆ 資源物回収量 2,940 t	△	多数の団体でリサイクル資源回収の取組があったが、計画通りの回収量には達しなかった。 引き続き資源回収を通じてリサイクル意識の高揚を促していく。
			誰	地域住民中心の任意団体	◇ 資源物回収量	○	
	環境政策課		何	資源物を出す機会が増え、リサイクルが促進される	8,733 (千円)	現状維持	
062-4	生ごみ処理機等購入費補助事業	家庭の生ごみをたい肥化又は減量化するための生ごみ処理機又はコンポスト容器の購入者に対する補助	効	生ごみのたい肥化又は減量化を図ることにより、ごみの排出を抑制し、廃棄物の減量及び生活環境の清潔に資する	◆ 2027年度までに全世帯の2%へ普及	○	前年度を上回る申請があった。引き続き事業内容やごみ排出の減量について周知していく。
			誰	津市に住所を有するもの	◇ 補助件数	○	
	環境政策課		何	ごみの排出抑制	3,906 (千円)	拡充・充実	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

062-5	くるりんペーパー事業	市内全小学校、本庁舎及び総合支所における容器包装紙リサイクルの実践による環境学習、啓発の推進	効 地球環境保全のため、限られた資源を大切に資源循環型社会の構築を目指し、次代を担う子どもたちの環境意識の高揚と環境への配慮を促す	◆ 回収量 20,000kg トイレットペーパー納入量 50,000個	◎	目標の回収量とトイレットペーパー納入量は達成できた。 小学生への環境意識の高揚を促していく。
	環境政策課		誰 津市内の小学校に通う児童	◇ 容器包装紙の回収量、トイレットペーパー納入量	◎	
			何 環境意識の高揚と環境への配慮を促す	15,708 (千円)	現状維持	
062-6	くるりんフード事業	学校給食残渣をたい肥化し、たい肥を学校菜園や花壇などで活用するという循環型社会システムの実験学習の実施	効 学校給食の残渣を回収し、たい肥化する。たい肥化までの過程を学ぶ環境学習会を開催する	◆ 参加校8校	○	すべての参加校で給食残渣がたい肥化される過程を学ぶ学習会を実施した。
	環境政策課		誰 市内の小学校に通う小学4年生	◇ 参加校数	○	
			何 資源を大切に社会性の育生により資源循環型社会へ寄与する	2,112 (千円)	現状維持	
062-7	環境学習センター運営事業	3R、ごみ、自然環境、地球温暖化防止及び環境衛生など、環境に係る総合的な啓発活動と環境活動に取り組むネットワークづくり及び様々な分野の環境学習の実施	効 環境学習センターが環境学習・環境活動の拠点となる	◆ 多様な環境学習の実施	○	環境学習等の参加者数は、「田中川干潟生き物観察会」が堤防工事で企画できなかったことから、139名と目標には届かなかったものの前年度並みとなった。 環境学習センターについてはより環境学習の拠点となるよう検討する必要がある。
	環境政策課		誰 市内外の人	◇ 目標参加者数 190人	○	
			何 環境について学び、考える機会となる	12,048 (千円)	現状維持	
062-8	エコ・ステーション事業	リサイクル率の向上、市民の資源物排出の利便性の向上のため、エコ・ステーションの管理・運営	効 市民が資源物を排出する機会が増え、リサイクル率が向上する	◆ 資源物回収量前年度比増	◎	エコ・ステーションの管理・運営をすることができた。 誰もが利用しやすいエコ・ステーションに向けて周知していく。
	環境政策課		誰 市民	◇ 資源物回収量	○	
			何 安全に安心して資源物を分別排出できる環境をつくる	97,346 (千円)	現状維持	
062-9	家庭用生ごみ処理機貸与事業	市民が家庭用生ごみ処理機を使用し、効果を体験することによる機器の普及促進並びに家庭から排出される生ごみのたい肥化および減量化	効 効果を体験することで、生ごみ処理機の普及及び生ごみのたい肥化・減量化を促進する	◆ 貸与人数前年度比増	◎	貸与件数は年々増加しており、生ごみ処理機を実際に使用してもらい、生ごみのたい肥化、ごみ減量化を図っていく。
	環境政策課		誰 市民	◇ 貸与人数	○	
			何 ごみの排出抑制	12 (千円)	現状維持	

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があつたか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さなら)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	B	B	A				
今後の方向性	①	①	②	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり			
		基本政策	07	環境にやさしい社会の形成	管理コード	040720063	
		施策	20	循環型社会形成の推進	本冊ページ	67	
	関連個別計画		津市環境基本計画(平成30年度～令和9年度)				
	担当部局		環境部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		063	廃棄物の適正処理を推進するため、市民・事業者等への意識啓発や継続した監視・指導に努めるとともに、誰もが利用しやすいエコ・ステーションの管理・運営やごみの分別、ごみ出しに係る負担を軽減するための支援、社会状況に対応したごみ収集体制の充実に向けて取り組みます。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)	
			効	事業の実施により 直接的に表れる効果	◆	当初の 事業実施計画		実施 評価
	誰		誰のための事業か	◇	事業評価の主な視点	事業 評価		
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の 方向性		
063-1	エコ・ステーション 事業	リサイクル率の向上、市民の資源物排出の利便性の向上のため、エコ・ステーションの管理・運営	効	市民が資源物を排出する機会が増え、リサイクル率が向上する	◆	資源物回収量前年度比増	◎	エコ・ステーションの管理・運営をすることができた。 誰もが利用しやすいエコ・ステーションに向けて周知していく。
	誰		市民	◇	資源物回収量	○		
	環境政策課		何	安全に安心して資源物を分別排出できる環境をつくる	97,346 (千円)	現状維持		
063-2	家庭ごみ・リサイクル資源収集運搬事業	家庭系一般廃棄物及びリサイクル資源収集運搬業務の民間業者委託	効	業務委託により安全かつ経済的、効率的に収集運搬を行う	◆	適正かつ効率的な収集業務	◎	市内各地域のごみ収集運搬業務について事業者への委託により事業を実施した。 委託事業者への適切な指示、指導のもと、効率的なごみの収集、運搬を継続していく。
	誰		地域住民	◇	家庭ごみ収集カレンダーに基づく日数	◎		
	環境事業課		何	公衆衛生の向上及び生活環境の保全に繋がる	1,835,117 (千円)	現状維持		
063-3	ごみ一時集積所設置等補助	ごみの効率的な収集を行うとともに、市民の美化意識の高揚等を図ることを目的としたごみ一時集積所の設置工事等に対する補助	効	自治会が管理するごみ一時集積所の設置工事または改修等工事を推進する	◆	自治会の補助申請に基づき適宜実施(新築、修繕126件)	◎	地域と連携したごみ処理行政を推進するため、自治会が設置等を行うごみ一時集積所の費用に対し補助金を交付した。(補助率1/3限度額400,000円)令和4年度に限度額の引き上げ等交付要件の見直しを行っており、今後も自治会のニーズを踏まえ制度を継続していく。
	誰		地域住民	◇	補助金交付件数	◎		
	環境事業課		何	公衆衛生の向上及び生活環境の保全に繋がる	4,796 (千円)	現状維持		
063-4			効		◆			
			誰		◇			
			何		(千円)			

施策の内容評価シート(令和5年度分)

063-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
063-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
063-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
063-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり		
		基本政策	07	環境にやさしい社会の形成	管理コード	040720064
		施策	20	循環型社会形成の推進	本冊ページ	67
	関連個別計画		津市環境基本計画(平成30年度～令和9年度)			
	担当部局		環境部			
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		064	不法投棄対策として、啓発看板の設置や環境パトロールを実施するとともに、警察との連携強化、市民との協働により不法投棄をさせない環境づくりに取り組みます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
			何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
064-1	不法投棄対策事業	啓発看板の設置、環境パトロールの実施、警察との連携強化、市民との協働による不法投棄対策の実施	効	環境汚染の防止と自然や景観の保全	◆ 不法投棄対応件数前年度比減	○	市民からの不法投棄の情報に基づいて対応した。不法投棄が減少するよう、広報及び周知を行っていく。
			誰	市民	◇ 不法投棄対応件数	○	
	環境政策課		何	環境美化と安心して暮らせるまちづくり	1,787 (千円)	現状維持	
064-2			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
064-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
064-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
064-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

064-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
064-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
064-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
064-9		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
064-10		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	B

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	B	A	B				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぎ住みよいまちづくり			
		基本政策	07	環境にやさしい社会の形成	管理コード	040720065	
		施策	20	循環型社会形成の推進	本冊ページ	67	
	関連個別計画		津市環境基本計画(平成30年度～令和9年度)				
	担当部局		環境部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		065	各処理施設の安全で効率的な運転管理を徹底するとともに、老朽化、処理量の変化に対応した施設の規模や処理方式、更新等について長期的な視点に立った検討を進め、効率的・効果的な運転管理と安定した廃棄物処理を推進します。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
065-1	ごみ焼却施設管理運営事業	西部クリーンセンター及びクリーンセンターおおたかの管理・運営(死亡獣等焼却処理場含む)	効	燃やせるごみを衛生的かつ適正に処理できる	◆ 施設の適正かつ効率的な運営管理	○	ごみ焼却施設の管理・運営において、概ね当初の事業実施計画どおり実施できたため実施評価を「○」。施設の稼働を停止することなくごみの衛生的・適正処理を継続して実施したことで期待する効果が認められたため事業評価を「◎」。これらの結果より今後の方向性を現状維持とした。
			誰	市民	◇ 施設の年間稼働日数	◎	
	環境施設課		何	安全・安心な日常生活を送れる	1,575,930 (千円)	現状維持	
065-2	ごみ資源化施設管理運営事業	リサイクルセンターの管理・運営	効	燃やせないごみを衛生的かつ適正にリサイクル処理できる	◆ 施設の適正かつ効率的な運営管理	○	ごみ資源化施設の管理・運営において、概ね当初の事業実施計画どおり実施できたため実施評価を「○」。施設の稼働を停止することなくごみの衛生的・適正処理を継続して実施したことで期待する効果が認められたため事業評価を「◎」。これらの結果より今後の方向性を現状維持とした。
			誰	市民	◇ 施設の年間稼働日数	◎	
	環境施設課		何	安全・安心な日常生活を送れる	580,843 (千円)	現状維持	
065-3	ごみ埋立施設管理運営事業	一般廃棄物最終処分場の管理・運営及び旧白銀環境清掃センター浸出水処理施設等の維持管理	効	資源化処理後の不燃残渣の最終処分を衛生的かつ適正に処理できる	◆ 施設の適正かつ効率的な運営管理	○	ごみ埋立施設の管理・運営において、概ね当初の事業実施計画どおり実施できたため実施評価を「○」。施設の稼働を停止することなくごみの衛生的・適正処理を継続して実施したことで期待する効果が認められたため事業評価を「◎」。これらの結果より今後の方向性を現状維持とした。
			誰	市民	◇ 施設の年間稼働日数	◎	
	環境施設課		何	安全・安心な日常生活を送れる	276,071 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

065-4	白銀環境清掃センター跡地等整備事業	白銀環境清掃センター跡地の早期安定化事業の実施	効	埋立跡地の有効利用及び早期安定化が図れる	◆	2期処分場の早期安定化	○	白銀環境清掃センター跡地の早期安定化に向け、概ね当初の事業実施計画どおり実施できたため実施評価を「○」。埋立地・周辺ため池の水質、ガス測定・調査の結果、ある程度の効果が認められたため事業評価を「○」。埋立跡地の安定化・廃止までには長期間を要するという課題があることから現状維持とした。
	環境施設課		誰	市民	◇	埋立地及び周辺ため池の水質、ガス測定及び調査	○	
			何	安全・安心な日常生活を送れる	3,839 (千円)	現状維持		
065-5			効		◆			
			誰		◇			
			何		(千円)			
065-5			効		◆			
			誰		◇			
			何		(千円)			
065-8			効		◆			
			誰		◇			
			何		(千円)			

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があつたか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さるなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満		A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要		①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり			
		基本政策	07	環境にやさしい社会の形成	管理コード	040720066	
		施策	20	循環型社会形成の推進	本冊ページ	67	
	関連個別計画		津市環境基本計画(平成30年度～令和9年度)				
	担当部局		環境部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		066	地球温暖化防止・低炭素社会の実現に向け、効率的なエネルギー利用や省エネルギー対策を推進するとともに、地域特性に応じ、バイオマスを活用した産業創出をはじめ、再生可能エネルギーのさらなる導入を推進します。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
066-1	地域脱炭素推進事業 環境政策課	家庭用燃料電池システム(エネファーム)や太陽光発電システムなど新エネルギー利用設備設置者(市民、自治会、事業所)に対する補助	効	市民及び事業者が、補助金を活用し、新エネルギー利用設備を設置する	◆ 補助金交付目標件数 176件	○	補助金交付実績件数は171件であり、目標件数の97%へ交付することができた。 新技術の社会実装や社会のニーズを確認しながら効果的な事業となるよう検討を進めていく。
			誰	市民及び事業者	◇ 補助実績件数	○	
			何	新エネルギー利用設備の設置が促進される。	10,260 (千円)	拡充・充実	
066-2	地域脱炭素推進事業 環境政策課	自家消費型家庭用太陽光発電設備及び定置型蓄電池の設置工事に要する費用に対する補助	効	市民が、補助金を活用し、自家消費型家庭用太陽光発電設備及び定置型蓄電池を設置する	◆ 補助金交付目標件数 太陽光発電設備:14件 定置型蓄電池:13件	○	補助交付実績件数は、太陽光発電設備13件、定置型蓄電池13件であり、ほぼ計画どおりに事業を実施することができた。 今後も三重県の補助金を活用し、事業を継続し、自家消費型再生可能エネルギーの導入を促進していく。
			誰	市民	◇ 補助実績件数	○	
			何	自家消費型再生可能エネルギーの導入が促進される	9,974 (千円)	現状維持	
066-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
066-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
066-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

066-6			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
066-7			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
066-8			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
066-9			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
066-10			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	B

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	B	B	B				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け					
政策体系	総合計	目標	04 心やすらぎ住みよいまちづくり		
		基本政策	08 持続可能な都市基盤の整備	管理コード	040821
		施策	21 安全な水の安定供給	本冊ページ	71
	関連個別計画		第2次津市水道事業基本計画		
	担当部局		上下水道事業局		
施策の内容(番号)		067 ~ 069			

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番 号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価	今後の方向性	担当課
		選択区分	選択区分	
067	小規模な水道施設の統廃合をできる限り行い、県営水道を活用しながら、効率的な施設の更新、耐震化を進めます。	B	①	水道工務課 /水道施設課
068	水道施設を健全な状態で次世代へ引継ぎ、世代間の負担が公平となるよう、さらなる経営基盤の強化に取り組みます。	B	①	水道工務課
069	定期的な水質検査の実施により、水質の汚濁を防止し、清浄な水を確保します。	A	①	水道施設課

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の 総合評価を 根拠とした 「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A	計画通りに基幹管路の耐震化事業及び老朽管の更新事業並びに水道施設整備工事を行うとともに、定期的な水道・工業用水道の水質検査を継続して計画どおりに実施し、安全な水の安定供給を行いました。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	B	A				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり			
		基本政策	08	持続可能な都市基盤の整備		管理コード	040821067
		施策	21	安全な水の安定供給		本冊ページ	71
	関連個別計画		第2次津市水道事業基本計画(平成30年度～令和9年度)				
	担当部局		上下水道事業局				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		067	小規模な水道施設の統廃合をできる限り行い、県営水道を活用しながら、効率的な施設の更新、耐震化を進めます。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
	誰		誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価		
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
067-1	建設改良事業	水道管路の整備工事	効	持続する水道を目的とし、水道利用者に安全で良質な水道水を安定供給し続ける	◆ 第2次津市水道事業基本計画(H30～R9)10年間に に基づき、基幹管路耐震化事業及び老朽管更新事業を行う。 ・全体管路計画延長 L=110.7km ・基幹管路計画延長 L=12.7km ・その他管路計画延長 L=98.0km	○	管路全体において、概ね計画通り、整備が行われている。今後も第2次津市水道事業基本計画に基づき計画的に管路更新を行っていく。 整備延長(率)令和5年度末 ・全体管路 L=86.5km(78.1%) ・基幹管路 L=8.6km(67.7%) ・その他管路 L=77.9km(79.5%)
	誰		水道利用者	◇ 管路整備延長(率)	○		
	水道工務課		何	安全・安心でおいしい水の安定供給が受けられる	2,628,771 (千円)	現状維持	
067-2	建設改良事業	水道施設整備工事等	効	水道水の安定供給	◆ 第2次津市水道事業基本計画に基づき水道施設整備工事等を14件行う	○	当初の計画どおり事業を実施し、設備の更新率は74.1%。今後の水需要減少を踏まえ、適正な施設規模への見直しを図るとともに、自己水源と県水受水の最適なバランスを検討し、安定した水源の確保に努める。
	誰		使用者が	◇ 設備の更新率	○		
	水道施設課		何	安心、安全でおいしい水の安定供給が受けられる	264,625 (千円)	現状維持	
067-3			効		◆		
	誰			◇			
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

067-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
067-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
067-6			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
067-7			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価

実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満		B

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

4 今後の方向性

今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要		①

計画期間における達成状況

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	B	B	B				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり			
		基本政策	08	持続可能な都市基盤の整備		管理コード	040821068
		施策	21	安全な水の安定供給		本冊ページ	71
	関連個別計画		第2次津市水道事業基本計画(平成30年度～令和9年度)				
	担当部局		上下水道事業局				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		068	水道施設を健全な状態で次世代へ引継ぎ、世代間の負担が公平となるよう、さらなる経営基盤の強化に取り組みます。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により 直接的に表れる効果	◆ 当初の 事業実施計画	実施 評価	
	誰		誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業 評価		
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の 方向性	
068-1	建設改良 事業	水道管路の整備 工事	効	持続する水道を目的とし、水道利用者に安全で良質な水道水を安定供給し続ける	第2次津市水道事業基本計画(H30～R9)10年間に に基づき、基幹管路耐震化事業及び老朽管更新事業を行う。 ◆ ・全体管路計画延長 L=110.7km ・基幹管路計画延長 L=12.7km ・その他管路計画延長 L=98.0km	○	管路全体において、概ね計画通り、整備が行われている。今後も第2次津市水道事業基本計画に基づき計画的に管路更新を行っていく。 整備延長(率)令和5年度末 ・全体管路 L=86.5km(78.1%) ・基幹管路 L=8.6km(67.7%) ・その他管路 L=77.9km(79.5%)
	誰		水道利用者	◇ 管路整備延長(率)	○		
	水道工務課		何	安全・安心でおいしい水の安定供給が受けられる	2,628,771 (千円)	現状維持	
068-2			効		◆		
	誰			◇			
			何		(千円)		
068-3			効		◆		
	誰			◇			
			何		(千円)		
068-4			効		◆		
	誰			◇			
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

068-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
068-6			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
068-7			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
068-8			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
068-9			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価

	区分	選択区分
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	A 80点以上	B
	B 60点以上80点未満	
	C 40点以上60点未満	
	D 20点以上40点未満	
	E 20点未満	

4 今後の方向性

	区分	選択区分
今後の施策の内容の方向性	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持	①
	② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある	
	③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい	
	④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	B	B	B				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり			
		基本政策	08	持続可能な都市基盤の整備		管理コード	040821069
		施策	21	安全な水の安定供給		本冊ページ	71
	関連個別計画		第2次津市水道事業基本計画(平成30年度～令和9年度)				
	担当部局		上下水道事業局				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		069	定期的な水質検査の実施により、水質の汚濁を防止し、清浄な水を確保します。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
069-1	工業用水道事業会計	工業用水道の水質検査	効	工業用水道の安定供給	◆ 第2次津市水道事業基本計画	○	工業用水道事業に係る水質検査業務委託により、5項目12回の検査を実施した。今後も継続して計画どおり検査を行う。
			誰	使用者	◇ 水質検査の実施率	◎	
	水道施設課		何	工業用水道の安定供給を受ける	698 (千円)	現状維持	
069-2	水道事業会計	水道水の水質検査	効	安心・安全でおいしい水の安定供給	◆ 第2次津市水道事業基本計画	○	水質検査計画に基づき、給水栓51箇所について12回検査を実施した。今後も継続して計画どおり検査を行う。
			誰	使用者	◇ 水質検査の実施率	◎	
	水道施設課		何	安心、安全でおいしい水の安定供給が受けられる	41,971 (千円)	現状維持	
069-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
069-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
069-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

069-6			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
069-7			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
069-8			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
069-9			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
069-10			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価

	区分	選択区分
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	A 80点以上	A
	B 60点以上80点未満	
	C 40点以上60点未満	
	D 20点以上40点未満	
	E 20点未満	

4 今後の方向性

	区分	選択区分
今後の施策の内容の方向性	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持	①
	② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある	
	③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい	
	④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	B	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け					
政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぎ住みよいまちづくり	
		基本政策	08	持続可能な都市基盤の整備	管理コード 040822
		施策	22	生活排水対策等の推進	本冊ページ 71
	関連個別計画		津市下水道事業基本計画、津市雨水管理総合計画、下水道ストックマネジメント基本計画		
	担当部局		農林水産部、建設部、上下水道事業局、上下水道管理局		
施策の内容(番号)		070 ～ 072			

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価	今後の方向性	担当課
		選択区分	選択区分	
070	下水道事業については、管理・経営の方針を定め、効率的な下水道整備を進めるとともに、施設の長寿命化に向けて、計画的な維持管理を推進します。	B	①	下水道工務課/下水道施設課/経営企画課
071	供用開始地域の未接続世帯への公共下水道接続並びに汲み取り槽及び単独浄化槽からの合併浄化槽への転換について、指導、啓発活動を強化し、水洗化率の向上に取り組めます。	C	①	下水道工務課/営業課
072	浸水被害軽減のため、排水路や公共下水道の整備と既存施設の適切な維持管理など、雨水排水対策を進めるとともに、浸水被害が著しい地域においては、公共下水道事業だけでなく河川事業や農地の湛水防除事業なども含めた総合的な浸水対策を進めます。	B	①	河川排水推進室/南北工事事務所/下水道工務課/下水道施設課

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の総合評価を根拠とした「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	B	下水道計画区域等を除いた区域における浄化槽の設置・帰属数や公共下水道供用開始地域における未接続世帯への公共下水道接続についての啓発等については、当初の計画どおりの実施はできなかったものの、計画的な不明水対策等管更生工事や老朽管更新工事を行うとともに、河川のしゅんせつや河川施設の維持管理を適正に行うなどによって、総合的な生活排水対策等が進みました。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	A	A	B				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり		
		基本政策	08	持続可能な都市基盤の整備	管理コード	040822070
		施策	22	生活排水対策等の推進	本冊ページ	71
	関連個別計画	津市下水道事業基本計画(平成30年度～令和9年度)、津市雨水管理総合計画(令和元年度～令和10年度)、下水道ストックマネジメント基本計画(令和元年度～令和5年度)				
担当部局		上下水道事業局、上下水道管理局				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		070	下水道事業については、管理・経営の方針を定め、効率的な下水道整備を進めるとともに、施設の長寿命化に向けて、計画的な維持管理を推進します。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
070-1	污水管渠維持管理事業	不明水対策等管更生工事・公共まです設置工事	効	下水道管等に流入する不明水によって起こる汚水の排水不良を防ぐ	◆ 不明水対策計画に基づき実施 3件	◎	計画していた工事すべて完成したことから「◎」とした。引き続き不明水対策を実施していく。
			誰	公共下水道使用者	◇ 不明水対策等管更生工事件数	◎	
	下水道工務課		何	安定した公共下水道の使用できる	36,120 (千円)	現状維持	
070-2	污水管渠建設事業	污水幹線等築造工事等	効	汲取り便所の水洗化及び家庭用雑排水等の公共下水道への接続	◆ 津市下水道事業基本計画に基づき実施	○	令和5年度末における下水道処理人口普及率は56.1%であり、未普及対策を進める必要がある。特に平成30年4月に供用開始となった志登茂川処理区における汚水整備を中心に事業推進を図る必要がある。
			誰	公共下水道使用者、市内外の人々	◇ 処理区域面積	○	
	下水道工務課		何	生活環境及び公衆衛生の改善と公共用水域の水質保全	2,608,733 (千円)	現状維持	
070-3	雨水管渠建設事業	雨水幹線築造工事等	効	降雨時など、市街地における内水の速やかな排除	◆ 雨水管理総合計画に基づき実施	○	計画区域の整備を進められており、ある程度の効果が認められるものとして「○」とした。
			誰	市内外の人々	◇ 整備面積	○	
	下水道工務課		何	内水氾濫の被害から人命・資産等が守られる	486,899 (千円)	現状維持	
070-4	建設改良事業	老朽管更新工事	効	老朽化による管路の損壊を防ぐ	◆ 津市下水道ストックマネジメント計画に基づき実施 1件	◎	計画していた工事すべて完成したことから「◎」とした。引き続き老朽管更新を実施していく。
			誰	公共下水道使用者	◇ スtockマネジメント工事件数	◎	
	下水道工務課		何	安定した公共下水道の使用	83,701 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

070-5	建設改良費	浄化施設整備工事、排水施設整備工事等	効	安心安全なまちづくりの推進	◆	下水道ストックマネジメント基本計画	○	下水道ストックマネジメント基本計画に基づき改築工事を進める。
			誰	使用者	◇	計画に基づく工事の実施	○	
	下水道施設課		何	安心安全な生活の維持	548,930 (千円)	拡充・充実		
070-6	農業集落排水処理施設維持管理事業	農業集落排水処理施設等の機能強化工事	効	持続的な施設機能の確保とライフサイクルコストの低減	◆	機能強化工事条件変更に伴う関係部局との調整	○	機能強化工事に向けた条件の整理と設置年度、施設規模を勘案し対象となる施設の優先順位を決定した。今後は計画に基づき施設の機能強化を進めて行く。
			誰	使用者	◇	計画に基づく施設の機能強化の実施	×	
	下水道工務課/下水道施設課		何	安定した公共下水道の使用	0 (千円)	拡充・充実		
070-7	流域下水道建設負担事業	中勢沿岸流域下水道の建設費を負担	効	生活環境の改善や河川等公共用水域の水質保全を図ることができる	◆	県からの要請に応じて適切に負担金を支払う	◎	県と共同して流域下水道事業の管理及び水洗化を促進する。
			誰	流域関連公共下水道区域に居住する住民	◇	対象区域の適正な管理及び水洗化の促進	○	
	経営企画課		何	流域下水道の排水の流入に支障のないよう、適正な管理及び水洗化を促進する	195,170 (千円)	現状維持		
070-8			効		◆			
			誰		◇			
			何		(千円)			

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があつたか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さるなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価

実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満		B

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

4 今後の方向性

今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要		①

計画期間における達成状況

年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	B	B	B				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり		
		基本政策	08	持続可能な都市基盤の整備	管理コード	040822071
		施策	22	生活排水対策等の推進	本冊ページ	71
	関連個別計画	津市下水道事業基本計画(平成30年度～令和9年度)				
担当部局		上下水道事業局、上下水道管理局				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		071	供用開始地域の未接続世帯への公共下水道接続並びに汲み取り槽及び単独浄化槽からの合併浄化槽への転換について、指導、啓発活動を強化し、水洗化率の向上に取り組みます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
071-1	市営浄化槽事業	下水道計画区域及び農業集落排水処理施設などの集合処理区域を除いた区域における浄化槽の設置	効	汲み取り便所の水洗化及び家庭用雑排水等の放流水の浄化	◆ 津市下水道事業基本計画に基づき実施	△	市営浄化槽の設置及び、帰属数が計画より少なかったため「△」とした。今後は啓発活動等を行い事業の向上に取り組む。
			誰	市営浄化槽使用者、市内の人々	◇ 市営浄化槽設置・帰属件数	△	
	下水道工務課		何	生活環境及び公衆衛生の改善と公共用水域の水質保全	51,269 (千円)	現状維持	
071-2	公共下水道事業	公共下水道供用開始地域における未接続世帯への公共下水道接続についての啓発	効	公共下水道の水洗化率の向上	◆ 未接続世帯への普及啓発訪問件数 1,000件/年	×	他の業務との調整により、啓発訪問件数が435件となったことから「×」とした。公共用水域の水質保全のため事業を継続していく。
			誰	公共下水道供用開始区域の住宅所有者等	◇ 接続検査件数	○	
	下水道工務課		何	市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上並びに公共用水域の水質保全につながる	0 (千円)	現状維持	
071-3	普及指導事業	公共下水道供用開始地域の未接続世帯に対する補助	効	水洗化率の向上に繋がる	◆ 補助金交付42件	△	42件の計画に対し約69%の執行となった。利用者の減少はみられるものの、水洗便所改造費助成金の融資あっせん和利子補給により引き続き水洗化率の向上に取り組む。
			誰	市内の人々	◇ 水洗化率の向上	○	
	営業課		何	助成金を活用し、公共下水道へ接続することができる	32 (千円)	現状維持	
071-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
071-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

071-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
071-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
071-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
071-9		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
071-10		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	C

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	B	B	C				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぎ住みよいまちづくり			
		基本政策	08	持続可能な都市基盤の整備	管理コード	040822072	
		施策	22	生活排水対策等の推進	本冊ページ	71	
	関連個別計画		津市雨水管理総合計画(令和元年度～令和10年度)				
	担当部局		農林水産部、建設部、上下水道事業局				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		072	浸水被害軽減のため、排水路や公共下水道の整備と既存施設の適切な維持管理など、雨水排水対策を進めるとともに、浸水被害が著しい地域においては、公共下水道事業だけでなく河川事業や農地の湛水防除事業なども含めた総合的な浸水対策を進めます。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
	効		事業の実施により 直接的に表れる効果	◆ 当初の 事業実施計画	実施 評価		
	誰		誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業 評価		
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の 方向性	
072-1	緊急浚渫 対策事業	緊急浚渫対策事 業債を活用した、 浸水対策のため の河川の浚渫工 事	効	浸水対策の促進	◆ 6河川の浚渫	△	4河川の浚渫を行ったこと で浸水対策が図られ、安 心・安全な暮らしを確保す ることができたため「◎」と した。今後も継続して実施 していく。
	誰		河川流域の住民	◇ 6河川の浚渫実施数	◎		
	河川排水 推進室		何	安心・安全な暮らしを送る	37,558 (千円)	現状維持	
072-2	雨水計画 事業	浸水被害軽減の ための調査測 量、検討業務委 託	効	浸水対策の促進	◆ 5河川の設計	△	河川管理施設の整備に 伴う3河川の設計を行った ことで浸水対策が図られ、 安心・安全な暮らしを確保 することができたため「◎」 とした。今後も継続して実 施していく。
	誰		調査箇所周辺地区の住民	◇ 調査・測量実施数	◎		
	河川排水 推進室		何	安心・安全な暮らしを送る	48,109 (千円)	現状維持	
072-3	雨水対策 事業(農業 水利施設 改修)	緊急自然災害防 止対策事業債を 活用した、浸水対 策のための農業 水利施設等の改 修工事	効	浸水対策の促進	◆ 2調整池の工事	◎	農業水利施設等の改修 工事によってオリフィスな どの排水調整機能を持った 設備を設置したことで浸水 対策が図られ、安心・安全 な暮らしを確保することが できたため「◎」とした。今 後も継続して実施していく。
	誰		ため池下流の地域の住民	◇ 調整機能の付加状況	◎		
	河川排水 推進室		何	安心・安全な暮らしを送る	22,919 (千円)	現状維持	
072-4	河川維持 事業	準用河川等の しゅんせつ、除 草、修繕等の維 持管理	効	適正な河川施設の維持管理を行 う	◆ 施設の適正な維持管 理	◎	河川の土砂しゅんせつ等 を行うことにより、降雨時 における河川の排水能力を 高め、河川の氾濫等による 浸水被害の低減を図ること ができた。引き続き、河川 の維持保全等に努め、緊 急性の高い箇所より順次 進めていく。
	誰		市内外の人々	◇ 維持管理の進捗率	◎		
	南北工事 事務所		何	地域特性に応じた河川施設の維 持管理を行う	113,081 (千円)	現状維持	
072-5	雨水管渠 建設事業	雨水幹線築造工 事等	効	降雨時など、市街地における内 水の速やかな排除	◆ 雨水管理総合計画に 基づき実施	○	計画区域の整備を進めら れており、ある程度の効果 が認められるものとして 「○」とした。
	誰		市内外の人々	◇ 整備面積	○		
	下水道工 務課		何	内水氾濫の被害から人命・資産 等が守られる	486,899 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

072-6	雨水対策事業(排水機場等改修)	緊急自然災害防止対策事業債を活用した、浸水対策のための排水機場等の改修工事	効	安心安全なまちづくりの推進	◆ 緊急自然災害防止対策事業の対象工事を実施	○	浸水対策のための排水機施設等改修工事に向け、老朽度を勘案し改修箇所の整理を行った。
	下水道施設課		誰	市民	◇ 計画に基づく工事の実施	×	
			何	浸水対策	0 (千円)	拡充・充実	
072-7			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
072-8			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
072-9			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
072-10			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さるなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	B

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	A	A	B				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け					
政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぎ住みよいまちづくり	
		基本政策	08	持続可能な都市基盤の整備	管理コード 040823
		施策	23	生活道路の整備	本冊ページ 71
	関連個別計画		津市狭あい道路拡幅整備促進計画		
	担当部局		市民部、都市計画部、建設部		
施策の内容(番号)		073		～	074

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価	今後の方向性	担当課
		選択区分	選択区分	
073	幅員4m未満の狭あい道路の解消に向けて、セットバック費用に対する助成制度の普及・啓発に努め、市道としての拡幅・整備を推進します。	A	①	建築指導課
074	市民が不便なく常に安全・快適に利用ができるよう、橋りょう等の各道路施設について、定期的な点検を実施し、予防的かつ計画的な修繕・更新を行うとともに、道路パトロールや関係機関・市民との連携による危険箇所の監視体制を強化し、迅速・適切な対応に努めます。	B	①	地域連携課 /建設整備課 /南北工 事事務所

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の総合評価を根拠とした「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上	A	幅員4m未満の狭い道路を広げるために、敷地の後退部分を寄付していただける方を対象に行っている測量・分筆や支障物件の除却等の費用助成の件数は計画を上回りました。また、津興橋の架け替え、橋りょうの点検及び修繕、道路施設の維持修繕等についても概ね計画的に進捗するなど、生活道路の整備が進みました。
	B 60点以上80点未満		
	C 40点以上60点未満		
	D 20点以上40点未満		
	E 20点未満		

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり			
		基本政策	08	持続可能な都市基盤の整備	管理コード	040823073	
		施策	23	生活道路の整備	本冊ページ	71	
	関連個別計画		津市狭あい道路拡幅整備促進計画(令和元年度～令和5年度)				
	担当部局		都市計画部、建設部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		073	幅員4m未満の狭あい道路の解消に向けて、セットバック費用に対する助成制度の普及・啓発に努め、市道としての拡幅・整備を推進します。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)	
			効	事業の実施により 直接的に表れる効果	◆	当初の 事業実施計画		実施 評価
	誰		誰のための事業か	◇	事業評価の主な視点	事業 評価		
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の 方向性		
073-1	狭あい道路整備事業	道路後退用地確保のための測量・分筆、除却等に対する助成及び寄附後の道路整備	効	良好な住環境の整備	◆	助成金を40件交付する	◎	計画を上回る46件実施できたため「◎」とした。4m未満の狭い道路を広げていくことで、良好な住環境の整備及び緊急車両等の通行障害の解消を図っていく。
	誰		4m未満の狭い道路に接する土地所有者	◇	寄付を受けた件数	◎		
	建築指導課		何	良好な住環境の整備及び緊急車両等の通行障害の解消	84,635 (千円)	現状維持		
073-2			効		◆			
			誰		◇			
			何		(千円)			
073-3			効		◆			
			誰		◇			
			何		(千円)			
073-4			効		◆			
			誰		◇			
			何		(千円)			
073-5			効		◆			
			誰		◇			
			何		(千円)			

施策の内容評価シート(令和5年度分)

073-6			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
073-7			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
073-8			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
073-9			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
073-10			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	A	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり		
		基本政策	08	持続可能な都市基盤の整備	管理コード	040823074
		施策	23	生活道路の整備	本冊ページ	71
	関連個別計画					
担当部局		市民部、建設部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		074	市民が不便なく常に安全・快適に利用ができるよう、橋りょう等の各道路施設について、定期的な点検を実施し、予防的かつ計画的な修繕・更新を行うとともに、道路パトロールや関係機関・市民との連携による危険箇所の監視体制を強化し、迅速・適切な対応に努めます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
074-1	地域インフラ維持事業	道路、河川、公園等の地域インフラの維持修繕に関し総合支所長の権限のもと、フレキシブルに対応する事業	効	地域から寄せられるインフラに関する要望に対して、総合支所長の権限で速やかに優先順位を決めて柔軟に対応する	◆ 地域インフラの維持修繕について、単価契約による委託業務及び施設修繕において即時対応を行う	○	突発的に発生するインフラの被害について、単価契約等による委託業務及び施設修繕において551件の早期の対応が図れた。今後も、必要となる対応を迅速に行っていききたい。
			誰	市民	◇ 対応件数	○	
	地域連携課		何	安全に道路等のインフラを使用することができる	164,613 (千円)	現状維持	
074-2	地域インフラ補修事業	身近な地域の課題や要望の早期解決を図るため、地域への原材料の支給や、総合支所職員による簡易な補修、修繕等の実施	効	地域から寄せられるインフラに関する要望に対して、総合支所長の権限で速やかに優先順位を決めて柔軟に対応する	◆ 迅速、的確かつ柔軟に対応するため、総合支所職員による公共施設の簡易な補修、修繕及び地域への原材料の支給を行う	○	突発的に発生するインフラの被害について、総合支所職員による公共施設の簡易な補修、修繕及び地域への原材料支給において4,022件の早期の対応が図れた。今後も、必要となる対応を迅速に行っていききたい。
			誰	市民	◇ 対応件数	○	
	地域連携課		何	安全に道路等のインフラを使用することができる	19,901 (千円)	現状維持	
074-3	舗装維持管理強化事業	国の防災・安全交付金を活用した舗装維持管理計画に基づく路線の予防的かつ計画的な修繕の実施	効	舗装のひび割れ・わだち掘れを修繕し安全性や信頼性を確保した道路サービスが提供できる	◆ 4路線の舗装修繕	○	過年度より舗装修繕を継続的に実施している。令和4年度の補正予算により、重点的に実施できた。令和5年度以降も引き続き補正予算対応を考慮しながら進めていく。
			誰	道路利用者	◇ 舗装修繕の進捗率	○	
	建設整備課		何	舗装の表面を健全な状態にすることで、安全な走行空間を確保する	343,244 (千円)	現状維持	
074-4	道路構造物修繕(更新)事業	道路ストックの総点検により、道路施設の異常や損傷を早期に発見し、計画的な修繕を実施	効	損傷した道路施設(法面・道路照明灯)を修繕し安全性や信頼性を確保した道路サービスが提供できる	◆ 2路線の法面修繕	○	令和5年度から2路線の法面修繕の設計業務に着手した。今後、設計の成果をもとに修繕を実施していく。
			誰	道路利用者	◇ 法面修繕の進捗率	△	
	建設整備課		何	損傷した道路施設を健全な状態にすることで、安全な走行空間を確保する	46,704 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

074-5	津興橋大規模更新事業	津興橋架替工事に伴う仮橋工事	効	損傷の激しい橋梁を架替えることで安全性が確保できる	◆ 令和8年度の完成		○	平成27年度に架け替え方針を決定し、事業を進めている。令和5年度は旧橋の橋脚6基の撤去が完了し、新橋脚1基の設置と旧橋台の撤去にも着手した。令和8年度の完成を目指し整備を進めていく。
	誰		道路利用者	◇ 事業の進捗率		△		
	何		地震発生後に通行が確保できる耐震性能を満足した橋になる。橋の設計供用期間が100年の橋になる	506,961（千円）	現状維持			
074-6	橋りょう長寿命化修繕事業	国の道路メンテナンス事業補助金を活用し、橋りょう長寿命化修繕計画に基づく点検及び工事の実施	効	定期的な点検により橋梁の損傷状況が把握でき、損傷部位の修繕により安全性や信頼性が確保できる	◆ 長寿命化修繕計画に基づく事業の実施		○	平成26年度以降、全ての橋梁に対し5年に1度の点検を実施している。今後も継続的に点検・修繕を実施していく。
	誰		道路利用者	◇ 事業の進捗率		○		
	何		損傷した橋梁を健全な状態にすることで、安全な走行空間を確保する	228,785（千円）	現状維持			
074-7	道路等維持修繕事業	舗装、側溝等道路施設の維持修繕	効	適正な道路施設の維持管理を行う	◆ 道路施設の維持管理		○	生活基盤である道路施設の維持保全を図ることができた。引き続き、安全で快適な生活環境を保全するため、維持管理を行って行く。
	誰		市内外の人々	◇ 維持修繕の進捗率		○		
	何		生活基盤である道路施設の維持管理を行う	23,939（千円）	現状維持			
074-8	環境整備事業	公共下水道事業完了後の道路施設の整備等	効	公共下水道事業完了後の道路施設の整備等を行う	◆ 道路施設の整備等		○	生活基盤である道路施設の維持保全を図ることができた。引き続き、安全で快適な生活環境を保全するため、地元関係者と協議しながら、緊急性の高い箇所から順次改修を進めていく。
	誰		市内外の人々	◇ 維持管理の進捗率		○		
	何		事業完了後の道路施設の維持管理を行う	130,411（千円）	現状維持			
074-9	橋りょう維持事業	橋りょうの修繕工事	効	橋りょうの安全性を確保するため修繕を行う	◆ 橋りょうの修繕		○	生活基盤である道路施設の維持保全を図ることができた。引き続き、安全で快適な生活環境を保全するため、緊急性の高い箇所から順次改修を進めていく。
	誰		市内外の人々	◇ 維持管理の進捗率		○		
	何		橋りょうの安全性、信頼性を確保するため維持管理を行う	1,261（千円）	現状維持			

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	B

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	B	B	B				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け					
政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぎ住みよいまちづくり	
		基本政策	08	持続可能な都市基盤の整備	管理コード 040824
		施策	24	居住環境の整備	本冊ページ 72
	関連個別計画		津市環境基本計画、第2期津市空家等対策計画、津市公営住宅等長寿命化計画		
	担当部局		環境部、都市計画部、建設部		
施策の内容(番号)		075 ~ 079			

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価		担当課
		選択区分	今後の方向性 選択区分	
075	市民や管理者・所有者に対し、空き家の適正管理に向けた啓発や情報提供を行うことで、適切に管理されず老朽化した空き家発生の抑制に取り組むとともに、資産価値のあるうちに賃貸や売却が行われるなど、空き家が住宅ストックとして利活用される環境を整備します。	B	③	環境保全課 /都市政策課
076	適正に管理されていない空き地・空き家の管理者・所有者に対し、適正管理の指導や啓発を行い、管理不全な状態が改善されない場合は、その所有者等に対する行政指導や行政処分により、改善に努めます。	A	③	環境保全課 /建築指導課
077	市営住宅の適正な維持管理や計画的な改修等を実施し、市営住宅総量の適正数を見極めた上で、集約化を進めるとともに、民間賃貸住宅ストックの活用による効率的かつ効果的な住宅提供方法の検討を進めます。	B	①	市営住宅課
078	地籍調査は、地元自治会や関係機関の協力を得ながら、より一層推進し、特に沿岸部においては、津波被害が発生した時に備え、計画的かつ集中的に事業に取り組みます。	A	①	用地・地籍調査推進課
079	市営墓地については、適正な管理運営により無縁墓の発生防止に努めます。	B	①	地域振興課 (久居・安濃・香良洲・一志)

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の総合評価を根拠とした「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A	空き家等が適正に管理されずに老朽化することを抑制するための適正管理に向けた啓発や情報発信、空き家情報/バンクの利用促進啓発や空き地・空き家に関する相談・苦情対応を行うとともに、特定空家等の除却工事に対する補助を計画どおりに実施し、空き家の減少につなげました。また、適正に管理されていない空き地・空き家の所有者への指導のほか、南阿漕2号館外壁その他改修工事など市営住宅の長寿命化を図るための改修工事、津波災害時の速やかな復旧・復興に資する地籍調査、市営墓地の適正な管理運営を行うなどによって、居住環境の整備が進みました。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり		
		基本政策	08	持続可能な都市基盤の整備	管理コード	040824075
		施策	24	居住環境の整備	本冊ページ	72
	関連個別計画		津市環境基本計画（平成30年度～令和9年度）、第2期津市空家等対策計画（令和4年度～令和8年度）			
	担当部局		環境部、都市計画部			
施策の内容 （第2次基本計画） ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		075	市民や管理者・所有者に対し、空き家の適正管理に向けた啓発や情報提供を行うことで、適切に管理されず老朽化した空き家発生の抑制に取り組むとともに、資産価値のあるうちに賃貸や売却が行われるなど、空き家が住宅ストックとして利活用される環境を整備します。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)	
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆	当初の事業実施計画		実施評価
	誰		誰のための事業か	◇	事業評価の主な視点	事業評価		
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性		
075-1	空き地・空き家等の適正管理	空き地・空き家の適正管理に向けた啓発や情報発信	効	迷惑な空き地・空き家の発生の抑制	◆	啓発等により相談・苦情件数を減らす：R9には622件	○	空き家に関する法改正がなされ、所有者間での対応が可能となったが、対応範囲が明確でないことから、想定していたより相談苦情件数の減少が見込めなかった。
	誰		市民	◇	相談苦情件数	○		
	環境保全課		何	生活環境及び公衆衛生の保全	621 (千円)	見直し		
075-2	空家等対策関係事業	空き家情報バンク利用促進啓発	効	空き家情報バンクの利用者を増やし、登録物件の成約により空き家数を減らす	◆	空き家情報バンク物件成約件数15件/年	◎	成約件数29件/年と当初の事業実施計画を上回り、空き家の件数を減少させることができた。
	誰		空き家の所有者及び空き家の利活用を希望する人	◇	空き家の減少件数	◎		
	都市政策課		何	空き家の利活用を促進することで空き家の件数を減少させ、地域の良好な住環境を維持する	0 (千円)	拡充・充実		
075-3	空家等対策関係事業	津市移住促進のための空き家リノベーションに対する補助	効	移住者が補助金を活用し、空き家のリノベーションまたは家財道具処分を行うことで空き家が再利用される	◆	補助件数11件/年(リノベ1件、家財10件)	△	リノベーション補助の件数は2件/年と当初の事業実施計画を上回ったが、家財処分補助は1件/年と下回った。そのため、補助の活用が進むよう、更なる啓発に努めたい。
	誰		空き家の利活用者	◇	補助件数	△		
	都市政策課		何	空き家の利活用を促進することで空き家の件数を減少させ、地域の良好な住環境を維持する	885 (千円)	現状維持		
075-4			効		◆			
			誰		◇			
			何		(千円)			

施策の内容評価シート(令和5年度分)

075-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
075-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
075-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
075-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
075-9		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	B

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	③

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	B	B				
今後の方向性	①	①	①	①	①	③				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり		
		基本政策	08	持続可能な都市基盤の整備	管理コード	040824076
		施策	24	居住環境の整備	本冊ページ	72
	関連個別計画	津市環境基本計画(平成30年度～令和9年度)、第2期津市空家等対策計画(令和4年度～令和8年度)				
担当部局		環境部、都市計画部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		076	適正に管理されていない空き地・空き家の管理者・所有者に対し、適正管理の指導や啓発を行い、管理不全な状態が改善されない場合は、その所有者等に対する行政指導や行政処分により、改善に努めます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
076-1	空き地・空き家等の適正管理	適正に管理されていない空き地・空き家の草木の繁茂に係る所有者への指導や啓発	効	迷惑な空き地・空き家の発生の抑制	◆ 啓発等により相談・苦情件数を減らす：R9には622件	○	空き家に関する法改正がなされ、所有者間での対応が可能となったが、対応範囲が明確でないことから、想定していたより相談苦情件数の減少が見込めなかった。
			誰	市民	◇ 相談苦情件数	○	
	環境保全課		何	生活環境及び公衆衛生の保全	41 (千円)	見直し	
076-2	空家等対策関係事業	特定空家等の除却工事に対する補助	効	特定空家等を所有者等が解体する費用の一部を補助するため、解体をしやすくする	◆ 特定空家等除却補助金 12件	◎	計画どおり12件実施できたため「◎」とした。管理不全な空家の所有者等への働きかけと補助金による支援により改善を促進し、地域の不安の解消に努めていく。
			誰	特定空家等の所有者等	◇ 特定空家等除去補助金の実施率	◎	
	建築指導課		何	解体を行うことにより、土地の有効活用ができ、周辺地域の安全も確保できる	3,600 (千円)	現状維持	
076-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
076-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

076-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
076-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
076-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
076-10		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	③

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	③	③				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策 体系	総合 計画	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり		
		基本政策	08	持続可能な都市基盤の整備	管理コード	040824077
		施策	24	居住環境の整備	本冊ページ	72
	関連個別計画		津市公営住宅等長寿命化計画(令和2年度～令和11年度)			
	担当部局		建設部			
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各 事業の実施により期 待される効果		077	市営住宅の適正な維持管理や計画的な改修等を実施し、市営住宅総量の適正数を見極めた上で、集約化を進めるとともに、民間賃貸住宅ストックの活用による効率的かつ効果的な住宅提供方法の検討を進めます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により 直接的に表れる効果	◆ 当初の 事業実施計画	実施 評価 事業 評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点		
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の 方向性	
077-1	市営住宅 施設改修 事業	市営住宅の改修 工事等	効	建物の長寿命化(躯体の安全性、利便性の向上)	◆ 公営住宅の効率的かつ円滑な更新と予防保全的な維持管理の推進	○	令和5年度は、南阿漕2号館外壁その他改修工事や、ぜにやま団地13号館外壁その他改修工事等を実施した。(30件/47件＝63.7%) 今後も継続的に改修工事等を実施していく。
			誰	市営住宅入居者及び入居を希望する市民	◇ 建物の安全性、利便性の向上(津市公営住宅等長寿命化計画における進捗率)	○	
	市営住宅 課		何	安定的に居住地(住宅)を確保できる	106,078 (千円)	現状維持	
077-2			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
077-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
077-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

077-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
077-6			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
077-7			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
077-8			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	B

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	A	A	A	B	B				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり		
		基本政策	08	持続可能な都市基盤の整備	管理コード	040824078
		施策	24	居住環境の整備	本冊ページ	72
	関連個別計画					
	担当部局		建設部			
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		078	地籍調査は、地元自治会や関係機関の協力を得ながら、より一層推進し、特に沿岸部においては、津波被害が発生した時に備え、計画的かつ集中的に事業に取り組みます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価事業評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点		
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
078-1	地籍調査事業	沿岸部における津波浸水区域を「重点整備区域」として、地籍調査事業を推進	効	土地の境界を明確にする	◆ 年次計画による事業の推進	○	補助金を100%活用し、計画していた8.40km ² の調査を実施できたため「◎」とした。今後も計画的に事業が継続できるように検証を進めていく。
			誰	市民及び事業者(土地所有者)	◇ 調査済面積	◎	
	用地・地籍調査推進課		何	津波災害時にライフライン等の速やかな復旧・復興ができる	139,827 (千円)	現状維持	
078-2			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
078-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
078-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
078-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

078-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
078-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
078-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
078-9		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
078-10		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	B	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり		
		基本政策	08	持続可能な都市基盤の整備	管理コード	040824079
		施策	24	居住環境の整備	本冊ページ	72
	関連個別計画	津市環境基本計画(平成30年度～令和9年度)				
担当部局		環境部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		079	市営墓地については、適正な管理運営により無縁墓の発生防止に努めます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
079-1	墓地管理事業	墓地の使用許可、台帳管理及び管理運営	効	無縁墓の発生防止並びに墓所の荒廃防止及び景観維持	◆ 無縁墓発生件数:0件	○	適正な管理運営により、無縁墓の発生を抑制できており、墓園を良好な環境に保持できていることから評価した。今後も本事業の実施による効果の継続が不可欠であるため、方向性を現状維持とした。
			誰	墓園使用者	◇ 無縁墓発生件数	○	
	地域振興課(久居)		何	参拝等における良好な環境の保持	1,948 (千円)	現状維持	
079-2	墓地管理事業	墓地の使用許可、台帳管理、管理運営及び墓園使用者に毎年管理料の納付書送付	効	無縁墓の発生防止並びに墓所の荒廃防止及び景観維持	◆ 無縁墓発生件数:0件	○	適正な管理運営により、無縁墓の発生を抑制できており、墓園を良好な環境に保持できていることから評価した。今後も本事業の実施による効果の継続が不可欠であるため、方向性を現状維持とした。
			誰	墓園使用者	◇ 無縁墓発生件数	○	
	地域振興課(安濃)		何	参拝等における良好な環境の保持	349 (千円)	現状維持	
079-3	墓地管理事業	墓地の使用許可、台帳管理及び管理運営	効	無縁墓の発生防止並びに墓所の荒廃防止及び景観維持	◆ 無縁墓発生件数:0件	○	適正な管理運営により、無縁墓の発生を抑制できており、墓園を良好な環境に保持できていることから評価した。今後も本事業の実施による効果の継続が不可欠であるため、方向性を現状維持とした。
			誰	墓園使用者	◇ 無縁墓発生件数	○	
	地域振興課(香良洲)		何	参拝等における良好な環境の保持	346 (千円)	現状維持	
079-4	墓地管理事業	墓地の使用許可、台帳管理及び一志墓園維持管理組合との連携	効	無縁墓の発生防止並びに墓所の荒廃防止及び景観維持	◆ 無縁墓発生件数:0件	○	適正な管理運営により、無縁墓の発生を抑制できており、墓園を良好な環境に保持できていることから評価した。今後も本事業の実施による効果の継続が不可欠であるため、方向性を現状維持とした。
			誰	墓園使用者	◇ 無縁墓発生件数	○	
	地域振興課(一志)		何	参拝等における良好な環境の保持	0 (千円)	現状維持	
079-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

079-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
079-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
079-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
079-9		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
079-10		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	B

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	B	B	B				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の評価シート (令和5年度分)

1 計画における位置付け					
政策体系	総合計	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり	
		基本政策	08	持続可能な都市基盤の整備	管理コード 040825
		施策	25	港湾・海岸堤防の整備	本冊ページ 72
	関連個別計画				
	担当部局		農林水産部、都市計画部、建設部		
施策の内容(番号)		080		～	082

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価	今後の方向性	担当課
		選択区分	選択区分	
080	地震や高潮等に対応した海岸堤防の早期完成・早期整備と維持管理を国・県に対し、強く働きかけます。	A	①	事業調整室
081	発生が予想される南海トラフ地震や台風時の高潮から水産業生産拠点である漁港を守るため、国・県と連携し、堤防や防波堤、既存施設の長寿命化などを推進します。	B	①	水産振興室
082	老朽化が進む港湾施設について、計画的な修繕により港湾機能の維持・確保を三重県に対し、強く働きかけます。	A	①	事業調整室 /河川排水 推進室

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の 総合評価を 根拠とした 「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A	これまで津松阪港海岸における国直轄の海岸保全施設整備事業について要望活動 を継続してきた結果、令和6年3月25日の阿漕浦・御殿場工区及び栗真工区の完成を もって同事業は完了しました。県が進める津北部地域海岸堤防の整備については、引 き続き要望活動を行い、工事に向けた調査、測量や堤防工事が行われました(白塚漁 港海岸堤防の白塚工区は令和6年3月に整備完了)。同じく県事業である津松阪港(新 堀地区)の港湾施設(物揚場)の改修については、県へ継続的に要望活動を行うととも に、改修工事に係る費用の一部を負担し、施設の耐震化により港湾・海岸堤防の安全 性が向上するよう整備を促進しました。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	A	A	A	A				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり		
		基本政策	08	持続可能な都市基盤の整備	管理コード	040825080
		施策	25	港湾・海岸堤防の整備	本冊ページ	72
	関連個別計画					
担当部局		建設部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		080	地震や高潮等に対応した海岸堤防の早期完成・早期整備と維持管理を国・県に対し、強く働きかけます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
080-1	津松阪港直轄海岸事業促進期同盟会	津松阪港海岸直轄海岸保全施設整備事業の促進及び予算確保のため関係機関への要望活動を実施	効	津松阪港海岸における直轄海岸事業の促進	◆ 時宜を捉えて適宜要望活動を実施	○	国によって、阿漕浦・御殿場工区及び栗真工区において堤防工事が進められた。なお、津松阪港海岸直轄海岸保全施設整備事業は令和6年3月25日の阿漕浦・御殿場工区及び栗真工区の完成をもって完了。
			誰	津松阪港海岸沿岸住民	◇ 国が直轄で行う津松阪港海岸直轄海岸保全施設整備事業の進捗率	◎	
	事業調整室		何	安心・安全な生活を送る	100 (千円)	完了	
080-2	要望活動	津北部地域のうち県土整備部所管の海岸堤防の早期整備を、県政要望などにより要望活動を実施	効	津北部地域海岸における海岸事業の促進	◆ 時宜を捉えて適宜要望活動を実施	○	県によって、工事に向けた調査、測量や堤防工事が行われた。引き続き予算確保に向けた要望活動を行う。
			誰	津北部地域海岸沿岸住民	◇ 県が所管する海岸堤防に係る整備事業の実施	○	
	事業調整室		何	安心・安全な生活を送る	0 (千円)	現状維持	
080-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
080-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
080-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

080-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
080-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
080-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
080-9		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
080-10		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	B	B	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり		
		基本政策	08	持続可能な都市基盤の整備	管理コード	040825081
		施策	25	港湾・海岸堤防の整備	本冊ページ	72
	関連個別計画					
担当部局		農林水産部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		081	発生が予想される南海トラフ地震や台風時の高潮から水産業生産拠点である漁港を守るため、国・県と連携し、堤防や防波堤、既存施設の長寿命化などを推進します。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
			何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
081-1	要望活動	津北部地域のうち農林水産部所管の白塚漁港海岸堤防の早期整備を、県政要望などにより要望活動を実施	効	津北部地域海岸における白塚漁港海岸事業の促進	◆ 時宜を捉えて適宜要望活動を実施	○	県によって、漁港海岸の堤防工事が行われており、白塚工区については、令和5年度に整備が完了した。残る河芸工区についても、引き続き予算確保に向けた要望活動を行う。
			誰	津北部地域海岸沿岸住民	◇ 県が所管する白塚漁港海岸堤防に係る整備事業の実施	○	
	水産振興室		何	安心・安全な生活を送る	0 (千円)	現状維持	
081-2			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
081-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
081-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
081-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

081-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
081-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
081-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
081-9		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
081-10		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	B

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	—	B	B	A	—	B				
今後の方向性	—	①	①	①	—	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり		
		基本政策	08	持続可能な都市基盤の整備	管理コード	040825082
		施策	25	港湾・海岸堤防の整備	本冊ページ	72
	関連個別計画					
担当部局		都市計画部、建設部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		082	老朽化が進む港湾施設について、計画的な修繕により港湾機能の維持・確保を三重県に対し、強く働きかけます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
			何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
082-1	要望活動	津松阪港(新堀地区)の港湾施設(物揚場)の改修を要望	効	港湾機能の確保	◆ 時宜を捉えて適宜要望活動を実施	○	県によって、工事に向けた調査、測量や堤防工事が行われた。引き続き、時宜を捉えて適宜予算確保に向けた要望活動を行う。
			誰	港湾利用者	◇ 県による津松阪港(新堀地区)の港湾施設(物揚場)の改修事業の実施	○	
	事業調整室		何	施設の耐震化により、安心して利用できるようになる	0 (千円)	現状維持	
082-2	津松阪港(新堀地区)県施工事業負担金	津松阪港(新堀地区)の港湾施設(物揚場)改修工事費用の一部負担	効	港湾機能の確保	◆ 港湾施設の改修	○	施設の耐震化により、安心して利用できるようになるため「◎」とした。今後も継続して施設の耐震化を図れるように県施工事業の負担をしていく。
			誰	港湾利用者	◇ 県による津松阪港(新堀地区)の港湾施設(物揚場)の改修事業の進捗率	◎	
	河川排水推進室		何	安心・安全な暮らしを送る	30,726 (千円)	現状維持	
082-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
082-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

082-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
082-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
082-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
082-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があつたか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	A	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け					
政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぎ住みよいまちづくり	
		基本政策	09	快適に暮らせる都市空間の形成	管理コード 040926
		施策	26	良好な景観の形成	本冊ページ 75
	関連個別計画		津市景観計画		
	担当部局		都市計画部		
施策の内容(番号)		083		～	085

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価	今後の方向性	担当課
		選択区分	選択区分	
083	市民や事業者において、それぞれの役割に応じた良好な景観の形成に向けた取組が積極的に行われるよう、情報発信や啓発事業などを行うとともに、市民一人ひとりが美しい景観への関心と景観形成の主体者であるという意識を持つことができるよう、景観に対する関心の喚起や、良好な景観の形成への取組に対する動機付け、知識の普及などに努めます。	B	①	都市政策課
084	市民、事業者などによる良好な景観の形成に関する優れた取組などに対しては、景観法の各種制度や関連する法制度を活用しながら、積極的に支援します。	B	①	都市政策課
085	屋外広告物については、違反指導を強化し、良好な景観の形成、風致の維持の観点から適切な規制・誘導を図るとともに、倒壊や落下等による公衆に対する危害防止のため、適切な管理を行うよう、事業者等に対し必要な指導等を行います。	B	①	都市政策課

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の総合評価を根拠とした「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上	B	景観計画で定める重点地区における修景事業に対する補助や重点地区指定に向けた支援における補助実績は計画を下回ったものの、倒壊・落下の恐れのある屋外広告物に対する適切な管理の指導や違反広告物に対する規制誘導を行うことによって、良好な景観の形成を図りました。
	B 60点以上80点未満		
	C 40点以上60点未満		
	D 20点以上40点未満		
	E 20点未満		

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	A	A	B	B	B				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり		
		基本政策	09	快適に暮らせる都市空間の形成	管理コード	040926083
		施策	26	良好な景観の形成	本冊ページ	75
	関連個別計画		津市景観計画(平成26年度～)			
担当部局		都市計画部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		083	市民や事業者において、それぞれの役割に応じた良好な景観の形成に向けた取組が積極的に行われるよう、情報発信や啓発事業などを行うとともに、市民一人ひとりが美しい景観への関心と景観形成の主体者であるという意識を持つことができるよう、景観に対する関心の喚起や、良好な景観の形成への取組に対する動機付け、知識の普及などに努めます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価事業評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点		
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
083-1	重点地区指定推進事業	景観計画で定める重点地区内における修景事業に対する補助、重点地区指定に向けた支援	効	まちなみ修景整備事業の実施及び重点地区指定に向けた支援をすることにより、市民共通の大切な資産として良好な景観形成の推進を図る	◆ 補助件数 2件	△	実施計画を下回ったが(補助実績:1件)、個人の建て替えや修理等のタイミングにも左右されるものであり、まち歩きイベント等により良好な景観を維持できていることを確認したため左記の評価とした。
			誰	市民	◇ 補助件数	○	
	都市政策課		何	良好な景観形成の推進を図る	121 (千円)	現状維持	
083-2			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
083-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
083-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
083-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

083-6			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
083-7			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
083-8			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
083-9			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
083-10			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	B

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	A	A	B	B	B				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり		
		基本政策	09	快適に暮らせる都市空間の形成	管理コード	040926084
		施策	26	良好な景観の形成	本冊ページ	75
	関連個別計画		津市景観計画(平成26年度～)			
	担当部局		都市計画部			
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		084	市民、事業者などによる良好な景観の形成に関する優れた取組などに対しては、景観法の各種制度や関連する法制度を活用しながら、積極的に支援します。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
			何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
084-1	重点地区指定推進事業	景観計画で定める重点地区内における修景事業に対する補助、重点地区指定に向けた支援	効	まちなみ修景整備事業の実施及び重点地区指定に向けた支援をすることにより、市民共通の大切な資産として良好な景観形成の推進を図る	◆ 補助件数 2件	△	実施計画を下回ったが(補助実績:1件)、個人の建て替えや修理等のタイミングにも左右されるものであり、まち歩きイベント等により良好な景観を維持できていることを確認したため左記の評価とした。
			誰	市民	◇ 補助件数	○	
			何	良好な景観形成の推進を図る	121 (千円)	現状維持	
084-2			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
084-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
084-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
084-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

084-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
084-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
084-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
084-9		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
084-10		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	B

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	A	A	B	B	B				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり		
		基本政策	09	快適に暮らせる都市空間の形成	管理コード	040926085
		施策	26	良好な景観の形成	本冊ページ	75
	関連個別計画					
担当部局		都市計画部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		085	屋外広告物については、違反指導を強化し、良好な景観の形成、風致の維持の観点から適切な規制・誘導を図るとともに、倒壊や落下等による公衆に対する危害防止のため、適切な管理を行うよう、事業者等に対し必要な指導等を行います。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
085-1	屋外広告物違反指導	違反広告物に対して適切な規制誘導を図る	効	屋外広告物の無秩序な氾濫を防ぐ	◆ 三重県屋外広告物条例に基づく許可申請の徹底	○	許可申請の徹底(申請実績:7,306件)により、無秩序な氾濫を防ぐことに一定の成果を得ていると考えるため、左記の評価とした。
			誰	市民	◇ 三重県屋外広告物条例の申請件数	○	
	都市政策課		何	良好な景観の形成及び風致の維持を図る	0 (千円)	現状維持	
085-2	屋外広告物違反指導	倒壊や落下等の恐れがある屋外広告物について適切な管理をするよう事業者に指導	効	倒壊や落下等による歩行者等への危害を防ぐ	◆ 屋外広告物(掲出物件)自己点検結果報告書の提出の徹底	○	屋外広告物自己点検結果報告書の提出を徹底(提出実績:1,156件)することにより、公衆に対する危害の防止に一定の成果を得ていると考えるため、左記の評価とした。
			誰	市民	◇ 屋外広告物自己点検結果報告書の提出件数	○	
	都市政策課		何	公衆に対する危害の防止	0 (千円)	現状維持	
085-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
085-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

085-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
085-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
085-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
085-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	B

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	B	B	B				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け					
政策体系	総合計	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり	
		基本政策	09	快適に暮らせる都市空間の形成	管理コード 040927
		施策	27	緑化の推進と公園緑地の整備	本冊ページ 75
	関連個別計画		津市都市マスタープラン		
	担当部局		都市計画部、建設部		
施策の内容(番号)		086		～	089

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番 号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価	今後の方向性	担当課
		選択区分	選択区分	
086	快適な生活空間の形成に向け、緑の持つさまざまな機能を十分踏まえ、長期的な視点に立って、緑地の保全や緑化の推進に取り組めます。	A	①	都市政策課
087	講習会の開催等や津市緑化基金等を活用した市民の緑化活動への支援により、道路・河川等の公共空間や民有地の公的空間の緑化を推進するとともに、市民の緑化意識の高揚を促進します。	A	①	都市政策課
088	都市計画公園については、多くの市民の憩いや交流、レクリエーションの拠点となるよう、貴重な緑や景観を保全し、地域の実情や市民のニーズに対応しながら、計画的な整備を推進します。	B	①	建設整備課
089	既に整備の完了している公園については、地域コミュニティの場などとして、幅広い世代が今後も安全・安心に利用できるよう、適切な維持管理を行うとともに、利用者ニーズ・利用状況を踏まえた計画的かつ効率的な施設更新を進めます。	B	①	南北工事事務所

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の総合評価を根拠とした「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A	記念樹及び生け垣用の苗木の配布や緑化・美化活動に取り組む団体に対する花苗等の提供を行い、緑化の推進を図りました。また、香良洲高台防災公園や岩田池公園の整備、老朽化した公園施設の改修工事、公園の清掃・除草等の維持管理を実施することにより、適切な公園緑地の確保が進みました。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	B	A	A				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり			
		基本政策	09	快適に暮らせる都市空間の形成		管理コード	040927086
		施策	27	緑化の推進と公園緑地の整備		本冊ページ	75
	関連個別計画	津市都市マスタープラン(平成30年度～令和9年度)					
	担当部局		都市計画部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		086	快適な生活空間の形成に向け、緑の持つさまざまな機能を十分踏まえ、長期的な視点に立って、緑地の保全や緑化の推進に取り組みます。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
086-1	緑化推進事業	記念樹用苗木の配布	効	人生の節目を記念して、記念樹木を配布することにより、市民が愛着を持って育む樹木を増やすと共に、潤いのある美しいまちづくりの推進を図る	◆ 申請件数 700件	○	実施計画を下回ったが(申請実績:671件)、市民が愛着を持って育む樹木を増やし、潤いのある美しいまちづくりの推進が図れている。
			誰	市民	◇ 申請件数	○	
	都市政策課		何	緑化の推進	484 (千円)	現状維持	
086-2	緑化推進事業	生け垣緑化用苗木の配布	効	生け垣緑化を通し、緑に囲まれた住みよい環境づくりを図る	◆ 申請件数 10件	○	実施計画を1件下回ったが(申請実績:9件)、生け垣を設置することにより、緑に囲まれた住みよい環境づくりが図ることができた。
			誰	市民	◇ 申請件数	○	
	都市政策課		何	緑化の推進	237 (千円)	現状維持	
086-3	緑化推進事業	緑化・美化運動の実施	効	緑化推進を通し、地域住民が親しめるまちなみを形成し、緑化への関心を図る	◆ 取り組み団体数170団体	◎	実施計画の取り組み団体数と同数(取り組み団体数:170団体)であり、地域住民が親しめるまちなみが形成され、緑化への関心が図ることができた。
			誰	市民	◇ 取り組み団体数	◎	
	都市政策課		何	緑化の推進	5,494 (千円)	現状維持	
086-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

086-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
086-6			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
086-7			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
086-8			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
086-9			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	B	B	B	A	A				
今後の方向性	①	①	①	②	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり			
		基本政策	09	快適に暮らせる都市空間の形成		管理コード	040927087
		施策	27	緑化の推進と公園緑地の整備		本冊ページ	75
	関連個別計画	津市都市マスタープラン(平成30年度～令和9年度)					
担当部局		都市計画部					
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		087	講習会の開催等や津市緑化基金等を活用した市民の緑化活動への支援により、道路・河川等の公共空間や民有地の公的空間の緑化を推進するとともに、市民の緑化意識の高揚を促進します。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
			何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
087-1	緑化推進事業	記念樹用苗木の配布	効	人生の節目を記念して、記念樹木を配布することにより、市民が愛着を持って育む樹木を増やすと共に、潤いのある美しいまちづくりの推進を図る	◆ 申請件数 700件	○	実施計画を下回ったが(申請実績:671件)、市民が愛着を持って育む樹木を増やし、潤いのある美しいまちづくりの推進が図れている。
			誰	市民	◇ 申請件数	○	
	都市政策課		何	緑化の推進	484 (千円)	現状維持	
087-2	緑化推進事業	生け垣緑化用苗木の配布	効	生け垣緑化を通し、緑に囲まれた住みよい環境づくりを図る	◆ 申請件数 10件	○	実施計画を1件下回ったが(申請実績:9件)、生け垣を設置することにより、緑に囲まれた住みよい環境づくりが図ることができた。
			誰	市民	◇ 申請件数	○	
	都市政策課		何	緑化の推進	237 (千円)	現状維持	
087-3	緑化推進事業	緑化・美化運動の実施	効	緑化推進を通し、地域住民が親しめるまちなみを形成し、緑化への関心を図る	◆ 取り組み団体数170団体	◎	実施計画の取り組み団体数と同数(取り組み団体数:170団体)であり、地域住民が親しめるまちなみが形成され、緑化への関心が高まることになった。
			誰	市民	◇ 取り組み団体数	◎	
	都市政策課		何	緑化の推進	5,494 (千円)	現状維持	
087-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

087-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
087-6			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
087-7			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
087-8			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
087-9			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	B	B	B	A	A				
今後の方向性	①	①	①	②	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり		
		基本政策	09	快適に暮らせる都市空間の形成	管理コード	040927088
		施策	27	緑化の推進と公園緑地の整備	本冊ページ	75
	関連個別計画					
担当部局		都市計画部、建設部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		088	都市計画公園については、多くの市民の憩いや交流、レクリエーションの拠点となるよう、貴重な緑や景観を保全し、地域の実情や市民のニーズに対応しながら、計画的な整備を推進します。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
			何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
088-1	香良洲高台防災公園整備事業	香良洲高台防災公園の整備工事	効	地震、津波発生時に避難、及び平常時の公園利用	◆ 雨水施設、多目的グラウンド整備	○	公園の雨水施設、多目的グラウンドの整備を行い、着実に整備を進めた。引き続き、令和6年度末完成を目指し整備を進めていく。
			誰	地震、津波発生時に地区外へ逃げ遅れた人及び公園利用者	◇ 避難場所の確保、公園利用	○	
	建設整備課		何	発災時に逃げ遅れても地区内避難ができる安心感が持てる。一般的な公園利用に加えて、軽運動やレクリエーションなどに活用することができる	212,122 (千円)	現状維持	
088-2	岩田池公園整備事業	岩田池公園の整備工事	効	サブエントランスや園路の利用	◆ 工事用道路整備 L=54m	○	公園北東部の園路整備に伴う堤体工事に必要となる工事用道路の整備を行った。引き続き園路整備を着実に進めていく。
			誰	公園利用者	◇ 公園利用の増加	△	
	建設整備課		何	前面県道からサブエントランスを視認し、公園利用の機会が増える	18,487 (千円)	現状維持	
088-3	公園施設長寿命化対策事業	老朽化した公園施設の改修工事	効	老朽化した公園施設(遊戯施設)の更新により、安全性の確保、公園施設の機能確保ができる	◆ 遊戯施設29基更新	◎	老朽化した遊戯施設の更新を行った。引き続き、公園施設の更新により、公園利用者の安全・安心な利用を図るとともに、公園施設の機能確保を行う。
			誰	公園利用者	◇ 施設更新の進捗率	◎	
	建設整備課		何	安全・安心に公園を利用できる	37,668 (千円)	現状維持	
088-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

088-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
088-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
088-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
088-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
088-9		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	B

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	C	B	B				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり			
		基本政策	09	快適に暮らせる都市空間の形成	管理コード	040927089	
		施策	27	緑化の推進と公園緑地の整備	本冊ページ	75	
	関連個別計画						
担当部局		建設部					
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		089	既に整備の完了している公園については、地域コミュニティの場などとして、幅広い世代が今後も安全・安心に利用できるよう、適切な維持管理を行うとともに、利用者ニーズ・利用状況を踏まえた計画的かつ効率的な施設更新を進めます。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により 直接的に表れる効果	◆ 当初の 事業実施計画	実施 評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業 評価	
			何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の 方向性	
089-1	公園維持 事業	公園の清掃、除 草等の維持管理	効	適正な公園施設の維持管理を行 う	◆ 公園施設の維持管理	○	地域住民の憩いや交流 の場として、安全かつ安心 して利用できるように、維持 管理に努めることができ た。引き続き、安全かつ安 心して利用できるように、維 持管理を行って行く。
	南北工事 事務所		誰	公園利用者	◇ 維持管理の進捗率	○	
089-2			何	公園利用者の安全かつ快適に利 用できるよう、適正な公園施設の 維持管理を行う	220,771 (千円)	現状維持	
			効		◆		
			誰		◇		
089-3			何		(千円)		
			効		◆		
			誰		◇		
089-4			何		(千円)		
			効		◆		
			誰		◇		
089-5			何		(千円)		
			効		◆		
			誰		◇		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

089-6			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
089-7			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
089-8			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
089-9			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
089-10			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	B

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	B	B	B				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の評価シート (令和5年度分)

1 計画における位置付け						
政策体系	総合計	目標	04 心やすらぎ住みよいまちづくり			
		基本政策	09	快適に暮らせる都市空間の形成	管理コード	040928
		施策	28	都市機能の整備	本冊ページ	76
	関連個別計画		津市都市マスタープラン、津市教育振興ビジョン後期基本計画			
	担当部局		政策財務部、商工観光部、農林水産部、都市計画部、建設部、教育委員会			
施策の内容(番号)		090 ～ 093				

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価	今後の方向性	担当課
		選択区分	選択区分	
090	交通利便性が高い津インターチェンジ周辺地区については、各種法令等による土地利用規制があることから、無秩序な開発の抑制に努めつつ、地域の実情に応じた土地利用が可能となるよう、規制緩和と抜本的な法令改正を国・県へ要望します。	B	①	都市政策課
091	都市的サービス、自然や歴史・文化を実感することができる機能及び本市の求心力を高めることができる機能を有した都市的な拠点を配置するほか、住民生活や地域コミュニティの中心となる地域的な拠点等を配置することにより、持続可能な都市を形成します。	A	①	商業振興労政課/津駅前北部土地区画整理事務所/建設整備課/図書館
092	都心活動の南北軸となる国道23号を中心とする地域を都心活動軸として位置付け、都心活動軸においては、都市機能の誘導に努めます。	B	①	都市政策課
093	交流拠点である津インターチェンジ周辺及び津なぎさまち周辺から、都市拠点である津新町駅、大門・丸之内周辺地区へ誘導する都市計画道路津港跡部線を、新都心軸として位置付け、2つの交流拠点と本市中心部である都市拠点との交流機能の充実に努めます。	A	①	都市政策課

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の 総合評価を 根拠とした 「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A	津インターチェンジ周辺において新たな土地利用が可能となるよう法令改正及び規制緩和について引き続き国・県へ要望したほか、津駅前北部地区第一種市街地再開発事業の事業化促進や、令和6年度の完成に向けた大谷踏切の拡幅工事等を実施するとともに、官民連携組織であるエリアプラットフォーム「大門・丸之内未来のまちづくり」において、道路空間活用実験を行うなどによって、都市機能の整備に向けた取組が進みました。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	B	B	B	A	A				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり		
		基本政策	09	快適に暮らせる都市空間の形成	管理コード	040928090
		施策	28	都市機能の整備	本冊ページ	76
	関連個別計画	津市都市マスタープラン(平成30年度～令和9年度)				
担当部局		政策財務部、農林水産部、都市計画部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		090	交通利便性が高い津インターチェンジ周辺地区については、各種法令等による土地利用規制があることから、無秩序な開発の抑制に努めつつ、地域の実情に応じた土地利用が可能となるよう、規制緩和と抜本的な法令改正を国・県へ要望します。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
			何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
090-1	津インターチェンジ周辺における土地利用の検討	津インターチェンジ周辺の土地利用について法令改正及び規制緩和を国や県に要望	効	津インターチェンジ周辺の交流機能の充実に資する新たな土地利用が図られる	◆ 県政要望の実施	○	県政要望においては、今後も本市との連携のもと、適切な対応を行っていくとの回答がされていることから、「○」とした。今後も新たな土地利用の実現に向けて検討していく。
			誰	市内外の人々	◇ 要望実施状況	○	
	都市政策課		何	圏域内外との交流及び新たな土地利用による活力の向上	0 (千円)	現状維持	
090-2			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
090-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
090-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
090-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

090-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
090-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
090-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
090-9		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
090-10		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	B

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	B	B	B				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり			
		基本政策	09	快適に暮らせる都市空間の形成		管理コード	040928091
		施策	28	都市機能の整備		本冊ページ	76
	関連個別計画		津市教育振興ビジョン後期基本計画(令和5年度～令和9年度)				
	担当部局		商工観光部、都市計画部、建設部、教育委員会				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		091	都市的サービス、自然や歴史・文化を実感することができる機能及び本市の求心力を高めることができる機能を有した都市的な拠点を配置するほか、住民生活や地域コミュニティの中心となる地域的な拠点等を配置することにより、持続可能な都市を形成します。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
091-1	駐車場管理運営事業	アスト、フェニックス通り、お城東、ポルタひさい、久居駅東口駐車場の管理・運営	効	市街地の駐車場需要に対応できる	◆ 市営駐車場利用台数の向上	○	本事業において、前年度と比べ、利用台数は減少したものの、収益は上昇した。(令和4年度 687,336台 205,919,030円、令和5年度 680,991台 227,050,850円) 今後も、継続した事業を展開し、市街地の駐車場需要に応じていく。
			誰	市内外の自動車利用者	◇ 駐車場利用回転率 1.3(1日平均台数/収容台数)以上	◎	
	商業振興労政課		何	駐車場利用台数を向上させることによる周辺地域の活性化	166,896 (千円)	現状維持	
091-2	津駅前北部土地区画整理事業	1件の物件移転交渉、換地処分準備の実施	効	下水道などの施設が整った良質な宅地を権利者に引き渡すことができる	◆ 宅地整地工事及び仮換地の引き渡し	◎	計画どおり工事を実施(整備率約99.9%)し、権利者に仮換地を引き渡すことができたため「◎」とした。 令和6年秋頃の換地処分公告を目指し事業を進めていく。
			誰	事業区域内の権利者	◇ 公共施設等整備率	◎	
	津駅前北部土地区画整理事務所		何	土地の区画形質を整え宅地の利用の増進を図る	11,750 (千円)	現状維持	
091-3	上浜町大谷町第1号線外1路線道路改良事業	大谷踏切の拡幅及び近鉄架道橋拡幅工事	効	狭い踏切道および前後の道路や架道橋の拡幅により、安心・安全な移動空間を確保できる	◆ 令和6年度の完成	○	令和3年度から近鉄と協定を締結し、踏切西側の架道橋工事に着手し引き続き工事を行った。令和6年度の完成を目指し整備を進めていく。
			誰	道路利用者	◇ 事業の進捗率	△	
	建設整備課		何	歩行者と自動車の錯綜による事故リスクや交通渋滞を低減することができる	562,866 (千円)	現状維持	
091-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

091-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
091-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
091-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
091-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
091-9		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	C	A	A				
今後の方向性	①	①	②	②	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり		
		基本政策	09	快適に暮らせる都市空間の形成	管理コード	040928092
		施策	28	都市機能の整備	本冊ページ	76
	関連個別計画	津市都市マスタープラン(平成30年度～令和9年度)				
担当部局		都市計画部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		092	都心活動の南北軸となる国道23号を中心とする地域を都心活動軸として位置付け、都心活動軸においては、都市機能の誘導に努めます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
092-1	市街地再開発事業	津駅前北部地区第一種市街地再開発事業の推進	効	土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の集積・更新が図られる	◆ 主となる地権者への動向把握	○	地権者への動向把握においては、現時点では事業化への機運が高まっていない状況にあるが、今後も都市機能の集積及び活力の向上が図られるよう、事業化促進の取組を続ける。
			誰	市内外の人々	◇ 事業実施に向けた地権者の機運の高まり	△	
	都市政策課		何	居住・来訪したくなる多様な都市機能の集積による活力の向上	89 (千円)	現状維持	
092-2			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
092-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
092-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
092-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

092-6			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
092-7			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
092-8			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
092-9			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
092-10			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	B

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	B	B	B	B	B				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり		
		基本政策	09	快適に暮らせる都市空間の形成	管理コード	040928093
		施策	28	都市機能の整備	本冊ページ	76
	関連個別計画					
担当部局		都市計画部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		093	交流拠点である津インターチェンジ周辺及び津なぎさまち周辺から、都市拠点である津新町駅、大門・丸之内周辺地区へ誘導する都市計画道路津港跡部線を、新都心軸として位置付け、2つの交流拠点と本市中心部である都市拠点との交流機能の充実に努めます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)	
			効	事業の実施により 直接的に表れる効果	◆	当初の 事業実施計画		実施 評価
	誰		誰のための事業か	◇	事業評価の主な視点	事業 評価		
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の 方向性		
093-1	レッツ津！夢 みなとプラン 推進事業	津なぎさまち周辺 において、海上ア クセス拠点・みな とオアシスとして ふさわしい賑わい と交流を生み出 すみなとまちづく りに係る調査・研 究等の取組	効	「レッツ津！夢みなとプラン」に基づ く港湾整備が実現する	◆	啓発事業1回開催	◎	当初計画していた、啓発 事業「海の月間」パネル展 示を行い、4,051名の来場 者があったため「◎」とし た。今後も、魅力の向上及 び交流の促進につながる 取組を通じ、将来的な港湾 整備の実現に向けて取り 組む。
	誰		市内外の人々	◇	来場者数	◎		
	都市政策 課		何	津なぎさまちの魅力向上による 交流の促進	0 (千円)	現状維持		
093-2	都市拠点 再生推進 事業	エリアプラット フォーム「大門・ 丸之内未来のま ちづくり」への参 画及び未来ビジ ョンの実現向け た取組への支援	効	官民が連携して策定した未来ビ ジョンに基づく都市づくりにより交 流機能の充実が図られる	◆	未来ビジョン実現に 向けた官民連携によ るリーディングプロ ジェクトの取組の実施	◎	官民連携組織であるエリ アプラットフォーム「大門・ 丸之内未来のまちづくり」に おいて、関係者が協議を重ね、 連携して道路空間活用 実験が実施されたため、 「◎」とした。今後もエリア内 の多様な関係者と連携し、 未来ビジョンに基づく取組 を進める。
	誰		市内外の人々	◇	地区の将来像の共有 及び関係者の取組連 携	◎		
	都市政策 課		何	大門・丸之内地区の魅力と活力 の向上	2,777 (千円)	拡充・充実		
093-3			効		◆			
			誰		◇			
			何		(千円)			
093-4			効		◆			
			誰		◇			
			何		(千円)			

施策の内容評価シート(令和5年度分)

093-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
093-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
093-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
093-9		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があつたか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	B	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け						
政策体系	総合計	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり		
		基本政策	09	快適に暮らせる都市空間の形成	管理コード	040929
		施策	29	道路ネットワークの整備	本冊ページ	77
	関連個別計画					
	担当部局		建設部			
施策の内容(番号)		094		～	095	

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価	今後の方向性	担当課
		選択区分	選択区分	
094	市内の幹線道路については、市民ニーズを捉えながら、交通渋滞の緩和、市民の交流や活動の円滑化などにつながるよう、既存の機能を活用しつつ、市域が一体となった都市構造の形成に向け、整備効果を検証し、計画的かつ効率的な道路整備を推進します。	B	①	建設整備課
095	広域的な交通需要に対応し、企業の進出など産業振興を支え、地域経済の活性化を図るため、中勢バイパスの全線開通と交差点改良、部分四車線化による渋滞対策並びに市内の国道及び県道など、広域的な幹線道路等の整備促進を、国・県の関係機関に対して強く働きかけます。	B	①	事業調整室 /建設整備課

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の 総合評価を 根拠とした 「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	B	中勢バイパスの全線4車線化の整備促進及び予算確保に向けた関係機関への要望活動を継続的に実施しており、国によって長岡宮ノ前交差点の交差点改良工事と大里窪田町出口交差点の部分立体化事業が進められました。幹線道路及び生活道路の新設改良工事等についても令和5年度に着手した3路線(津駅前線、広明町河辺町線、内多清水ヶ丘線)の取組が進んだほか、大谷踏切の拡幅工事等は令和6年度の完成、半田久居線及び雲出野田線の道路新設改良工事は令和7年度の完成、脇ヶ野篠ヶ広線の道路新設改良工事(下之川バイパス関連事業)は令和11年度の完成に向けて概ね計画的に進み、効果を発現するまでにはまだ時間を要するものの、市域における防災や交通安全、交通円滑化等に資する道路ネットワークの整備が進みました。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	A	B	B	B				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり		
		基本政策	09	快適に暮らせる都市空間の形成	管理コード	040929094
		施策	29	道路ネットワークの整備	本冊ページ	77
	関連個別計画					
	担当部局	建設部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		094	市内の幹線道路については、市民ニーズを捉えながら、交通渋滞の緩和、市民の交流や活動の円滑化などにつながるよう、既存の機能を活用しつつ、市域が一体となった都市構造の形成に向け、整備効果を検証し、計画的かつ効率的な道路整備を推進します。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
			何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
094-1	道路新設改良事業	幹線道路及び生活道路の新設改良工事等	効	道路整備の推進により市域における防災・交通安全・交通円滑化・交流拡大・まちづくりに寄与できる	◆ 8路線の道路改良工事	○	令和5年度から、新たに3路線に着手した。
			誰	道路利用者	◇ 事業の進捗率	○	
	建設整備課		何	安心・安全な道路空間を確保でき、交流・活力の創出、拠点集約型まちづくりの基礎づくりができる	824,634 (千円)	拡充・充実	
094-2	上浜町大谷町第1号線道路改良事業	大谷踏切の拡幅工事等	効	狭い踏切道および前後の道路や架道橋の拡幅により、安心・安全な移動空間を確保できる	◆ 令和6年度の完成	○	令和3年度から近鉄と協定を締結し、踏切西側の架道橋工事に着手し引き続き工事を行った。令和6年度の完成を目指し整備を進めていく。
			誰	道路利用者	◇ 事業の進捗率	△	
	建設整備課		何	歩行者と自動車の錯綜による事故リスクや交通渋滞を低減することができる	562,866 (千円)	現状維持	
094-3	半田久居線道路新設改良事業	半田久居線及び雲出野田線道路新設改良工事	効	都市計画道路の整備により都市基盤の構築が図られ、利便性、安全性が向上する。	◆ 令和7年度の完成	○	半田久居線及び雲出野田線について、測量設計及び用地取得に加えて道路改良工事に着手することにより事業推進を図ることができた。引き続き、令和7年度完成を目指し整備を進めていく。
			誰	道路利用者	◇ 事業の進捗率	△	
	建設整備課		何	地域の通学路の安全性を確保し、住居地域への交通アクセスの確保、円滑な交通により機能的な都市活動の実現、利便増進を図ることができる	539,765 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

094-4	下之川バイパス関連事業	脇ヶ野篠ヶ広線道路新設改良工事	効	地域住民の暮らしを支え、災害時には命を守る機能を持つ道路整備ができる	◆ 令和11年度の完成		○	令和4年度から道路整備を行った。引き続き、令和11年度完成を目指し整備を進めていく。
	誰		道路利用者	◇ 事業の進捗率		△		
	何		安心・安全な道路空間を確保でき、暮らしを支え災害時には命を守る重要な道路整備ができる	100,942 (千円)	現状維持			
094-5			効		◆			
			誰		◇			
			何		(千円)			
094-6			効		◆			
			誰		◇			
			何		(千円)			
094-7			効		◆			
			誰		◇			
			何		(千円)			

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	B

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	A	C	B	B				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり		
		基本政策	09	快適に暮らせる都市空間の形成	管理コード	040929095
		施策	29	道路ネットワークの整備	本冊ページ	77
	関連個別計画					
担当部局		建設部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		095	広域的な交通需要に対応し、企業の進出など産業振興を支え、地域経済の活性化を図るため、中勢バイパスの全線開通と交差点改良、部分四車線化による渋滞対策並びに市内の国道及び県道など、広域的な幹線道路等の整備促進を、国・県の関係機関に対して強く働きかけます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価			事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
	効		事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	事業評価		
	誰		誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点				
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性		
095-1	中勢バイパス建設促進期成同盟会	中勢バイパスの全線4車線化の整備促進及び予算確保のため関係機関への要望活動を実施	効	中勢バイパスにおける建設事業の促進	◆ 時宜を捉えて適宜要望活動を実施	○	国によって、長岡宮ノ前交差点の交差点改良工事と大里窪田町出口交差点の部分立体化事業が進められた。また、令和5年8月に国に対し要望活動を実施した。引き続き予算確保に向けた要望活動を行う。	
	誰		中勢バイパス利用者	◇ 国による中勢バイパス整備事業に対する要望活動等の回数	○			
	事業調整室		何	快適に通行できるようになる	206 (千円)	現状維持		
095-2	道路新設改良事業	幹線道路及び生活道路の新設改良工事等	効	道路整備の推進により市域における防災・交通安全・交通円滑化・交流拡大・まちづくりに寄与できる	◆ 8路線の道路改良工事	○	令和5年度から、新たに3路線に着手した。	
	誰		道路利用者	◇ 事業の進捗率	○			
	建設整備課		何	安心・安全な道路空間を確保でき、交流・活力の創出、拠点集約型まちづくりの基礎づくりができる	824,634 (千円)	拡充・充実		
095-3	上浜町大谷町第1号線道路改良事業	大谷踏切の拡幅工事等	効	狭い踏切道および前後の道路や架道橋の拡幅により、安心・安全な移動空間を確保できる	◆ 令和6年度の完成	○	令和3年度から近鉄と協定を締結し、踏切西側の架道橋工事に着手し引き続き工事を行った。令和6年度の完成を目指し整備を進めていく。	
	誰		道路利用者	◇ 事業の進捗率	△			
	建設整備課		何	歩行者と自動車の錯綜による事故リスクや交通渋滞を低減することができる	562,866 (千円)	現状維持		
095-4			効		◆			
			誰		◇			
			何		(千円)			

施策の内容評価シート(令和5年度分)

095-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
095-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
095-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
095-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
095-10		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	B

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	B	B	B				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け					
政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり	
		基本政策	09	快適に暮らせる都市空間の形成	管理コード 040930
		施策	30	公共交通の充実	本冊ページ 77
	関連個別計画		第2次津市地域公共交通網形成計画		
	担当部局		都市計画部		
施策の内容(番号)		096		～	097

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価	今後の方向性	担当課
		選択区分	選択区分	
096	利用者のニーズや地域ごとの特性を踏まえ、民間路線バスや鉄道、コミュニティバス、地域住民運営主体型の乗合タクシーなどの連携を図り、効率的で利便性の高いコミュニティ交通システムの整備を推進し、利用を促進します。	A	①	交通政策課/建設政策課
097	海上アクセス航路については、三重県、運航事業者、中部国際空港等と連携したPR活動やサービスの向上に取り組み、本市のみならず三重県の海の玄関口として、国内各地さらには世界とを結ぶ広域的な交流連携を図るための機能を強化します。	A	①	交通政策課

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の総合評価を根拠とした「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A	コミュニティバスについては運行事業者や利用者の意見を反映しながら停留所の新設やダイヤ変更等を行ったほか、伊勢鉄道の施設整備に対する支援や津駅西口駅前広場の再整備に向けたエリアマネジメント会議の開催等を通じて、効率的で利便性の高い地域公共交通網の整備に向けた取組が進みました。海上アクセス航路については、本市から運航事業者に対する支援により、運航事業を継続することができ、効率的かつ安全性の確保に留意した適正な管理運営につなげました。これらにより公共交通の充実に向けた取組が進みました。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	A	A	A	A				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり				
		基本政策	09	快適に暮らせる都市空間の形成	管理コード	040930096		
		施策	30	公共交通の充実	本冊ページ	77		
	関連個別計画		第2次津市地域公共交通網形成計画(令和2年度～令和7年9月)					
	担当部局		都市計画部					
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		096	利用者のニーズや地域ごとの特性を踏まえ、民間路線バスや鉄道、コミュニティバス、地域住民運営主体型の乗合タクシーなどの連携を図り、効率的で利便性の高いコミュニティ交通システムの整備を推進し、利用を促進します。					

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
	効		事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価		
	誰		誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価		
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
096-1	交通政策関係事業	コミュニティ交通システムの整備	効	公共交通を維持することで、市民の日常生活に必要な移動手段を確保することができる	◆ 津市コミュニティバス等の運行による日常生活の移動手段の確保	◎	津市コミュニティバスにおいて、運行事業者や利用者の意見を反映しながら、停留所の新設やダイヤ変更等を行ったことで、利便性の向上を図りながら運行することができたため実施評価は「◎」とした。(利用者数:69,826人)コミュニティバスを利用できない地域から路線延伸の要望や現在の運行の課題となるご意見をいただいております、今後も引き続き、地域住民の声をしっかりと聴きながら、より利便性の高い交通システムの構築に取り組む。
	誰		市民	◇ 一般路線バス等の利用者数	○		
	交通政策課		何	買物や通院等日常生活に必要な移動が可能となる	231,675 (千円)	拡充・充実	
096-2	伊勢鉄道支援事業	伊勢鉄道の施設設備の整備に対する支援	効	施設設備の整備に対する支援を県と沿線等15市町で行うことで、伊勢鉄道株式会社が安全運行を確保し、自律的経営を継続することができる	◆ 施設設備の整備に対する支援の実施	◎	令和5年度はまくらぎ改良やのり面の改良等に対して「三重県地域交通体系整備基金」から81,561千円を支援した。 また、新型コロナウイルス感染症の影響により取り崩した基金を令和3年1月に締結した「新型コロナウイルス感染症の影響による伊勢鉄道株式会社への支援に関する覚書」の内容通り支援するための予算を令和6年度に確保することができたことから「◎」とした。 今後も伊勢鉄道が安全運行を確保し、自律的経営を継続できるよう必要に応じて支援していく。
	誰		伊勢鉄道株式会社	◇ 県と沿線等15市町で実施した支援額	◎		
	交通政策課		何	安全運行と自律的経営の継続	0 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

096-3	津駅西口駅前広場再整備事業	津駅西口駅前広場の再整備	効	津駅西口駅前広場の再整備により、交通の最適化等が図られる。	◆ 津駅西口駅前広場エリアマネジメント会議開催による津駅西口駅前広場の基本方針及び基本構想の策定に向けた協議		◎	津駅西口駅前広場エリアマネジメント会議を予定回数開催して関係者に共有し、協議を行うことができたため「◎」とした。 今後も津駅周辺エリアの再整備に向けて、より効果的な事業となるよう取り組んでいく。
	誰		市内外の人々	◇	会議開催 計3回 4部会開催 各2回	◎		
	建設政策課		何	津駅周辺道路空間の安全性、快適性向上による地区の魅力の向上	3,466 (千円)	拡充・充実		
096-4			効		◆			
	誰			◇				
			何		(千円)			
096-5			効		◆			
	誰			◇				
			何		(千円)			
096-6			効		◆			
	誰			◇				
			何		(千円)			

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さるなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	04	心やすらぐ住みよいまちづくり		
		基本政策	09	快適に暮らせる都市空間の形成	管理コード	040930097
		施策	30	公共交通の充実	本冊ページ	77
	関連個別計画	第2次津市地域公共交通網形成計画(令和2年度～令和7年9月)				
担当部局		都市計画部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		097	海上アクセス航路については、三重県、運航事業者、中部国際空港等と連携したPR活動やサービスの向上に取り組み、本市のみならず三重県の海の玄関口として、国内各地さらには世界とを結ぶ広域的な交流連携を図るための機能を強化します。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価事業評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点		
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
097-1	津なぎさまち管理運営事業	航路の維持向上	効	指定管理者制度により、津なぎさまち内旅客船ターミナルの効率的で、安全性の確保に留意した適正な管理運営を行うことで、安定的な施設の提供ができる。	◆ 指定管理者による適正な管理運営の実施及び海上アクセスルートの運航継続及び運航便数の増便	◎	指定管理者制度による施設の適正な維持管理を行うことで、安定的な施設の提供をすることができたこと、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して運航事業者へ支援することにより、海上アクセスルートの運航事業の継続をすることができたこと、また、運航便数が増便されたことから「◎」とした。(7往復14便から最大11往復22便に) 今後においても施設の適正な維持管理を行うとともに、運航事業者に対して運航便数の増加を要望する。
			誰	施設利用者	◇ 指定管理者による適正な修繕等の実施、海上アクセス運航事業の継続及び運航便数の増便	◎	
	交通政策課		何	施設の安全安心な利用をすることができる 短時間で津なぎさまちから中部国際空港までを往来することができる	90,529 (千円)	拡充・充実	
097-2	伊勢湾ヘリポート管理運営事業	ヘリポートの活用	効	指定管理者制度により、津市伊勢湾ヘリポートの効率的で、安全性の確保に留意した適正なヘリポートの管理運営を行うことで、安定的な航空交通手段の提供ができる	◆ 指定管理者による適正な管理運営の実施	◎	指定管理者制度による施設の効率的で安全性の確保に留意した適正なヘリポートの管理運営を行うことで、安定的な航空交通手段の提供ができたので「◎」とした。 今後も引き続き、効率的で安全性の確保に留意した適正な施設の管理運営を行う。
			誰	航空交通事業者	◇ 指定管理者による適正な修繕等の実施及び安全指標の達成	◎	
	交通政策課		何	ヘリポートの効率的で、安全性の確保に留意した適正なヘリポートの管理運営を行う	1,371 (千円)	現状維持	
097-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

097-4		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
097-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
097-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
097-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
097-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	A	B	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け						
政策体系	総合計	目標	05	自分らしく心豊かに輝けるまちづくり		
		基本政策	10	生涯を通じた学びの推進	管理コード	051031
		施策	31	生涯学習の推進	本冊ページ	80
	関連個別計画		津市教育振興ビジョン後期基本計画			
	担当部局		政策財務部、教育委員会			
施策の内容(番号)		098		～	100	

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番 号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価	今後の方向性	担当課
		選択区分	選択区分	
098	生涯学習の拠点としての歴史を持つ公民館は、教養の向上や健康の増進等といった従来の目的に加え、人々が集いつながり合う「人と人をつなぐ機能」を発揮し、市民による地域の課題解決に向けた自主的な活動の拠点として、地域特性や実情に応じたきめ細かな公民館の運営を図り、生涯を通じて学び、活躍する市民を支えます。	A	①	生涯学習課
099	多世代の人に公民館や図書館などを気軽に安全に利用していただけるよう、公民館における魅力的な講座機能の充実に加え、図書館サービスのさらなる強化を通じた拠点機能・人材育成機能を充実します。また、老朽化した公民館施設においては、利用者に安全・安心かつ快適な環境が提供できるよう、計画的に施設の改修整備を進めます。	A	①	生涯学習課 /図書館
100	生涯を通じて人権教育などについて学ぶ機会を提供するため、幼稚園、保育所、認定こども園、小中学校等の保護者を対象とした人権教育研修会や、地域住民を対象とした人権教育研修を実施します。	A	①	人権教育課

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の 総合評価を 根拠とした 「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上	A	人権啓発のための講演会のほか、当初の計画を上回る公民館講座や公民館施設の計画的な改修・修繕を実施するなどし、生涯学習の場づくりが進みました。
	B 60点以上80点未満		
	C 40点以上60点未満		
	D 20点以上40点未満		
	E 20点未満		

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	B	A	A	A				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	05	自分らしく心豊かに輝けるまちづくり			
		基本政策	10	生涯を通じた学びの推進		管理コード	051031098
		施策	31	生涯学習の推進		本冊ページ	80
	関連個別計画		津市教育振興ビジョン後期基本計画(令和5年度～令和9年度)				
	担当部局		政策財務部、教育委員会				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		098	生涯学習の拠点としての歴史を持つ公民館は、教養の向上や健康の増進等といった従来の目的に加え、人々が集いつながり合う「人と人をつなぐ機能」を発揮し、市民による地域の課題解決に向けた自主的な活動の拠点として、地域特性や実情に応じたきめ細かな公民館の運営を図り、生涯を通じて学び、活躍する市民を支えます。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)	
			効	事業の実施により 直接的に表れる効果	◆	当初の 事業実施計画		実施 評価 事業 評価
	誰		誰のための事業か	◇	事業評価の主な視点			
	何		何のための事業か	決算額	(千円)	今後の 方向性		
098-1	公民館講座事業	市内各公民館及びコミュニティ施設等で地域力創造セミナー及び教養セミナー講座の実施	効	受講生は、学習ニーズが充足でき、自己実現が図れるとともに、生きがいや活力に満ちた生活を送ることができる	◆ 公民館講座を631講座開催する		◎	令和5年度の講座実績は、当初予算時の計画を上回る641講座を開講し、令和4年度より32講座多く開催することができた。講座終了後に実施したアンケートでは、満足度が高かったなどの結果が得られた。さらにニーズの高い講座内容の充実に努める。
	誰		学習活動に関心のある方	◇ 受講生アンケートの満足度		◎		
	生涯学習課		何	学習成果に満足いただき、地域に還元していただく	35,868 (千円)	現状維持		
098-2			効		◆			
	誰			◇				
			何		(千円)			
098-3			効		◆			
	誰			◇				
			何		(千円)			
098-4			効		◆			
	誰			◇				
			何		(千円)			

施策の内容評価シート(令和5年度分)

098-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
098-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
098-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
098-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	—	B	B	B	A	A				
今後の方向性	—	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	05	自分らしく心豊かに輝けるまちづくり			
		基本政策	10	生涯を通じた学びの推進		管理コード	051031099
		施策	31	生涯学習の推進		本冊ページ	80
	関連個別計画		津市教育振興ビジョン後期基本計画(令和5年度～令和9年度)				
	担当部局		教育委員会				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		099	多世代の人に公民館や図書館などを気軽に安全に利用していただけるよう、公民館における魅力的な講座機能の充実に加え、図書館サービスのさらなる強化を通じた拠点機能・人材育成機能を充実します。また、老朽化した公民館施設においては、利用者に安全・安心かつ快適な環境が提供できるよう、計画的に施設の改修整備を進めます。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
099-1	公民館施設整備事業	公民館施設の学習環境充実	効	公民館施設の計画的な改修や修繕を進めることで、利用者の学習環境が改善できる	◆ 改修工事 4件	◎	敬和公民館拡声設備改修工事や久居公民館駐車場防犯灯設置工事他2件を実施することで、施設の安全で安心な学習環境の整備を進めることができた。 津市内の公民館の修繕については33件行った。 今後も利用者が快適に施設を利用していただけるよう、公民館施設の計画的な改修や修繕に引き続き取り組む。
			誰	公民館利用者	◇ 施設整備及び修繕件数	◎	
	生涯学習課		何	安全・安心な施設利用	9,213 (千円)	現状維持	
099-2			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
099-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
099-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

099-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
099-6			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
099-7			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
099-8			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
099-9			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	C	B	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	05	自分らしく心豊かに輝けるまちづくり			
		基本政策	10	生涯を通じた学びの推進		管理コード	051031100
		施策	31	生涯学習の推進		本冊ページ	80
	関連個別計画		津市教育振興ビジョン後期基本計画(令和5年度～令和9年度)				
	担当部局		教育委員会				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		100	生涯を通じて人権教育などについて学ぶ機会を提供するため、幼稚園、保育所、認定こども園、小中学校等の保護者を対象とした人権教育研修会や、地域住民を対象とした人権教育研修を実施します。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)	
	効		事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価			
	誰		誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価			
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性		
100-1	人権教育講演会事業	市内各所において、市民を対象に人権啓発のための講演会の実施	効	市民の人権に関する理解と豊かな人権感覚を育む機会が増える	◆ 人権啓発のための講演会の実施		◎	令和5年度も市内各地域で人権教育講演会を実施することができた。参加者からは「自分の中にある決めつけた見方を振り返ることができた」「全ての人がありのままの自分を出せる社会をつくっていきたい」等の感想があり、参加者の人権意識の向上につながったことから、実施評価、事業評価を「◎」とした。今後も、津市PTA連合会等と引き続き連携を図るとともに、持ち方や呼びかけ等を工夫をしながら取組を進めていく。
	誰		幼児・児童生徒・市民	◇ 参加者の感想(満足度、安心感等)		◎		
	人権教育課		何	市内各地域で、子どもたちを取り巻く大人の人権意識の向上を図り、人権尊重の地域づくりを進める	1,728 (千円)	現状維持		
100-2			効		◆			
	誰			◇				
			何		(千円)			
100-3			効		◆			
	誰			◇				
			何		(千円)			

施策の内容評価シート(令和5年度分)

100-4		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
100-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
100-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
100-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け					
政策体系	総合計画	目標	05	自分らしく心豊かに輝けるまちづくり	
		基本政策	10	生涯を通じた学びの推進	管理コード 051032
		施策	32	高等教育機関との連携・充実	本冊ページ 80
	関連個別計画		津市教育振興ビジョン後期基本計画		
	担当部局		政策財務部、三重短期大学、教育委員会		
施策の内容(番号)		101		～	102

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価	今後の方向性	担当課
		選択区分	選択区分	
101	高等教育機関が有する知的資源を活用し、地域の産業、文化、教育等の振興につなげるとともに、地域を支える人材の育成や若者の本市への定住、新しい事業の創出等に向けた、産学官の連携を推進します。	A	①	生涯学習課
102	三重短期大学は、今後の社会経済情勢に対応しながら、人材や地域とのつながりを育み、地域に根付き地域に開かれた高等教育機関としての役割を果たしていきます。	A	①	大学総務課

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の総合評価を根拠とした「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A	社会教育機関及び学識経験者の協力を得て文学講座や歴史講座を開催し、受講者アンケートの結果では約90%の方から満足という結果を得ました。また、三重短期大学における地方自治体等と連携した政策研究研修の実施、地域のシンクタンク機能の充実による地域貢献、地域開放型の地域連携講座等への参加者は延べ1,100人を超えるなど、高等教育機関との連携・充実に向けた取組が進みました。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	C	A	A	A				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	05	自分らしく心豊かに輝けるまちづくり			
		基本政策	10	生涯を通じた学びの推進		管理コード	051032101
		施策	32	高等教育機関との連携・充実		本冊ページ	80
	関連個別計画		津市教育振興ビジョン後期基本計画(令和5年度～令和9年度)				
	担当部局		政策財務部、教育委員会				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		101	高等教育機関が有する知的資源を活用し、地域の産業、文化、教育等の振興につなげるとともに、地域を支える人材の育成や若者の本市への定住、新しい事業の創出等に向けた、産学官の連携を推進します。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により 直接的に表れる効果	◆ 当初の 事業実施計画	実施 評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業 評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の 方向性	
101-1	生涯学習 講座開催 事業	専門化・高度化 する市民の学習 ニーズへ対応す るため、社会教育 機関及び高度な 学識経験者にご 協力いただき、 様々なテーマの 専門講座を開催	効	高等教育機関等と協力し、歴史 講座・文学講座を開催し、専門 化・高度化する市民の学習ニー ズへ対応する□	◆ 様々なテーマの専門 講座を年2回開催	◎	文学講座と歴史講座を開 催し、受講者へのアンケート 結果では89%の方から満 足という結果を得たため、 実施・事業評価ともに「◎」 とした。今後も市民のニー ズの把握に努め、様々な テーマの講座を開催してい く。
			誰	市民	◇ 受講者へアンケート (満足度等)	◎	
	生涯学習 課		何	専門講座を受講できる機会が増 える	31 (千円)	現状維持	
101-2			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
101-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
101-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
101-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

101-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
101-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
101-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
101-9		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
101-10		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	05	自分らしく心豊かに輝けるまちづくり		
		基本政策	10	生涯を通じた学びの推進	管理コード	051032102
		施策	32	高等教育機関との連携・充実	本冊ページ	80
	関連個別計画					
担当部局		三重短期大学				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		102	三重短期大学は、今後の社会経済情勢に対応しながら、人材や地域とのつながりを育み、地域に根付き地域に開かれた高等教育機関としての役割を果たしていきます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)	
	効		事業の実施により 直接的に表れる効果	◆	当初の 事業実施計画	実施 評価 事業 評価		
	誰		誰のための事業か	◇	事業評価の主な視点			
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の 方向性		
102-1	地域貢献 推進事業	地方自治体等と 連携した政策研究 研修の実施、 地域のシンクタン ク機能の充実によ る地域貢献の推 進や地域開放型 の地域連携講座 等開催	効	生涯学習機会の増加、地域社会 が求める人材の養成、市民文化 の向上、地域・産業の活性化	◆	地域連携講座、政策 研究研修等の各種講 座20回の開催	◎	令和5年度は市政や企業 との連携による研修及び事 業を展開することができ た。また地域開放型の各種 講座を30回開催し、市民参 加者数は延べ1,112人と なった。現状維持での実施 によって、前年度以上の各 種講座数及び参加者数を 目指す。
			誰	地域社会や住民	◇	参加人数	○	
	大学総務 課		何	地域問題の解決や生涯学習の 振興に資する高等教育の受講機 会等の増加	987 (千円)	現状維持		
102-2			効		◆			
		誰		◇				
		何		(千円)				
102-3			効		◆			
		誰		◇				
		何		(千円)				
102-4			効		◆			
		誰		◇				
		何		(千円)				
102-5			効		◆			
		誰		◇				
		何		(千円)				

施策の内容評価シート(令和5年度分)

102-6			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
102-7			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
102-8			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
102-9			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
102-10			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	E	B	B	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け					
政策体系	総合計画	目標	05	自分らしく心豊かに輝けるまちづくり	
		基本政策	11	スポーツや文化の輪が広がる社会の形成	管理コード 051133
		施策	33	スポーツの振興	本冊ページ 83
	関連個別計画		津市スポーツ施設整備計画		
	担当部局		スポーツ文化振興部		
施策の内容(番号)		103		～	106

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価	今後の方向性	担当課
		選択区分	選択区分	
103	スポーツ教室や講座、地域に一体感をもたらす運動会等のイベント開催を積極的に進め、スポーツの裾野を広げるとともに、地域で活躍するスポーツ推進委員や指導者等の人材育成・確保に加え、市ホームページ等の多様な広報媒体を活用し、スポーツイベントに関する積極的な情報発信を進めます。	A	②	スポーツ振興課
104	スポーツ関係団体の活動を支援することにより、指導者の育成と競技スポーツを奨励し、競技力の向上を図ります。	B	③	スポーツ振興課
105	スポーツ施設については、平成30年(2018年)のインターハイ(全国高等学校総合体育大会)、平成33年(2021年)の三重とこわか国体(第76回国民体育大会)及び三重とこわか大会(第21回全国障害者スポーツ大会)に向けた競技会場としての機能を整えとともに、これを契機とした市民のニーズや団体のスポーツ振興のあり方などを踏まえながら計画的な整備を進めます。	A	①	スポーツ振興課
106	スポーツ施設の積極的かつ有効な活用を図り利用を促進するとともに、民間活力も積極的に導入し、効果的・効率的な管理運営を行います。	B	①	スポーツ振興課

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の総合評価を根拠とした「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A	指定管理者によるスポーツ施設の適切な管理運営、各種スポーツ大会・教室等の開催、競技に応じた技術向上のための事業への補助をはじめ、海浜公園内陸上競技場の改修に向けた基本設計や体育館アリーナ等の空調整備に係る実施設計を行ったほか、特に、津シティマラソンや吉田沙保里杯では令和5年度大会の参加者が前年度比増となるなど、スポーツの振興に向けた取組が進みました。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	C	C	A	A				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	05	自分らしく心豊かに輝けるまちづくり			
		基本政策	11	スポーツや文化の輪が広がる社会の形成		管理コード	051133103
		施策	33	スポーツの振興		本冊ページ	83
	関連個別計画						
担当部局		スポーツ文化振興部					
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		103	スポーツ教室や講座、地域に一体感をもたらす運動会等のイベント開催を積極的に進め、スポーツの裾野を広げるとともに、地域で活躍するスポーツ推進委員や指導者等の人材育成・確保に加え、市ホームページ等の多様な広報媒体を活用し、スポーツイベントに関する積極的な情報発信を進めます。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の 事業実施計画	実施 評価 事業 評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点		
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の 方向性	
103-1	スポーツ団体等活性化事業	スポーツ・レクリエーションの普及・振興を図るため、スポーツ協会、スポーツ少年団、スポーツ・レクリエーション協会、地区体育振興会等の事業補助	効	スポーツ関係団体が、補助金を活用し、公共性のある適正な事業を行う	◆ 申請件数: 63	◎	スポーツ関係団体への補助については、計画通りに事業を行うことができた。令和6年度には小学校区規模の事業を対象とした既存の地区体育振興会振興事業補助金に加え、中学校区規模の事業を対象とした地域スポーツ振興事業補助金を新設し、より一層のスポーツ振興につなげるべく制度を拡充する。令和5年度の補助実績は約99%であったため(決算額/予算額*100)事業評価を「◎」とした。
	スポーツ振興課		誰	スポーツ関係団体、市内外の方	◇ 目標数値: 補助実績 100%	◎	
103-2	少年少女レスリング選手権大会事業	「レスリング世界王者の故郷」として津市を全国に発信するジュニアレスリング大会を開催	効	県内外ジュニアレスリング選手たちが、津市少年少女レスリング選手権大会に参加する	◆ 参加者数: 800人	◎	全国からジュニアレスリング選手が集まる吉田沙保里杯では令和5年度大会の参加者が883人と過去最大となった。津市が誇るジュニアレスリング全国規模の大会として継続してきたが、令和6年度に第10回大会という節目を迎えることから、今後の大会の在り方について見直す機会とする予定。 令和5年度の参加者数実績が883人(前年度比+55人(令和4年度: 828人→令和5年度: 883人))であったため事業評価を「◎」とした。
	スポーツ振興課		誰	県内外のジュニアレスリング選手	◇ 目標参加者数: 800人	◎	
103-3	津シティマラソン振興事業	サオリーナを発着点として市街地を駆け抜ける津シティマラソン大会を開催	効	「レスリング世界王者の故郷」として津市を全国に発信するとともに、市内選手の競技力の向上及びレスリング競技の普及・振興を図る	◆ 津シティマラソン大会の開催	◎	エントリー者数は、前年度の3,281人と比較して712人増の3,993人となった。今後も引き続き津シティマラソンを通してスポーツ振興を図っていく。 令和5年度の参加者数実績が3,993人(前年度比+712人(令和4年度: 3,281人→令和5年度: 3,993人))となったため、事業評価を「◎」とした。
	スポーツ振興課		誰	市内内外の人々	◇ 目標参加者数: 3,281人	◎	
			何	津シティマラソンに参加し、津市を知ってもらうとともに、健康増進につなげてもらう	15,217 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

103-4	スポーツ 競技力向上事業	市内アスリートの 競技力向上を図るため、「ステップ アップスクールin 津」等を開催	効	スポーツ大会やスポーツ教室を 開催する	◆ 大会及び教室数: 4		◎	スポーツ教室としてステップ アップスクールin津において 馬術競技及び陸上競技を開 催。スポーツ大会として津 市・オザスコ市姉妹都市提携 記念オザスコ杯争奪サッカー 大会及び津市・鎮江市友好 都市提携記念鎮江杯争奪卓 球大会を開催。今後も引き続 き競技力向上につながる事 業を実施していく。 令和5年度実施大会及び 教室数合計が4であったため 事業評価を「◎」とした。(参 考: 4事業総参加者: 1,558 人)
	誰		市民及び市内団体	◇ 目標実施大会及び教 室数: 4		◎		
	スポーツ 振興課		何	スポーツ大会やスポーツ教室に 参加してもらい、競技力向上につ なげる	3,250 (千円)	現状維持		
103-5			効		◆			
			誰		◇			
			何		(千円)			
103-6			効		◆			
			誰		◇			
			何		(千円)			
103-7			効		◆			
			誰		◇			
			何		(千円)			

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があつたか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・ 事業評価を 根拠とした 「施策の内容」 の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の 内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	②

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	D	D	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	②				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	05	自分らしく心豊かに輝けるまちづくり			
		基本政策	11	スポーツや文化の輪が広がる社会の形成		管理コード	051133104
		施策	33	スポーツの振興		本冊ページ	83
	関連個別計画						
	担当部局		スポーツ文化振興部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		104	スポーツ関係団体の活動を支援することにより、指導者の育成と競技スポーツを奨励し、競技力の向上を図ります。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
104-1	スポーツ競技力向上事業	市内アスリートの競技力向上を図るため、「ステップアップスクールin津」等を開催	効	スポーツ大会やスポーツ教室を開催する	◆ 大会及び教室数: 4	◎	スポーツ教室としてステップアップスクールin津において馬術競技及び陸上競技を開催。スポーツ大会として津市・オザスコ市姉妹都市提携記念オザスコ杯争奪サッカー大会及び津市・鎮江市友好都市提携記念鎮江杯争奪卓球大会を開催。今後も引き続き競技力向上につながる事業を実施していく。 令和5年度実施大会及び教室数合計が4であったため事業評価を「◎」とした。(参考: 4事業総参加者: 1,558人)
	スポーツ振興課		誰	市民及び市内団体	◇ 目標実施大会及び教室数: 4	◎	
	スポーツ振興課		何	スポーツ大会やスポーツ教室に参加してもらい、競技力向上につなげる	3,250 (千円)	現状維持	
104-2	全国高等学校野球選手権大会等出場激励金事業	スポーツの振興及び競技力の向上並びに全国への情報発信を図るため、甲子園大会出場校等に対する奨励金の交付	効	全国高等学校野球選手権大会等に出場する市内高等学校が激励金を活用し、大会出場に係る経費に活用する	◆ 全国高等学校野球大会等に出場する市内高等学校への激励金交付件数	×	交付の対象となる、市内高等学校について該当が無かったため、当該激励金について今年度は交付を行うことができなかったため、実施評価、事業評価ともに「×」とした。今後の方向性として、現在、団体競技のみを対象としていることから、個人競技を含めた対象競技等について精査する必要がある。 令和5年度の実績が0件であったため事業評価を「×」とした。
	スポーツ振興課		誰	全国高等学校野球選手権大会等に出場する市内高等学校	◇ 目標交付実績: 1件	×	
	スポーツ振興課		何	本市におけるスポーツ振興及び競技力向上の推進及び、出場大会での活躍が市民に夢や感動を与えることによる地域の一体感の醸成	0 (千円)	見直し	
104-3	スポーツ大会出場報奨金事業	全国大会等に出場する選手の参加費、交通費等に対する補助	効	全国大会等に出場した選手が報奨金を受け取る	◆ 全国大会等に出場した選手への報奨金の交付	○	令和5年度実績は令和4年度実績の8,090千円から1,936千円実績が増え、コロナ禍以前の規模でスポーツ大会が開催されていることが予想されるため、今後も継続して事業を実施していく。 令和5年度の交付人数が1,298人(前年度比+232人(R4:1,066人→R5:1,298人))であったため事業評価を「◎」とした
	スポーツ振興課		誰	全国大会等に出場した選手	◇ 目標交付人数: 1,066人	◎	
	スポーツ振興課		何	大会に参加した選手に対して、交通費等を補助し、大会に参加しやすい環境を作り、本市のスポーツの振興及び競技力向上につなげる	10,026 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

104-4	少年少女レスリング選手権大会事業	「レスリング世界王者の故郷」として津市を全国に発信するジュニアレスリング大会を開催	効	県内外ジュニアレスリング選手たちが、津市少年少女レスリング選手権大会に参加する	◆ 参加者数: 800人		◎	全国からジュニアレスリング選手が集まる吉田沙保里杯では令和5年度大会の参加者が883人と過去最大となった。津市が誇るジュニアレスリング全国規模の大会として継続してきたが、令和6年度に第10回大会という節目を迎えることから、今後の大会の在り方について見直す機会とする予定。 令和5年度の参加者数実績が883人(前年度比+55人(R4: 828人→R5: 883人))であったため事業評価を「◎」とした。
	誰		県内外のジュニアレスリング選手	◇ 目標参加者数: 800人		◎		
	スポーツ振興課		何	「レスリング世界王者の故郷」として津市を全国に発信するとともに、市内選手の競技力の向上及びレスリング競技の普及・振興を図る	5,112 (千円)	見直し		
104-5	スポーツ振興基金活用事業	競技団体の活動の灯を消すことなく灯し続けていけるよう、令和4年度から8年度まで競技に応じた競技人口の拡大や競技力向上のための事業への補助	効	各競技団体が補助金を活用し、競技人口の拡大や競技力向上のための事業を行う	◆ 競技スポーツ団体(19団体)、パラスポーツ団体(4団体)への補助金交付		◎	当初の計画を上回り競技スポーツ団体からは23団体、パラスポーツ団体は2団体の申請をいただき、補助金の交付を行ったことから実施評価、事業評価ともに「◎」とした。今後の方向性としては、令和8年度まで引き続き各競技団体への補助を行っていくことから「現状維持」とした。
	誰		各競技団体、各スポーツ競技者	◇ 目標交付団体数: 競技スポーツ19団体、パラスポーツ2団体		◎		
	スポーツ振興課		何	スポーツの楽しさを知るきっかけづくりとスポーツ人口の裾野拡大や各競技に応じた技術の向上	15,417 (千円)	現状維持		
104-6			効		◆			
			誰		◇			
			何		(千円)			

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があつたか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さならる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	B

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	③

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	C	E	D	A	B				
今後の方向性	①	①	②	①	②	③				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	05	自分らしく心豊かに輝けるまちづくり			
		基本政策	11	スポーツや文化の輪が広がる社会の形成		管理コード	051133105
		施策	33	スポーツの振興		本冊ページ	83
	関連個別計画		津市スポーツ施設整備計画(令和4年度～令和11年度)				
	担当部局		スポーツ文化振興部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		105	スポーツ施設については、平成30年(2018年)のインターハイ(全国高等学校総合体育大会)、平成33年(2021年)の三重とこわか国体(第76回国民体育大会)及び三重とこわか大会(第21回全国障害者スポーツ大会)に向けた競技会場としての機能を整えるとともに、これを契機とした市民のニーズや団体のスポーツ振興のあり方などを踏まえながら計画的な整備を進めます。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により 直接的に表れる効果	◆ 当初の 事業実施計画	実施 評価 事業 評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点		
			何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の 方向性	
105-2	スポーツ 施設整備 事業	海浜公園内陸上 競技場改修事業	効	運動施設利用者が海浜公園内 陸上競技場の改修により、市レ ベルの陸上競技の大会や記録 会の開催が可能となり、安全安 心かつ快適な施設環境で運動が できる。	◆ 海浜公園内陸上競技 場改修事業に係る基 本設計	◎	当初計画通り、令和5年 度に基本設計業務を完了 したことから実施評価、事 業評価ともに「◎」、今後の 方向性は「拡充・充実」とし た。
			誰	運動施設利用者	◇ 目標:業務(基本設 計)の達成度が100%	◎	
	スポーツ 振興課		何	海浜公園内陸上競技場の改修 により、市レベルの陸上競技の 大会や記録会の開催が可能とな り、安全安心かつ快適な施設環 境を提供することができる。	13,706 (千円)	拡充・充実	
105-2	スポーツ 施設整備 事業	体育館アリーナ 等空調整備事業	効	体育館(安濃・久居・芸濃・一志) アリーナ等に空調設備を設置す ることにより、運動施設利用者の 運動時の熱中症対策につながると ともに、指定避難所として避難 者に対する機能向上を図ることが できる。	◆ 体育館(安濃、久居) の空調設備設置工事 に係る実施設計	◎	当初計画通り、令和5年 度に体育館(安濃、久居) の空調設備設置工事に係 る実施設計業務を完了した ことから実施評価、事業評 価ともに「◎」とし、今後の 方向性は「拡充・充実」とし た。
			誰	運動施設利用者、避難者	◇ 目標:業務(実施設 計)の達成度が100%	◎	
	スポーツ 振興課		何	体育館(安濃・久居・芸濃・一志) アリーナ等に空調設備を設置す ることにより、運動時の熱中症対 策につながるとともに、指定避難 所としての機能向上を図ることが できる。	6,732 (千円)	拡充・充実	
105-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

105-4		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
105-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
105-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
105-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	B	B	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	05	自分らしく心豊かに輝けるまちづくり		
		基本政策	11	スポーツや文化の輪が広がる社会の形成	管理コード	051133106
		施策	33	スポーツの振興	本冊ページ	83
	関連個別計画					
担当部局		スポーツ文化振興部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		106	スポーツ施設の積極的かつ有効な活用を図り利用を促進するとともに、民間活力も積極的に導入し、効果的・効率的な管理運営を行います。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
106-1	運動施設維持管理事業ほか(指定管理者制度)	産業・スポーツセンター、津地域、安濃地域運動施設について、指定管理者による管理運営及び津市民テニスコートにおいて指定管理者制度の導入	効	施設利用者が民間事業者のノウハウを活用した効果的・効率的な管理による安全、安心な施設環境の提供及び自主事業実施による恩恵を受けることができる	◆ 各施設の目標利用者数等の達成	○	当初事業計画における目標利用者数未達となった施設が一部あったものの、自主事業の新規展開をし、また物価高騰が進む中で公共サービスとしての質を保ちながら管理運営が行われた。 令和5年度の目標利用者数について、達成度合いは目標利用人数を設定している19施設中10施設の平均が47%となった。また、全ての施設で目標自主事業達成率は100%となったことを踏まえ、事業評価を「○」とし、今後の方向性は「拡充・充実」とした。
			誰	施設利用者	◇ 目標利用者数達成度:50%以上 目標自主事業達成度:100%	○	
	スポーツ振興課		何	施設の効果的、効率的な管理及び自主事業実施によるスポーツに携わる機会の創出	296,304 (千円)	拡充・充実	
106-2			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
106-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

106-4		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
106-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
106-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
106-9		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	B

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	B	B	B				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け					
政策体系	総合計画	目標	05	自分らしく心豊かに輝けるまちづくり	
		基本政策	11	スポーツや文化の輪が広がる社会の形成	管理コード 051134
		施策	34	文化の振興	本冊ページ 84
	関連個別計画		津市教育振興ビジョン後期基本計画		
	担当部局		スポーツ文化振興部、教育委員会		
施策の内容(番号)		107		～	110

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価	今後の方向性	担当課
		選択区分	選択区分	
107	音楽、美術、演劇、舞踊、映画、能楽など多彩な文化芸術の鑑賞機会や市民の学び・創作・発表の場及び機会を創出するとともに、関係機関と連携を図り、文化芸術の創造を担うリーダーや若い世代の育成に加え、効果的な情報発信を行い、市民が主体的に参加する活動の輪を広げます。	A	①	文化振興課
108	各地域における文化ホールなどの文化施設は、地域や施設の特性に応じた効率的な維持管理を行いながら、より利便性が高い利用形態への見直しや民間の専門的なノウハウの導入を図り、実演芸術の振興を核として公演の企画運営等を行い、芸術文化の創造・発信拠点としての機能を強化します。	A	①	文化振興課
109	地域の伝統文化や伝統芸能の保存継承、普及に向けて、市民の発表や学習の場を創出し、後継者を育成します。	A	①	文化振興課
110	歴史資料等については、発掘・収集、適切かつ効率的な保存・管理に努め、積極的な活用・情報発信による地域内外の文化交流を進めます。	C	①	生涯学習課

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満

※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の総合評価を根拠とした「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A	美術展覧会等の開催や「津市民文化」の発行、文化活動に対する補助、久居アルスプラザ指定管理者による自主事業をはじめ、津城跡の保存・活用に向けた情報発信や市民意見の集約による津城跡整備の方向性の検討を行うなど、文化の振興に向けた取組が進みました。イベント等の開催や補助の実績は当初の目標を概ね上回りました。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	C	D	A	A				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	05	自分らしく心豊かに輝けるまちづくり		
		基本政策	11	スポーツや文化の輪が広がる社会の形成	管理コード	051134107
		施策	34	文化の振興	本冊ページ	84
	関連個別計画					
担当部局		スポーツ文化振興部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		107	音楽、美術、演劇、舞踊、映画、能楽など多彩な文化芸術の鑑賞機会や市民の学び・創作・発表の場及び機会を創出するとともに、関係機関と連携を図り、文化芸術の創造を担うリーダーや若い世代の育成に加え、効果的な情報発信を行い、市民が主体的に参加する活動の輪を広げます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
107-1	市民文化祭等開催事業	市内文化施設にて市民文化祭を開催	効	実行委員会が、市民の芸術創作・発表の場を提供し、成果を発信する	◆ 事業数: 30事業	◎	令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類移行となり社会活動も正常化し、目標を上回る31事業を実施することができた。参加者数も8,114人と、コロナ禍以前の水準に戻りつつある。参加者数が順調に推移していることから、令和6年度についても継続して事業を実施し、参加者数の増に努める。
			誰	市内外の人々	◇ 参加者数: 11,000人	△	
	文化振興課		何	事業への参加を通じた芸術創作活動の活発化	2,062 (千円)	現状維持	
107-2	美術展覧会開催事業	美術展覧会の開催	効	実行委員会が、市民の芸術創作・発表の場を提供し、成果を発信する	◆ 作品出品数: 250点	○	令和5年度は、248点の出品があり、久居アルスプラザにて開催し、アンケート調査でも8割以上の来場者に満足いただく結果となった。好評なアンケート結果を得られたことから、令和6年度についても継続して事業を実施し、出品数の増に努める。
			誰	市内外の人々	◇ アンケート満足度: 70%	◎	
	文化振興課		何	出品や鑑賞をすることにより、市民文化の向上を図る	4,169 (千円)	現状維持	
107-3	文化振興基金事業	基金を活用した文化活動に対する補助等	効	基金の補助採択者が、補助金を活用し、催し物などを行う	◆ 申請件数: 5件	◎	新型コロナウイルス感染症が5類に移行し行動制限等が緩和されたことに伴い、令和5年度の申請件数(補助件数)は7件、補助実績額の割合も87.7%となり、いずれも目標値を上回った。補助件数や実績額が順調に推移していることから、令和6年度も引き続き補助事業を実施する。(令和6年度は5件を予定。)
			誰	市民及び市内団体	◇ 補助実績(決算額/予算額*100): 70%	◎	
	文化振興課		何	文化芸術の発表などの活動をしやすいとする	1,228 (千円)	現状維持	
107-4	霧山薪能開催事業	伊勢国司北畠氏にゆかりのある能・狂言などの伝統芸能及びお茶会等を北畠神社にて開催	効	実行委員会が、歴史的資源を活用し、薪能などを開催する	◆ 参加者数: 350人	◎	雨天による会場変更を行ったが予定通り令和5年10月14日(土)に開催し、参加者数は385人、アンケート調査の満足度割合は95%となり、いずれも目標値を上回った。好評なアンケート結果を得られたことから、令和6年度も継続して事業を実施する。(令和6年9月28日(土)に開催予定)
			誰	市内外の人々	◇ アンケート満足度: 80%	◎	
	文化振興課		何	事業の鑑賞を通じて歴史や北畠氏館跡庭園などへの関心を高める	2,100 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

107-5	郷土芸能ふれあいフェスティバル開催事業	各地域に伝わる郷土芸能や食文化を主とした物産を一同に集め、郷土の歴史や文化を紹介するフェスティバルを市内各地域で年1回開催	効	実行委員会が、各地域の郷土芸能や食文化を生かしたフェスティバルを開催する	◆ 参加団体数:15団体	◎	令和5年度については津リージョンプラザにて開催し、参加団体数は屋内で18団体、屋外で5団体、入場率は230%を記録し、いずれも目標値を上回った。 参加団体数や入場率が順調に推移していることから、令和6年度も継続して事業を実施する。(白山総合文化センターにて開催予定)
	文化振興課		誰	市内外の人々	◇ 入場率(入場者数/会場定員*100):100%	◎	
107-6	青少年文化創造拠点形成事業	青少年が早い時期から文化やホールに親しむ機会を提供することにより若い世代の育成につながるようホールイベントを開催	効	実行委員会が、文化ホールを活用し、津市青少年文化芸術祭を開催する	◆ 参加団体数:12団体	◎	令和5年度は、津リージョンプラザにて開催し、参加団体数は15団体、入場率は150%を記録し、いずれも目標値を上回った。 参加団体数や入場率が順調に推移していることから、令和6年度も継続して事業を実施する。(令和7年1月19日(日)に津リージョンプラザにて開催予定)
	文化振興課		誰	市内の小学生、中学生、高校生	◇ 入場率(入場者数/会場定員*100):100%	◎	
107-7	津市民文化発行事業	総合文化誌「津市民文化」を発行	効	津市民文化編集委員会が、企画・編集を行い、市が発行する	◆ 年1回発行	◎	令和5年度は、発行時期の延期はあったものの、予定どおり発行し、各種入門講座も開催した。販売実績は前年度から96冊減の277冊となった。(無料配布数との合計1,027冊)特集内容により、販売数が影響することから、市民に興味を持たれるような記事、構成に取り組み、今後も継続して事業を実施する。
	文化振興課		誰	市内外の人々	◇ 無料配布数+販売数:1,100冊	○	
107-8			効	津市の文化について知識を広め、文芸部門の発表の場とする	1,061 (千円)	現状維持	
			誰				
			効		◆		
			誰		◇		
			効		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さるなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満		A

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要		①

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	A	D	D	B	A				
今後の方向性	①	①	②	②	②	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	05	自分らしく心豊かに輝けるまちづくり			
		基本政策	11	スポーツや文化の輪が広がる社会の形成		管理コード	051134108
		施策	34	文化の振興		本冊ページ	84
	関連個別計画						
担当部局		スポーツ文化振興部					
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		108	各地域における文化ホールなどの文化施設は、地域や施設の特성에応じた効率的な維持管理を行いながら、より利便性が高い利用形態への見直しや民間の専門的なノウハウの導入を図り、実演芸術の振興を核として公演の企画運営等を行い、芸術文化の創造・発信拠点としての機能を強化します。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
			何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
108-1	津リージョンプラザ管理運営事業	津リージョンプラザの管理運営	効	施設の効率的、効果的な維持運営管理を行う	◆ 利用率: 60%	◎	利用率は、目標値60%に対し実績値68.8%と目標値を上回った。来館者数は、目標値90,000人に対し実績値57,941人となり、目標値を下回ったが、直近数年間は新型コロナウイルス感染症の影響により減少していた中、徐々にコロナ禍以前の水準に戻りつつある。今後も引き続き施設の効率的・効果的な管理運営を行い利用率及び来館者数の増加に努める。
			誰	施設利用者(市内外の人々)	◇ 来館者数: 90,000人	△	
	文化振興課		何	教育、文化等の向上、健康並びに福祉の増進を図る場を提供する	111,527 (千円)	現状維持	
108-2	久居アルスプラザ管理運営事業	久居アルスプラザの管理運営	効	指定管理者制度を導入し、施設の効率的、効果的な維持運営管理を行う	◆ 利用率: 70%	◎	利用率は目標値70%に対し実績値84.6%、来館者数は目標値100,000人に対し実績値275,368人と、いずれも目標値を上回った。利用率や来館者数が順調に推移していることから、今後も引き続き指定管理者による施設の効率的・効果的な管理運営を行い利用率及び来館者数の増加に努める。
			誰	施設利用者(市内外の人々)	◇ 来館者数: 100,000人	◎	
	文化振興課		何	文化芸術の振興を図り、もって地域の再生及び活性化につながる場を提供する	185,295 (千円)	現状維持	
108-3	久居アルスプラザ管理運営業務	久居アルスプラザ指定管理者による自主事業の開催	効	久居アルスプラザ指定管理者が、文化芸術に関する自主事業を開催する	◆ 事業実施数: 44事業	○	自主事業実施数について、目標値は上回らなかったが、要求水準書の要求回数を満たす41事業が実施された。自主事業アンケート調査の満足度割合は94.5%となり、目標値を上回った。好評なアンケート結果を得られたことから、今後も引き続き指定管理者による自主事業の充実に努めていく。
			誰	市内外の人々	◇ 自主事業アンケート満足度: 80%	◎	
	文化振興課		何	文化芸術の鑑賞等を通じて、学びや交流を促進するとともに、文化の創造と発信を行う	49,726 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

108-4		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
108-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
108-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
108-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	B	B	B	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	05	自分らしく心豊かに輝けるまちづくり			
		基本政策	11	スポーツや文化の輪が広がる社会の形成		管理コード	051134109
		施策	34	文化の振興		本冊ページ	84
	関連個別計画						
担当部局		スポーツ文化振興部、教育委員会					
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		109	地域の伝統文化や伝統芸能の保存継承、普及に向けて、市民の発表や学習の場を創出し、後継者を育成します。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
109-1	霧山新能開催事業	伊勢国司北畠氏にゆかりのある能・狂言などの伝統芸能及びお茶会等を北畠神社にて開催	効	実行委員会が、歴史的資源を活用し、薪能などを開催する	◆ 参加者数: 350人	◎	雨天による会場変更を行ったが予定通り令和5年10月14日(土)に開催し、参加者数は385人、アンケート調査の満足度割合は95%となり、いずれも目標値を上回った。 好評なアンケート結果を得られたことから、令和6年度も継続して事業を実施する。(令和6年9月28日(土)に開催予定)
			誰	市内外の人々	◇ アンケート満足度: 80%	◎	
	文化振興課		何	事業の鑑賞を通じて歴史や北畠氏館跡庭園などへの関心を高める	2,100 (千円)	現状維持	
109-2	郷土芸能ふれあいフェスティバル開催事業	各地域に伝わる郷土芸能や食文化を主とした物産を一同に集め、郷土の歴史や文化を紹介するフェスティバルを市内各地域で年1回開催	効	実行委員会が、各地域の郷土芸能や食文化を生かしたフェスティバルを開催する	◆ 参加団体数: 15団体	◎	令和5年度については津リージョンプラザにて開催し、参加団体数は屋内で18団体、屋外で5団体、入場率は230%を記録し、いずれも目標値を上回った。 参加団体数や入場率が順調に推移していることから、令和6年度も継続して事業を実施する。(白山総合文化センターにて開催予定)
			誰	市内外の人々	◇ 入場率(入場者数/会場定員*100): 100%	◎	
	文化振興課		何	郷土芸能への関心を高め、地域交流を深める	1,200 (千円)	現状維持	
109-3	一身田寺内町まちづくり事業	歴史資源を後世に残していくため、国宝を中心とした寺内町の清掃や映画会を実施	効	地域住民が主体となり歴史文化資源を活用したまちづくり事業を行う	◆ 事業(春、秋の清掃・映画会等)実施数: 3回	△	令和5年度は、ラフェスタプリマヴェアおもてなし事業はルート変更に伴い非開催となり、春、秋の清掃の2事業のみを実施し、参加者数は総数で約550人となり、いずれも目標値を下回った。 令和6年度はラフェスタプリマヴェアおもてなし事業を含む各種事業が予定されていることから、継続して事業を実施する。
			誰	市内外の人々	◇ 清掃・映画会等参加者数: 1,000人	△	
	文化振興課		何	観光誘客と地域の活性化につながる	194 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

109-4		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
109-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
109-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
109-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	A	E	E	B	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	05	自分らしく心豊かに輝けるまちづくり			
		基本政策	11	スポーツや文化の輪が広がる社会の形成		管理コード	051134110
		施策	34	文化の振興		本冊ページ	84
	関連個別計画		津市教育振興ビジョン後期基本計画(令和5年度～令和9年度)				
	担当部局		スポーツ文化振興部、教育委員会				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		110	歴史資料等については、発掘・収集、適切かつ効率的な保存・管理に努め、積極的な活用・情報発信による地域内外の文化交流を進めます。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)	
			効	事業の実施により 直接的に表れる効果	◆ 当初の 事業実施計画	実施 評価		
	担当課	誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業 評価			
			何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の 方向性		
110-1	文化財保護補助事業	文化財の保存・活用を図るための市内に存する指定文化財の保護等に関する補助	効	指定文化財所有者等が、補助金を活用し、文化財の維持管理や行事の開催、修理を行う	◆ 補助対象となる40団体の事業・活動の実施		○	新型コロナウイルス感染症対策の5類移行に伴い、伝承活動事業への補助金交付は増加(12件→16件)したが、全体では27件で令和4年度(28件)とほぼ横ばいであった。 今後も引き続き指定文化財の保護等に関する補助を継続する。
	誰		指定文化財所有者等	◇ 補助対象事業の実施件数		○		
	生涯学習課		何	文化財を保存・活用しやすくなる	1,182 (千円)	現状維持		
110-2	多気北畠氏遺跡整備活用調査研究事業	伊勢国司北畠氏の拠点である多気北畠氏遺跡の学術調査等	効	国史跡多気北畠氏城館跡の追加指定に向けて発掘調査等の学術調査を実施する	◆ 発掘調査現地説明会の実施		×	発掘調査の実施については、令和4年度にまとめた調査報告の結果から今後の調査範囲や調査方法等の再考を行ったため、今年度の発掘調査及び測量調査の実施を見送った。 今後の調査の方向性や調査体制についても検討していく必要がある。
	誰		市内外の人々	◇ 現地説明会への参加者数		×		
	生涯学習課		何	多気北畠氏遺跡の歴史的価値を知ることで、津市の歴史・文化の普及啓発や魅力発信に繋がる	0 (千円)	拡充・充実		
110-3	市内遺跡出土遺物保存処理事業	出土品の保存処理及び希少性の高い資料の恒久化を行い市民共有の財産として公開・活用	効	保存処理により出土品を適正に保存・復元し、展示等の公開・活用事業に供することができる	◆ 保存処理対象遺物の数		×	令和5年度は出土品の保存処理の実施を見送ったが、これまでの保存処理済み資料の県内外の施設への貸出等が増加して公開・活用されており、着実に成果をあげている。 今後も保存処理された出土品の公開・活用を引き続き行っていく。
	誰		市や博物館等	◇ 展示等の活用件数		◎		
	生涯学習課		何	保存処理された出土品を公開・活用することで、市内外に津市の歴史・文化の魅力を発信する	0 (千円)	拡充・充実		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

110-4	津城跡整備事業	津城跡の保存や活用に向け、城跡に関わる様々な情報を広く発信して市民意見の集約を行うなど、整備の方向性の検討を進める	効	津城跡の歴史遺産としての情報発信や関連事業を実施することで、整備に向けた方向性を見出す	◆	津城関連の発信事業の実施	◎	庁内関係所管で組織する「津城跡(お城公園)整備調整会議」を立ち上げ、津城跡の整備のあり方の検討を開始するとともに、市広報「歴史散歩」での情報提供を開始した。また、10月にはシンポジウムを開催して約200人の参加を得た。併せてアンケートも行い、別途城跡の関連団体(10団体)への意見聴取も実施した。 初年度の成果を踏まえ、引き続き情報提供と事業展開を図っていく。
	生涯学習課		誰	市内外の人々	◇	普及・情報発信事業への参加・アクセス数	◎	
			何	津城跡に関わる情報発信を通じ、津市の歴史への理解促進・普及啓発、津市の魅力発信に繋がる	112 (千円)	拡充・充実		
110-5			効		◆			
			誰		◇			
			何		(千円)			
110-6			効		◆			
			誰		◇			
			何		(千円)			

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があつたか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	C

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	B	C	B	C				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け						
政策体系	総合計画	目標	05	自分らしく心豊かに輝けるまちづくり		
		基本政策	12	つながり広がるコミュニティの醸成	管理コード	051235
		施策	35	市民活動の促進	本冊ページ	87
	関連個別計画					
	担当部局		市民部			
施策の内容(番号)		111		～	112	

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価	今後の方向性	担当課
		選択区分	選択区分	
111	市内における市民活動団体の活動内容等の情報を広く発信し、市民活動のつながりや広がり、市民活動への参加を促進するとともに、市民活動の核となる人材を育成し、市民活動団体の地域の課題解決などに向けたまちづくりへの参加・参画を進めます。	B	①	地域連携課
112	市民や市民活動団体が安心して充実した活動ができる環境づくりや市民活動団体の声を受け止める場の創設など、それぞれのニーズに合った支援を充実します。	A	④	地域連携課

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の総合評価を根拠とした「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A	市民活動センターにおいて、指定管理者制度を活用した施設の使用許可、市民活動に関する相談業務、セミナー開催等によって、市民や市民活動団体が安心して充実した活動ができる環境を堅持し、市民活動の促進を図りました。一方、新たな活動団体の設立時における支援や先進的・特徴的な取組を行う市民活動団体等への活動支援については、申請数が減少していることから令和6年度より事業内容の見直しを行います。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	B	B	B	A	A				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	05	自分らしく心豊かに輝けるまちづくり			
		基本政策	12	つながり広がるコミュニティの醸成		管理コード	051235111
		施策	35	市民活動の促進		本冊ページ	87
	関連個別計画						
担当部局		市民部					
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		111	市内における市民活動団体の活動内容等の情報を広く発信し、市民活動のつながりや広がり、市民活動への参加を促進するとともに、市民活動の核となる人材を育成し、市民活動団体の地域の課題解決などに向けたまちづくりへの参加・参画を進めます。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
			何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
111-1	市民活動センター管理運営業務	協働の街づくりの推進のため、市民活動の支援、住民による交流の促進、そのほか地域社会の発展に係る活動の推進に関する支援	効	市民活動を支援するとともに、住民による積極的な交流等の場の提供を行うことにより、地域社会の健全な発展を促進する	◆ 指定管理者による市民活動センターの適切な実施(要求水準に基づく実施)	○	指定管理者による施設の使用許可を始め、市民活動に関する相談業務やセミナーが実施される等、効果的な運営が行われた。
			誰	津市民及び津市の問題解決のための活動を行う市民活動団体	◇ 施設の利用人数	○	
	地域連携課		何	津市における市民活動を促進することにより、津市の地域課題を解決し、住みよいまちづくりの促進を行う	15,562 (千円)	現状維持	
111-2			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
111-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
111-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

111-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
111-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
111-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
111-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	B

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	B	B	B	B				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	05	自分らしく心豊かに輝けるまちづくり			
		基本政策	12	つながり広がるコミュニティの醸成		管理コード	051235112
		施策	35	市民活動の促進		本冊ページ	87
	関連個別計画						
担当部局		市民部					
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		112	市民や市民活動団体が安心して充実した活動ができる環境づくりや市民活動団体の声を受け止める場の創設など、それぞれのニーズに合った支援を充実します。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)	
	効		事業の実施により 直接的に表れる効果	◆	当初の 事業実施計画	実施 評価		
	誰		誰のための事業か	◇	事業評価の主な視点	事業 評価		
	担当課		何	何のための事業か	決算額	(千円)	今後の 方向性	
112-1	市民活動 団体設立 支援事業	協働のまちづくり の推進のため、 新たな活動団体の 設立時における 支援	効	市民活動の推進のため、地域課題解決のための事業を実施する、市民活動団体の設立や運営の支援を行う	◆ 市民活動団体の増加		◎	市民活動団体等への公益的な活動の初期支援を行い、自立した活動へのサポートを行った。 申請数の減少に伴い、令和6年度より事業内容の見直しを行う。
	誰		設立後1年に満たない市民活動団体	◇ 事業の申請件数		○		
	地域連携課		何	市民活動団体が安心して充実した活動ができる環境を作る	100	(千円)	見直し	
112-2	市民活動 推進事業	協働のまちづくり の推進のため、 先進的・特徴的な 取組を行う市民 活動団体等への 活動支援	効	市民活動の推進のため、地域課題解決のための事業を実施する、市民活動団体の実施事業への支援を行う	◆ 市民活動事業の増加		◎	市民活動団体等への公益的な活動支援及び地域課題を解決するための事業に対する自立した活動へのサポートを行った。 申請数の減少に伴い、令和6年度より事業内容の見直しを行う。
	誰		津市の地域課題を解決するための事業を実施する市民活動団体	◇ 事業の申請件数		○		
	地域連携課		何	市民活動団体による地域課題の解決の支援を行うことで、より住みよいまちづくりの推進を行う	300	(千円)	見直し	
112-3	市民活動 センター管理 運営業務	協働の街づくりの 推進のため、市民 活動の支援、住 民による交流の 促進、そのほか 地域社会の発展 に係る活動の 推進に関する支 援	効	市民活動を支援するとともに、住民による積極的な交流等の場の提供を行うことにより、地域社会の健全な発展を促進する	◆ 指定管理者による市民活動センターの適切な実施(要求水準に基づく実施)		○	指定管理者による施設の使用許可を始め、市民活動に関する相談業務やセミナーが実施される等、効果的な運営が行われた。
	誰		津市民及び津市の問題解決のための活動を行う市民活動団体	◇ 施設の利用人数		○		
	地域連携課		何	津市における市民活動を促進することにより、津市の地域課題を解決し、住みよいまちづくりの促進を行う	15,562	(千円)	現状維持	
112-4			効		◆			
			誰		◇			
			何		(千円)			

施策の内容評価シート(令和5年度分)

112-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
112-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
112-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
112-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
112-9		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	④

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	C	C	B	A	A				
今後の方向性	①	③	④	④	④	④				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け					
政策体系	総合計画	目標	05	自分らしく心豊かに輝けるまちづくり	
		基本政策	12	つながり広がるコミュニティの醸成	管理コード 051236
		施策	36	地域コミュニティの活性化	本冊ページ 87
	関連個別計画				
	担当部局		市民部		
施策の内容(番号)		113		～	115

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価	今後の方向性	担当課
		選択区分	選択区分	
113	地域における人と人とのつながりの醸成を図るための支援とともに、自治会などの地域コミュニティへの参加促進や地域のリーダー育成に向けた、地域コミュニティの活動や役割、必要性への理解を深めるための取組を進めます。	A	④	地域連携課
114	地域の実情や特性を踏まえ、地域づくり体制の構築に向けた支援を行います。	B	④	地域振興課 (美里、一志、久居)
115	地域住民が安心して地域活動が行える環境を整えるため、活動支援や集会所、コミュニティ施設などの地域活動拠点の形成を進めます。	A	①	地域連携課 /市民交流課

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の総合評価を根拠とした「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A	先進的・特徴的な取組を行う市民活動団体等への活動支援や新たな活動団体の設立時における支援を行ったほか、美里地域における旧小学校施設の活用や、一志地域における旧小学校施設等の活用については、活動を行う団体により令和5年度は概ね計画どおり各種イベントや教室、地域の運動会、文化祭、防災訓練等が開催されました。また、地域活動拠点の形成に関して自治会が実施する集会所建築・修繕について事前届の提出のあった全ての自治会に補助金を交付したほか、(仮称)安東コミュニティ施設の整備を計画通り進めるなどにより、地域コミュニティの活性化が進みました。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	B	B	B	A	A				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	05	自分らしく心豊かに輝けるまちづくり		
		基本政策	12	つながり広がるコミュニティの醸成	管理コード	051236113
		施策	36	地域コミュニティの活性化	本冊ページ	87
	関連個別計画					
担当部局		市民部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		113	地域における人と人とのつながりの醸成を図るための支援とともに、自治会などの地域コミュニティへの参加促進や地域のリーダー育成に向けた、地域コミュニティの活動や役割、必要性への理解を深めるための取組を進めます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
113-1	市民活動推進事業	協働のまちづくりの推進のため、先進的・特徴的な取組を行う市民活動団体等への活動支援	効	市民活動の推進のため、地域課題解決のための事業を実施する、市民活動団体の実施事業への支援を行う	◆ 市民活動事業の増加	◎	市民活動団体等への公益的な活動の初期支援を行い、自立した活動へのサポートを行った。 申請数の減少に伴い、令和6年度より事業内容の見直しを行う。
			誰	津市の地域課題を解決するための事業を実施する市民活動団体	◇ 事業の申請件数	○	
	地域連携課		何	市民活動団体による地域課題の解決の支援を行うことで、より住みよいまちづくりの推進を行う	300 (千円)	見直し	
113-2	市民活動団体設立支援事業	協働のまちづくりの推進のため、新たな活動団体の設立時における支援	効	市民活動の推進のため、地域課題解決のための事業を実施する、市民活動団体の設立や運営の支援を行う	◆ 市民活動団体の増加	◎	市民活動団体等への公益的な活動支援及び地域課題を解決するための事業に対する自立した活動へのサポートを行った。 申請数の減少に伴い、令和6年度より事業内容の見直しを行う。
			誰	設立後1年に満たない市民活動団体	◇ 事業の申請件数	○	
	地域連携課		何	市民活動団体が安心して充実した活動ができる環境を作る	100 (千円)	見直し	
113-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
113-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

113-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
113-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
113-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
113-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	④

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	D	D	C	A	A				
今後の方向性	①	③	④	④	④	④				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	05	自分らしく心豊かに輝けるまちづくり		
		基本政策	12	つながり広がるコミュニティの醸成	管理コード	051236114
		施策	36	地域コミュニティの活性化	本冊ページ	87
	関連個別計画					
	担当部局	市民部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		114	地域の実情や特性を踏まえ、地域づくり体制の構築に向けた支援を行います。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
114-1	地域かがやきプログラム事業	美里地内の旧小学校施設の利活用を推進する団体に対する負担	効	旧小学校施設の利活用により、地域の活性化、地域活動の拠点づくりとなる。	◆ 各種イベント、教室、会議等の開催	○	令和5年度において、地域住民の活動等に旧小学校の活用が図られた。法律上の課題が判明したため、対策を検討していく。地域住民の活動は、使用可能な施設に移転して継続していく。事業の見直しについては、検討中。
			誰	地域住民等	◇ イベント開催件数	○	
	地域振興課(美里)		何	地域住民等が主体的に事業に取り組み、賑わい、相互交流などにより地域振興、地域づくりが図られる。	1,200 (千円)	見直し	
114-2	公有財産管理事業	地域活性化、文化振興、スポーツ振興活動を行う団体に活動拠点を提供する(旧波瀬小学校、旧大井小学校、旧大井幼稚園)	効	活動拠点を提供することにより、地域活性化や文化振興などの目的を達成できる	◆ 5団体に使用許可	○	天候等により中止となった行事もあったが、各団体が主体となり地域の運動会・文化祭・防災訓練が実施された。各団体が活動拠点を置き、地域のイベント等に参加することにより、住民との交流が深まり、賑わいを創出しているが、各団体への活動拠点の提供に関して法的な課題が判明したため、対策を講じる必要がある。今後も活動が継続できるよう、移転先等を検討していく。
			誰	波瀬まちづくり協議会、大井町づくり委員会、津レスリング協会、手織りグループしおり、和太鼓集団鼓司	◇ 地域行事等の開催件数	○	
	地域振興課(一志)		何	地域の各分野で活動する団体が、地域と協力しながら、地域の活性化のために活動できる	0 (千円)	見直し	
114-3	公有財産管理事業	学校法人に活動拠点を提供する(旧大井小学校)	効	高齢化が進む地域住民と学生が交流することにより、地域を活性化させる	◆ 地域のイベントに参加	○	一志学園高校の生徒が、町づくり団体や公民館と共に地域の防災訓練・文化祭に参加した。一志学園の生徒と交流することにより、地域住民の活動意欲を向上させる効果がある。今後も引き続き相互交流を深め、地域の活性化を図る。
			誰	学校法人玉村学園(一志学園高等学校)	◇ 地域行事等への参加回数	○	
	地域振興課(一志)		何	地域内に学校ができることで、地域と協力しながら、地域の活性化のための活動を行うことができる	0 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

114-4	地域かがやきプログラム事業	榊原地域の新たな魅力創出事業を実施する榊原の地域振興を考える会に対する補助	効	地域資源を活かした地域振興	◆ 地域の魅力を創出する活動への支援	○	地域かがやきプログラム事業の見直しに伴い、これまでの取組を評価し、その結果を踏まえ、新たに取り組む事業を令和6年度より地域活性化事業として実施する。 ※令和6年度から実施済みR5年度事業の実施状況 会議 15回 イベント 6回
	地域振興課(久居)		誰	榊原地域住民等	◇ 事業の実施状況	○	
			何	地域全体で事業を実施し、地域の魅力を増やすことにより地域振興が図られる	1,200 (千円)	見直し	
114-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
114-6			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
114-7			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さるなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	B

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	④

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	B	A	B				
今後の方向性	①	①	①	①	①	④				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	05	自分らしく心豊かに輝けるまちづくり		
		基本政策	12	つながり広がるコミュニティの醸成	管理コード	051236115
		施策	36	地域コミュニティの活性化	本冊ページ	87
	関連個別計画					
	担当部局	市民部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		115	地域住民が安心して地域活動が行える環境を整えるため、活動支援や集会所、コミュニティ施設などの地域活動拠点の形成を進めます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)	
			効	事業の実施により 直接的に表れる効果	◆	当初の 事業実施計画		実施 評価
	誰		誰のための事業か	◇	事業評価の主な視点			事業 評価
	何		何のための事業か	決算額	(千円)	今後の 方向性		
115-1	集会所建築等補助事業	自治会が実施する集会所建築・修繕に対する補助	効	自治会が集会所を新築、増築、改装、修繕、又は取得する	◆	自治会の補助申請に基づき適宜実施(新築、取得、修繕17件)	◎	事前届の提出のあった全ての自治会に対し、補助金の交付ができた。自治会が行う集会所の建築等に対して支援を行うことは、地域におけるコミュニティ活動の推進に寄与できるため、今後も継続していく。
	誰		住民の地域活動の拠点として本市の区域内に存する自治会	◇	補助金交付件数		◎	
	地域連携課		何	住民相互の連携意識の高揚を図り、健全な地域社会の形成に寄与する	9,540 (千円)	現状維持		
115-2	会館整備事業	(仮称)安東コミュニティ施設の整備	効	地域コミュニティ促進のための集会施設を整備する	◆	コミュニティ施設の整備	◎	安東地域のコミュニティ活動推進のための集会施設の整備に向けて、計画通り進めることが出来た。引き続き施設整備完了、供用開始に向けて取組を進めていきたい。
	誰		市民	◇	整備の進捗度合		◎	
	市民交流課		何	地域コミュニティ活動を行う場を整備する	125,990 (千円)	現状維持		
115-3			効		◆			
	誰			◇				
			何		(千円)			
115-4			効		◆			
	誰			◇				
			何		(千円)			

施策の内容評価シート(令和5年度分)

115-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
115-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
115-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
115-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け						
政策体系	総画合計	目標	05	自分らしく心豊かに輝けるまちづくり		
		基本政策	12	つながり広がるコミュニティの醸成	管理コード	051237
		施策	37	国際・国内交流と多文化共生の推進	本冊ページ	88
	関連個別計画					
	担当部局		市民部			
施策の内容(番号)		116		～	118	

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価	今後の方向性	担当課
		選択区分	選択区分	
116	友好都市等との交流においては、これまでの市民や行政間での交流に加え、青少年交流や文化、経済などの幅広い分野で、かつお互いの地域の発展につなげていけるような実効性あるさまざまな都市との交流を促進します。	A	①	市民交流課
117	地域における国際化をより一層進めるため、友好都市等に限らない世界各国の都市と交流し、国際感覚豊かな人づくり、地域づくりを進めます。	A	①	市民交流課
118	外国人住民からの相談や多様なニーズへの対応に向けた生活支援やコミュニケーション支援により、自立と地域社会への参画を促進するとともに、地域における多文化共生社会の重要な担い手である市民、団体、企業等に対して、より一層の異文化理解の向上に取り組み、多文化共生の地域づくりを推進します。	A	①	市民交流課

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の総合評価を根拠とした「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A	計画どおり友好都市中国鎮江市と姉妹都市ブラジルオザスコ市との交流事業を実施し、事業への参加者数は令和4年度から倍増したほか、国際交流協会による交流イベントや国際交流ボランティア団体によるホームステイ事業などへの補助を行いました。また、外国人人口が過去最大を更新するなか、市内に在住する外国人住民に対して引き続き一元的な窓口により情報提供や相談を多言語で行う生活支援を行った結果、7千件近い相談すべてが解決に至っており、多文化共生の地域づくりが進みました。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	05	自分らしく心豊かに輝けるまちづくり		
		基本政策	12	つながり広がるコミュニティの醸成	管理コード	051237116
		施策	37	国際・国内交流と多文化共生の推進	本冊ページ	88
	関連個別計画					
担当部局		市民部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		116	友好都市等との交流においては、これまでの市民や行政間での交流に加え、青少年交流や文化、経済などの幅広い分野で、かつお互いの地域の発展につなげていけるような実効性あるさまざまな都市との交流を促進します。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
116-1	海外の友好都市姉妹都市との交流事業	友好都市中国鎮江市と姉妹都市ブラジルオザスコ市との周年記念時等において各種記念事業を実施	効	交流関係者の招聘や訪問・交流事業の実施により本市の国際交流事業の推進に寄与する	◆ 国際交流事業の推進	○	友好都市・姉妹都市との間で実施した事業に伴う参加者は、令和4年度が6人、令和5年度が13人であり、コロナ後徐々に交流が活発となってきた。令和6年度には、鎮江市との友好都市提携40周年であり、更なる交流の活性化が図られるものとする。
			誰	市内外の人々	◇ 実施した事業への参加者数	○	
	市民交流課		何	本市の国際交流の推進に寄与するため	392 (千円)	現状維持	
116-2	国内友好都市交流事業	国内友好都市上富良野町等との新たな友好関係実現のための交流事業を実施	効	交流事業の実施により本市の国内交流事業推進に寄与する	◆ 国内交流事業の推進	◎	引き続き友好都市等として、津まつり等を通じた交流を続けていきたい。
			誰	市内外の人々	◇ 実施した事業への参加者数	◎	
	市民交流課		何	本市の国内交流の推進に寄与するため	335 (千円)	現状維持	
116-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
116-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

116-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
116-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
116-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
116-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	C	B	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	05	自分らしく心豊かに輝けるまちづくり		
		基本政策	12	つながり広がるコミュニティの醸成	管理コード	051237117
		施策	37	国際・国内交流と多文化共生の推進	本冊ページ	88
	関連個別計画					
担当部局		市民部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		117	地域における国際化をより一層進めるため、友好都市等に限らない世界各国の都市と交流し、国際感覚豊かな人づくり、地域づくりを進めます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
117-1	国際交流協会等補助事業	国際交流協会、国際交流ボランティア団体及び国際交流事業に対する補助	効	市内国際交流団体による国際交流事業の促進	◆ 国際交流及び多文化共生の推進	◎	コロナ禍では実施できなかった国際交流協会による交流イベントや国際交流ボランティア団体によるホームステイ事業など、コロナ前と同様に実施することができるようになったことから、今後も国際交流に資する事業等への支援を行っていきたい。
			誰	市内の国際交流ボランティア団体	◇ 国際交流団体等の事業の実施回数	◎	
	市民交流課		何	本市の国際交流に資するため	5,386 (千円)	現状維持	
117-2			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
117-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
117-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

117-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
117-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
117-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
117-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	05	自分らしく心豊かに輝けるまちづくり			
		基本政策	12	つながり広がるコミュニティの醸成		管理コード	051237118
		施策	37	国際・国内交流と多文化共生の推進		本冊ページ	88
	関連個別計画						
	担当部局		市民部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		118	外国人住民からの相談や多様なニーズへの対応に向けた生活支援やコミュニケーション支援により、自立と地域社会への参画を促進するとともに、地域における多文化共生社会の重要な担い手である市民、団体、企業等に対して、より一層の異文化理解の向上に取り組み、多文化共生の地域づくりを推進します。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
	効		事業の実施により 直接的に表れる効果	◆ 当初の 事業実施計画	実施 評価		
	誰		誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業 評価		
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の 方向性	
118-1	外国人住 民総合相 談窓口事 業	市内に在住する外国 人住民に対し、生活 に係る適切な行政情 報や相談部署に迅速 に到達できるよう情 報提供及び相談を多 言語で行う一元的な 窓口の設置による外 国人住民への生活支 援	効	窓口等での通訳や行政情報の多言語化を行う	◆ 多文化共生の推進	◎	コロナ禍に比べ相談件数は減少したものの、外国人人口が過去最大を更新しており、引き続き一元的な窓口の設置による外国人住民への生活支援・相談を行っていきたい。 (解決件数／相談件数) (6,867／6,867)
	誰		市内に在住する外国人住民	◇ 解決できた相談件数 (解決率95%以上)	◎		
	市民交流課		何	母国語で説明することにより、伝える側受ける側共に的確な意思疎通ができるため、適切な行政サービスの提供につながる	13,086 (千円)	現状維持	
118-2			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
118-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
118-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
118-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

118-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
118-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
118-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
118-9		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
118-10		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け						
政策体系	総合計画	目標	05	自分らしく心豊かに輝けるまちづくり		
		基本政策	13	誰もが尊重され暮らしやすい社会の実現	管理コード	051338
		施策	38	人権・平和施策の推進	本冊ページ	91
	関連個別計画					
	担当部局		市民部、教育委員会			
施策の内容(番号)		119		～	121	

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価	今後の方向性	担当課
		選択区分	選択区分	
119	人権問題や人権課題に対する市民の正しい理解と認識を深めるため、関係機関や関係団体等と連携し、総合的かつ計画的に人権啓発を推進するとともに、相談体制の充実も図り、より人権が尊重されるまちをめざします。	A	①	人権課
120	人権尊重の地域づくりの実現に向けて、市民を母体とした各種団体、関係機関等と、幅広い人権ネットワークを構築し、協働した取組を行います。	A	①	人権課
121	戦争を知らない多くの市民に、戦争の悲惨さと平和の尊さについて考える機会を提供し、市民の平和意識の向上を図ります。	A	①	人権課

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の総合評価を根拠とした「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A	計画どおり市内5地域で津市人権講演会を開催したほか、平和を考える市民の集いでは、原爆の恐ろしさや非核平和について理解を深めることができるよう、新たに原爆体験伝承者による平和講演を行いました。また、人権擁護委員が市内全域で行う人権相談や人権移動教室などの様々な人権擁護活動並びに津平和のための戦争展実行委員会が行う戦時下の暮らしや空襲の被害等に関する写真や模型などの展示について、計画どおり補助金による支援を行うなど、人権問題や人権課題に対する市民の正しい理解と認識を深めるとともに、平和意識の向上を図る取組が進みました。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	B	A	A	A				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	05	自分らしく心豊かに輝けるまちづくり		
		基本政策	13	誰もが尊重され暮らしやすい社会の実現	管理コード	051338119
		施策	38	人権・平和施策の推進	本冊ページ	91
	関連個別計画					
担当部局		市民部、教育委員会				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		119	人権問題や人権課題に対する市民の正しい理解と認識を深めるため、関係機関や関係団体等と連携し、総合的かつ計画的に人権啓発を推進するとともに、相談体制の充実も図り、より人権が尊重されるまちをめざします。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
119-1	人権講演会等開催事業	津市人権講演会の開催	効	市民が人権に対する理解や認識を深める	◆ 市内5地域で津市人権講演会を開催する	◎	当初の計画どおり市内5地域で講演会を開催できた。新型コロナが収束したこともあり、参加者数が前年度の674人から1,562人に倍増となり、より多くの市民に人権について考えてもらう機会とすることができた。
			誰	市民	◇ 参加者数	◎	
	人権課		何	市民の人権意識の高揚を図るための事業	1,698 (千円)	現状維持	
119-2	人権擁護委員会支援事業	人権擁護委員会活動の支援	効	補助金を活用して、人権擁護委員が人権相談や人権啓発活動等を行う	◆ 人権擁護委員協議会に対して補助金を交付する	◎	人権擁護委員は、人権相談(208日)や人権移動教室(25日)、人権作文(応募総数6,459作品)など様々な人権擁護活動を市内全域で行っており、補助金によりその活動を支援することができた。
			誰	人権擁護委員	◇ 人権相談、人権啓発活動等の活動件数	◎	
	人権課		何	人権擁護委員の活動を支援するための事業	1,869 (千円)	現状維持	
119-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
119-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
119-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

119-6			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
119-7			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
119-8			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
119-9			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
119-10			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	B	B	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	05	自分らしく心豊かに輝けるまちづくり			
		基本政策	13	誰もが尊重され暮らしやすい社会の実現		管理コード	051338120
		施策	38	人権・平和施策の推進		本冊ページ	91
	関連個別計画						
担当部局		市民部、教育委員会					
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		120	人権尊重の地域づくりの実現に向けて、市民を母体とした各種団体、関係機関等と、幅広い人権ネットワークを構築し、協働した取組を行います。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
			何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
120-1	人権擁護委員会支援事業	人権擁護委員会活動の支援	効	補助金を活用して、人権擁護委員が人権相談や人権啓発活動等を行う	◆ 人権擁護委員協議会に対して補助金を交付する	◎	人権擁護委員は、人権相談(208日)や人権移動教室(25日)、人権作文(応募総数6,459作品)など様々な人権擁護活動を市内全域で行っており、補助金によりその活動を支援することができた。
			誰	人権擁護委員	◇ 人権相談、人権啓発活動等の活動件数	◎	
	人権課		何	人権擁護委員の活動を支援するための事業	1,869 (千円)	現状維持	
120-2			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
120-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
120-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
120-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

120-6			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
120-7			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
120-8			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
120-9			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
120-10			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	B	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	05	自分らしく心豊かに輝けるまちづくり			
		基本政策	13	誰もが尊重され暮らしやすい社会の実現		管理コード	051338121
		施策	38	人権・平和施策の推進		本冊ページ	91
	関連個別計画						
担当部局		市民部、教育委員会					
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		121	戦争を知らない多くの市民に、戦争の悲惨さと平和の尊さについて考える機会を提供し、市民の平和意識の向上を図ります。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により 直接的に表れる効果	◆ 当初の 事業実施計画	実施 評価 事業 評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点		
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の 方向性	
121-1	平和を考える市民の集い事業	平和を考える市民のつどいの開催	効	市民が戦争の悲惨さと平和の尊さを考える	◆ 平和を考える市民のつどいを開催する	◎	午前と午後でターゲットとする年齢層を分けることで、あらゆる世代に向けて戦争の悲惨さと平和の尊さについて考える機会とすることができた。新たに原爆体験伝承者による平和講話を行い、原爆の恐ろしさや非核平和について市民の理解を深めることができた。参加者数は251名であったことから、350～400名程度の集客を目指して上映作品の選定や周知方法の改善に努める。
			誰	市民	◇ 参加者数	○	
	人権課		何	市民の平和に対する意識の高揚を図るための事業	352 (千円)	現状維持	
121-2	戦争展補助事業	津平和のための戦争展実行委員会に対する補助	効	実行委員会が補助金を活用して戦争展を開催することで、市民が戦争の悲惨さと平和の尊さについて考える	◆ 津平和のための戦争展実行委員会に補助金を交付する	◎	津市における戦時下の暮らしや空襲の被害等について、写真や模型などの展示を通じて多くの市民(参加者数1,041名)に戦争の悲惨さや平和の尊さについて考えてもらう機会となった戦争展の開催を支援することができた。
			誰	津平和のための戦争展実行委員会	◇ 参加者数	◎	
	人権課		何	市民の平和に対する意識の高揚を図るための事業	450 (千円)	現状維持	
121-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

121-4		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
121-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
121-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
121-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	C	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け						
政策体系	総合計画	目標	05	自分らしく心豊かに輝けるまちづくり		
		基本政策	13	誰もが尊重され暮らしやすい社会の実現	管理コード	051339
		施策	39	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	本冊ページ	91
	関連個別計画					
	担当部局		政策財務部、健康福祉部、都市計画部、建設部			
施策の内容(番号)		122		～	124	

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価	今後の方向性	担当課
		選択区分	選択区分	
122	思いやりや支えあいの心が根付いたやさしい社会を実現するため、市民一人ひとりにとってユニバーサルデザインが特別なものとしてではなく、当たり前のものとして浸透し、定着するよう、地域や学校等におけるユニバーサルデザインの普及・啓発を強化します。	A	①	政策課
123	誰もが安心して快適に暮らすことができるまちの実現に向け、ユニバーサルデザインやバリアフリーに配慮した施設や公共交通を含む一体的な都市空間づくりを推進するとともに、自由かつ等しく情報やサービスを楽しみ、誰もがまちづくりに参加できる環境整備を進めます。	A	①	政策課
124	地域や市民との協働による連携の強化を図るとともに、積極的に活動を推進する人材の確保・育成に努め、ユニバーサルデザインの輪が広がる取組を進めます。	A	①	政策課

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の総合評価を根拠とした「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A	津市ユニバーサルデザイン連絡協議会との協働により、UDの普及啓発活動やネットワークの拡大に向けた取組、小中学校等におけるUD講座や市職員に対する研修を実施しており、令和5年度はイベントにおける普及啓発活動が計画を上回ったほか、小中学校等でのUD講座における参加者総数が778人となるなど、ユニバーサルデザインのまちづくりが進みました。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	D	D	A	A				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	05	自分らしく心豊かに輝けるまちづくり		
		基本政策	13	誰もが尊重され暮らしやすい社会の実現	管理コード	051339122
		施策	39	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	本冊ページ	91
	関連個別計画					
担当部局		政策財務部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		122	思いやりや支えあいの心が根付いたやさしい社会を実現するため、市民一人ひとりにとってユニバーサルデザインが特別なものとしてではなく、当たり前のものとして浸透し、定着するよう、地域や学校等におけるユニバーサルデザインの普及・啓発を強化します。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
122-1	UDネットワーク構築等事業	UDのまちづくりの推進に係る啓発、市内で活動又は活動しようとしている個人若しくは団体のネットワーク化及びネットワークの拡大	効	市民がUDへの理解と認識を深めるとともに、個人若しくは団体との協力体制の構築や新たな人材の発掘につながる	◆ 3回以上のイベント等において啓発を実施	◎	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けの変更に伴い各種イベントがほぼ平常通り開催されるなか、津市UD連絡協議会が香良洲町民体育祭、つ・環境フェスタ、久居まつり及びふれあいのかおりにおいて啓発活動を行った。今後も、市内各所で開催されるイベント等において啓発活動等を行う。
			誰	市民	◇ 啓発のために参加したイベント数(4回)	◎	
	政策課		何	UDのまちづくりの推進に向けた機運の醸成に寄与する	149 (千円)	現状維持	
122-2	UD研修会等講師派遣事業	UDへの理解と認識を深めるための研修会等への講師派遣	効	UD講座受講者がUDについて知り、理解を深めることができる	◆ 令和4年度実績並みのUD講座28件(参加者総数800人程度)に講師を派遣	◎	依然としてコロナ禍以前の水準まで回復しきっていないものの、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けの変更もあり、小中学校等におけるUD講座への講師派遣実績は28件(参加者総数778人)となり、当初の事業実施計画を達成した。今後は、津市UD連絡協議会においてこれまで休会中であつたUDまちづくりの会の復会に伴い講座の開催回数の増加が見込まれることから、引き続き小中学校等からの依頼を受けて講師派遣を行う。
			誰	UD講座受講者(小中学生等)	◇ 派遣回数(28回)参加者総数(800人程度)	○	
	政策課		何	UDの考え方が当たり前のものとして浸透し、定着する	165 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

122-3	UD発表会 開催事業	津市UD連絡協 議会との共同に よるUD講座を受 講した小中学生 等による発表等	効	UD発表会に来場した地域住民 がUDについて知り、理解を深め ることができる	◆	200人以上が来場す るUD発表会を年1回 開催	◎	南郊地区人権フェスティ バル実行委員会の協力を 得て、「第26回南郊地区人 権フェスティバル」のプログ ラムの一部としてUD発表会 を開催し、UD講座を受講し た高茶屋小学校の児童に よる発表や、津市UD連絡 協議会会長からの講話を 行った。(来場者数278人) 今後も、小中学校等の協 力を得てUD発表会を開催 する。
			誰	UD発表会来場者(地域住民)	◇	UD発表会開催回数 (1回) 来場者数(200人以上)	◎	
	政策課		何	地域でUDの輪が広がるきっかけ となる	0 (千円)	現状維持		
122-4	UD研修事 業	津市職員を対象 としたUD研修	効	職員がUDについて知り、理解を 深めることができる	◆	新規採用職員、採用 後2年目職員を対象 に研修を実施	◎	76人の新規採用職員、55 人の2年目職員を対象に研 修を実施し、UDへの理解と 認識の促進を図った。 今後も、新規採用職員及 び採用後2年目職員を対象 に研修を実施する。
			誰	職員	◇	1回以上UD研修を受 講した職員の割合 (100%を維持)	◎	
	政策課		何	UDの考え方を持って業務を遂行 することで、様々な方に寄り添 った行政サービスを提供できる	5 (千円)	現状維持		
122-5			効		◆			
			誰		◇			
			何		(千円)			

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があつたか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・ 事業評価を 根拠とした 「施策の内 容」 の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

4 今後の方向性		
今後の施策の 内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるた め、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成である が、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成では ないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、 抜本的な見直し等が必要	①

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	D	D	A	A				
今後の 方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	05	自分らしく心豊かに輝けるまちづくり			
		基本政策	13	誰もが尊重され暮らしやすい社会の実現		管理コード	051339123
		施策	39	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進		本冊ページ	91
	関連個別計画						
担当部局		政策財務部、健康福祉部、都市計画部、建設部					
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		123	誰もが安心して快適に暮らすことができるまちの実現に向け、ユニバーサルデザインやバリアフリーに配慮した施設や公共交通を含む一体的な都市空間づくりを推進するとともに、自由かつ等しく情報やサービスを楽しみ、誰もがまちづくりに参加できる環境整備を進めます。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
			何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
123-1	UDネットワーク構築等事業	UDのまちづくりの推進に係る啓発、市内で活動又は活動しようとしている個人若しくは団体のネットワーク化及びネットワークの拡大	効	市民がUDへの理解と認識を深めるとともに、個人若しくは団体との協力体制の構築や新たな人材の発掘につながる	◆ 3回以上のイベント等において啓発を実施	◎	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けの変更に伴い各種イベントがほぼ平常通り開催されるなか、津市UD連絡協議会が香良洲町民体育祭、つ・環境フェスタ、久居まつり及びふれあいのかおりにおいて啓発活動を行った。今後も、市内各所で開催されるイベント等において啓発活動等を行う。
			誰	市民	◇ 啓発のために参加したイベント数(4回)	◎	
	政策課		何	UDのまちづくりの推進に向けた機運の醸成に寄与する	149 (千円)	現状維持	
123-2	UD研修会等講師派遣事業	UDへの理解と認識を深めるための研修会等への講師派遣	効	UD講座受講者がUDについて知り、理解を深めることができる	◆ 令和4年度実績並みのUD講座28件(参加者総数800人程度)に講師を派遣	◎	依然としてコロナ禍以前の水準まで回復しきっていないものの、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けの変更もあり、小中学校等におけるUD講座への講師派遣実績は28件(参加者総数778人)となり、当初の事業実施計画を達成した。今後は、津市UD連絡協議会においてこれまで休会中であつたUDまちづくりの会の復会に伴い講座の開催回数の増加が見込まれることから、引き続き小中学校等からの依頼を受けて講師派遣を行う。
			誰	UD講座受講者(小中学生等)	◇ 派遣回数(28回)参加者総数(800人程度)	○	
	政策課		何	UDの考え方が当たり前のものとして浸透し、定着する	165 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

123-3	UD発表会 開催事業	津市UD連絡協 議会との共同に よるUD講座を受 講した小中学生 等による発表等	効	UD発表会に来場した地域住民 がUDについて知り、理解を深め ることができる	◆	200人以上が来場す るUD発表会を年1回 開催	◎	南郊地区人権フェスティ バル実行委員会の協力を 得て、「第26回南郊地区人 権フェスティバル」のプログ ラムの一部としてUD発表会 を開催し、UD講座を受講し た高茶屋小学校の児童に よる発表や、津市UD連絡 協議会会長からの講話を 行った。(来場者数278人) 今後も、小中学校等の協 力を得てUD発表会を開催 する。
			誰	UD発表会来場者(地域住民)	◇	UD発表会開催回数 (1回) 来場者数(200人以 上)	◎	
	政策課		何	地域でUDの輪が広がるきっかけ となる	0 (千円)	現状維持		
123-4	UD研修事 業	津市職員を対象 としたUD研修	効	職員がUDについて知り、理解を 深めることができる	◆	新規採用職員、採用 後2年目職員を対象 に研修を実施	◎	76人の新規採用職員、55 人の2年目職員を対象に研 修を実施し、UDへの理解と 認識の促進を図った。 今後も、新規採用職員及 び採用後2年目職員を対象 に研修を実施する。
			誰	職員	◇	1回以上UD研修を受 講した職員の割合 (100%を維持)	◎	
	政策課		何	UDの考え方を持って業務を遂行 することで、様々な方に寄り添 った行政サービスを提供できる	5 (千円)	現状維持		
123-5			効		◆			
			誰		◇			
			何		(千円)			

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があつたか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・ 事業評価を 根拠とした 「施策の内 容」 の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

4 今後の方向性		
今後の施策の 内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるた め、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成である が、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成では ないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、 抜本的な見直し等が必要	①

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	D	D	A	A				
今後の 方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	05	自分らしく心豊かに輝けるまちづくり			
		基本政策	13	誰もが尊重され暮らしやすい社会の実現		管理コード	051339124
		施策	39	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進		本冊ページ	91
	関連個別計画						
担当部局		政策財務部					
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		124	地域や市民との協働による連携の強化を図るとともに、積極的に活動を推進する人材の確保・育成に努め、ユニバーサルデザインの輪が広がる取組を進めます。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
			何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
124-1	UDネットワーク構築等事業	UDのまちづくりの推進に係る啓発、市内で活動又は活動しようとしている個人若しくは団体のネットワーク化及びネットワークの拡大	効	市民がUDへの理解と認識を深めるとともに、個人若しくは団体との協力体制の構築や新たな人材の発掘につながる	◆ 3回以上のイベント等において啓発を実施	◎	新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けの変更に伴い各種イベントがほぼ平常通り開催されるなか、津市UD連絡協議会が香良洲町民体育祭、つ・環境フェスタ、久居まつり及びふれあいのかおりにおいて啓発活動を行った。今後も、市内各所で開催されるイベント等において啓発活動等を行う。
			誰	市民	◇ 啓発のために参加したイベント数(4回)	◎	
	政策課		何	UDのまちづくりの推進に向けた機運の醸成に寄与する	149 (千円)	現状維持	
124-2	UD研修会等講師派遣事業	UDへの理解と認識を深めるための研修会等への講師派遣	効	UD講座受講者がUDについて知り、理解を深めることができる	◆ 令和4年度実績並みのUD講座28件(参加者総数800人程度)に講師を派遣	◎	依然としてコロナ禍以前の水準まで回復しきっていないものの、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けの変更もあり、小中学校等におけるUD講座への講師派遣実績は28件(参加者総数778人)となり、当初の事業実施計画を達成した。今後は、津市UD連絡協議会においてこれまで休会中であつたUDまちづくりの会の復会に伴い講座の開催回数の増加が見込まれることから、引き続き小中学校等からの依頼を受けて講師派遣を行う。
			誰	UD講座受講者(小中学生等)	◇ 派遣回数(28回)参加者総数(800人程度)	○	
	政策課		何	UDの考え方が当たり前のものとして浸透し、定着する	165 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

124-3	UD発表会 開催事業	津市UD連絡協 議会との共同に よるUD講座を受 講した小中学生 等による発表等	効	UD発表会に来場した地域住民 がUDについて知り、理解を深め ることができる	◆	200人以上が来場す るUD発表会を年1回 開催	◎	南郊地区人権フェスティ バル実行委員会の協力を 得て、「第26回南郊地区人 権フェスティバル」のプログ ラムの一部としてUD発表会 を開催し、UD講座を受講し た高茶屋小学校の児童に よる発表や、津市UD連絡 協議会会長からの講話を 行った。(来場者数278人) 今後も、小中学校等の協 力を得てUD発表会を開催 する。
			誰	UD発表会来場者(地域住民)	◇	UD発表会開催回数 (1回) 来場者数(200人以上)	◎	
	政策課		何	地域でUDの輪が広がるきっかけ となる	0 (千円)	現状維持		
124-4	UD研修事 業	津市職員を対象 としたUD研修	効	職員がUDについて知り、理解を 深めることができる	◆	新規採用職員、採用 後2年目職員を対象 に研修を実施	◎	76人の新規採用職員、55 人の2年目職員を対象に研 修を実施し、UDへの理解と 認識の促進を図った。 今後も、新規採用職員及 び採用後2年目職員を対象 に研修を実施する。
			誰	職員	◇	1回以上UD研修を受 講した職員の割合 (100%を維持)	◎	
	政策課		何	UDの考え方を持って業務を遂行 することで、様々な方に寄り添っ た行政サービスを提供できる	5 (千円)	現状維持		
124-5			効		◆			
			誰		◇			
			何		(千円)			

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があつたか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・ 事業評価を 根拠とした 「施策の内 容」 の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

4 今後の方向性		
今後の施策の 内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるた め、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成である が、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成では ないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、 抜本的な見直し等が必要	①

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	D	D	A	A				
今後の 方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け					
政策体系	総合計画	目標	05	自分らしく心豊かに輝けるまちづくり	
		基本政策	13	誰もが尊重され暮らしやすい社会の実現	管理コード 051340
		施策	40	男女共同参画の推進	本冊ページ 92
	関連個別計画		津市男女共同参画基本計画、津市教育振興ビジョン後期基本計画		
	担当部局		市民部、教育委員会		
施策の内容(番号)		125		～	127

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価	今後の方向性	担当課
		選択区分	選択区分	
125	男女共同参画意識の高揚に向けて、フォーラムの開催や情報紙の発行などを通じて、職場・学校・地域・家庭での継続的な啓発を推進します。	A	①	男女共同参画室
126	政策・方針決定過程への一層積極的な男女共同参画の推進や女性の社会参画への支援をさらに充実することで男女が共に活躍できる社会づくりに取り組むとともに、働き方の見直しなどを含めたワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を実現できる環境の整備を推進します。	B	①	男女共同参画室
127	男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野で個性と能力を発揮することを阻害する要因の防止や根絶に向けた相談・支援体制を充実します。	A	①	男女共同参画室

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の総合評価を根拠とした「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A	男女共同参画社会の実現に向けたフォーラムや男女共同参画の推進を図るための映画祭及び講演会を計画どおりに開催し、市民の意識高揚を図っているほか、年2回の情報紙の発行や、ワーク・ライフ・バランスなどの意識啓発のための市内40の事業所訪問を行いました。また、女性のための就職応援セミナーを開催し、参加者の約8割超から好評を得ました。カウンセラー及び弁護士による相談業務については、台風接近に伴う中止(1回)を除いて毎月定期的に実施し、8割近い相談利用率となるなど、男女共同参画の推進に向けた取組が進みました。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	B	A	A	A				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	05	自分らしく心豊かに輝けるまちづくり			
		基本政策	13	誰もが尊重され暮らしやすい社会の実現		管理コード	051340125
		施策	40	男女共同参画の推進		本冊ページ	92
	関連個別計画		津市男女共同参画基本計画(令和5年度～令和9年度)				
	担当部局		市民部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		125	男女共同参画意識の高揚に向けて、フォーラムの開催や情報紙の発行などを通じて、職場・学校・地域・家庭での継続的な啓発を推進します。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
	担当課	誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価		
			何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
125-1	男女共同参画フォーラム開催事業	男女共同参画社会の実現に向けたフォーラムの開催	効	男女共同参画意識の高揚を図るため、公募市民で構成される実行委員会と協働でフォーラムを実施する	◆ 年1回の開催	◎	フォーラムについては、概ね計画のとおりの実施及び一定の満足度(65.03%)も得られた。今後は現状維持にするものの、更に多くの市民の満足を得られるイベント内容を検討し、意識高揚を図っていく。
	誰		市民	◇ 参加者満足度	○		
	男女共同参画室		何	フォーラムの開催により男女共同参画意識の高揚を図ることができる	350 (千円)	現状維持	
125-2	男女共同参画推進啓発事業	男女共同参画の推進を図るための映画祭及び講演会の啓発イベントの実施	効	男女共同参画の推進を図るための映画祭等の啓発イベントを実施する	◆ 年2回の開催	◎	映画祭、講演会ともに計画のとおり、実施し、満足度(76.2%)も得られた。今後は現状維持にするものの、多くの市民にとって魅力あるイベントを検討し、特に、今まで男女共同参画を意識していない市民の意識の高揚を図る。
	誰		子どもから高齢者までの市内外の人々	◇ 参加者満足度	◎		
	男女共同参画室		何	映画祭等の啓発イベントに参加し、男女共同参画意識の高揚を図ることができる	847 (千円)	現状維持	
125-3	情報紙「つばさ」の発行	公募委員と共に男女共同参画情報紙を年2回発行	効	情報を発信することで、市民の男女共同参画意識の高揚を図る	◆ 自治会回覧、津市ホームページ掲載、窓口配布	◎	公募委員と協働して、年2回の情報紙を発行した。内容としては男女共同参画に関する旬な話題や地域で活躍する人を紹介し、より多くの市民に読んでもらえるよう紙面を工夫した。今後も男女共同参画に関する情報を発信し、市民の意識の高揚を図る。
	誰		市民	◇ 自治会回覧、津市ホームページ掲載、窓口配布	◎		
	男女共同参画室		何	情報提供による知識習得や意識啓発を通して男女共同参画の意識が根付いた社会にしてい	184 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

125-4		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
125-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
125-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
125-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	D	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	05	自分らしく心豊かに輝けるまちづくり			
		基本政策	13	誰もが尊重され暮らしやすい社会の実現		管理コード	051340126
		施策	40	男女共同参画の推進		本冊ページ	92
	関連個別計画		津市教育振興ビジョン後期基本計画(令和5年度～令和9年度)				
	担当部局		市民部、教育委員会				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		126	政策・方針決定過程への一層積極的な男女共同参画の推進や女性の社会参画への支援をさらに充実することで男女が共に活躍できる社会づくりに取り組むとともに、働き方の見直しなどを含めたワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を実現できる環境の整備を推進します。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により 直接的に表れる効果	◆ 当初の 事業実施計画	実施 評価 事業 評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点		
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の 方向性	
126-1	事業所訪問による啓発	関係課が連携して市内事業所を訪問し、ワーク・ライフ・バランスなどの意識啓発を図る	効	事業所における働き方や固定的な性別役割分担意識が見直される	◆ 毎年40事業所を訪問	◎	令和5年度は、人権課、商業振興労政課と連携して40事業所を訪問することができた。事業所訪問における啓発は直接事業所に伝えることができる有意義な事業と考えるため、今後も3課で協力しながら訪問を継続していく。
			誰	事業所、従業員、従業員の家族	◇ 毎年40事業所を訪問	◎	
	男女共同参画室		何	男女が共に仕事と生活を両立できる職場環境が増加する	0 (千円)	現状維持	
126-2	女性のための就職応援セミナー	関係課が連携し、パソコン教室や就職応援セミナーを開催	効	就業を希望する人の職業能力の向上	◆ 事業を実施	○	令和5年度は2事業を実施し、ともにアンケートによる評価は「大変良かった」「よかった」が約8割超であったが、定員数に対し参加者数が少なかったため、今後は就業意欲をもつ女性が求める実効性のあるセミナーを企画し、周知を図る。
			誰	市民	◇ 参加者数	△	
	男女共同参画室		何	ジェンダー・ギャップを解消し、女性が活躍できる社会を目指す	199 (千円)	現状維持	
126-3	審議会などへの女性の登用促進	市が設置する審議会などへの女性の登用を推進	効	審議会などへの女性の登用を推進することで男女双方の視点や意見が得られる	◆ 女性委員の比率目標 40%	△	令和5年度は、行政経営課と連携し、女性委員の比率が低い所管課に対し、改選時には女性委員の比率の向上を求める文書を送付するなどの新たな取組を実施したが、審議会によって様々な事情があり、向上につながらない側面もあるが、継続的に取り組んでいる。
			誰	市民	◇ 女性委員の比率	△	
	男女共同参画室		何	政策・方針の決定の場において、女性が参画できる社会を目指す	0 (千円)	拡充・充実	
126-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

126-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
126-6			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
126-7			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
126-8			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
126-9			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	B

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	B	—	B				
今後の方向性	①	①	①	④	—	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	05	自分らしく心豊かに輝けるまちづくり			
		基本政策	13	誰もが尊重され暮らしやすい社会の実現		管理コード	051340127
		施策	40	男女共同参画の推進		本冊ページ	92
	関連個別計画		津市男女共同参画基本計画(令和5年度～令和9年度)				
	担当部局		市民部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		127	男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野で個性と能力を発揮することを阻害する要因の防止や根絶に向けた相談・支援体制を充実します。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
			何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
127-1	相談事業	カウンセラー及び弁護士による相談業務	効	市民が身の回りの様々な悩みや問題を解決できる	◆ 毎月定期的に実施	○	台風接近のため、8月の女性カウンセラー相談を1回取りやめた以外は、実施できた。また、相談利用率は77.5%であった。今後は、現状維持の中でも、特に令和6年1月から名称変更した男女共同参画に関わる弁護士相談について、周知徹底し、利用率の増加につなげていく。
			誰	市民	◇ 相談利用率	◎	
	男女共同参画室		何	利用負担なく気軽に、身の回りの様々な悩みや問題を解決できる	1,750 (千円)	現状維持	
127-2			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
127-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
127-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

127-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
127-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
127-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
127-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	B	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け					
政策体系	総合計	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり	
		基本政策	14	働ける・働きたくなる環境の整備	管理コード 061441
		施策	41	勤労者福祉の充実	本冊ページ 95
	関連個別計画				
	担当部局		市民部、商工観光部		
施策の内容(番号)		128		～	129

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番 号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価	今後の方向性	担当課
		選択区分	選択区分	
128	関係機関と連携し、事業者に対して、労働時間の短縮、雇用条件の改善、働きやすい職場環境づくりに向けた啓発を行うとともに、中小企業の福利厚生事業を支援することで勤労者の福利厚生及び生活向上・安定に向けた取組を進めます。	A	①	商業振興労政課
129	勤労者が安心して働き、余暇を充実して過ごすことができるよう、仕事や就職に関する相談対応に加え、働き方の見直しに向けた意識啓発などを通じ、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進を図ります。	A	①	商業振興労政課

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の 総合評価を 根拠とした 「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A	中小企業勤労者の福利厚生事業を実施する三重中勢勤労者サービスセンターへの補助を継続して行うことで中小企業の従業員定着に寄与するとともに、勤労者からのメンタルヘルス相談事業や三重労働局等と連携した企業訪問によるワーク・ライフ・バランスをはじめとする労働諸問題に係る啓発を継続して実施し、勤労者福祉の充実に向けた取組が進みました。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	B	B	A				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり		
		基本政策	14	働ける・働きたくなる環境の整備	管理コード	061441128
		施策	41	勤労者福祉の充実	本冊ページ	95
	関連個別計画					
担当部局		商工観光部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		128	関係機関と連携し、事業者に対して、労働時間の短縮、雇用条件の改善、働きやすい職場環境づくりに向けた啓発を行うとともに、中小企業の福利厚生事業を支援することで勤労者の福利厚生及び生活向上・安定に向けた取組を進めます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番 号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により 直接的に表れる効果	◆ 当初の 事業実施計画	実施 評価 事業 評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点		
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の 方向性	
128-1	三重中勢 勤労者 サービスセ ンター補助 事業	中小企業勤労者の 福利厚生事業 を実施する団体 の運営費に対す る補助	効	市内勤労者の福利厚生の充実	◆ 三重中勢勤労者サー ビスセンターへの補 助の実施	◎	三重中勢勤労者サービス センター(ジョイフル中勢) への補助を継続すること で、市内中小企業者及び 従業員に対する福利厚生 を行うことで、勤労意欲の 向上、ひいては企業におけ る従業員の定着に寄与さ せる。(令和6年3月末ジョ イフル中勢の会員数実績 5,651名)
			誰	市内勤労者、事業主	◇ ジョイフル中勢の会員 数を維持	○	
	商業振興 労政課		何	ジョイフル中勢が実施する福利 厚生事業に加入することで、勤 労意欲があがる	13,000 (千円)	現状維持	
128-2			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
128-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
128-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

128-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
128-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
128-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
128-10		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	B	B	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり		
		基本政策	14	働ける・働きたくなる環境の整備	管理コード	061441129
		施策	41	勤労者福祉の充実	本冊ページ	95
	関連個別計画					
	担当部局	市民部、商工観光部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		129	勤労者が安心して働き、余暇を充実して過ごすことができるよう、仕事や就職に関する相談対応に加え、働き方の見直しに向けた意識啓発などを通じ、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進を図ります。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
129-1	勤労者メンタルヘルス事業	勤労者が安心して働けるよう、職場での悩みを相談する場としてのメンタルヘルス相談を実施する	効	勤労者の心の健康維持と安心して働ける環境づくりが可能となる	◆ メンタルヘルス相談を実施	◎	本事業を継続することで、勤労者の悩みを軽減し、働く環境づくりに貢献した。予約がすぐに埋まる傾向にあるので、拡充も視野にいたい。
			誰	勤労者	◇ 勤労者のメンタルヘルス相談を月3回実施	◎	
	商業振興労政課		何	勤労者の悩みを相談する機会を作る	288 (千円)	現状維持	
129-2	勤労者福祉の増進に係る企業訪問	市民部や三重労働局との連携の下、企業を訪問し、ワーク・ライフ・バランスをはじめとする労働諸問題に係る啓発を図る	効	企業のワーク・ライフ・バランスがすすみ、働きやすい職場が実現	◆ 企業経営者への労働諸問題の啓発	○	令和5年度は、市民部と連携して30社の企業に対し、啓発を行った。今後も、ワークライフバランスの啓発をはじめとする労働環境等の諸問題の啓発を通して、安心して働ける場をつくり、従業員の定着を図っていく。
			誰	勤労者	◇ 企業啓発に係る企業訪問数20社以上	○	
	商業振興労政課		何	安心して働くことができる環境づくりができる企業が増加	0 (千円)	現状維持	
129-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
129-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

129-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
129-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
129-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
129-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	B	B	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の評価シート (令和5年度分)

1 計画における位置付け					
政策体系	総合計	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり	
		基本政策	14	働ける・働きたくなる環境の整備	管理コード 061442
		施策	42	雇用の創出・拡大	本冊ページ 95
	関連個別計画				
	担当部局		商工観光部		
施策の内容(番号)		130		～	131

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価	今後の方向性	担当課
		選択区分	選択区分	
130	関係機関と連携し、女性や障がい者、高齢者、外国人など、さまざまな立場の人の就労を支援するとともに、企業等の雇用機会の提供を促進し、多様な人材の活躍の場の拡大を進めます。	A	①	商業振興労働課
131	求人と求職のミスマッチを解消するとともに、市外への人材の流出を食い止め、本市出身者のふるさと回帰を促すため、関係機関と連携し、求人情報のみならず、本市の暮らしやすさ、優れた企業等の魅力を発信することで、人材を求める企業と就労を望む人との出会いの機会を拡大します。	A	①	商業振興労働課

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の 総合評価を 根拠とした 「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A	三重労働局と連動して障がい者説明会を実施し、当初計画以上の企業の参加を得ました。また市内企業へのUIJターン就職のための就職活動及び新生活に係る補助や要件を満たした東京圏からの移住者に対する移住支援金の交付事業の継続実施などによって、雇用の創出・拡大に向けた取組が進みました。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	C	C	A				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり		
		基本政策	14	働ける・働きたくなる環境の整備	管理コード	061442130
		施策	42	雇用の創出・拡大	本冊ページ	95
	関連個別計画					
担当部局		商工観光部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		130	関係機関と連携し、女性や障がい者、高齢者、外国人など、さまざまな立場の人の就労を支援するとともに、企業等の雇用機会の提供を促進し、多様な人材の活躍の場の拡大を進めます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
130-1	障がい者就労相談事業	三重労働局と連動し、合同企業相談会の開催、障がい者雇用促進に係る広報誌、ホームページの登載、チラシ・ポスターの掲示を行う	効	障がい者の雇用機会の創出	◆ 障がい者就職説明会の実施	○	参加企業8社、求職者32名で障がい者説明会を実施した。 障がい者法定雇用率も上昇してきていることから、取組を継続していく。
			誰	障がい者、企業	◇ 説明会を年1回開催し、参加企業数5社以上確保	◎	
	商業振興労政課		何	障がい者雇用の機会をつくり、企業の人手不足の解消する	0 (千円)	現状維持	
130-2			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
130-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
130-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
130-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

130-6			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
130-7			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
130-8			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
130-9			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
130-10			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	C	D	B	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり			
		基本政策	14	働ける・働きたくなる環境の整備		管理コード	061442131
		施策	42	雇用の創出・拡大		本冊ページ	95
	関連個別計画						
	担当部局	商工観光部					
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		131	求人と求職のミスマッチを解消するとともに、市外への人材の流出を食い止め、本市出身者のふるさと回帰を促すため、関係機関と連携し、求人情報のみならず、本市の暮らしやすさ、優れた企業等の魅力を発信することで、人材を求める企業と就労を望む人との出会いの機会を拡大します。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価			事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により 直接的に表れる効果	◆	当初の 事業実施計画	実施 評価	
			誰	誰のための事業か	◇	事業評価の主な視点	事業 評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の 方向性		
131-1	UIJターン 促進事業	市内企業へのUIJ ターン就職のため の就職活動や新 生活に係る補助	効	企業の人材不足解消や本市企 業への就職促進	◆	ふるさと就職新生活 応援奨励金の交付	○	補助金の交付数は、15件 であったが、施策のPRIに 力を入れ、引き続き、新生 活をする市外・県外在住者 が津市へ移住する時の支 援策として継続していく。
	誰		市内企業、津市に就労を希望す る市外・県外在住者	◇	ふるさと就職新生活応 援奨励金申請者30名	△		
	商業振興 労政課		何	市内企業への就職者を増やす	1,500 (千円)	現状維持		
131-2	移住支援 事業	県との連携による 東京圏からのUIJ ターン就職の促進	効	市の人口減少緩和	◆	移住支援金の交付	◎	本年度、1世帯の実績が できたことから、積極的に 移住フェアや相談会に参加 し、本市への移住者の促進 に繋げていく。
	誰		移住を希望する東京圏在住者	◇	移住する世帯1世帯 以上	◎		
	商業振興 労政課		何	津市内に移住し、市内企業等へ の就労を支援する	1,200 (千円)	現状維持		
131-3			効		◆			
			誰		◇			
			何		(千円)			
131-4			効		◆			
			誰		◇			
			何		(千円)			
131-5			効		◆			
			誰		◇			
			何		(千円)			

施策の内容評価シート(令和5年度分)

131-6			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
131-7			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
131-8			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
131-9			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
131-10			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	B	D	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け					
政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり	
		基本政策	15	地域に根付く商工業の振興	管理コード 061543
		施策	43	工業の振興	本冊ページ 98
	関連個別計画				
担当部局		商工観光部			
施策の内容(番号)		132		～	134

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価	今後の方向性	担当課
		選択区分	選択区分	
132	工業の持続的な発展に向け、国・県、商工会議所などの関係機関と連携し、独自の高い技術力を有する市内中小企業の生産基盤の強化や人材の確保・育成を支援し、次世代に技術を継承する取組を進めるとともに、中小企業の事業承継対策については、人材育成などの支援に取り組みます。	A	③	経営支援課
133	「創業支援」や「既存の中小企業振興」、「企業誘致」といった従来型の枠組みを維持しつつ、ワンストップで継ぎ目のない総合的な支援を行います。	A	①	経営支援課
134	産業拠点である中勢北部サイエンスシティだけでなく活用可能な工場用地や未利用地等の情報を収集・提供するとともに、市内への企業立地に係る支援を行い、企業誘致を推進することに加えて、社会経済情勢や企業立地に係るニーズ等を踏まえ、新たな立地基盤のあり方について検討を進めます。	B	①	経営支援課 /企業誘致課

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の総合評価を根拠とした「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A	中小企業が経営の安定及び人材の育成を図るための事業に対する補助、三重大学工学部生を対象とした地域企業魅力発見ツアーを計画どおり実施するとともに、既存企業の経営安定に係る相談、企業の立地及び設備投資に対する支援を行いました。また、起業・創業を目指す方をサポートすることで、当初計画を上回る創業数の実現につながるなど、工業の振興に向けた取組が進みました。なお、コロナ禍において冊子配付形式とした高校生企業ライブについては、市内を中心とした県内の高校生に市内製造業者が自社の魅力を直接伝える形式に戻しましたが、参加者が目標値に達しなかったこともあり、より良い実施方法に向けて見直しを行います。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり		
		基本政策	15	地域に根付く商工業の振興	管理コード	061543132
		施策	43	工業の振興	本冊ページ	98
	関連個別計画					
担当部局		商工観光部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		132	工業の持続的な発展に向け、国・県、商工会議所などの関係機関と連携し、独自の高い技術力を有する市内中小企業の生産基盤の強化や人材の確保・育成を支援し、次世代に技術を継承する取組を進めるとともに、中小企業の事業承継対策については、人材育成などの支援に取り組めます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
132-1	経営支援事業	中小企業振興事業補助金	効	中小企業が補助金を活用し、経営の安定、人材の育成を図ることができる。	◆ 中小企業振興事業補助金 35件	◎	交付実績は51件となり、補助対象者の目標件数を達成しているため、「◎」とした。
			誰	中小企業者	◇ 交付実績(目標:35件)	◎	
	経営支援課		何	生産性の向上や人材の育成等を図りやすくする。	17,056 (千円)	現状維持	
132-2	経営支援事業	高校生企業ライブの実施	効	市内事業者(製造業)が自社の魅力を伝え、知ってもらうことができる。	◆ 出展者数:15社 来場者数:100名	△	市内企業(16社)がブースを出展し、参加者は23人(うち、高校生は15人)だったため、「△」とした。企業、学校等の関係者へのヒアリングを行い、実施方法の見直しを行う。
			誰	市内企業(大・中小企業問わず)および市内を中心とした県内の高校生	◇ 出展者、来場者数	△	
	経営支援課		何	「ものづくり」への興味・関心を高め、地元製造業の理解を深め、その担い手となってもらう。	148 (千円)	見直し	
132-3	経営支援事業	津地域企業魅力発見ツアー	効	大学生自身の地元エンジニアとしての将来像を具体化。	◆ 工場見学を4社、企業プレゼンを4社実施。	◎	工場見学を4社分、企業プレゼンを5社分実施できたため、「◎」とした(参加人数は210名)。
			誰	三重大学工学部学生	◇ 開催実績	◎	
	経営支援課		何	地域の企業へ定着する。	172 (千円)	現状維持	
132-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

132-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
132-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
132-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
132-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	③

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	B	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	③				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり		
		基本政策	15	地域に根付く商工業の振興	管理コード	061543133
		施策	43	工業の振興	本冊ページ	98
	関連個別計画					
担当部局		商工観光部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		133	「創業支援」や「既存の中小企業振興」、「企業誘致」といった従来型の枠組みを維持しつつ、ワンストップで継ぎ目のない総合的な支援を行います。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
133-1	ビジネスサポートセンター総務事業	ワンストップ窓口の施設管理	効	事業者の負担を軽減させる。	◆ 月25件以上、年間300件以上の相談を実施	◎	経営相談150件、創業相談312件を実施し、当初の実施計画を達成できたため「◎」とした。
			誰	創業者、中小企業者等	◇ 相談実績	◎	
	経営支援課		何	ワンストップ窓口の1ヵ所ですべて、支援策等の情報を得ることができる。	15,925 (千円)	現状維持	
133-2	経営支援事業	既存企業の経営相談や起業・創業を目指す方へのサポートを実施	効	既存企業の経営の安定、また、創業者がストレスの無く事業が開始ができる。	◆ 年間15件以上の創業実現	◎	年間30件の創業を実現したため「◎」とした。
			誰	創業者、中小企業者等	◇ 創業実績	◎	
	経営支援課		何	経営の安定化を図る。	5,609 (千円)	現状維持	
133-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
133-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

133-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
133-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
133-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
133-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり		
		基本政策	15	地域に根付く商工業の振興	管理コード	061543134
		施策	43	工業の振興	本冊ページ	98
	関連個別計画					
担当部局		商工観光部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		134	産業拠点である中勢北部サイエンスシティだけでなく活用可能な工場用地や未利用地等の情報を収集・提供するとともに、市内への企業立地に係る支援を行い、企業誘致を推進することに加えて、社会経済情勢や企業立地に係るニーズ等を踏まえ、新たな立地基盤のあり方について検討を進めます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
134-1	企業立地奨励金事業	企業の立地及び設備投資に対する支援	効	さらなる投資意欲を促進させる	◆ 企業立地奨励金22件 用地取得費助成奨励金6件	◎	予定の件数について、交付事務が適正に行われ、雇用が確保されたため「◎」とした。 奨励金に係る雇用確保数：494名
			誰	市内に事業所をもつ企業	◇ 企業の投資および雇用の確保	◎	
	経営支援課		何	雇用の創出を行う	197,134 (千円)	現状維持	
134-2	企業誘致事業	中勢北部サイエンスシティ及び民間未利用地への企業誘致の推進	効	雇用の増加及び事業規模の拡大を図ることができる	◆ 2社以上の企業誘致	△	実施評価については、2社以上の誘致目標に対し、1社であったため、「△」とした。 今後の方向性については、引き続き、本市への企業誘致に取り組むことから「現状維持」とした。
			誰	市民	◇ 企業誘致数	△	
	企業誘致課		何	職業の選択肢が増え、定住する市民が増える	827 (千円)	現状維持	
134-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
134-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
134-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

134-6			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
134-7			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
134-8			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
134-9			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
134-10			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	B

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	B				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け						
政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり		
		基本政策	15	地域に根付く商工業の振興	管理コード	061544
		施策	44	商業の振興	本冊ページ	98
	関連個別計画					
	担当部局		商工観光部			
施策の内容(番号)		135		～	137	

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価	今後の方向性	担当課
		選択区分	選択区分	
135	名物・物産等の認知度向上に向け、積極的な情報発信に努めるとともに、魅力ある商品の開発や地域ブランド創出のための取組を支援します。	A	①	商業振興労政課
136	商店街の後継者や新たに起業しようとする人材を育成・発掘し、個店の魅力アップや起業意欲の向上を促進するとともに、商店街等における空き店舗の解消を支援します。	B	①	商業振興労政課
137	中心市街地等の活性化に向け、商店街組織と連携した集客イベントなどを通じた賑わいの創出に取り組みながら、魅力ある店舗の情報発信などにより地元での消費行動を促進し、まちの活気の創出につながる取組を支援します。	B	①	商業振興労政課

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の総合評価を根拠とした「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A	4年ぶりの開催となる物産まつりおよび高虎楽座を補助し、多くの方に来場いただくことで津市物産の振興につなげたほか、様々な手法を用いて商店街へ誘客を図る取組、学生が商店街と連携しながら活動することで中心市街地の賑わい創出に繋げる取組、学生目線での中心市街地の情報発信など、商業の振興に向けた取組が進みました。なお、令和5年3月に大門・丸之内地区未来ビジョンが策定され、官民の多様な主体が街の将来像の実現に向け協議・調整を行うための場が新たに設置されました。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	C	E	C	A				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり			
		基本政策	15	地域に根付く商工業の振興		管理コード	061544135
		施策	44	商業の振興		本冊ページ	98
	関連個別計画						
担当部局		商工観光部					
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		135	名物・物産品等の認知度向上に向け、積極的な情報発信に努めるとともに、魅力ある商品の開発や地域ブランド創出のための取組を支援します。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
135-1	地場産業振興事業	市物産振興会が行う物産振興イベントをはじめとする各種物産振興活動等に対する補助	効	津市物産の振興を図る	◆ 津市物産振興会への補助(予算の範囲内)	◎	物産まつりに関しては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置のため、4年ぶりの開催となったが、津市物産振興会の食品・お菓子・農林水産物の販売や展示を行った結果、約1万8千人が来場し、津市物産の振興を図ることができた。また、物産振興会会員による市内外のイベント参加により販路の拡張を図ることができた。
			誰	本市物産に係る事業者	◇ 津市物産まつり来場者数	◎	
	商業振興労政課		何	本市物産の認知拡大、販売促進に資する	1,865 (千円)	現状維持	
135-2	スイーツフェスタ事業	スイーツに特化した味覚の掘り起こしと情報発信等による商業及び地域活性化を目的としたスイーツフェスタ事業に対する補助	効	スイーツに特化した津市物産の振興を図る。	◆ 津市物産振興会への補助(予算の範囲内)	◎	スイーツフェスタの開催を支援した結果、2日間で約1万5千人が来場し、スイーツに特化した津市物産の販路の拡張と振興を図ることができた。
			誰	市内物産(スイーツ)に係る事業者	◇ スイーツフェスタ来場者数	◎	
	商業振興労政課		何	本市のスイーツに係る認知拡大、販売促進に資する	1,200 (千円)	現状維持	
135-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
135-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

135-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
135-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
135-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
135-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があつたか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	C	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり		
		基本政策	15	地域に根付く商工業の振興	管理コード	061544136
		施策	44	商業の振興	本冊ページ	98
	関連個別計画					
担当部局		商工観光部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		136	商店街の後継者や新たに起業しようとする人材を育成・発掘し、個店の魅力アップや起業意欲の向上を促進するとともに、商店街等における空き店舗の解消を支援します。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
136-1	商店街魅力発信事業	様々な手法を用いて商店街へ誘客を図る取組、学生が商店街と連携しながら活動することで中心市街地の賑わい創出に繋げる取組及び学生目線での中心市街地の情報発信	効	中心市街地の賑わい創出を図る	◆ TMOへの委託事業により、学生との連携の手法による、中心市街地の賑わい創出を図る。	◎	学生主体による中心市街地を巡るフィールドワークを実施し、学生視線で感じた魅力を基に、中心市街地マップ3,000部、商店街魅力アップキーホルダー400個を作成することができた。さらにこれらの啓発グッズをイベント時に配布したり、公共施設の窓口に設置することで中心市街地の情報を発信し、賑わい創出を図ることができた。
			誰	商店街振興組合等の事業者	◇ 作成したマップ及び啓発グッズ等配布率100%	◎	
	商業振興労政課		何	TMOや学生との連携により中心市街地の賑わいづくりによる商業活性化に資する	1,300 (千円)	現状維持	
136-2	高虎楽座事業	藤堂高虎公の名を冠した中心市街地におけるステージイベントやフリーマーケットの開催に対する補助	効	藤堂高虎公の功績を再認識し、津市の伝統文化の継承及び商業振興や中心市街地の活性化を図る	◆ 年2回(4月、11月)高虎楽座を開催	◎	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置のため、4年ぶりの開催となったが、子ども唐人踊りなどのステージイベントや一志・美杉・白山地域の物産品の販売などを実施した結果、5月開催は約2万6千人、11月開催は約4万人が来場し、中心市街地の活性化を図ることができた。
			誰	商店街振興組合等の事業者	◇ 高虎楽座来場者数	◎	
	商業振興労政課		何	中心市街地の賑わいづくりによる商業活性化に資する	2,500 (千円)	現状維持	
136-3	商業振興事業	商店街等が行う集客イベントなど商業活性化事業に対する補助	効	商店街の活性化を促進する	◆ 商店街等が行う活動やイベントへの補助	◎	各商店街や商工会等(9団体、19事業)が実施する集客イベントや商店街活性化イベントに対し、補助金を交付し、商業の振興を図ることができた。
			誰	商店街振興組合等の事業者	◇ 補助金交付件数	◎	
	商業振興労政課		何	誘客拡大や賑わい創出に向け行う事業に支援することで、中心市街地と商業の活性化に資する	5,918 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

136-4	商店街にぎわい創出事業	中心市街地の活性化を目的とした市民主導の取組を支援。実際にまちづくりを行う「プレーヤー」を育てる研修。中心市街地の賑わいを創出するとともに、市民等がまちとその歴史に興味や愛着を持ち、中心市街地へ来街するきっかけをつくるイベントを開催	効 誰 何	市民・学生など様々な人が参画し賑わいの創出と商業の振興を図る。 中心市街地の賑わいの担い手育成。 市民等がまちとその歴史に興味や愛着を持ち、中心市街地へ来街するきっかけをつくる。	◆ ◇	市民主導の取組を支援するとともに、中心市街地の賑わいの担い手を育てる研修等を実施。 中心市街地創出の担い手を育て、ウォークイベントなど地域活性化のイベントを実施し、賑わい創出を図る	× ×	平成29年度から、商店街の若手商店主など中心市街地における新たな賑わいの担い手を育成する目的で事業を実施してきたが、一定の成果が得られたことや、令和5年3月に大門・丸之内地区未来ビジョンが策定され、官民の多様な主体が、街の将来像の実現に向け協議・調整を行うための場が新たに設置されたことから令和5年度をもって事業終了。
	商業振興労政課			商店街活性化に参画するきっかけを作るにより、商店街の担い手育成と中心市街地活性化を図る。	0 (千円)	完了		
136-5	商店街新店舗誘致事業	商店街振興団体の新店舗誘致活動を促進するため、同団体に加入する事業者が商店街の空き家・空き店舗等を新たな店舗として活用する場合、同団体に対し奨励金を交付	効 誰 何	商店街振興団体にある空き家・空き店舗等を新たな店舗として活用し、新店舗の誘致活動及び商店街の活性化を促進する 商店街振興団体及び商店街等の振興を目的とする任意団体 商店街等の空き家・空き店舗の利活用を促進し、商店街の活性化に資する	◆ ◇	商店街等の空き店舗への新規出店への支援 奨励金を活用した新規店舗数	○ ×	当該事業に関する相談は、寄せられたものの、新規店舗の誘致にはつながらなかった。今後は、商店街振興組合等関係団体に対し、当該奨励金を再度周知し、新店舗誘致を図る。
	商業振興労政課				0 (千円)	現状維持		
136-6			効 誰 何		◆ ◇			
					(千円)			

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があつたか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満		B

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要		①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	C	E	D	B				
今後の方向性	①	①	②	②	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり		
		基本政策	15	地域に根付く商工業の振興	管理コード	061544137
		施策	44	商業の振興	本冊ページ	98
	関連個別計画					
担当部局		商工観光部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		137	中心市街地等の活性化に向け、商店街組織と連携した集客イベントなどを通じた賑わいの創出に取り組みながら、魅力ある店舗の情報発信などにより地元での消費行動を促進し、まちの活気の創出につながる取組を支援します。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により 直接的に表れる効果	◆ 当初の 事業実施計画	実施 評価	
	担当課		誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業 評価	
			何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の 方向性	
137-1	商店街魅力発信事業	様々な手法を用いて商店街へ誘客を図る取組、学生が商店街と連携しながら活動することで中心市街地の賑わい創出に繋げる取組及び学生目線での中心市街地の情報発信	効	中心市街地の賑わい創出を図る	◆ TMOへの委託事業により、学生との連携の手法による、中心市街地の賑わい創出を図る。	◎	学生主体による中心市街地を巡るフィールドワークを実施し、学生視線で感じた魅力を基に、中心市街地マップ3,000部、商店街魅力アップキーホルダー400個を作成することができた。さらにこれらの啓発グッズをイベント時に配布したり、公共施設の窓口に設置することで中心市街地の情報を発信し、賑わい創出を図ることができた。
	誰		商店街振興組合等の商業者	◇ 作成したマップ及び啓発グッズ等配布率100%	◎		
	商業振興労政課		何	TMOや学生との連携により中心市街地の賑わいづくりによる商業活性化に資する	1,300 (千円)	現状維持	
137-2	高虎楽座事業	藤堂高虎公の名を冠した中心市街地におけるステージイベントやフリーマーケットの開催に対する補助	効	藤堂高虎公の功績を再認識し、津市の伝統文化の継承及び商業振興や中心市街地の活性化を図る	◆ 年2回(4月、11月)高虎楽座を開催	◎	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置のため、4年ぶりの開催となったが、子ども唐人踊りなどのステージイベントや一志・美杉・白山地域の物産品の販売などを実施した結果、5月開催は約2万6千人、11月開催は約4万人が来場し、中心市街地の活性化を図ることができた。
	誰		商店街振興組合等の商業者	◇ 高虎楽座来場者数	◎		
	商業振興労政課		何	中心市街地の賑わいづくりによる商業活性化に資する	2,500 (千円)	現状維持	
137-3	商業振興事業	商店街等が行う集客イベントなど商業活性化事業に対する補助	効	商店街の活性化を促進する	◆ 商店街等が行う活動やイベントへの補助	◎	各商店街や商工会等(9団体、19事業)が実施する集客イベントや商店街活性化イベントに対し、補助金を交付し、商業の振興を図ることができた。
	誰		商店街振興組合等の商業者	◇ 補助金交付件数	◎		
	商業振興労政課		何	誘客拡大や賑わい創出に向け行う事業に支援することで、中心市街地と商業活性化に資する	5,918 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

137-4	商店街にぎわい創出事業	中心市街地の活性化を目的とした市民主導の取組を支援。実際にまちづくりを行う「プレーヤー」を育てる研修。中心市街地の賑わいを創出するとともに、市民等がまちとその歴史に興味や愛着を持ち、中心市街地へ来街するきっかけをつくるイベントを開催	効 誰 何	市民・学生など様々な人が参画し賑わいの創出と商業の振興を図る。 中心市街地の賑わいの担い手育成。 市民等がまちとその歴史に興味や愛着を持ち、中心市街地へ来街するきっかけをつくる。	◆ ◇	市民主導の取組を支援するとともに、中心市街地の賑わいの担い手を育てる研修等を実施。 中心市街地創出の担い手を育て、ウォークイベントなど地域活性化のイベントを実施し、賑わい創出を図る	× ×	平成29年度から、商店街の若手店主など中心市街地における新たな賑わいの担い手を育成する目的で事業を実施してきたが、一定の成果が得られたことや、令和5年3月にエリアプラットフォーム「大門・丸之内 未来のまちづくり」が組織され、官民の多様な主体が、街の将来像の実現に向け協議・調整を行うための場が新たに設置されたことから令和5年度をもって事業終了。
	商業振興労政課			商店街活性化に参画するきっかけを作ることにより、商店街の担い手育成と中心市街地活性化を図る。	0 (千円)	完了		
137-5	商店街新店舗誘致事業	商店街振興団体の新店舗誘致活動を促進するため、同団体に加入する事業者が商店街の空き家・空き店舗等を新たな店舗として活用する場合、同団体に対し奨励金を交付	効 誰 何	商店街振興団体にある空き家・空き店舗等を新たな店舗として活用し、新店舗の誘致活動及び商店街の活性化を促進する 商店街振興団体及び商店街等の振興を目的とする任意団体 商店街等の空き家・空き店舗の利活用を促進し、商店街の活性化に資する	◆ ◇	商店街等の空き店舗への新規出店への支援 奨励金を活用した新規店舗数	○ ×	当該事業に関する相談は、寄せられたものの、新規店舗の誘致にはつながらなかった。今後は、商店街振興組合等関係団体に對し、当該奨励金を再度周知し、新店舗誘致を図る。
	商業振興労政課				0 (千円)	現状維持		
137-6			効 誰 何		◆ ◇			
					(千円)			

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があつたか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満		B

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要		①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	C	E	D	B				
今後の方向性	①	①	②	②	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け					
政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり	
		基本政策	16	食の安定と暮らしを支える農林水産業の振興	管理コード 061645
		施策	45	農業の振興	本冊ページ 101
	関連個別計画				
	担当部局		農林水産部		
施策の内容(番号)		138		～	143

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価		担当課
		選択区分	今後の方向性 選択区分	
138	市内産農畜産物のPRイベントの開催や情報発信を進めることにより、消費拡大から生産振興につながるシステムを構築するとともに、新規就農者や多様な担い手の確保・育成による安定した農業経営基盤の強化に向けた取組への支援を行います。	A	②	農林水産政策課
139	農地集積・集約化等による農地利用の最適化を進めるとともに、農業・農村の多面的機能の発揮による国土保全・資源かん養への取組を推進します。	A	①	農林水産政策課
140	地域に寄り添いながら、地域と共に対策を講じることにより、すべての地域から被害が減ったと実感していただけるよう獣害対策の3本柱(個体数の調整、防護柵設置の推進、地域ぐるみでの取組)の取組を推進します。	A	①	農林水産政策課
141	農村地域に限らず、市民の安全・安心を確保するため、老朽化した農業用ため池や湛水防除の排水機場等の計画的な更新、耐震化、長寿命化対策を推進します。	A	①	農業基盤整備課
142	安定的な用水供給及び農家の水管理の省力化を図るため、用水路のパイプライン化による自動給水やほ場整備事業による大区画化を推進し、農業経営の規模拡大や農地の集積・集約化を促進します。	A	①	農業基盤整備課
143	農道や農業用排水路等については、良好な営農基盤を確保するため、定期的なパトロール等、維持・管理の実施と計画的な改修等による長寿命化を推進します。	A	①	農業基盤整備課

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の総合評価を根拠とした「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A	経営の安定化等に係る支援を行い、農業所得等の向上に寄与しました。また、農道や用排水路等の改修、農業用施設補修等工事及び土地改良区等が施工する農業用施設補修等工事に対する補助を計画どおり進め、営農活動の振興に努めるとともに、獣害対策に係る補助を行い、農作物の被害額の減少につなげました。そのほか、農地・農業用水等の資源の保全及び施設の長寿命化のための支援、農業の担い手の確保のための研修に係る補助、農産物のPR等消費拡大に係る取組に対する支援など、概ね計画どおりに農業の振興に向けた取組が進みました。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況									
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総合評価	A	A	A	A	A	A			

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり			
		基本政策	16	食の安定と暮らしを支える農林水産業の振興		管理コード	061645138
		施策	45	農業の振興		本冊ページ	101
	関連個別計画						
	担当部局		農林水産部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		138	市内産農畜産物のPRイベントの開催や情報発信を進めることにより、消費拡大から生産振興につながるシステムを構築するとともに、新規就農者や多様な担い手の確保・育成による安定した農業経営基盤の強化に向けた取組への支援を行います。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により 直接的に表れる効果	◆ 当初の 事業実施計画	実施 評価	
	担当課		誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業 評価	
			何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の 方向性	
138-1	農林水産物利用促進事業	市内産農林水産物のPR及び生産者と消費者の交流等による市内外での消費拡大を図り生産振興につなぐ取組等に係る会費の負担	効	津市産農林水産物の消費拡大及び情報発信	◆ 津産津消の推進と津市産農産物のPR	◎	津産津消の推進及び津市産農産物のPRについて、市内外のイベントへ参加し、津市産農産物の魅力について積極的にPRできた。引き続き、HPやSNSを活用した周知を行い、さらなる消費拡大を目指す。またコロナ禍により4年ぶりの開催であったが、前回の令和元年度は14,000人で1,000人の増加があった。
	誰		津市内の農林水産業者	◇ 農林水産まつりに15,000人の来場者	◎		
	農林水産政策課		何	津市産農林水産物の知名度向上による生産振興	1,944 (千円)	見直し	
138-2	地域農業基盤創生事業	新規農業ビジネスチャレンジ支援や、要活用農地の復元に対する補助	効	新たな農林水産業ビジネスの創出、要活用農地の復元を図る	◆ 農産物を活用した商品開発と耕作放棄地の解消	◎	農産物を活用した商品開発については3件取組があり、耕作放棄地の解消については、1件の取組があった。今後も本事業を農業者に活用してもらうため、事業の周知を図っていく。
	誰		認定農業者等	◇ 3件の商品取組と1件の耕作放棄地の解消	○		
	農林水産政策課		何	新たな収入の確保と耕作放棄地の発生抑制	947 (千円)	現状維持	
138-3	認定農業者経営改善支援事業	認定農業者がスーパーL資金等を利用した際の金利負担軽減を目的とした利子助成	効	金融機関から融資を受けた認定農業者が、利子の補給を受けることで、農業経営基盤を確立・近代化させる	◆ 認定農業者が支払う利子の一部を補填する	◎	認定農業者に対して金融機関を通じて利子の補給を行うことができたため、「◎」とした。今後は金融機関と連携しながら事業を継続していく。
	誰		認定農業者等	◇ 金融機関に対し利子補給を行い認定農業者の確保	◎		
	農林水産政策課		何	金融機関から融資を受ける際の利子を補給	7,582 (千円)	現状維持	
138-4	農林業就業促進対策事業(一時産業担い手供給プロジェクト)	第一次産業の担い手・従事者を確保するための研修経費に対する補助	効	将来の津市の農林業の担い手の確保及び円滑な就業	◆ 研修生の補助を行う	×	事業者から研修生の受け入れに対する補助の申請がなかったため「×」とした。今後は営農継続支援事業中の経営基盤強化支援事業(人材雇用)への事業シフトを検討する。
	誰		研修を受け入れる農林事業者	◇ 研修生2名の補助	×		
	農林水産政策課		何	研修生に対し円滑に研修を行う	0 (千円)	見直し	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

138-5	農業後継者研修補助事業	本市の農業の担い手を目指して就農する者に対し、農業技術や知識を習得するための研修授業料に対する補助	効	認定農業者等の後継者の育成及び確保	◆ 認定農業者の後継者への補助	◎	農業大学校の入学者1人に対して補助を行った。しかしながら、補助については利用希望者が非常に少ないため、今後は市内の高校や農業大学校に事業の案内を行っていくと共に、事業見直しも検討する。
	農林水産政策課		誰	津市の農業の担い手を目指す農業後継者	◇ 三重県農業大学校へ1名入校	◎	
			何	農業大学校等にて農業の技術・知識を学ぶために必要な経費を補助	59 (千円)	見直し	
138-6	人・農地問題解決加速化支援事業(人・農地プラン)	経営の不安定な就農初期段階の青年就労者に対する給付金の給付及び地域の中心となる経営体への農地集積に協力する農地の出し手に対する補助等	効	経営開始初期の認定新規就農者への資金の交付する	◆ 認定新規就農者への交付金の交付及び農地集積	○	認定新規就農者へ資金を交付することにより、経営基盤の確立を支援し、今後の集落及び地域の中心となる経営体等の育成に寄与することができた。今後も経営体等へのさらなる支援及び確保を図る。 また、地域の中心となる経営体等への農用地の集積・集約化を推進し、地域農業の推進と経営体等の農業経営に対して一定の効率化及び安定化を図ることができた。今後も農地中間管理機構を介した貸借を進め、さらなる農地の集積を図る。
	農林水産政策課		誰	津市の農業の担い手を目指す認定新規就農者及び農業者	◇ ・認定新規就農者5名へ交付 ・1,520aの農地集積	◎	
			何	経営開始直後の生活の安定と農地集約化	13,286 (千円)	拡充・充実	
138-7	経営所得安定対策推進事業	農業経営の安定化を図るための交付金等	効	担い手農家や販売農家が、交付金を活用し、農業経営の安定を図る	◆ 担い手農家や販売農家が、交付金を活用し、農業経営の安定	◎	経営所得安定対策により、主食用米への偏重ではなく、麦、大豆、加工用米、飼料用米、米粉用米など需要のある作物の生産を促進し、農業所得の向上に一定寄与しているものの、農業経営の安定にはより一層の拡充・充実が求められる。
	農林水産政策課		誰	担い手農家等	◇ 経営所得安定対策交付金の交付により農業者の離農を抑制する	◎	
			何	所得の安定と食料の需給安定	11,448 (千円)	拡充・充実	
138-8	農村交流等支援事業	地域の農畜産物を積極的に活用し地産地消の推進及び都市と農村の交流を促進し農業への理解を積極的に推進する取組に対する補助	効	農畜産物の消費拡大及び都市と農村の交流の促進を図る	◆ 農畜産物の消費拡大及び都市と農村の交流の促進を図る	◎	農畜産物の消費拡大及び都市と農村の交流の促進を図る2団体に対し補助を行うことができたため「◎」とした。引き続き、農畜産物の消費拡大及び都市と農村の交流の推進を図っていく。
	農林水産政策課		誰	取組を行う団体	◇ 県外でのイベント参加	○	
			何	生産者と消費者との交流による地産地消、農業振興	126 (千円)	現状維持	
138-9	畜産振興事業	中南勢地区のと畜解体処理施設である松阪食肉公社に対する負担	効	松阪食肉公社の施設の維持・管理	◆ 安定的な施設運営を支援することで畜産物の普及促進に寄与する	◎	当初予算である基本支援額6,103千円に加えて12月補正予算において燃費等価格高騰支援策として2,396千円を支援して経営の安定を図った。 施設の老朽化に伴う施設整備支援の検討や物価高騰に対する追加支援も行っていくことから、拡充・充実とした。
	農林水産政策課		誰	松阪牛、養豚及び肥育農家	◇ (株)三重県松阪食肉公社の安定的な経営継続	◎	
			何	経営安定と枝肉の安定供給	8,499 (千円)	拡充・充実	
138-10	特産松阪牛生産支援事業	特産松阪牛肥育農家に対する補助	効	肥育農家が、補助金を活用し、特産松阪牛の生産振興を図る	◆ 特産松阪牛の生産振興を図るため仔牛の購入補助	○	市内の肥育農家2件に対し、仔牛10頭分の購入補助を行ったため「○」とした。 兵庫県産仔牛の導入に関しては、通常よりもコストがかかるため、引き続き支援を行っていく。
	農林水産政策課		誰	肥育農家	◇ 特産松阪牛の安定的な生産を継続	◎	
			何	特産松阪牛の生産振興	770 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

138-11	経営体育 成支援事 業	新規就農者や意 欲ある多様な経 営体が経営規模 の拡大や経営の 多角化を図って いくために必要な 農業用機械の整 備等に対する補助	効 認定農業者等が、国補助金の採択 を受け、農業機械や農業施設を導入する	◆ 国の要綱等に基づき 事業者への交付金の 交付	◎	農業用機械・施設の導入等 を支援する国の補助事業を 活用することで、中心経営体 等の経営面積の拡大や適期 収穫による収量増加、品質 向上等に繋げることができ た。 引き続き、国の補助採択に 向け、担い手や関係機関と の連携を図っていく。
	農林水産 政策課		誰 認定農業者等	◇ 農産物の収量向上と 品質向上の取組を継 続	◎	
138-12	農用地流 動化促進 事業	新規に利用権を 設定した農地の 借り手に対する補助	効 新規に利用権を設定した農地を借り 受けた担い手農家が、奨励金を 活用し、当該農地で営農する	◆ 集積することで耕作放 棄地発生防止を図る	◎	認定農業者等の担い手へ の農用地集積を継続的に促 進することで、経営の安定化 及び耕作放棄地の発生防止 を図ることができた。 引き続き、担い手の規模拡 大と耕作放棄地の発生防止 のため農地の集積を進め る。
	農林水産 政策課		誰 担い手農家	◇ 集積による耕作でき る農地の維持確保	○	
138-13	畜産・酪農 収益力強 化総合対 策事業	畜産業の収益力及び 生産基盤を強化し、養 豚農家と担い手農家 による経営連携を推 進するため、津地域 養豚クラスター協議会 による豚舎及び直売 所の施設整備に対す る補助	効 畜産クラスター協議会による畜 舎の施設整備等を行う	◆ 国の要綱等に基づい た交付金の交付	×	協議会による事業の実施 が行われなかったため「×」 とした。 今後協議会から事業の要 望があった際は、三重県と連 携しながら、事業を実施す る。
	農林水産 政策課		誰 畜産農家と耕種農家等	◇ 国の要綱等に基づく 交付金の交付	×	
138-14	集落営農 促進対策 事業	集落営農組織の 立ち上げ及び共 同利用機械購入 に対する補助	効 地域の農業集落が、補助金を活用 し、組織づくりや農業機械を導入する	◆ 共同利用機械購入に 対する補助	◎	予算の範囲内で市内の集 落営農組織13者に対し共同 利用機械購入に対する補助 を行うことができた。組織が 効率的な営農をし、営農を継 続できるよう、今後も支援を 継続していく。
	農林水産 政策課		誰 地域の農業集落(集落営農組 織)	◇ 集落営農組織組織に対 する機械導入の補助	◎	
138-15	農業経営 収入保険 加入支援 事業(新 型コロナ 対策)	新型コロナウイルス 感染症等の影 響から農業者の 経営努力では避 けられないリスク に起因による収 入減少を補填す る保険料の支援	効 安定した農業所得を維持する	◆ 収入保険加入者への 補助	◎	市内農業者171名に対し、 三重県農業共済組合を通じ 支援を行ったため「◎」とし た。加入者の拡大について、 一定程度の成果があったこ とから、令和5年度をもって 事業完了とした。
	農林水産 政策課		誰 農業者	◇ 市内農業者171名に 支援	◎	
			何 農業者の安定した収入と消費者 への安定した供給	7,622 (千円)	完了	

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さるなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・ 事業評価を 根拠とした 「施策の内 容」 の総合評価	区分	選択区分
A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満		A

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

4 今後の方向性		
今後の施策の 内容の方向性	区分	選択区分
① 効果的な事業構成であるた め、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成である が、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成では ないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、 抜本的な見直し等が必要		②

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	B	A				
今後の 方向性	①	①	①	①	①	②				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり			
		基本政策	16	食の安定と暮らしを支える農林水産業の振興		管理コード	061645139
		施策	45	農業の振興		本冊ページ	101
	関連個別計画						
担当部局		農林水産部					
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		139	農地集積・集約化等による農地利用の最適化を進めるとともに、農業・農村の多面的機能の発揮による国土保全・資源かん養への取組を推進します。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
139-1	多面的機能支払交付金事業	農地・農業用水等の資源の保全管理や施設の長寿命化を図り、農地の多面的機能を確保することへの支援	効	地域の景観がよくなる。農地集積が進む	◆ 国の要綱等に基づき交付	○	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮の推進により、農地においては耕作放棄地の発生が防止されるとともに、農業用施設においては、基礎的な保全活動や補修等により施設の機能維持を図ることができた。 引き続き、農村地域がもつ多面的機能の増進を図るため、支援を継続する。
			誰	農業・農村の有する多面的機能	◇ 各地域からの要望により交付金の約1か月の早期支払いの実施	◎	
	農林水産政策課		何	適切に維持・発揮される	190,549 (千円)	現状維持	
139-2	環境保全型農業直接支払対策事業	農業者等が科学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組とセットで行う地球温暖化防止等に効果の高い営農活動への支援	効	農業者が、交付金を活用し、環境保全に効果の高い営農活動を行う	◆ 国の要綱等に基づき交付	◎	昨年度と同じ5組織に対し交付を行い、前年度取組面積に対し20%増加させることができたため、「◎」とした。有機農業や減農薬の取組は慣行栽培に比べコストや作業時間がかかるため、今後も支援の拡充・充実を図っていく。
			誰	農業者	◇ 取組面積を前年比20%の増加	◎	
	農林水産政策課		何	環境保全に効果の高い営農活動をしやすくなる	3,887 (千円)	拡充・充実	
139-3	中山間地域等直接支払事業	中山間地域等における耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能を確保する観点から国の制度に基づく事業の交付金	効	中山間地域等の農業者の、農業生産条件の不利を是正する	◆ 国の要綱等に基づき交付	◎	市内全28組織に対し交付を行うことができたため、「◎」とした。当該事業は耕作条件が不利な中山間地域の営農活動の継続の一助となっている。今後も中山間地域の農地を維持するために事業を継続していく。
			誰	中山間地域等の農業者	◇ 市内28組織に交付	◎	
	農林水産政策課		何	農業生産条件の不利を是正し、営農活動しやすくなる	36,733 (千円)	現状維持	
139-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

139-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
139-6			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
139-7			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
139-8			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
139-9			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり			
		基本政策	16	食の安定と暮らしを支える農林水産業の振興		管理コード	061645140
		施策	45	農業の振興		本冊ページ	101
	関連個別計画						
担当部局		農林水産部					
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		140	地域に寄り添いながら、地域と共に対策を講じることにより、すべての地域から被害が減ったと実感していただけるよう獣害対策の3本柱(個体数の調整、防護柵設置の推進、地域ぐるみでの取組)の取組を推進します。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
			何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
140-1	獣害対策事業	有害鳥獣の個体数調整の報償費、防護柵の設置に対する補助等	効	猟友会での獣の捕獲及び農業従事者に防護柵設置の補助を行うことによる農作物被害防止	◆ 柵設置希望者全員への補助	◎	個体数調整及び防護柵の設置により獣による農作物の被害額は減少し効果はみられたが、農作物被害がなくなったわけではないことから、今後も補助事業により防護柵の延長を拡大し、獣による農地への侵入を防ぎ、農業者の営農の充実を図る。 【令和5年度までに整備した防護柵の延長:L=705,900m】 ○令和5年度に補助事業により設置した主な防護柵・電気柵及び金網柵等(ニホンジカ、イノシシ): L=23,957m ・多獣種柵(ニホンザル): L=6,732m
			誰	農業従事者	◇ 防護柵設置による農作物被害の減少 ○主な防護柵 ・電気柵及び金網柵等(ニホンジカ、イノシシ) ・多獣種柵(ニホンザル)	◎	
	農林水産政策課		何	獣害による農作物被害の減及び無	44,767 (千円)	現状維持	
140-2			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
140-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

140-4		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
140-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
140-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
140-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があつたか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり			
		基本政策	16	食の安定と暮らしを支える農林水産業の振興		管理コード	061645141
		施策	45	農業の振興		本冊ページ	101
	関連個別計画						
担当部局		農林水産部					
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		141	農村地域に限らず、市民の安全・安心を確保するため、老朽化した農業用ため池や湛水防除の排水機場等の計画的な更新、耐震化、長寿命化対策を推進します。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
141-1	農業用河川工作物応急対策等整備事業	老朽化した頭首工による下流域への災害被害を未然に防止するため必要となる改修事業に係る負担	効	頭首工等を改修	◆ 市内1か所	◎	当初の計画どおり事業を進捗できたことから「◎」とした。 今後も事業実施主体である三重県と調整を図り、より効果的な事業となるよう検討を進めていく。
			誰	市内の農業者	◇ 業務完了報告書等で確認 ※県営事業	◎	
	農業基盤整備課		何	営農活動をしやすいとする	11,397 (千円)	現状維持	
141-2	耐震対策ため池改修事業	一定基準に基づき、堤体の安全性の確認が必要なため池の耐震性調査、事業計画策定、及び改修事業に係る負担等	効	耐震対策として農業用ため池を改修	◆ 耐震性等調査23か所	◎	当初の計画どおり事業を進捗できたことから「◎」とした。 未調査のため池について、計画的に耐震性調査を実施していく。
			誰	市内の農業者、下流の住民	◇ 業務完了報告書等で確認 実施計画の池数に達しているか	◎	
	農業基盤整備課		何	営農活動をしやすいとする、下流の安全性を保つ	116,262 (千円)	現状維持	
141-3	基幹農業水利施設ストックマネジメント事業	基幹的な農業用施設の有効活用を図り、効率的な機能保全対策を推進するため、機能診断、保全計画及び対策工事を一貫して実施する県事業に係る負担	効	基幹的な農業用施設の補修等	◆ 市内3か所	◎	当初の計画どおり事業を進捗できたことから「◎」とした。 今後も事業実施主体である三重県と調整を図り、より効果的な事業となるよう検討を進めていく。
			誰	市内の農業者	◇ 業務完了報告書等で確認 ※県営事業	◎	
	農業基盤整備課		何	営農活動をしやすいとする	87,200 (千円)	現状維持	
141-4	土地改良施設維持管理適正化事業	農業用施設の定期的な整備補修を適期、的確に行うための制度に係る工事費	効	農業用施設の整備補修	◆ 市内2か所	◎	当初の計画どおり事業を進捗できたことから「◎」とした。 他の施設についても、計画的に整備を実施していく。
			誰	市内の農業者	◇ 工事完成図書等で確認 ※事業計画との進捗度合で判定	◎	
	農業基盤整備課		何	営農活動をしやすいとする	47,354 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

141-5	県営ため池等整備事業	農業用ため池の大規模な整備補修に係る負担等	効	農業用ため池の整備補修	◆ 市内1か所	◎	当初の計画どおり事業を進捗できたことから「◎」とした。 今後も事業実施主体である三重県と調整を図り、より効果的な事業となるよう検討を進めていく。
	農業基盤整備課		誰	市内の農業者	◇ 業務完了報告書等で確認 ※県営事業	◎	
			何	営農活動をしやすいとする	2,462 (千円)	現状維持	
141-6	湛水防除事業	農業用排水機場の大規模な整備補修に係る負担等	効	農業用排水機場の整備補修	◆ 市内2か所	◎	当初の計画どおり事業を進捗できたことから「◎」とした。 今後も事業実施主体である三重県と調整を図り、より効果的な事業となるよう検討を進めていく。
	農業基盤整備課		誰	市内の農業者	◇ 業務完了報告書等で確認 ※県営事業	○	
			何	営農活動をしやすいとする	13,671 (千円)	現状維持	
141-7			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
141-8			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があつたか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満		A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要		①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり				
		基本政策	16	食の安定と暮らしを支える農林水産業の振興		管理コード	061645142	
		施策	45	農業の振興		本冊ページ	101	
	関連個別計画							
担当部局		農林水産部						
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		142	安定的な用水供給及び農家の水管理の省力化を図るため、用水路のパイプライン化による自動給水やほ場整備事業による大区画化を推進し、農業経営の規模拡大や農地の集積・集約化を促進します。					

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
142-1	高度水利機能確保基盤整備事業	担い手育成に伴う基盤整備事業(パイプライン化等)に係る負担	効	パイプライン等を整備	◆ 市内1か所	◎	当初の計画どおり事業を進捗できたことから「◎」とした。 今後も地元要望等を考慮しつつ、費用対効果等も踏まえ、効果的な事業となるよう検証を進めていく。
			誰	市内の農業者	◇ 業務完了報告書等で確認 ※県営事業	◎	
	農業基盤整備課		何	営農活動をしやすいとする	24,660 (千円)	現状維持	
142-2	中勢用水事業	中勢用水に対する償還負担及び日常の維持管理に係る負担	効	中勢用水に対する負担	◆ 中勢用水の管理維持に係る費用の一部を負担	◎	当初の計画どおり償還金の負担及び維持管理に係る費用の一部負担を実施したことから「◎」とした。 中勢用水事業は公共的な事業であることから、今後も引き続き支援を行っていく。
			誰	市内の農業者	◇ 事業会計等を収支決算書等で償還金等の実績額を確認	◎	
	農業基盤整備課		何	営農活動をしやすいとする	57,681 (千円)	現状維持	
142-3	農地整備事業	ほ場の大区画化等を実施することにより作業効率、生産性の向上を図るためのほ場整備事業に係る委託等	効	農業者の作業効率や生産性が向上	◆ 市内2か所	◎	当初の計画どおり事業が進捗したことから「◎」とした。 今後も効果的な事業となるよう検証を進めていく。
			誰	市内の農業者	◇ 業務完了報告書等で確認 ※県営事業	◎	
	農業基盤整備課		何	営農活動をしやすいとする	5,593 (千円)	現状維持	
142-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

142-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
142-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
142-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
142-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり			
		基本政策	16	食の安定と暮らしを支える農林水産業の振興		管理コード	061645143
		施策	45	農業の振興		本冊ページ	101
	関連個別計画						
担当部局		農林水産部					
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		143	農道や農業用排水路等については、良好な営農基盤を確保するため、定期的なパトロール等、維持・管理の実施と計画的な改修等による長寿命化を推進します。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
			何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
143-1	市単土地改良事業(工事費)	農道、用排水路等の改修工事	効	農道、用排水路等の改修	◆ 市内6か所	◎	年度当初に予定していた全ての箇所の工事を実施・完成したことから「◎」とした。 今後も地元要望等を踏まえ、効果的な事業となるよう検証を進めていく。
			誰	市内の農業者	◇ 工事完了検査、現地確認等 ※補助対象の実績に応じて評価	◎	
	農業基盤整備課		何	営農活動をしやすいとする	30,880 (千円)	現状維持	
143-2	市単土地改良事業(補助金)	土地改良区等が発注施工する農業用施設補修等工事に対する補助	効	地元自治会等が発注する農業用施設の補修等に対して補助を実施	◆ 市内89か所	◎	計画していたすべての地元自治会等が発注する農業用施設の補修等に対して、市内各所にわたって支援できたことから「◎」とした。 今後も地元要望等を踏まえ、効果的な事業となるよう検証を進めていく。
			誰	市内の農業者	◇ 補助金関係書類、現地確認等	◎	
	農業基盤整備課		何	営農活動をしやすいとする	52,780 (千円)	現状維持	
143-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
143-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

143-5		効	◆	
		誰	◇	
		何	(千円)	
143-6		効	◆	
		誰	◇	
		何	(千円)	
143-7		効	◆	
		誰	◇	
		何	(千円)	
143-8		効	◆	
		誰	◇	
		何	(千円)	

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け						
政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり		
		基本政策	16	食の安定と暮らしを支える農林水産業の振興	管理コード	061646
		施策	46	林業の振興	本冊ページ	102
	関連個別計画					
	担当部局		農林水産部			
施策の内容(番号)		144		～	147	

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価		担当課
		選択区分	今後の方向性 選択区分	
144	木材の利用拡大と間伐未利用材の新たな利活用方策を見いだすとともに、林業事業体の育成を支援し、林業の活性化を図ります。	A	①	林業振興室
145	効率的な森林施業を図るため、森林情報の整備を行い、施業地の集約化を推進するとともに、林業事業体における造林事業や高性能林業機械の導入を支援します。	A	①	林業振興室
146	森林の状況に応じた整備・保全を行い、森林の多面的機能の維持・向上を図ります。	A	①	林業振興室
147	間伐等の造林事業を行う上で必要となる林道等の生産基盤については、定期的なパトロール等、維持・管理の実施と計画的な改修・整備を行い、施設の長寿命化と生産性の向上に努めます。	A	①	林業振興室

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の総合評価を根拠とした「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A	山林所有者等が実施する間伐等に対する補助及び森林境界の明確化について、当初の計画を上回る面積に対して支援を実施し、未整備森林の解消を図りました。加えて、林道の開設工事についても当初の計画以上に整備を進め、森林整備の促進につなげました。また、間伐に伴う林地残材の搬出・運搬や新植地への獣害防止柵の設置に対する補助や津市産材を使用した新築木造住宅に対する補助の実施、森林所有者に対する経営管理意向調査を行うなど、概ね計画どおりに事業を実施し、林業の活性化及び森林の多面的機能の維持・向上を図り、林業の振興に向けた取組が進みました。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり			
		基本政策	16	食の安定と暮らしを支える農林水産業の振興		管理コード	061646144
		施策	46	林業の振興		本冊ページ	102
	関連個別計画						
担当部局		農林水産部					
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		144	木材の利用拡大と間伐未利用材の新たな利活用方策を見いだすとともに、林業事業体の育成を支援し、林業の活性化を図ります。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)	
			効	事業の実施により 直接的に表れる効果	◆	当初の 事業実施計画		実施 評価
	誰		誰のための事業か	◇	事業評価の主な視点	事業 評価		
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の 方向性		
144-1	強い森づくり促進事業	森林の多面的機能を発揮するため、山林所有者等が実施する間伐等に対する補助	効	林業事業体が森林整備を進めることができる	◆	間伐213ha	◎	令和5年度は約240haの間伐を支援することができた。一方で、市内に未整備森林は多く存在するため、事業費を現状維持し、市内の未整備森林の解消に向けて継続的に支援していく。
	誰		下流域の住民	◇	約240haの間伐による支援	◎		
	林業振興室		何	森林が有する多面的機能の恩恵を、より一層受けることができる	30,843 (千円)	現状維持		
144-2	林地残材搬出促進事業	間伐に伴う林地残材の搬出・運搬に対する補助	効	林業事業体が林地残材の搬出を進めることができる	◆	搬出量7,211t	△	令和5年度は5,741tの林地残材の搬出について支援した。林地残材を実施した森林は林内環境が整っており、今後の、森林の公益的機能の発揮が期待される。林業事業体等が1年間に搬出できる量も限られているため現状維持とする。
	誰		下流域の住民	◇	5,741tの林地残材搬出による林内環境改善	○		
	林業振興室		何	豪雨等の災害時の被害が軽減される	28,251 (千円)	現状維持		
144-3	木材利用促進事業	個人住宅を対象とした、津市産材を使用した新築木造住宅に対する補助	効	新築住宅を建築しようとする者が、木造住宅を建てやすくなる	◆	個人住宅5棟	◎	令和5年度は個人住宅5棟について支援を行ったことにより、約80㎡の木材が利用された。今後、個人住宅改修の補助について、検討していく。
	誰		林業事業体、木材業者	◇	個人住宅5棟の補助による木材利用促進	○		
	林業振興室		何	木材が使用されることにより、林業・木材産業が活性化される	1,500 (千円)	拡充・充実		
144-4			効		◆			
	誰			◇				
			何		(千円)			
144-5			効		◆			
	誰			◇				
			何		(千円)			

施策の内容評価シート(令和5年度分)

144-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
144-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
144-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
144-9		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
144-10		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	B	A	B	A	A				
今後の方向性	①	①	③	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり			
		基本政策	16	食の安定と暮らしを支える農林水産業の振興		管理コード	061646145
		施策	46	林業の振興		本冊ページ	102
	関連個別計画						
担当部局		農林水産部					
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		145	効率的な森林施業を図るため、森林情報の整備を行い、施業地の集約化を推進するとともに、林業事業体における造林事業や高性能林業機械の導入を支援します。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
			何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
145-1	強い森林づくり促進事業補助金	森林の多面的機能を発揮するため、山林所有者等が実施する間伐等に対する補助	効	林業事業体が森林整備を進めることができる	◆ 間伐213ha	◎	令和5年度は約240haの間伐を支援することができた。一方で、市内に未整備森林は多く存在するため、事業費を現状維持し、市内の未整備森林の解消に向けて継続的に支援していく。
	林業振興室		誰	下流域の住民	◇ 約240haの間伐による支援	◎	
			何	森林が有する多面的機能の恩恵を、より一層受けることができる	30,843 (千円)	現状維持	
145-2	森林整備地域活動支援交付金	間伐等の施業集約化を図るため、森林経営計画作成及び森林境界の明確化に対する支援	効	林業事業体が森林境界の明確化を進めることができる	◆ 明確化実施面積200ha	◎	令和5年度は235.23haの森林境界の明確化に対して支援した。明確化を行った森林においては森林経営計画が作成されるが、市内の森林経営計画のカバー率は低く、引き続き地域活動を支援していく必要がある。
	林業振興室		誰	森林所有者、林業事業体	◇ 235.23haの森林境界明確化の支援	○	
			何	境界を把握することができ、森林整備を進めることができる	6,979 (千円)	現状維持	
145-3	森林再生力強化対策事業補助金	森林所有者等が行う新植地への獣害防止柵の設置に対する補助	効	森林所有者等が獣害を防ぎ、植栽を確実に行うことができる	◆ 獣害防護柵7,940m	○	令和5年度は6,998mの獣害防護柵について支援を行った。このことにより、植栽を促進し、造林未済地の解消に貢献することができた。今後、皆伐の増加が想定されるため、林業事業体の要望に応えられるよう事業を進めていく。
	林業振興室		誰	下流域の住民	◇ 6,998mの獣害防護柵支援による造林未済地の解消	○	
			何	森林が有する多面的機能の恩恵を、より一層受けることができる	5,681 (千円)	現状維持	
145-4	森林経営管理事業(意向調査)	森林経営管理権設定を行うために、森林所有者に対して、経営管理意向調査	効	森林所有者が森林経営管理の意向を示すことができる	◆ 森林所有者5,733人	○	令和5年度は5,582人に対して意向調査票を送付した。令和元年度から意向調査に取り組んでいるが、回答率は56%であるため、回答を促す取組も行う必要がある。
	林業振興室		誰	津市	◇ 5,582人に対する意向調査の中で意向を示した人	○	
			何	森林経営管理事業を進めることができる	38,863 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

145-5	森林経営管理事業 (現況調査・境界明確化)	市への経営委託を希望する森林のうち、希望者が集中している地域について森林現況調査及び境界明確化	効	森林所有者及び市が森林の境界を把握することができる	◆ 明確実施面積230ha	◎	令和5年度は231.16haの明確化を実施した。これまでに明確化を実施した森林の一部(155.16ha)について経営管理権集積計画を策定した。令和6年度以降は拡充・充実していく。
	林業振興室		誰	津市	◇ 経営管理権集積計画策定面積(R5策定155.16ha)	◎	
			何	経営管理権の設定を行うことができる	35,332 (千円)	拡充・充実	
145-6			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
145-7			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
145-8			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	A	A	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり		
		基本政策	16	食の安定と暮らしを支える農林水産業の振興	管理コード	061646146
		施策	46	林業の振興	本冊ページ	102
	関連個別計画					
担当部局		農林水産部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		146	森林の状況に応じた整備・保全を行い、森林の多面的機能の維持・向上を図ります。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により 直接的に表れる効果	◆ 当初の 事業実施計画	実施 評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業 評価	
			何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の 方向性	
146-1	広葉樹植 栽事業	森林保全・水源 かん養等自然環 境の保護を目的 とし、山林への広 葉樹植栽に対す る補助	効	森林所有者が植栽をすることが できる	◆ 植栽面積26.1ha	○	広葉樹の植栽は多様な 森林づくりに貢献できるた め、引き続き予算を確保し ていく。
			誰	下流域の住民	◇ 広葉樹の多様な森林 の拡大	◎	
	林業振興 室		何	森林が有する多面的機能の恩恵 を、より一層受けることができる	44 (千円)	現状維持	
146-2	森林環境 創造事業	県の森林環境創 造事業実施要領 に基づく、森林保 全対策	効	森林所有者の代わりに林業事業 体が森林整備を行えるようになる。	◆ 間伐16.29ha	◎	令和5年度は16.44haの 間伐を行った。当該事業 は、森林所有者の管理が 行き届かないような整備が 遅れている森林において間 伐を行うため、未整備森林 の解消に貢献できた。県予 算との兼ね合いもあるた め、現状維持とする。
			誰	下流域の住民	◇ 16.44ha間伐による未 整備森林の解消	◎	
	林業振興 室		何	森林が有する多面的機能の恩恵 を、より一層受けることができる	3,509 (千円)	現状維持	
146-3	強い森づく り促進事 業	森林の多面的機 能を発揮するた め、山林所有者 等が実施する間 伐等に対する補 助	効	林業事業体が森林整備を進める ことができる	◆ 間伐213ha	◎	令和5年度は約240haの 間伐を支援することができ た。一方で、市内に未整備 森林は多く存在するため、 事業費を現状維持し、市内 の未整備森林の解消に向 けて継続的に支援してい く。
			誰	下流域の住民	◇ 約240haの間伐支援 による未整備森林の 解消	◎	
	林業振興 室		何	森林が有する多面的機能の恩恵 を、より一層受けることができる	30,843 (千円)	現状維持	
146-4	林地残材 搬出促進 事業	間伐に伴う林地 残材の搬出・運 搬に対する補助	効	林業事業体が林地残材の搬出を 進めることができる	◆ 搬出量7,211t	△	令和5年度は5,741tの林 地残材の搬出について支 援した。林地残材を実施し た森林は林内環境が整っ ており、今後の、森林の公 益的機能の発揮が期待さ れる。林業事業体等が1年 間に搬出できる量も限られ ているため現状維持とす る。
			誰	下流域の住民	◇ 5,741tの林地残材搬 出による林内環境の 改善	○	
	林業振興 室		何	豪雨等の災害時の被害が軽減さ れる	28,251 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

146-5	流域防災機能強化対策事業	土壌侵食等のおそれがある渓流沿いの森林における間伐	効	林業事業体が特定水源地域の森林を整備することができる	◆ 間伐80ha	△	令和5年度は58.8haの間伐を実施した。伐倒した木材を等高線状に整理しているため、防災機能の強化をより一層強化することができた。業務委託の準備作業や県予算の兼ね合いから現状維持とする。
			誰	下流域の住民	◇ 58.8haの間伐実施による防災強化	○	
	林業振興室		何	豪雨時の災害時の被害が軽減される	36,849（千円）	現状維持	
146-6	森林再生力強化対策事業補助金	森林所有者等が行う新植地への獣害防止柵の設置に対する補助	効	森林所有者等が獣害を防ぎ、植栽を確実に行うことができる	◆ 獣害防護柵7,940m	○	令和5年度は6,998mの獣害防護柵について支援を行った。このことにより、植栽を促進し、造林未済地の解消に貢献することができた。今後、皆伐の増加が想定されるため、林業事業体の要望に応えられるよう事業を進めていく。
			誰	下流域の住民	◇ 6,998mの防護柵の支援による造林未済地の解消	○	
	林業振興室		何	森林が有する多面的機能の恩恵を、より一層受けることができる	5,681（千円）	現状維持	
146-7	森林経営管理事業（意向調査）	森林経営管理権設定を行うために、森林所有者に対して、経営管理意向調査	効	森林所有者が森林経営管理の意向を示すことができる	◆ 森林所有者5,733人	○	令和5年度は5,582人に対して意向調査票を送付した。令和元年度から意向調査に取り組んでいるが、回答率は56%であるため、回答を促す取組も行う必要がある。
			誰	津市	◇ 5,582人に意向調査した中で意向を示した人	○	
	林業振興室		何	森林経営管理事業を進めることができる	38,863（千円）	現状維持	
146-8	森林経営管理事業（現況調査・境界明確化）	市への経営委託を希望する森林のうち、希望者が集中している地域について森林現況調査及び境界明確化	効	森林所有者及び市が森林の境界を把握することができる	◆ 明確実施面積230ha	◎	令和5年度は231.16haの明確化を実施した。これまでに明確化を実施した森林の一部（155.16ha）について経営管理権集積計画を策定した。令和6年度以降は拡充・充実していく。
			誰	津市	◇ 経営管理権集積計画策定面積（R5策定155.16ha）	◎	
	林業振興室		何	経営管理権の設定を行うことができる	35,332（千円）	拡充・充実	
146-9	森林経営管理事業（森林整備）	経営管理権を取得した森林及び整備が遅れている市有林の間伐	効	経営管理権集積計画を策定した森林の整備を行うことができる	◆ 間伐100ha	○	令和5年度は90.16haの間伐を実施した。伐倒した木材を等高線状に整理しているため、防災機能の強化をより一層強化することができた。経営管理権集積計画を策定した森林の間伐するため、現状維持とする。
			誰	下流域の住民	◇ 90.16haの間伐実施による未整備森林の解消	◎	
	林業振興室		何	森林が有する多面的機能の恩恵を、より一層受けることができる	59,696（千円）	現状維持	
146-10	災害からライフラインを守る事前伐採事業	台風等による倒木により、電気等のライフラインを寸断するおそれのある樹木の事前伐採	効	台風等による停電の危険性を減少させることができる	◆ 伐採本数137本	◎	令和5年度は137本の事前伐採を行った。停電の防止に貢献できる事業であるため継続的に実施する。
			誰	周辺の住民	◇ 立木137本の事前伐採によるライフラインの防護	◎	
	林業振興室		何	災害時においても電気を使用できる	9,790（千円）	現状維持	
146-11	小規模森林整備促進事業	森林所有者等が行う小規模な森林整備に対する支援	効	森林所有者等が小規模な森林の整備を行うことができる	◆ 間伐20ha	◎	令和5年度は25.39haの間伐について支援を行った。森林所有者等が行う小規模な森林整備を推進することにより、未整備森林の解消に貢献することができた。今後も引き続き支援を行う。
			誰	下流域の住民	◇ 25.39haの間伐支援による未整備森林の解消	◎	
	林業振興室		何	森林が有する多面的機能の恩恵を、より一層受けることができる	6,652（千円）	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

146-12			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
146-13			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
146-14			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
146-15			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
146-16			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	B	A	B	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり			
		基本政策	16	食の安定と暮らしを支える農林水産業の振興		管理コード	061646147
		施策	46	林業の振興		本冊ページ	102
	関連個別計画						
担当部局		農林水産部					
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		147	間伐等の造林事業を行う上で必要となる林道等の生産基盤については、定期的なパトロール等、維持・管理の実施と計画的な改修・整備を行い、施設の長寿命化と生産性の向上に努めます。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
			何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
147-1	林道中畑線開設工事	林道中畑線の開設工事	効	森林所有者等が林道を利用することができる	◆ 完成延長150m	◎	令和5年度の完成延長は195mで計画以上に進んでいる。県予算等の兼ね合いもあるため、工事の規模は現状維持とする。
			誰	森林所有者等	◇ 195mの延長工事による森林整備	◎	
	林業振興室		何	森林施業を効率的に行うことができ、森林整備が促進される	26,301 (千円)	現状維持	
147-2	県営林道経ヶ峰線開設事業	県が施工する開設事業に要する経費の一部を負担	効	森林所有者等が林道を利用することができる	◆ 完成延長200m	◎	令和5年度工事において一部令和6年度へ繰越したものの、計画延長以上となる220mを達成できた。芸濃町河内地内では森林整備が進められている。今後も、県の工事費に沿った予算要求をしていく。
			誰	森林所有者等	◇ 220mの延長工事による森林整備	○	
	林業振興室		何	森林施業を効率的に行うことができる	15,327 (千円)	現状維持	
147-3	林道現況調査業務	市が管理する林道の現況調査	効	津市が林道の現況を把握することができる	◆ 調査延長246km	◎	令和5年度は計画通りに林道全路線について現況調査を行ったため、林道の現況を把握することができた。今後も引き続き、全路線の現況調査を行っていく。
			誰	森林所有者等	◇ 林道の現況把握	◎	
	林業振興室		何	安全に林道を利用することができる	5,390 (千円)	現状維持	
147-4	林道等維持管理事業	路面・排水施設の補修、土砂・倒木の撤去等	効	津市が林道管理者として林道の安全管理を行うことができる	◆ 修繕17箇所	◎	年度当初より計画的に実施したところ17箇所の修繕を完了し、林道の保全に努めた。
			誰	森林所有者等	◇ 17箇所の修繕による林道の安全確保	◎	
	林業振興室		何	安全に林道を利用することができる	2,750 (千円)	現状維持	
147-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

147-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
147-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
147-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
147-9		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
147-10		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	B	B	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け					
政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり	
		基本政策	16	食の安定と暮らしを支える農林水産業の振興	管理コード 061647
		施策	47	水産業の振興	本冊ページ 102
	関連個別計画				
	担当部局		農林水産部		
施策の内容(番号)		148		～	150

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価	今後の方向性	担当課
		選択区分	選択区分	
148	漁業者や水産業に携わる人々が連携し、イベント等を通じて市内産水産物の消費拡大をPRすることにより、市民の魚食に対する関心を高め、水産業の所得向上をめざせる環境整備に取り組みます。	B	①	水産振興室
149	防波堤整備など漁港施設の機能強化を図るとともに、既存漁港施設の長寿命化対策を推進します。	—	—	水産振興室
150	漁業経営体の体制強化や担い手不足を補うため漁協の合併促進を図ります。	A	①	水産振興室

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の総合評価を根拠とした「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A	白塚おさかなまつりについては実行委員会の体制が整わず開催中止となったため、今後、早い段階で実行委員会に助言や指導等を行う方針です。一方、津まつりや津市農林水産まつりにあおさりのみそ汁等を出展し、計画以上の人数に水産物の消費拡大や地産地消についてのPR等が実施できたほか、漁業担い手対策協議会に参加して各種支援事業について周知するなど、水産業の振興に向けた取組が進みました。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	C	D	E	A				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり			
		基本政策	16	食の安定と暮らしを支える農林水産業の振興		管理コード	061647148
		施策	47	水産業の振興		本冊ページ	102
	関連個別計画						
	担当部局		農林水産部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		148	漁業者や水産業に携わる人々が連携し、イベント等を通じて市内産水産物の消費拡大をPRすることにより、市民の魚食に対する関心を高め、水産業の所得向上をめざせる環境整備に取り組みます。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により 直接的に表れる効果	◆ 当初の 事業実施計画	実施 評価	
	誰		誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業 評価		
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の 方向性	
148-1	白塚おさ かなまつり 事業	水産物の消費拡大、地産地消を推進し、水産業の活性化と振興を図るため実施されるイベントに対する補助	効	白塚おさかなまつり実行委員会が、補助金を活用しおさかなまつりを開催する	◆ 来客者1,000人	×	白塚おさかなまつり実行委員の体制が整わなかったため、開催を中止したことにより、当初の実施計画が未達となった。 今後、早い段階で実行委員会に対して、助言や指導等を行ってまいりたい。
	誰		市内外の人々	◇ 来客者数	×		
	水産振興室		何	おさかなまつりを通じて地域活性化や水産物の振興等に繋がられる	0 (千円)	拡充・充実	
148-2	津まつり出 展事業	水産物の消費拡大、地産地消を推進し、水産業の活性化と振興を図るため実施されるイベントに対する出展負担	効	津市農林水産物利用促進協議会が、負担金を活用し津まつりに伴いあおさのりのみそ汁等を出展する	◆ 来客者90,000人	◎	用意していた、農林水産物のPR用の配布等も盛況であった。 今後も引き続き、事業を継続していく。
	誰		市内外の人々	◇ 来客者数100,000人	◎		
	水産振興室		何	津まつりを通じて地域活性化や水産物の振興等に繋がられる	80 (千円)	現状維持	
148-3	津市農林水産まつり事業	水産物の消費拡大、地産地消を推進し、水産業の活性化と振興を図るため実施されるイベントに対する出展負担	効	津市農林水産物利用促進協議会が、負担金を活用し津市農林水産まつりに伴いあおさのりのみそ汁等を出展する	◆ 来客者14,000人	◎	香良洲産のあおさのりを用いた味噌汁の振舞いを行い水産物のPRに寄与した。 今後も引き続き、事業を継続していく。
	誰		市内外の人々	◇ 来客者数15,000人	◎		
	水産振興室		何	津市農林水産まつりを通じて地域活性化や水産物の振興等に繋がられる	80 (千円)	現状維持	
148-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

148-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
148-6			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
148-7			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
148-8			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
148-9			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	B

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	E	E	D	B				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり			
		基本政策	16	食の安定と暮らしを支える農林水産業の振興		管理コード	061647149
		施策	47	水産業の振興		本冊ページ	102
	関連個別計画						
担当部局		農林水産部					
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		149	防波堤整備など漁港施設の機能強化を図るとともに、既存漁港施設の長寿命化対策を推進します。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
			何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
149-1			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
149-2			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
149-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
149-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
149-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

149-6			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
149-7			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
149-8			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
149-9			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
149-10			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	—

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	—

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	B	—	—	—				
今後の方向性	①	①	①	—	—	—				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり		
		基本政策	16	食の安定と暮らしを支える農林水産業の振興	管理コード	061647150
		施策	47	水産業の振興	本冊ページ	102
	関連個別計画					
担当部局		農林水産部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		150	漁業経営体の体制強化や担い手不足を補うため漁協の合併促進を図ります。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
			何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
150-1	漁業協同組合の体制強化事業	水産業の担い手確保対策等の事業	効	漁業協同組合の体制強化を推進する	◆ 協議会等への参加	◎	漁業担い手対策協議会に参加し、各種支援事業の周知を図ることにより、当該事業を活用した労働環境の改善に繋げることができた。
			誰	漁業関係者	◇ 本市に係わる2漁協の体制強化に向けた協議会等への参加	◎	
	水産振興室		何	安定した漁業活動に繋がる	0 (千円)	現状維持	
150-2			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
150-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
150-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
150-5			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

150-6			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
150-7			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
150-8			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
150-9			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
150-10			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	C	C	C	B	E	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け					
政策体系	総合計	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり	
		基本政策	17	交流人口の拡大	管理コード 061748
		施策	48	観光の振興	本冊ページ 104
	関連個別計画		津市過疎地域持続的発展計画		
	担当部局		政策財務部、商工観光部、都市計画部、ボートレース事業部		
施策の内容(番号)		151		～	153

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番 号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価	今後の方向性	担当課
		選択区分	選択区分	
151	歴史・文化、自然、温泉などの資源を有機的につないだ観光コースや体験型観光など、多彩な資源の活用と新たな魅力の創出を図るとともに、関連団体や民間事業者が持つ強みを活かして、「ひと・もの」両面からおもてなし環境の充実に努めます。	A	①	観光振興課 /地域振興課(美杉)
152	マスメディアやSNSなど、時代に即した情報発信を通じて、本市を代表するイベントへの集客、インバウンド観光やMICE誘致など、国内外からの誘客を促進し、交流人口拡大に向けた取組を進めます。	B	②	広報課/観 光振興課/ 経営管理課
153	三重県や周辺市町との広域的な取組をはじめ、関係団体や民間事業者との観光分野における連携の強化に取り組めます。	A	①	観光振興課

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の 総合評価を 根拠とした 「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A	津駅前観光案内所における観光資源の紹介や観光ボランティアガイド団体が連携するネットワーク活動を実施し、いずれも前年度を上回る実績となりました。津花火大会や津まつり等のイベント開催に対する補助を行い、いずれも前年度を上回る来場者数となったほか、名松線を観光資源とした沿線地域の魅力づくり事業・魅力発信事業、ボートレース津へのグレードレースの誘致、津市観光協会のホームページリニューアルによる利用者の利便性向上などによって、観光の振興に向けた取組が進みました。なお、コンベンション開催支援等事業については、交付実績はあるものの、新たな交流・関係人口の増加につながっていないとの判断から、令和6年度から廃止としました。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	C	C	A	A				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり			
		基本政策	17	交流人口の拡大	管理コード	061748151	
		施策	48	観光の振興	本冊ページ	104	
	関連個別計画		津市過疎地域持続的発展計画（令和3年度～令和8年度）				
	担当部局		商工観光部、都市計画部				
施策の内容 （第2次基本計画） ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		151	歴史・文化、自然、温泉などの資源を有機的につないだ観光コースや体験型観光など、多彩な資源の活用と新たな魅力の創出を図るとともに、関連団体や民間事業者が持つ強みを活かして、「ひと・もの」両面からおもてなし環境の充実に努めます。				

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
151-1	観光ボランティアガイドネットワーク活動支援事業	観光ボランティアガイド団体が相互に連携するネットワーク活動に対する補助	効	各ガイド団体間の連携強化、ガイド技術の向上を図る	◆ 補助1件	◎	ガイド案内人数26,755人は昨年の20,661人を上回った。ガイド募集を行い新たな人材を確保、育成することで、今後も継続的に質の高いガイド(案内)の提供を目指す。また、ガイド団体間の連携等を継続し、おもてなし意識の向上、ガイド能力の底上げに向けた取組を継続する。
			誰	各ガイド	◇ ガイド案内人数	◎	
	観光振興課		何	ガイド技術及びおもてなしの向上を図ることにつながる	3,100 (千円)	現状維持	
151-2	津駅前観光案内所運営事業	津駅前観光案内所運営業務の委託	効	市内の観光地等の情報を容易に得ることができる	◆ 季節ごとに観光資源を重点的に紹介するイベントの実施	◎	案内者数11,534人は昨年の10,782人を上回った。電話及び窓口での案内のほか、観光資源を紹介するイベント(企画展)を実施し、来場者に来訪のきっかけを与える。津駅を観光の起点とする来津者が案内所を利用するように案内所の存在を周知し一人でも多くの来津者へ観光地の魅力を伝える。
			誰	観光客(市内外の人々)	◇ 案内者数(電話含む)	◎	
	観光振興課		何	市内の観光地等を訪れるきっかけづくり	10,142 (千円)	現状維持	
151-3	名松線利活用関係事業	名松線沿線地域の魅力づくり事業及び魅力発信事業の実施	効	名松線を観光資源として地域団体の活動、地域の活性化が促進される	◆ 補助4件	△	名松線沿線地域の魅力づくり事業補助金については2団体が申請し、名松線の利活用を促進する取組に対し支援を行った。令和5年度は利用促進のためのイベントに271人が参加した。また、沿線の魅力を伝えるための写真集を乗客を中心として配布し、名松線の知名度向上に寄与された。今後も引き続き支援を続けることで、観光客誘致を図る。
			誰	観光客	◇ 補助対象事業において名松線を利用した人数	○	
	地域振興課(美杉)		何	沿線地域に興味を持ち交流・関係人口が増える	367 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

151-4		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
151-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
151-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
151-10		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	C	B	B	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり		
		基本政策	17	交流人口の拡大	管理コード	061748152
		施策	48	観光の振興	本冊ページ	104
	関連個別計画					
担当部局		政策財務部、商工観光部、ボートレース事業部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		152	マスメディアやSNSなど、時代に即した情報発信を通じて、本市を代表するイベントへの集客、インバウンド観光やMICE誘致など、国内外からの誘客を促進し、交流人口拡大に向けた取組を進めます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
152-1	コンベンション開催支援等事業	観光関連事業の振興や交流人口の拡大を図るため、市内施設を主会場に一定基準を満たした会議の主催者に対する補助	効	本市の交流人口の増加、地域経済の活性化、観光及び文化の振興等を図る	◆ 観光関連事業の振興や交流人口の拡大を図るため、市内施設を主会場に一定基準を満たした会議の主催者に対する補助	○	市内で開催された大規模な会議等に対し、補助金を交付することができた。一方で、当該補助金対象事業となる大規模な会議等は数年前から開催が決まっていることが多く、補助金が開催地を津市とするインセンティブになっていないことが明らかになった。また、交付団体が固定化してきており、新たな交流・関係人口の増加につながっていないと判断したことから当該補助金は令和5年度末で廃止した。
			誰	市内施設を主会場に開催される一定基準を満たした会議の主催者	◇ 補助金が開催地決定のインセンティブとなっているか	×	
	広報課		何	会議費用の補助により会議の誘致を図り、本市の交流人口の増加、地域経済の活性化、観光及び文化の振興を図る	594 (千円)	廃止	
152-2	広報宣伝事業	観光誘客PRキャンペーン事業及び新聞雑誌広告等情報発信業務の委託	効	市内外の人々がイベントでのPRブースや津市観光協会のHP、新聞雑誌等を介して観光情報を得ることができる。	◆ 観光PRの実施回数50回以上ほか	○	新聞、テレビ、雑誌、Webメディアへの広告掲載、取材協力、情報提供を実施。若年層を中心にSNSで情報収集する傾向が顕著であることから、Web上への発信についてもSNS等を活用し実施していく。facebookフォロワー数3,107人(R6.6.5時点)
			誰	市内外の人々	◇ facebookフォロワー数	○	
	観光振興課		何	市内の観光イベントや観光地等へ足を運ぶきっかけづくり	13,684 (千円)	現状維持	
152-3	観光誘客・情報発信事業	観光誘客・情報発信事業に対する補助	効	津市観光協会が、補助金を活用し、花見客への対応や情報発信を行うためのHPの維持管理を行う	◆ 補助1件	○	観光地に関する基本的(開館日、開館時間、場所、アクセスなど)情報の発信を行うことに加えその情報に係る取材や電話対応などを行っている。HPをリニューアルし、利便性が向上したことから閲覧数の上昇が見込まれる。
			誰	津市観光協会	◇ HPの閲覧数	◎	
	観光振興課		何	誘客活動、おもてなし活動等がしやすい	14,699 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

152-4	モーター ボート競走 事業	レース場への来 場促進や売上向 上を目的としてグ レードレースの誘 致を行う	効	観光施設として、全国から観光客 を誘致することができ、交流人口 拡大を促すことができる	◆ 入場者数:280,000		△	入場者数は185,840人と 目標に達することはできな かったが、売上については 過去最高額(58,878,353,500 円)を記録することができ た。本場入場者数は減少 傾向にあることから、来場 を促すためのファンサービ スや地域貢献イベント等の 充実を図っていく。
	誰		ボートレースファン及び津市民	◇ ボートレース津の1年 間の売上		◎		
	経営管理 課		何	交流人口拡大を促すだけではなく、津市財源を確保することがで きる	56,932,787 (千円)	現状維持		
152-5			効		◆			
			誰		◇			
			何		(千円)			
152-6			効		◆			
			誰		◇			
			何		(千円)			
152-7			効		◆			
			誰		◇			
			何		(千円)			

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・ 事業評価を 根拠とした 「施策の内容」 の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	B

4 今後の方向性		
今後の施策の 内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	②

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	B	B	B	B				
今後の方向性	①	①	①	②	①	②				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり		
		基本政策	17	交流人口の拡大	管理コード	061748153
		施策	48	観光の振興	本冊ページ	104
	関連個別計画					
担当部局		商工観光部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		153	三重県や周辺市町との広域的な取組をはじめ、関係団体や民間事業者との観光分野における連携の強化に取り組みます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の振り返りとこれから (実施評価、事業評価、今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により直接的に表れる効果	◆ 当初の事業実施計画	実施評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点	事業評価	
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の方向性	
153-1	津花火大会補助事業	津花火大会実行委員会の事業に対する補助	効	実行委員会が、補助金を活用し、花火大会を開催する	◆ 補助1件	◎	打上場所の南下に伴い、会場エリアが拡大されたため、多くの人に花火を楽しんでいただけた。(来場者数170,000人、令和4年度80,000人)物価高騰が続いているため花火の質を担保するには、補助の拡大だけでなく、多くの協賛金を集める手法についても事務局として考えていく。
			誰	市内外の人々	◇ 来場者数	◎	
	観光振興課		何	花火大会を通じて交流を深め、津市の魅力を感じていただき津市のことを好きになってもらう	9,000 (千円)	拡充・充実	
153-2	津まつり補助事業	津まつり実行委員会の事業に対する補助	効	実行委員会が補助金を活用し、津まつりを開催する	◆ 補助1件	◎	津市を代表するイベントとして、今後も補助を継続する。(来場者数210,000人、令和4年度180,000人)令和6年度は補助金額の見直しを図ったが実行委員会から現状の津まつりを維持するには資金繰りが苦しいとの強い訴えがあり、令和7年度は再度検討する余地がある。
			誰	市内外の参加団体や来場いただく人々	◇ 来場者数	◎	
	観光振興課		何	津まつりを通じて交流を深め、津市の魅力を感じていただき津市のことを好きになってもらう	24,500 (千円)	現状維持	
153-3	ビーチバレーin御殿場補助事業	ビーチバレーin御殿場実行委員会の事業に対する補助	効	実行委員会が、補助金を活用し、ビーチバレー大会を開催する	◆ 補助1件	◎	津の海をPRするレジャーイベントとして、今後も補助を継続する。多くの来場者(2,000人、令和4年度1,000人)があるものの、参加者が減少しているため、増加に向けた施策を事務局として考えていく。
			誰	ビーチバレー大会参加者	◇ 来場者数	◎	
	観光振興課		何	大会を通じて親交を深め、津市の魅力を感じていただき津市のことを好きになってもらう	4,800 (千円)	現状維持	

施策の内容評価シート(令和5年度分)

153-4		効	◆	
		誰	◇	
		何	(千円)	
153-5		効	◆	
		誰	◇	
		何	(千円)	
153-6		効	◆	
		誰	◇	
		何	(千円)	
153-7		効	◆	
		誰	◇	
		何	(千円)	

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があつたか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	E	E	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け					
政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり	
		基本政策	17	交流人口の拡大	管理コード 061749
		施策	49	シティプロモーションの推進	本冊ページ 104
	関連個別計画				
	担当部局		政策財務部		
施策の内容(番号)		154		～	155

2 「施策の内容」の総合評価と今後の方向性				
番号	施策の内容	「施策の内容」の総合評価	今後の方向性	担当課
		選択区分	選択区分	
154	さまざまな機会を捉え、本市の魅力や暮らしやすさを効果的に市内外へ情報発信し、さらなる本市の認知度の向上をめざします。	A	①	東京事務所/広報課
155	情報発信ツールを有機的に結び付け、多くの魅力を互いに連動させながら、効果的な地域資源の情報発信に取り組みます。	A	①	広報課

※「施策の内容」の総合評価…A=80点以上、B=60点以上80点未満、C=40点以上60点未満、D=20点以上40点未満、E=20点未満
 ※今後の方向性…①=効果的な事業構成であるため、方向性を維持、②=概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある、③=あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい、④=事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要

3 「施策」の総合評価			
「施策の内容」の総合評価を根拠とした「施策」の総合評価	区分	選択区分	総評(施策の進捗状況や効果等を端的に記載)
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A	ついで等の魅力発信イベントの開催による首都圏におけるPRやロケ誘致に成功した作品と絡めた効果的な津市の魅力発信を行うとともに、市民に親しまれる広報紙の発行やホームページ・アプリケーションの運用・管理による情報発信を行い、シティプロモーションを推進しました。特に、今年度はついでを当初の計画どおり4回、他自治体等との共催については当初の計画より多い6回のイベントを開催したことに加え、令和5年10月から12月に放送された「下剋上球児」の原案が県立白山高校に関するものであったことから、都市部でのパネル展などを実施し、約3,000人の来場者を得るなど効果的なシティプロモーションの取組が進みました。

※総合評価は、「施策の内容」の総合評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	B	B	A	A				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策 体系	総合 計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり		
		基本政策	17	交流人口の拡大	管理コード	061749154
		施策	49	シティプロモーションの推進	本冊ページ	104
	関連個別計画					
担当部局		政策財務部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各 事業の実施により期 待される効果		154	さまざまな機会を捉え、本市の魅力や暮らしやすさを効果的に市内外へ情報発信し、さらなる本市の認知度の向上をめざします。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により 直接的に表れる効果	◆ 当初の 事業実施計画	実施 評価 事業 評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点		
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の 方向性	
154-1	魅力発信 イベント開 催事業	つデイ等の本市 の魅力発信イベ ントの開催	効	首都圏における本市のPR及び 認知度の向上	◆ つデイ4回、他自治体 等との共催5回を予 定	◎	つデイ4回、他自治体等 との共催6回を開催。来場者 の本市への関心度は高く (来場者アンケート「津市に 興味を持った」回答率 55%)、知名度の向上が図 れた。イベントの内容も見 直しを図り、さらなる拡充・ 充実を図る。
			誰	首都圏に在住する人及び企業	◇ 来場者アンケート「津 市に興味を持った」回 答率	○	
	東京事務 所		何	本市の観光、物産及び市内企業 PR等による知名度の向上	1,116 (千円)	拡充・充実	
154-2	津市フィ ルムコミ ッション事業	ロケ誘致等を通じ て映像作品に津 市が取り上げら れることによる魅 力の発掘	効	津市への興味・関心の喚起 イベント来場者等への来場(来 津)	◆ ロケ誘致及び誘致に 成功した作品と絡め た津市のPR活動の 実施	○	令和5年10月から12月に 放送された「下剋上球児」 の原案が県立白山高校に 関するものであったことか ら、地元白山地域及び都市 部(名古屋市栄地下)での パネル展などを実施し、約 3000人に対し、津市の魅力 をPRできた。
			誰	市内外の人々	◇ ロケ件数、訪問者数	○	
	広報課		何	津市の認知度の向上 観光客、移住者の増加 市民のシビックプライドの醸成	208 (千円)	拡充・充実	
154-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
154-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

154-5		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
154-6		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
154-7		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		
154-8		効	◆		
		誰	◇		
		何	(千円)		

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	A	A	B	C	B	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。

施策の内容評価シート(令和5年度分)

1 計画における位置付け

政策体系	総合計画	目標	06	魅力と活力を生み出すまちづくり		
		基本政策	17	交流人口の拡大	管理コード	061749155
		施策	49	シティプロモーションの推進	本冊ページ	104
	関連個別計画					
担当部局		政策財務部				
施策の内容 (第2次基本計画) ※目指す方向性・各事業の実施により期待される効果		155	情報発信ツールを有機的に結び付け、多くの魅力を互いに連動させながら、効果的な地域資源の情報発信に取り組みます。			

2 「施策の内容」に係る主な事業の評価(事務事業評価)

番号	事業名	事業の内容	事業の目的		事業の評価		事業の 振り返りとこれから (実施評価、事業評価、 今後の方向性を選んだ理由)
			効	事業の実施により 直接的に表れる効果	◆ 当初の 事業実施計画	実施 評価 事業 評価	
			誰	誰のための事業か	◇ 事業評価の主な視点		
	担当課		何	何のための事業か	決算額 (千円)	今後の 方向性	
155-1	広報津発行事業	市民に親しまれる 広報紙の発行	効	市政や各種事業・イベント情報などを知る	◆ 月1回以上発行	◎	担当課と相談しながら、令和7年度からの月1回化に向け、記事ボリュームの圧縮を図りつつ、適切に記事の掲載ができた。今後も、担当課と連携を行いながら、より効果的な情報発信を継続する。月1回化に合わせた広報紙リニューアルに向け、よりよい広報紙を目指す。
			誰	市民	◇ 内容に関する市民からの苦情件数	○	
	広報課		何	市民が必要とする正確な情報を得られる	48,982 (千円)	現状維持	
155-2	ホームページ情報発信事業	ホームページ及びアプリケーションの運用・管理	効	市政や各種事業・イベント情報などを知る	◆ 適切な運用管理	◎	担当課からの掲載依頼に対して、広報課で内容やアクセシビリティのチェックを行ったうえで、迅速な発信ができた。今後も担当課の掲載依頼に対して迅速な対応をしていく。さらに今後は、令和8年1月のリニューアルを目指して取り組む。
			誰	市民	◇ 日時指定通りの更新件数	◎	
	広報課		何	市民が必要な情報を必要な時に得られる	6,105 (千円)	拡充・充実	
155-3			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		
155-4			効		◆		
			誰		◇		
			何		(千円)		

施策の内容評価シート(令和5年度分)

155-5		効	◆	
		誰	◇	
		何	(千円)	
155-6		効	◆	
		誰	◇	
		何	(千円)	
155-7		効	◆	
		誰	◇	
		何	(千円)	
155-8		効	◆	
		誰	◇	
		何	(千円)	

※実施評価(計画どおり実施したか)…◎=計画を達成(100%以上) ○=概ね計画どおり(80%以上～100%未満) △=計画を下回った(50%以上～80%未満) ×=計画を大きく下回った(50%未満)

※事業評価(効果があったか)…◎=大いに効果が認められる ○=ある程度の効果が認められる △=あまり効果がなかった/事業完了前につき効果の発現に至っていない ×=効果を測定できない

※今後の方向性…(さらなる)拡充・充実、現状維持、見直し、廃止、完了

3 「施策の内容」の総合評価		
実施評価・事業評価を根拠とした「施策の内容」の総合評価	区分	選択区分
	A 80点以上 B 60点以上80点未満 C 40点以上60点未満 D 20点以上40点未満 E 20点未満	A

4 今後の方向性		
今後の施策の内容の方向性	区分	選択区分
	① 効果的な事業構成であるため、方向性を維持 ② 概ね効果的な事業構成であるが、一部見直し等の余地がある ③ あまり効果的な事業構成ではないため、見直しの余地が大きい ④ 事業構成に問題があるため、抜本的な見直し等が必要	①

※総合評価は、主な事業の実施状況(実施評価)、事業対象者への効果(事業評価)の評価をポイント化したものをベースに自動的に判定しています。

※今後の方向性は、施策の内容の総合評価および主な事業の今後の方向性をベースに自動的に判定しています。

計画期間における達成状況										
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
総合評価	B	B	B	B	A	A				
今後の方向性	①	①	①	①	①	①				

※計画期間である平成30年度(2018年度)から令和9年度(2027年度)の本施策の内容に関する推移を示します。